第３次東近江市環境基本計画

森里川湖の恵みを共に育み未来へつなぎ、
質の高い暮らしを実感できる循環共生のまち

令和8（2026）年3月

東近江市

第３次東近江市環境基本計画策定に当たって

本市には、鈴鹿の山々を源とする清らかな水が、森から里へ、川から湖とつながる「森里川湖（もりさとかわうみ)」の豊かな自然環境が連続して広がっています。先人たちは、この豊かな自然の恵みを分かち合いながら自然と調和した循環型の暮らしを営んできました。こうして守り育まれてきた多様な生態系は、私たちの暮らしを支えるかけがえのない財産です。

現在、世界は激甚化する気候変動や急速な生物多様性の損失といった、深刻な危機に直面しています。2022 年に採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を受け、国際社会は生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ（自然再興)」の実現を、脱炭素と並ぶ重要な柱として掲げています。こうした潮流を受け、国内でも環境保全を通じて地域の経済や暮らしを豊かにする動きが加速しています。

本市の生物多様性は、私たちの生活や経済を支える「生態系サービス」の供給源です。この基盤が損なわれれば、地域の持続可能性そのものを揺るがしかねません。こうした危機感のもと、本市では自然との共生をさらに一歩進めるため、令和７年２月に「ネイチャーポジティブ宣言」を行いました。この宣言は、失われつつある自然を再生し、未来へと確実に引き継ぐための力強い決意を示すものです。

本計画は、市の環境施策の羅針盤となるものであり、本市における自然資本の保全と、その恵みを将来にわたって享受するための具体的な指針として「東近江市生物多様性地域戦略」と一体的に策定しています。私たちは、先人が築いた自然との共生の知恵を現代にいかし、自然と共存しながら次世代へ確実に引き継いでいかなければなりません。環境を守り育むのは、市民の皆様お一人お一人の行動から生まれます。本計画が皆様の暮らしや活動の中に浸透し、具体的な実践へとつながることを心から期待しています。

市民、事業者、行政が力を合わせ、「森里川湖の恵みを共に育み未来へつなぎ、質の高い暮らしを実感できる循環共生のまち」の実現に向け、皆様と共に力強く歩みを進めてまいります。

令和８年３月

東近江市長　小椋正清

目　次

第１　計画の基本的事項 1
１　計画の背景 2
（1）　市の概要 2
（2）　計画策定の経緯 3
（3）　環境をめぐる主な動向 4
（4）　第２次計画における重点プロジェクトの進捗状況 6
２　基本的事項 8
（1）　計画の位置付け 8
（2）　計画策定のポイント 9
（3）　計画を推進する主体 10
（4）　計画の対象区域と期間 10
（5）　計画の構成 10
第２　環境を取り巻く現状と課題 11
１　環境面の現状と課題 12
（1）　カーボンニュートラル社会の実現 12
（2）　気候変動への対応 13
（3）　森里川湖の自然資本の維持・保全 14
（4）　ネイチャーポジティブの実践 15
（5）　サーキュラーエコノミーへの移行 16
（6）　環境基準の確認と異状時の迅速な対応 17
２　経済面の現状と課題 18
（1）　地域資源を活用した持続可能な事業の創出 18
（2）　市外での消費、エネルギー代金による資金流出の抑制 19
（3）　持続可能な農林水産業の振興 20
３　社会面の現状と課題 21
（1）　人口減少、超高齢化、少人数世帯化の対策 21
（2）　歴史・文化資源の継承と活用 22
（3）　地域活動の維持、人と人のつながりの創出 23
４　課題の複合性 24
５　住民・事業者意向の現状と課題 25
（1）　住民意向の現状と課題 25

(2) 事業者意向の現状と課題 27
第３ 目指す将来像と基本方針 29
１ 目指す将来像 30
(1) 環境面の将来像 31
(2) 経済面の将来像 32
(3) 社会面の将来像 33
２ 基本方針 36
第４ 基本施策 41
１ 取組の体系 42
２ 基本施策と具体的な取組 43
(1) いかす：地域資源を活用した豊かな暮らしの創出 43
(2) まもる：地域資源の再評価と保全・再生の推進 56
(3) つなぐ：地域の人々の連携強化による循環共生型社会の構築 69
第５ 重点プロジェクト 75
１ 重点プロジェクトの位置付け 76
２ 重点プロジェクトの内容 78
(1) 再生可能エネルギー推進プロジェクト 78
(2) 地域特性をいかした自給圏づくりプロジェクト 80
(3) 森里川湖エコツアープロジェクト 82
(4) 100 年の森づくりプロジェクト 84
(5) 資源循環推進プロジェクト 86
(6) 生物多様性保全・再生プロジェクト 88
(7) 水循環保全プロジェクト 90
(8) 三方よし森里川湖インパクトファンドプロジェクト 92
(9) 次世代人材育成プロジェクト 94
３ 重点プロジェクト相関関係 96
第６ 計画の推進 99
１ 計画を推進する主体 100
２ 計画の進捗管理 101
３ 東近江市環境基本計画推進会議 102
４ 計画の推進方策 104

生物多様性地域戦略 105
資料 184
東近江市民の豊かな環境と風土づくり条例 185
東近江市「ネイチャーポジティブ宣言」 190
東近江市環境審議会諮問、答申 191
東近江市環境審議会委員 193
第３次環境基本計画の策定経過 194
2050年カーボンニュートラルとネイチャーポジティブの同時達成に向けたシナリオ . 195
用語解説 234

第１　計画の基本的事項

1　計画の背景

(1)　市の概要

本市は、滋賀県の南東部、湖東平野の中央部に位置し、近畿圏と中京圏の中間に当たります。市域は東西に長く、東は三重県との県境に接しており、総面積は388.37平方キロメートルです。そのうち56パーセントを森林が占めており、東部には御池岳や御在所岳など、標高1,200メートル級の山々が連なっています。西側は琵琶湖に面しており、市域の大部分は沖積平野で構成されています。この鈴鹿山脈に源を発して平野部を潤し、琵琶湖へと注ぐ愛知川は、本市の森里川湖のつながりを象徴するものです。

市内には名神高速道路をはじめ、国道８号、307号、421号、477号などの主要幹線道路が通っています。また、鉄道では近江鉄道線及びＪＲ琵琶湖線が通っており、周辺市町や京阪神へのアクセスが良好で、交通の便にも恵まれています。

図　１－１　位置図

(2) 計画策定の経緯

本市では、平成18年（2006年）に制定された「東近江市民の豊かな環境と風土づくり条例」（以下「環境基本条例」という。）に基づき、環境保全施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成21年（2009年）３月に東近江市環境基本計画（以下「第１次計画」という。）を策定しました。この計画は、市民・事業者・行政が協力し、市民が健康で文化的な生活を送れることを目的としていました。第１次計画では、「結いのせせらぎが明日につづくまち」を目指す環境都市のビジョンに掲げ、「循環」「共生」「参加」「創出」の四つを基本理念とし、市民の参加と協働を通じ、多様な環境施策を推進しました。

続いて、平成29年（2017年）３月には第２次東近江市環境基本計画（以下「第２次計画」という。）を策定し、環境・経済・社会の統合的向上を目指しました。この計画では「市民が豊かさを感じる循環共生型社会」を目標とし、８つの重点プロジェクトに14の取組を設定して、市民・事業者・行政が連携して取り組んできました。また、令和４年（2022年）３月には中間見直しを行い、平成29年度（2017年度）から令和２年度（2020年度）までの取組を検証し、重点プロジェクトの課題を修正するとともに、国などから発信されている新たな環境政策を反映しました。

第２次計画の計画期間が令和７年度（2025年度）で終了することに伴い、令和８年度（2026年度）から始まる第３次東近江市環境基本計画（以下「本計画」という。）を策定することとなりました。

表　１－１　第３次東近江市環境基本計画策定までの経緯

年　月	内　　容
平成18年（2006年）3月	東近江市民の豊かな環境と風土づくり条例（環境基本条例）の制定
平成21年（2009年）3月	東近江市環境基本計画の策定
平成29年（2017年）3月	第2次東近江市環境基本計画の策定
令和4年（2022年）3月	第2次東近江市環境基本計画（中間見直し）の策定

(3) 環境をめぐる主な動向

本計画の策定に当たり、国際的な動向、国内の政策、そして滋賀県における環境をめぐる主な動向を整理します。

ア　持続可能な開発目標と気候変動対策の強化

国際的には、平成27年（2015年）に国連で採択された持続可能な開発目標やパリ協定が、令和12年（2030年）までに持続可能な社会の実現を目指す指針として示されています。また、COP26では温室効果ガス削減目標が一層強化されました。日本国内では、「地球温暖化対策計画」や「2050年カーボンニュートラル宣言」が発表され、気候変動対策が進められています。滋賀県においても、「しがエネルギービジョン」や「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」に基づき、エネルギー効率の向上や再生可能エネルギーの利用が進展しています。

イ　生物多様性の保全と自然資本の管理

国際的には、COP15で新たに生物多様性枠組が採択され、生物多様性の保全が強化されています。日本国内では、「生物多様性国家戦略2023-2030」に基づき、地域での生物多様性保全が進められています。滋賀県では、「生物多様性しが戦略2024」が策定され、生物多様性の保全と持続可能な利用が推進されています。

ウ　資源循環と廃棄物管理

日本では、「プラスチック資源循環戦略」と関連法に基づき、プラスチックごみの削減と資源の循環利用が強化されています。また、「第四次循環型社会形成推進基本計画」により、資源の循環利用と廃棄物削減が進められています。滋賀県では、「滋賀プラスチックごみゼロ指針」に基づき、具体的なごみ削減アクションが実施されています。

エ　持続可能な農林水産業と水資源の保全

持続可能な開発目標に基づき、持続可能な農林水産業と水資源管理が求められています。滋賀県では、琵琶湖の保全や「琵琶湖システムの世界農業遺産認定」を踏まえ、地域農業と観光の持続可能な発展が図られています。

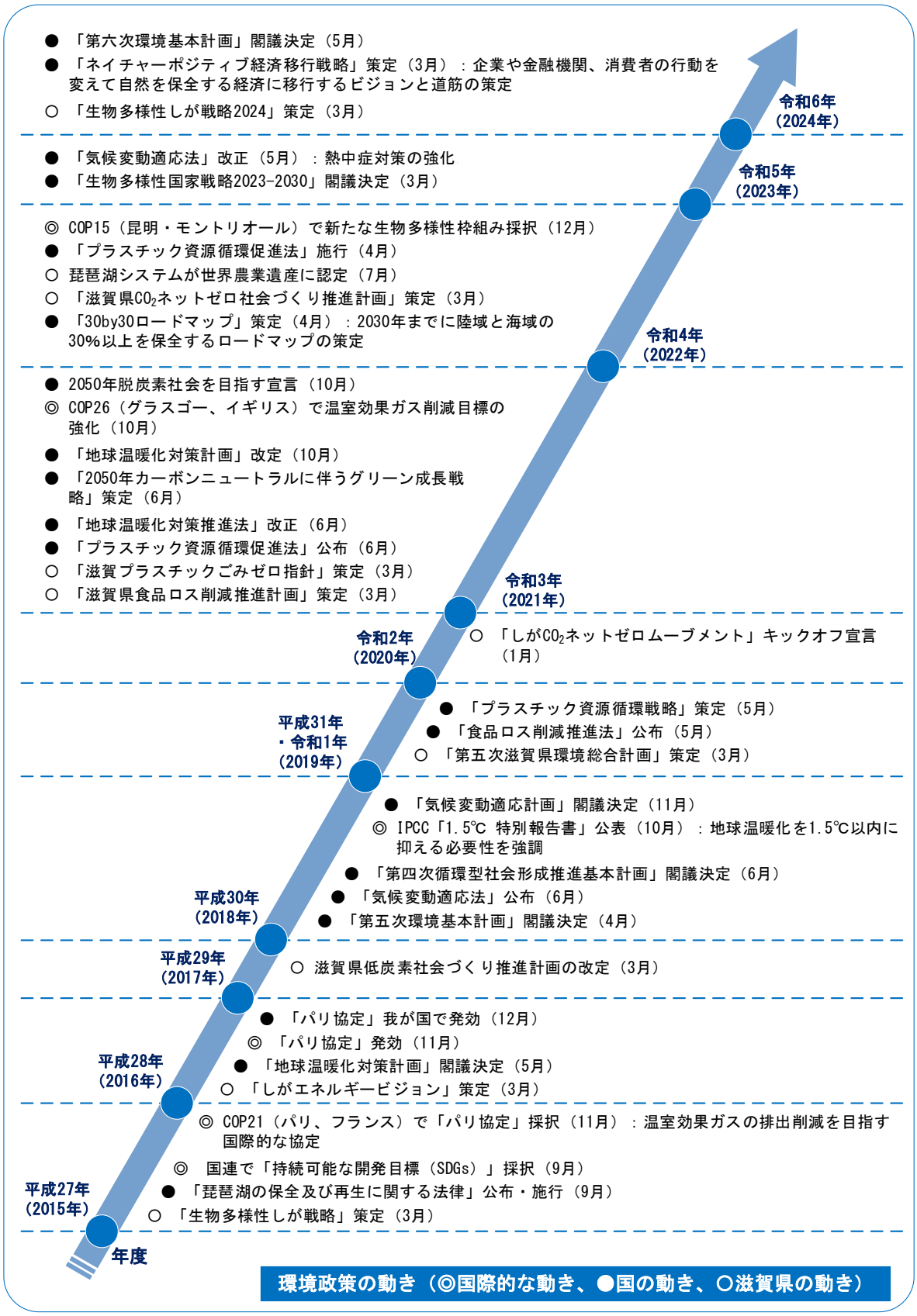

図　１－２　環境政策の動き

資料：「滋賀の環境2023」（令和５年版環境白書）など

(4) 第２次計画における重点プロジェクトの進捗状況

第２次計画の進捗状況は、重点プロジェクトの14の取組ごとに設定された将来像にどれだけ近づいているかを評価するため、次の三つの指標を用いて評価しました。

ア　代表的な取組の広がり

平成28年（2016年）には149団体であった取組団体数は、令和６年（2024年）には288団体に増加しました。特に、森の保全や愛知川に関する重点プロジェクトが広がりを見せています。また、資源ごみの回収やリサイクルの取組も増えていますが、市民一人当たりのごみ発生量は増加し、リサイクル量は減少しています。今後はリデュースの推進や市民への啓発が必要です。再生可能エネルギーの普及も進んでいますが、太陽光発電以外のエネルギー普及が課題として残っています。

イ　取組やキーパーソンのつながり

各プロジェクトの推進により、288団体やキーパーソンのつながりが強化され、プロジェクト間の連携も深まっています。これにより、更なる取組の拡充と普及が期待されています。

ウ　環境・経済・社会の到達状況

各取組の成果は、環境、経済、社会の三つの側面から評価しました。平成29年（2017年）から令和６年（2024年）までの間に、CO_2の排出量は30,846トン削減され、地域経済における循環額は52億6,860万円増加しました。また、地域との関わりを持つ市民の活動時間も3,927千人・時間増加しています。特に、市民による太陽光発電の普及や地域全体での森林整備が、これらの成果に大きく貢献しました。

表　１－２　取組指標の広がり、評価軸である環境、経済、社会の達成状況

重点プロジェクト		取組指標	取組の広がり	取組数		評価軸(2017-2024)				
				2016（H28）	2024（R6）	調査変数	2017-2024（H29-R6）累計	環境（環境保全）[CO2削減量] -tCO2	経済（地域循環額）[¥] 万円	社会（地域と関わる時間）[時間] 1,000人・時間
1.再生可能エネルギー普及プロジェクト	小規模地域分散型のバイオマス熱供給システムの構築	小規模地域分散型バイオマス熱供給の取組	→	2	3	薪販売量（パレット）	1,302	973	3,256	16
	市民によるBDF、太陽光発電・熱、小水力発電の普及	市民共同発電所づくりの取組	↗	5,138（6）	7,192（5）	発電能力（KW）	53,515	23,299	130,337	857
2.新たな木の産業創出プロジェクト	家具をはじめとする商品開発と産業化	地域材の循環システムづくりの取組	↗	6	20	木材買取量（t） 地域内関係者人数（人）	1,737 1,082	－	33,259	87
3.エコケアライフへの転換プロジェクト	食・エネルギー・ケアの自給圏づくりの推進	資源循環型の食とエネルギー自立の取組	→	1	2	BDF生産量（ℓ） 見学者数（人）	149,275 17,705	391	41,464	58
		食・エネルギー・ケアの自給圏づくりの取組	↗	2	7	行事参加数（人）	11,489	－	74	23
						事業費（万円）	5,895	4	1,026	86
	集いの場によるエネルギーシェアの普及	集いの場づくりの取組（地域の高齢者サロンは含まない）	↗	7	21	利用者延べ人数（人） 運営者延べ人数（人）	14,158 2,010	−21	78	43
				13	31	参加延べ人数（人）	522,735	393	117,996	1,409
	資源ごみ回収・家庭ごみ分別によるリサイクル及びリデュースの促進	資源ごみの回収の取組	↗	18	22	資源ごみ回収量（t）	23,581	8	14,104	664
		生ごみのたい肥化の取組				生ごみ削減量（t）	466	176	2,616	17
4.森おこしプロジェクト	100年の森おこしビジョンの作成	地域ぐるみの森林整備の取組	↗	0	14	木材伐採量（㎥） 森林整備面積（ha）	58,479	5,641	121,202	383
	森林整備の合意形成の推進		↗	18	32		1,429			
5.生物多様性の保全・再生プロジェクト	生物多様性を身近に感じるスポット調査及び拠点整備	生物多様性の保全活動や調査の推進	↗	2	5	訪問者数（人/年）	78,211	−10	3,021	137
	鳥獣害対策の推進		↗	30	51	－	－		696	
6.森里川湖のつながり保全・再生プロジェクト	森里川湖エコツーリズムの推進	エコツーリズムの取組	↗	1	19	参加者数（人）	53,147	－	－	－
	愛知川の復活	生物多様性の保全活動や調査の取組（再掲）	↗	5	10	参加者数（人）	22,143	−3	3,832	58
7.つなぐ場づくりプロジェクト	東近江市環境円卓会議と東近江三方よし基金との連携	ローカルファイナンスの取組	↗	2	5	―	－		48,144	
8.人材育成プロジェクト	幼保小中高向け森里川湖のつながり継承と拠点整備	生物多様性の保全活動や調査の取組（再掲）	↗	36	41	参加者数（人）	33,250	−5	5,755	87
計				149	288	計		30,846	526,860	3,927

2　基本的事項

(1) 計画の位置付け

本計画は、環境基本条例に基づき、「良好な環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画」として、市民、事業者及び市がそれぞれの立場で良好な環境と市民の健康で文化的な生活を確保することを目指すものです。また、市の最上位計画である「第３次東近江市総合計画」の基本構想に掲げられる、目指すべき将来都市像を実現するために、環境面から施策を推進する役割も担っています。

さらに、本計画は、国の「第六次環境基本計画」や「第五次滋賀県環境総合計画」などとの整合を図りながら、市の個別計画とも連携して各施策を推進します。

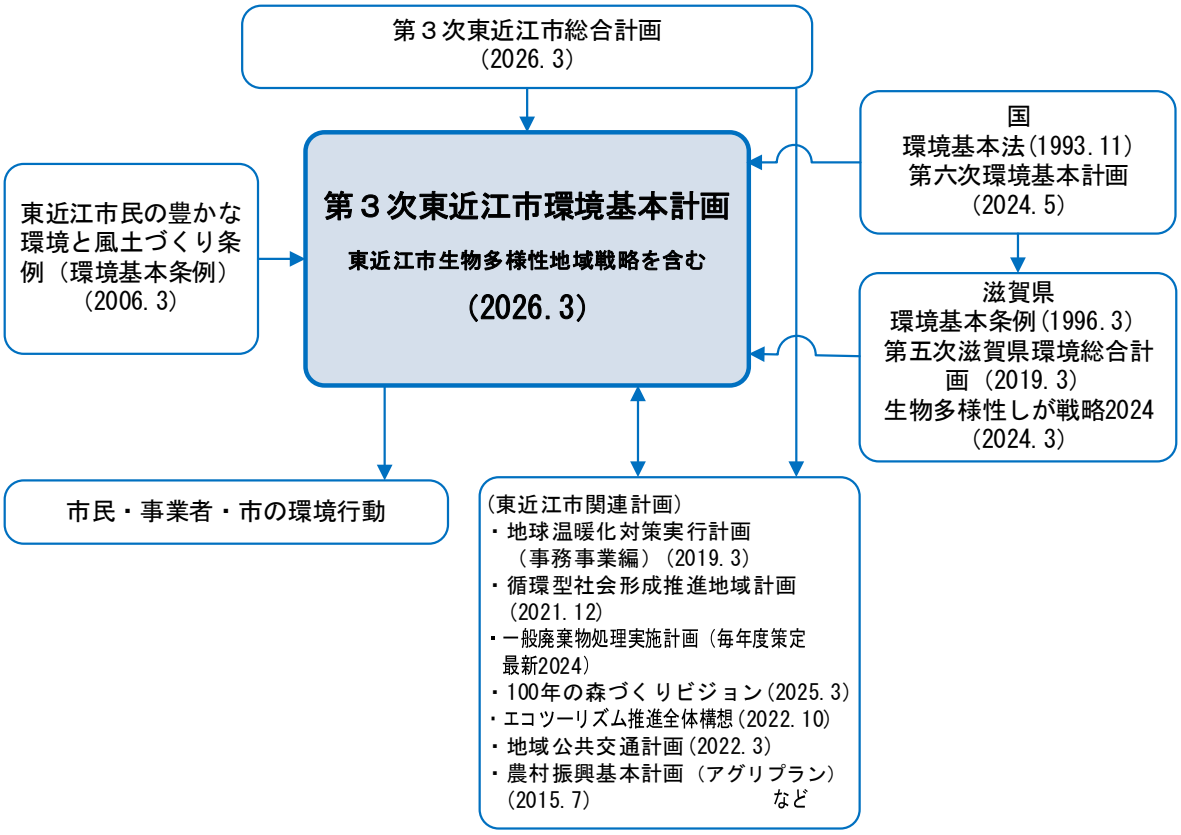

図　１－３　本計画の位置付け

(2) 計画策定のポイント

本計画を策定するに当たっての主なポイントは次の四つです。

ア　脱炭素社会、循環経済、自然再興の同時達成

気候変動対策が国際的に進展し、国内でもカーボンニュートラルを目指す政策が推進される中で、本市もＣＯ$_2$実質排出ゼロを目指しています。循環経済の導入は、資源の有限性を踏まえ、廃棄物の削減と資源の有効活用を推進する重要なステップです。さらに、生物多様性の回復と自然再興を目指すネイチャーポジティブの実践も求められています。

こうした背景から、脱炭素社会・循環経済・自然再興を同時に達成するための仕組みを構築すべく、これらを統合的に推進する指針として、本市における自然資本の保全と持続可能な利用を具体化するため、本計画内において「**東近江市生物多様性地域戦略**」を含んでいます。

イ　自然資本を基軸とした環境・経済・社会の統合的向上の実現

持続可能な社会を築くためには、環境保全に加え、経済と社会の発展を一体的に進めることが必要です。グリーン成長戦略やネイチャーポジティブ経済移行戦略が示すように、環境に配慮した経済成長は可能であり、それを実現するためには地域レベルでの具体的な施策が重要です。そのため、各地域で具体的な取組を進めていき、自然資本を基軸とした環境・経済・社会の統合的向上の実現を図ります。

ウ　森里川湖を基盤とした地域資源の活用による事業創出と暮らしの質の向上

地域資源を活用することで地域経済の活性化に資する事業の創出を図り、合わせて持続可能な生活スタイルを促進し、市民の暮らしの質の向上につなげていくことを目的とします。これらをいかすことで、地域住民の暮らしの質が向上するだけでなく観光資源としても高い魅力を発揮します。そのため、地域資源を活用した持続可能な事業の創出と市民の暮らしの質の向上を同時に進めることが重要です。

エ　次世代への継承

地域社会を長期的に存続させ、持続可能な地域を次世代に引き継ぐためには、教育や啓発活動を通じ、環境意識の高い市民を育成することが不可欠です。そのためには、環境教育や地域資源を活用した事業への参加を若者へ促すことが重要であり、それらに関心を持ち、積極的に参画できるような仕組みや体制の整備が求められます。

(3) 計画を推進する主体

本計画を推進する主体は、市内で生活や事業を営む全ての市民、事業者及び市とします。これらの主体は、産官学民などの多様なパートナーシップを活用し、連携しながら計画を推進します。

(4) 計画の対象区域と期間

本計画の対象区域は、本市の行政区域内とします。ただし、市が単独で対応できない場合や、他機関との連携が効果的である場合には、周辺市町、県、国などと連携します。計画の期間は、令和８年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間です。社会情勢の変化などに応じ、必要があれば計画の見直しを行います。

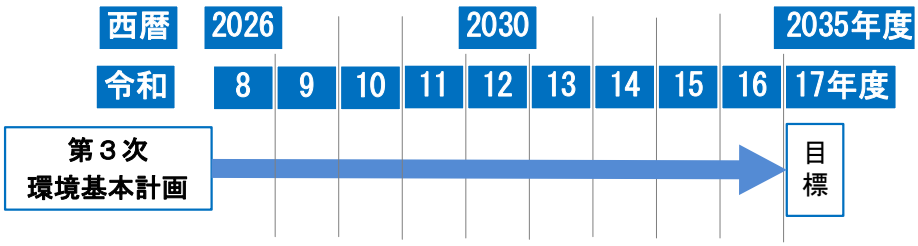

図　１－４　計画の期間

(5) 計画の構成

計画の構成は下図のとおりです。

第１ 計画の基本的事項	計画の背景、位置づけ、策定のポイント、推進主体、対象地域と期間及び計画の構成について説明します。
第２ 環境を取り巻く現状と課題	本市の現状及び直面している課題を、環境、経済、社会の多面的な視点から整理します。
第３ 目指す将来像と基本方針	本市が目指す将来像を設定し、その実現に向けた基本方針を示します。
第４ 基本施策	各基本方針に基づく基本施策と、具体的な取組内容を示します。
第５ 重点プロジェクト	具体的な取組の中で、緊急性や重要性が高く、本市ならではの特色を持つものを「重点プロジェクト」と位置づけ、今後の展開方針を示します。
第６ 計画の推進	計画の実効性を高めるための推進体制と進捗管理について説明します。

図　１－５　計画の構成

第２　環境を取り巻く現状と課題

1　環境面の現状と課題

環境面の現状において、①カーボンニュートラル社会の実現、②気候変動への対応、③森里川湖の自然資本の維持・保全、④ネイチャーポジティブの実践、⑤サーキュラーエコノミーへの移行、⑥環境基準の確認と異状時の迅速な対応の六つの主要課題があります。

(1) カーボンニュートラル社会の実現

本市の令和５年度（2023年度）の温室効果ガス排出量は954千t-CO_2で、産業部門が60パーセント、運輸部門18パーセント、家庭部門13パーセント、業務部門９パーセントを占めています。国際的にはパリ協定に基づき温暖化対策が求められ、国も令和32年（2050年）までに排出実質ゼロのカーボンニュートラルを宣言し、滋賀県でも重要政策として位置付けられています。本市の排出量の約３分の２を占める産業部門が削減の鍵であり、国や国際的動向の影響を受けつつも、市としてもその削減に向けて支援、協力する姿勢が求められます。そのため、地域資源を活用した事業や、中小企業の環境対応投資を促進し、連携しながら取り組むことが重要です。

また、森林や農地が広がる地域特性をいかし、温室効果ガス「吸収」の取組強化も重要です。そのため森林整備や農地管理で吸収量を向上させ、地域資源としての価値向上を図ることが必要です。

産業部門に加え、家庭・運輸部門においても、エネルギー効率の向上や低炭素技術の更なる普及が必要です。排出量は減少傾向にありますが、市民・事業者・行政が連携し、持続可能なまちづくりで、カーボンニュートラル社会の実現を目指す必要があります。

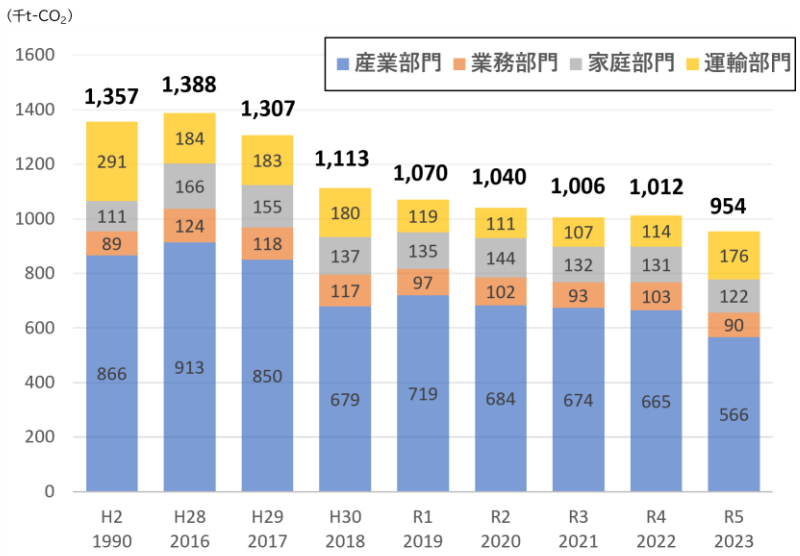

図　２－１　温室効果ガス排出量

資料：滋賀県推計

(2) 気候変動への対応

世界的に温室効果ガスの影響による気温の上昇が顕著になっており、本市も昭和53年（1978年）から令和２年（2020年）の約40年間における年平均気温の上昇ペースが加速しています。この気温上昇は、市民生活や農業、自然環境などに多大な影響を及ぼしています。

農業分野では、水稲の高温障害をはじめ、病害虫の多発や生育時期のずれなど、気候変動に起因すると考えられる現象が増加しています。また、河川の水温上昇により、アユの産卵期の遅れやビワマスのふ化率の低下など水産資源への悪影響も報告されています。さらに、大雨の増加やヒートアイランド現象による熱中症患者の増加など、気候変動の影響と考えられる様々な問題が生じています。

近年、日本を含む世界各地で記録的な高温や台風の大型化、豪雨、洪水、大規模な山火事、干ばつの深刻化など、気候変動の影響と言われる事象が顕在化しており、その被害も深刻化しています。こうした状況に対し、政府は令和２年（2020年）11月に「気候非常事態宣言」を発出し、緊急行動を呼びかけました。滋賀県においても、平成31年（2019年）１月に「滋賀県気候変動適応センター」を設置し、施策を進めています。

本市では、気候変動の影響を抑えるための長期的な取組に加え、既に現れている影響に対応する施策を進めています。具体的には、熱中症予防のため、市の施設の一部を『eオアシス』として開放する取組などを行っています。

気候変動の影響は今後も続くと予測されますが、市民・事業者・行政が連携し、効果的に対応策を進めることで、その影響を最小限に抑えることが求められています。

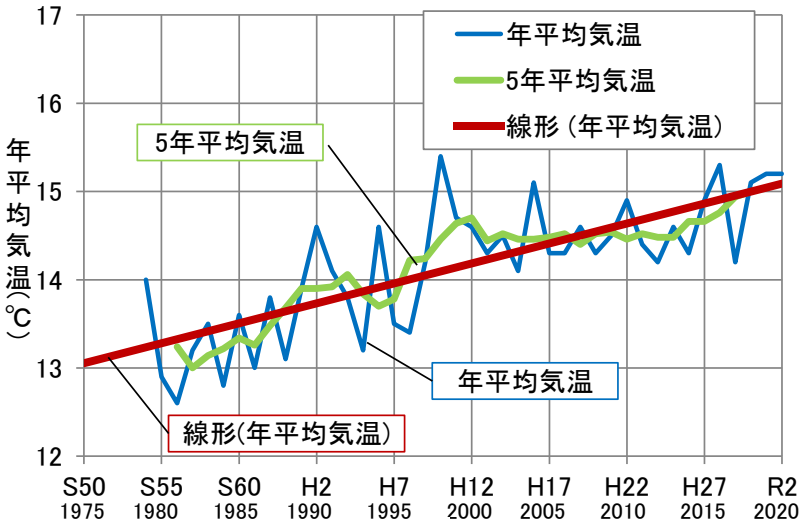

図　２－２　年平均気温の経年変化

資料：彦根地方気象台における年平均気温の経年変化（1979～2020 年）

(3) 森里川湖の自然資本の維持・保全

本市は、東に鈴鹿山脈、西に琵琶湖を擁し、標高1,000メートルを超える山地から丘陵地、平野へと広がる多様な自然環境を有しています。市の面積は388.37平方キロメートル（琵琶湖を含む。）であり、県全体の9.7パーセントを占めています。地目別に見ると、森林が56パーセント、農地が21パーセント、宅地が６パーセントを占めています。東部の山地部は「鈴鹿国定公園」に指定されており、多様で豊かな森林が広がっています。鈴鹿山脈を源流とする一級河川の愛知川や日野川をはじめ大小の河川が流下し、琵琶湖へと沖積平野が広がっています。

特に、愛知川は、源流から琵琶湖までの流域が市域に含まれ、多様な自然の変化を見せてくれます。愛知川が形成した扇状地には田園地帯が広がり、各所に里山が点在します。また、社寺林や河辺林、水辺の湿生林など、多様な植生が見られます。中でも、愛知川沿いの河辺林の一部は、環境省の「ふるさといきものの里100選」及び「生物多様性保全上重要な里地里山（重要里地里山）」に選定され、貴重な動植物が多く生息しており、里山の保全活動も盛んに行われています。

西部に位置する琵琶湖は、「琵琶湖国定公園」や「ラムサール条約湿地」に指定されており、湖岸には砂浜が広がる場所もあります。また、西の湖に次いで県内で２番目に大きな内湖である伊庭内湖も存在しています。

しかし、人と自然のつながりが薄れてきた近年では山間部の森林においてニホンジカの過採食により下層植生が失われたり、人工林の手入れが十分に行き届かず荒廃するほか、里山においても人の手が入らず、竹林の拡大が見受けられます。また、遊休農地・荒廃農地が増加しているほか、愛知川上流の土砂堆積、中下流の瀬切れや河床の低下とアーマーコート化、濁水の長期化、湖辺の浜崖など、各所で自然環境の悪化が進行しています。このため、これらの多様な自然資本を維持・保全し、地域の原風景を守るための取組が求められています。また、同じ流域を共有する本市では、上流住民は森林や河川の保全活動を通じ、下流住民を支える意識を持ち、下流住民は上流からの恩恵を理解して協力し合う仕組みが必要です。こうした現状を踏まえ、本市の自然環境は「森里川湖」を一体的なつながりとして捉え、その価値を明確に位置付けることが重要です。特に、森林資源の適切な管理を通じ、「森里川湖」全体の生物多様性保全や地域資源の持続的な活用及び自然資源の循環的利用の促進が期待されます。

(4) ネイチャーポジティブの実践

本市には、多様な自然環境と豊かな生態系が広がる森里川湖があり、多くは人々の関わりで維持されてきた二次的自然です。森林生態系ピラミッドの頂点に位置するクマタカや特別天然記念物のニホンカモシカをはじめ、モリアオガエル、ホトケドジョウなどの県レッドデータブック記載種が生息しています。愛知川源流にはイワナやカジカ、中下流域にはアユやビワマスが遡上し、地域特性に応じた様々な生態系が見られます。

近年では森里川湖と人々とのつながりが希薄化し、手入れが途絶えた二次的自然では遷移が進み、多様な生態系が失われるおそれがあります。また、特定外来生物のブラックバスやブルーギルは減少傾向にありますが、オオバナミズキンバイ、ナガエツルノゲイトウ、オオキンケイギクなどは増加傾向にあります。このため、動植物の生息環境に適切に関わり保全することが求められています。

国際的には「ネイチャーポジティブ」（生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せること）や「Nature-based Solutions（ＮｂＳ）」（自然の力や仕組みを活用し、社会的課題を解決する持続可能なアプローチ）が注目されています。これらは、自然環境に配慮せず進められてきた開発や経済活動を見直し、新たな取組として提案されたものです。一方、日本や東南アジアでは、昔から自然とともに生きる暮らしが育まれてきました。こうした地域特有の知恵や教訓を改めて見直し、それをいかしながら更に発展させていくことが大切です。具体的には、日本独自の持続可能な自然環境資源の利用方法を再評価し、地域資源を活用して地域内で資源が循環する仕組みを構築することが求められます。

これらの考え方を取り入れ、多様な動植物が存続できる環境を整え、ネイチャーポジティブの実践を通じた持続可能な地域づくりが重要です。さらに、企業の社会的責任（ＣＳＲ）やＳＤＧｓの視点を組み合わせることで、地域全体での自然資本の循環を促進し、他地域に先駆けた持続可能な社会の構築が求められています。

こうした中、本市がこれまで自然環境を基盤として様々な取組を進めてきた流れを一層加速化させるため、令和７年２月16日に近畿２府４県の自治体では初の「ネイチャーポジティブ宣言」を行いました。「森里川湖」のつながりを再構築し、歴史・文化の継承と発展をも視野に入れた、本市ならではの「ネイチャーポジティブ」の実現を目指すこととしています。

(5) サーキュラーエコノミーへの移行

本市では、令和元年度（2019年度）をピークにごみ排出量が減少傾向にあり、令和６年度（2024年度）には31,663トン、市民一人１日当たりのごみ排出量は762グラムとなっています。また、近年のリサイクル率は８パーセントとなっています。

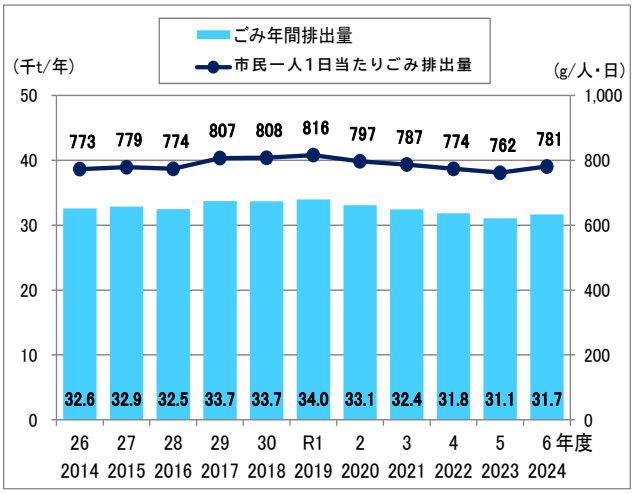

図　２－３　ごみ排出量の推移

廃棄物管理に関しては、これまでペットボトルの水平リサイクルや生ごみのたい肥化など、家庭ごみの分別や資源ごみの回収を通じ、リサイクル促進に取り組んできました。しかし、リサイクル率を更に向上させるには、市民のリサイクル意識向上や事業者との連携強化が重要です。また、３Ｒ（リデュース、リユース、リサイクル）活動を地域全体で推進し、廃棄物の発生抑制を図ることが求められます。

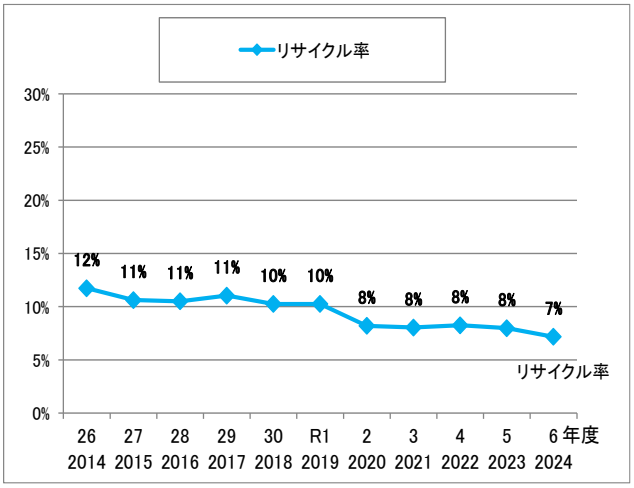

図　２－４　リサイクル率の推移

資料：東近江市のごみ状況（令和６年度（2024年度）版）

一方で、廃棄物の排出における利便性の向上を求める声が多く、分別の負担感や集積場の管理、清掃センターの開場日などが住民のストレスや不法投棄につながることが懸念されます。今後は、ごみの共同処理を行う自治体や一部事務組合とごみを出せる仕組みや持ち込みのしやすさの向上について協議していく必要があります。

国際的には、廃棄物管理にとどまらず、資源利用効率を高め価値を最大化するサーキュラーエコノミーへの移行が求められています。国内でもプラスチック資源循環促進法や食品ロス削減推進法により資源循環が強化されています。市レベルでは廃棄物発生を抑え、資源を地域内で循環させる仕組みづくりが必要であり、本市も廃棄物管理を強化しつつ、その理念を取り入れた取組が求められます。

(6) 環境基準の確認と異状時の迅速な対応

本市では、河川の水質、悪臭及び自動車常時騒音に関して定期的に環境調査を実施し、環境基準を満たしているか確認しています。このような取組は、地域住民の生活環境を守り、持続可能な社会の基盤を築くために不可欠です。また、滋賀県がＰM2.5や光化学スモッグの注意報等を発令した際には、速やかに関係部署を通じ、住民に注意喚起を行い、健康被害の予防に努めています。

今後は、環境基準の確認と同時に、有機フッ素化合物のうちＰＦＡＳなど新たな化学物質による汚染リスクへの対応力も高めることが求められます。市と県、関係機関が緊密に連携し、異状が発生した際に迅速かつ効果的に対応できる体制を整備することで、地域住民の安全と健康を確保し、持続可能な生活環境を維持することが必要となります。

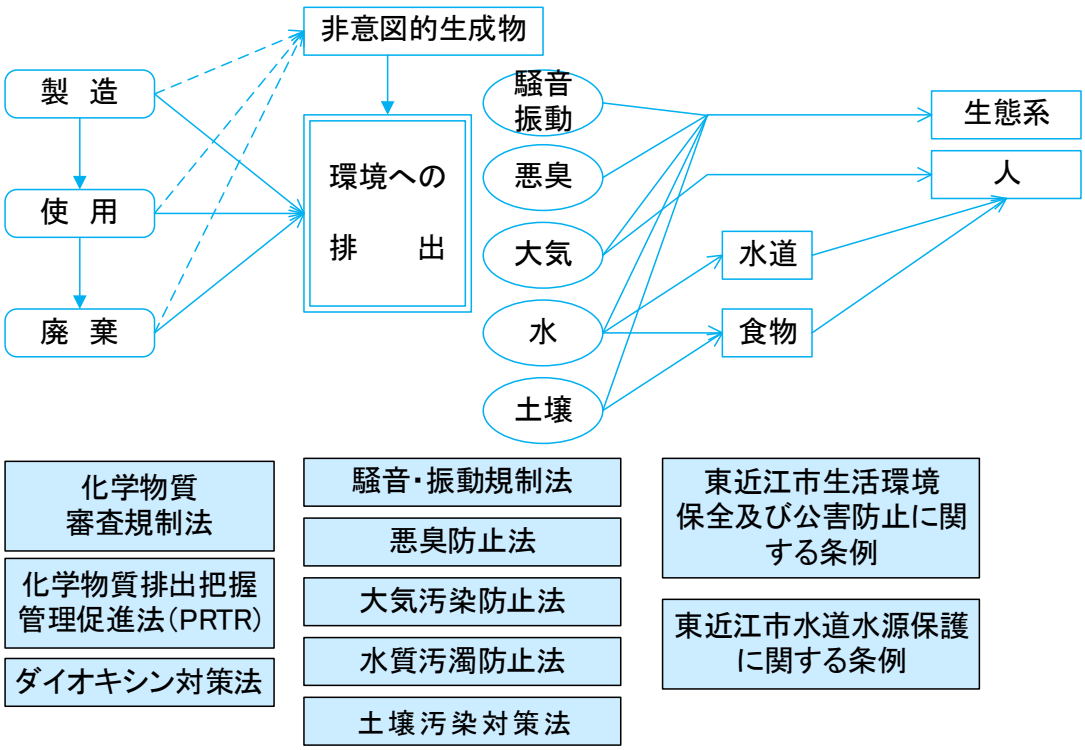

図　２－５　基盤としての安全に関する法令、市条例

2　経済面の現状と課題

経済面では、①地域資源を活用した持続可能な事業の創出、②市外での消費やエネルギー代金による資金流出の抑制、③持続可能な農林水産業の振興の三つの主要課題があります。

(1) 地域資源を活用した持続可能な事業の創出

本市は中部圏と近畿圏の中間に位置し、基幹道路網の整備によって電気機器やＩＴ関連の工場が集積し、製造業を中心に地域雇用を拡大してきました。

これからの地域産業は、国が掲げる2050年カーボンニュートラルの目標を実現するための「グリーン成長戦略」や「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」に対応するため、更なる変革が求められています。特に、将来にわたり持続可能な事業活動を維持するためには、産業基盤そのものである地下水の保全を図ることが不可欠です。今後は、森林、農地、自然エネルギー、歴史・文化資源などの地域固有の資源を活用し、新たな事業を創出することにより、地域内の経済循環を促進し、持続可能な地域経済を構築することが求められます。こうした取組を通じ、多様な地域産業の発展と新たな雇用の創出が期待されます。

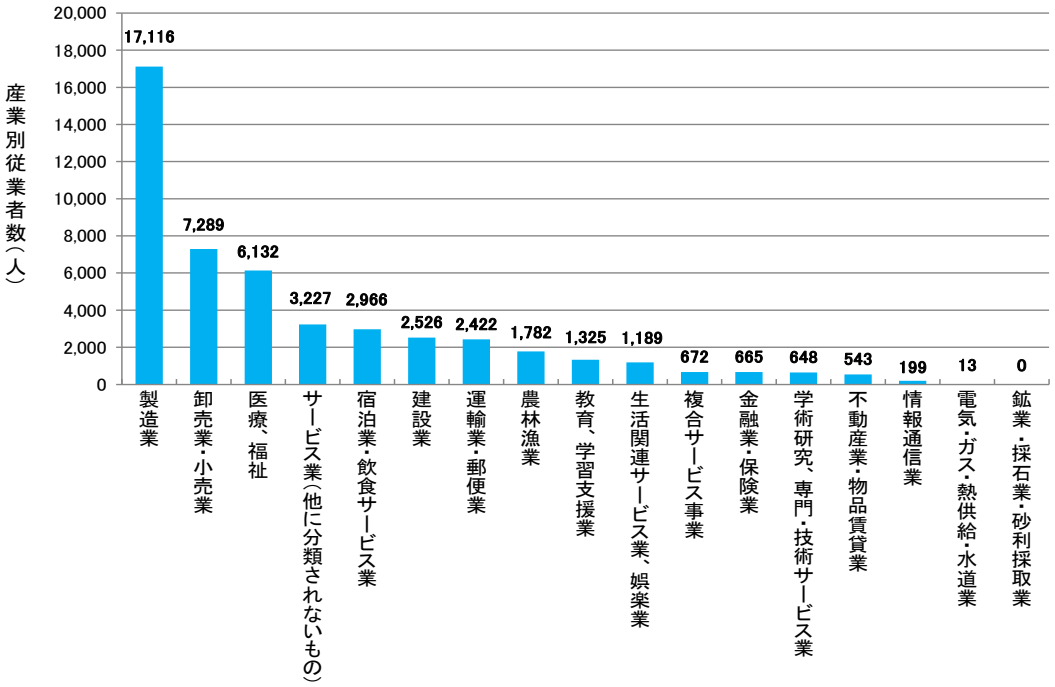

図　２－６　産業別従業者数（令和３年（2021年））

資料：令和３年（2021年）経済センサス－活動調査　注：民営事業所における従業者数

(2) 市外での消費、エネルギー代金による資金流出の抑制

令和２年度（2020年度）、本市では生産・販売で4,976億円の付加価値が生み出されましたが、買い物や観光などの消費で821億円、さらにエネルギー代金として201億円が市外へ流出しています。このような資金の流出を抑制するためには、地域資源を活用した産業の活性化や再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの推進が必要です。

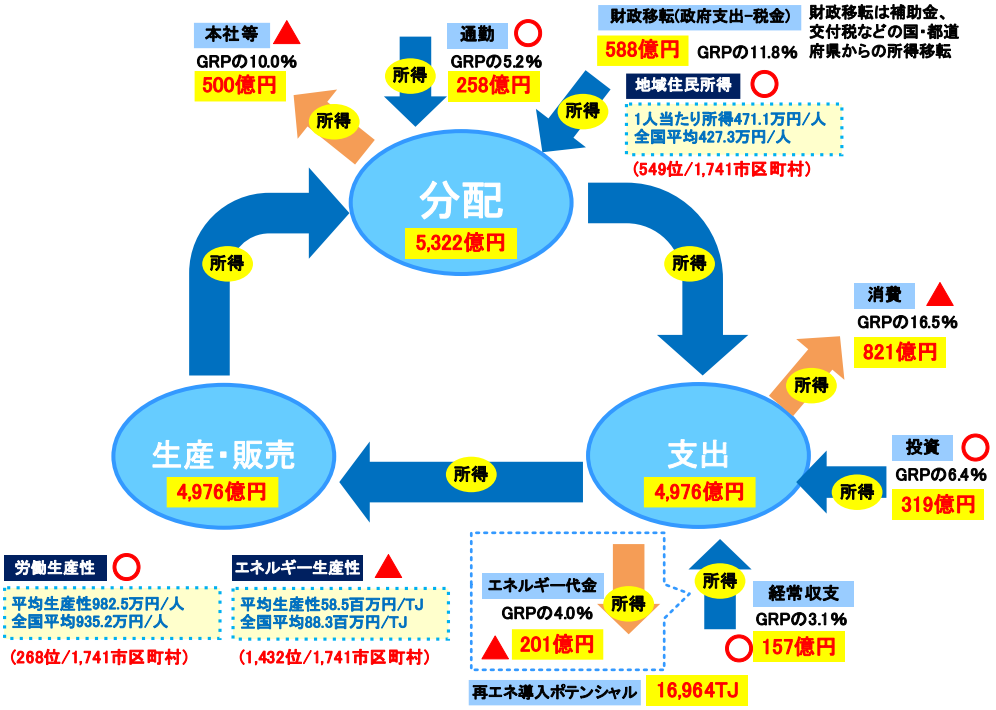

図　２－７　地域経済循環図（令和２年（2020年））

出典：「地域経済循環分析」（環境省、株式会社価値総合研究所）

本市では、市民が再生可能エネルギーを導入しやすいよう、住宅用太陽光発電システムなどの設置を奨励しています。令和６年度（2024年度）末時点で、1,821戸に9,538.4キロワットが導入され、住宅以外も含めると、令和７年６月末時点で市内には合計135,142キロワット（うち10キロワット以上の規模は107,643キロワット）と県内でもトップクラスです。また、廃食油からバイオディーゼル燃料（ＢＤＦ）を製造・活用する菜の花エコプロジェクトの取組も進めています。再生可能エネルギーは、多角的に普及を推進していますが、更なる普及拡大が求められています。

一方で、地域の資源活用や保全には資金流入が不十分であり、価値を経済活動に結び付け、持続可能に資金が循環する仕組みの構築が重要です。

(3) 持続可能な農林水産業の振興

本市は、近畿地方最大の耕地面積（令和６年（2024年）8,270ヘクタール）を誇り、整備された農地で米・麦・大豆を組み合わせた土地利用型農業が行われています。このうち2,240ヘクタールでは、農薬や化学肥料の使用量を慣行の５割以下に削減した「環境こだわり農産物」が生産され、農業と生物多様性の両立や高付加価値化にも貢献しています。しかし、農業従事者の高齢化や後継者不足により農地の維持管理は一層困難となっており、地域全体での対策が必要です。今後はこれらの農業情勢の変化に対応できる持続可能な農地管理と農業の在り方が重要な課題となっています。

森林面積は21,808ヘクタール（うち国有林680ヘクタール）で、人工林率は約34パーセントと、県全体の人工林率（約42パーセント）より低く、多くが鈴鹿山脈に位置しています。かつては薪や林業などで多様な森林が維持されてきましたが、生活様式や木材需要の変化で管理放棄地が増え、ニホンジカの過採食による下層植生の衰退も見られます。森林を生産の場にとどめず、生物多様性の保全、土砂流出の防止、水源かん養、CO_2の吸収などの多面的機能を発揮する場と捉え、保全活用を図ることが課題となっています。

琵琶湖に面する能登川地区や愛知川をはじめとする市内の河川では、昔から淡水漁業が行われてきましたが、令和５年（2023年）の漁業センサスによれば、漁業就業者は14人、専業の自営漁業者は６人にまで減少しています。また、愛知川には二つの漁業協同組合があり様々な活動を実施されていますが、上流域の森林からの土砂流入や河床環境の悪化、濁水の長期化など愛知川の環境が悪化してきています。このような現状は、水域の生態系管理や環境保全の視点からも課題となっています。

農林水産業は縮小傾向にあり、後継者不足も深刻化していますが、一方で、経営の多角化や法人化などの新たな動きも始まっています。地域の大学や若い世代を巻き込んだ新しいビジネス活動などを通じ、次世代に農業・林業の魅力を伝え、多様な担い手を確保する仕組みが求められます。また、令和２年度（2020年度）の市内純移輸出額を見ると、とりわけ農業は市外から資金を獲得している強みを持つ産業です。したがって、地域の経済と環境の持続可能性を支える上では、農林水産業を活性化し次世代に引き継いでいくことが重要となります。

３　社会面の現状と課題

社会面では、①人口減少、超高齢化、少人数世帯化の対策、②歴史・文化資源の継承と活用、③地域活動の維持、人と人のつながりの創出の三つの主要課題があります。

(1)　人口減少、超高齢化、少人数世帯化の対策

本市では、令和８年（2026年）２月時点で人口が110,619人、世帯数が48,002世帯となっています。人口は平成17年（2005年）をピークに減少を続けており、この傾向は今後も続くと予測されています。特に注目すべきは、高齢者（65歳以上）の割合が増加している点であり、令和２年（2020年）には全人口の27.2パーセントを占めていましたが、令和12年（2030年）には29.8パーセントに達すると見込まれています。また、１世帯当たりの人数は平成12年（2000年）の3.27人から令和２年（2020年）には2.59人に減少しており、世帯規模の縮小が顕著です。このような状況は、環境や経済にも多岐にわたる影響を及ぼすと考えられることから、人口減少や超高齢化及び少人数世帯化に対応した持続可能な社会を実現することが求められます。

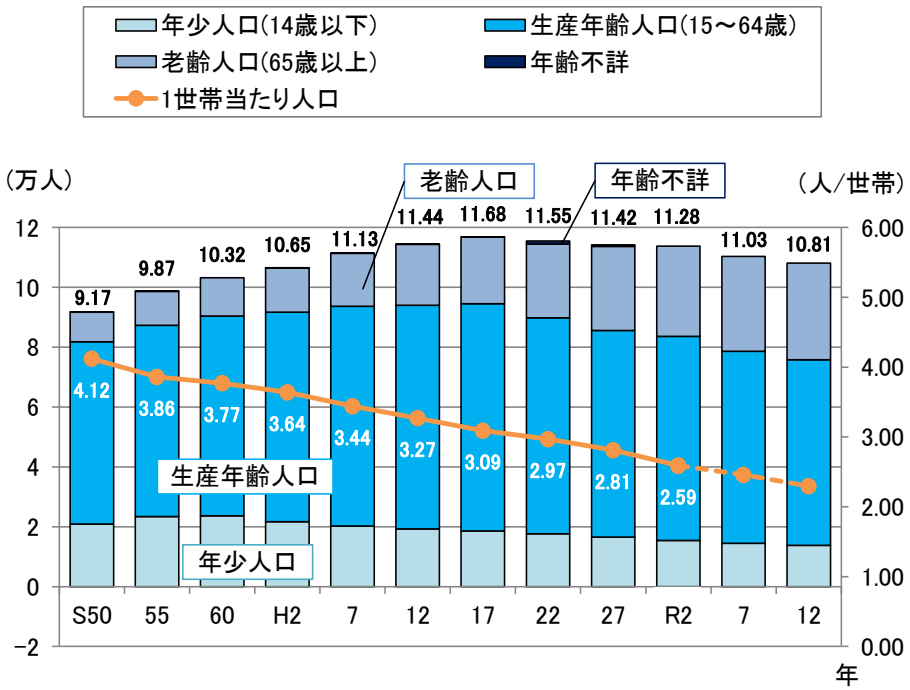

図　２－８　人口・１世帯当たりの人数

資料：令和２年（2020年）までは国勢調査、令和７年（2025年）以降は人口ビジョン

(2) 歴史・文化資源の継承と活用

滋賀県では、琵琶湖を囲む山々と豊かな自然環境の中で、豊かな歴史と文化が受け継がれてきました。特に、本市は古代から多彩な歴史文化が育まれてきた地域です。とりわけ、鈴鹿の森と共生する中で積み重ねられてきた森の文化や、その森を源とする愛知川や日野川の水が人々の生活を支える中で本市の歴史文化が生み出されてきたことから、森と水の関わりが非常に重要であったと言えます。

例えば、奥永源寺の森から全国各地に広がったとされる木地師は、轆轤（ろくろ）技術を用いて木材を加工し、日本のものづくりに大きく関わったとされています。奥永源寺の森は、（一社）日本森林学会から令和元年（2019年）に、林業遺産「木地師文化発祥の地　東近江市小椋谷」に認定されています。ほかにも鈴鹿の森には、約１万３千年前に作られた国内最古級の土偶が出土した相谷熊原遺跡や、愛知川沿いに建つ中世以来の古刹である臨済宗大本山永源寺など、本市を代表する歴史文化遺産が数多く見られます。平野部においては、河川水が地中にしみ込む「伏流」が顕著であり、とりわけ愛知川中流域は古来より農業用水の確保に多大な苦労を強いられた地域でした。この厳しい自然環境ゆえに、人々は農業のみに依存しない多角的な生業を模索する必要があり、その活路を「移動と交易」に見出しました。こうした背景から、近江と伊勢を結ぶ八風街道などの山越えの要衝をいかした物資の往来が盛んになり、地元の困難を不屈の商機へと転じさせた近江商人たちが、広域にわたり活躍しました。

さらに、愛知川河口周辺では、約350年前に彦根藩の新田開発によって栗見新田の集落が開かれるなど、絶え間なく流れる川の流れと同じように、豊かな歴史文化が連綿と育まれています。また、山からの湧き水や琵琶湖の水を生活の中に巧みに取り入れ、水を汚さないように工夫しながら生活を営む中で生み出されてきた歴史的魅力と特色が文化庁により日本遺産「琵琶湖とその水辺景観 - 祈りと暮らしの水遺産 - 」にも認定されています。

本市の歴史文化の豊かさは、文化財の数にも表れています。令和６年（2024年）５月現在、国指定等文化財174件、県指定等文化財47件、市指定文化財207件が存在します。

しかし、近年の地球温暖化など自然環境の変化に加え人口減少や生活様式の変化によって、歴史文化を継承していく社会的環境も大きく変わりつつあります。今後、歴史・文化資源を貴重な地域資源として次世代に継承し活用する取組が必要であると考えます。

(3) 地域活動の維持、人と人のつながりの創出

本市では、地域自治組織として402の自治会（令和７年度当初時点）と14のまちづくり協議会が設置されており、これらの組織が地域課題の解決や地域の特性をいかしたまちづくりを推進しています。各まちづくり協議会は、地域住民が集うコミュニティセンターを管理し、住民同士が支え合う活動の拠点として重要な役割を果たしています。このような地域活動は、住民間のつながりを強化し、地域の一体感を醸成する上で大きな役割を果たしています。

近畿最大の耕地面積を有する農村地域では「農村まるごと保全向上対策」として、令和６年度には152の組織が地域ぐるみで農地や農業用水の保全管理活動に取り組んでいます。この取組は、地域住民が一体となって農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る活動として、地域の連携と協力の精神を育む上で重要な役割を担っています。

しかしながら、人口減少や超高齢化により、地域活動の担い手確保や若年層の参加促進が課題となっています。今後、地域の個性をいかしたまちづくりを更に推進するためには、自治会や各種団体、ＮＰＯなど多様な主体が協力し、地域活動を活性化させることが重要です。また、地域共同管理の担い手を育成するためには、他分野との連携やコーディネーターの配置、資金調達、進捗管理などを含む推進体制の構築が求められています。

あわせて、地域に根ざした次世代育成の視点も重要です。本市では、子供たちが自然にふれあう体験活動や地域と連携した環境学習が一部の地域で実践されていますが、中高生や保護者世代への波及や継続性の確保が課題となっています。今後は、幼少期から自然と関わる機会を通じ、学校・家庭・地域が連携しながら、成長段階に応じた環境教育の体系化と持続的な学びの場づくりを進めることが求められます。

また、幼少期からの自然体験活動は、子供の健やかな成長や自然環境への理解と愛着の形成に大きく貢献します。市内には自然の中で学びを実践する団体も存在しており、これらの取組を継続的に支援していくことが次世代へ自然体験の価値をつなげる上で重要です。今後は、こうした活動の教育的価値を明確にし、継続的な提供と地域内での支援体制づくりを一層進めていく必要があります。

4　課題の複合性

本市が抱える課題は、環境・経済・社会が密接に関連し、複合的かつ深刻な危機として現れています。

例えば人口減少、超高齢化は、地域の担い手不足に直結しており、農地や森林、河川などの適切な管理が困難となり、人の手が入って保全されてきた本市の自然環境の荒廃につながるおそれがあります。また、公共交通の維持が困難となり、環境に優しい移動手段が選択できなくなる可能性もあります。少人数世帯化は、一人当たりのエネルギー消費量や家庭ごみ排出量を増加させるとの報告もあります。労働人口も減少するため、地域経済の縮小や公共サービスの維持に深刻な影響を及ぼし、持続可能な社会を実現するための基盤をも脅かしています。

地球温暖化や気候変動の影響は、農業や水資源、生態系に深刻な影響を及ぼしています。具体的には、水稲の高温障害や害虫被害の増加、記録的な豪雨や大型台風の頻発が農業基盤を脅かしており、河川や湖沼の水温上昇がビワマスやアユなどの水産資源に悪影響を及ぼしています。また、動植物の生息域が変化するなど、生態系全体への影響が広がっており、生態系の保全と回復を含む包括的な適応策が急務です。

また、エネルギー価格の高騰や食料自給率の低下は、食料やエネルギー安全保障の重要性を浮き彫りにしています。このような課題に対応するためにも、再生可能エネルギーの導入拡大や地産地消の推進を通じ、エネルギー・食料の自給力向上が求められます。

環境政策の推進に当たっては、環境・経済・社会の課題を個別に捉えるのではなく、統合的な視点で複合的かつ多面的に対処する必要があります。

５　住民・事業者意向の現状と課題

(1) 住民意向の現状と課題

住民の関心が最も高い環境項目は「空気のきれいさや、騒音などの生活環境」で、「関心がある」と「やや関心がある」を合わせると87.5パーセントにのぼります。次いで「地球温暖化や気候変動」が86.7パーセント、「ごみや廃棄物の問題」が85.8パーセントと高く、日常生活に関わる課題への意識の高さがうかがえます。また、「琵琶湖の自然環境」に対する関心も80.7パーセントと高く、水資源の保全への関心の強さが確認できます。

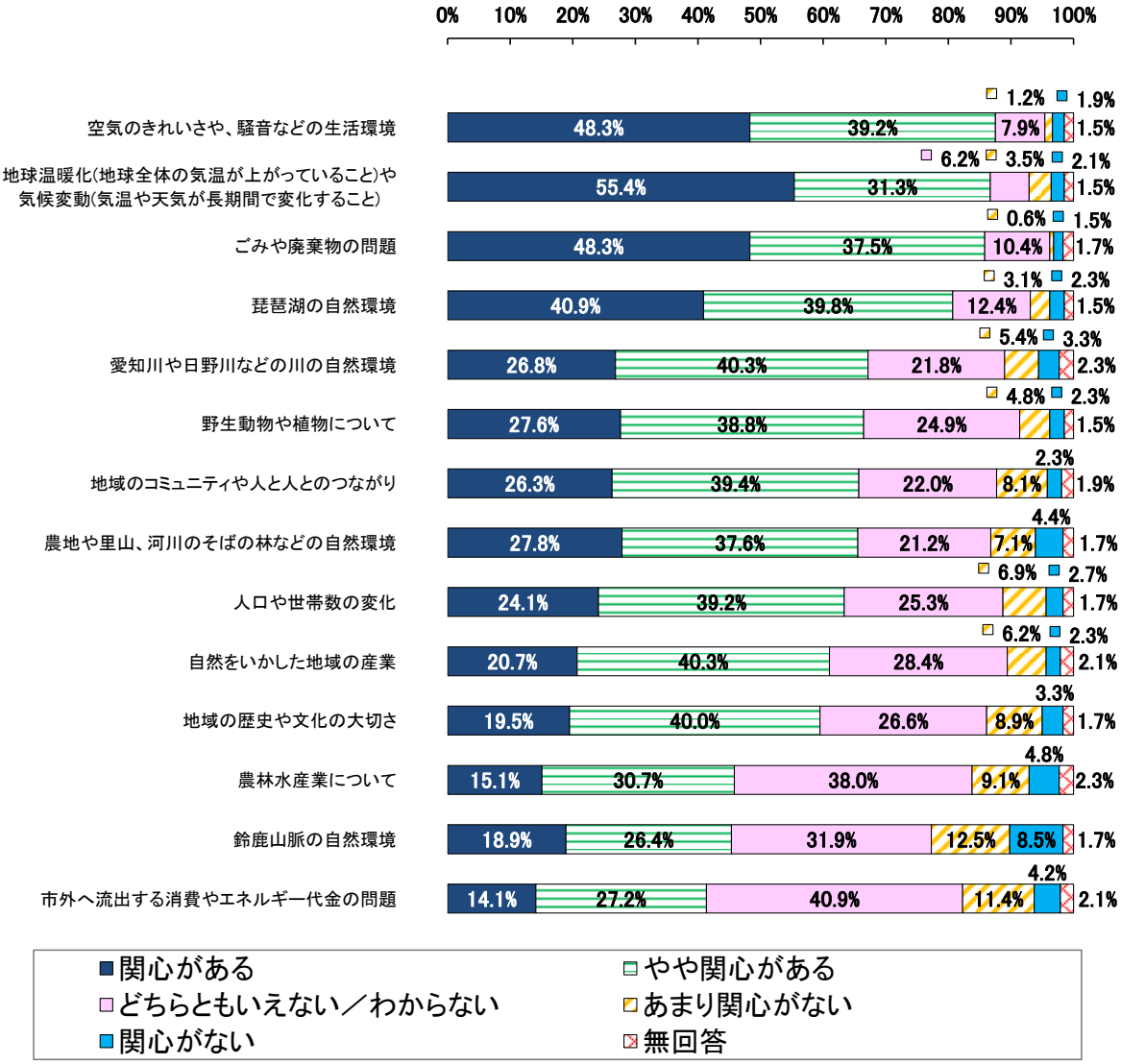

図　２－９　環境項目に対する関心度（N=518）

資料：東近江市「環境に関する市民アンケート調査」（令和６年11月実施）
東近江市在住の18歳以上の市民から無作為に抽出した1,489人に調査票を配布

今後、住民向けに特に優先して取り組む必要があると思われる「重要度が高く、満足度が低い取組」は、「気候変動に適応するための対策」「外来生物の対策」「温室効果ガスの削減対策」「森林の育成と次世代への継承」となっています。

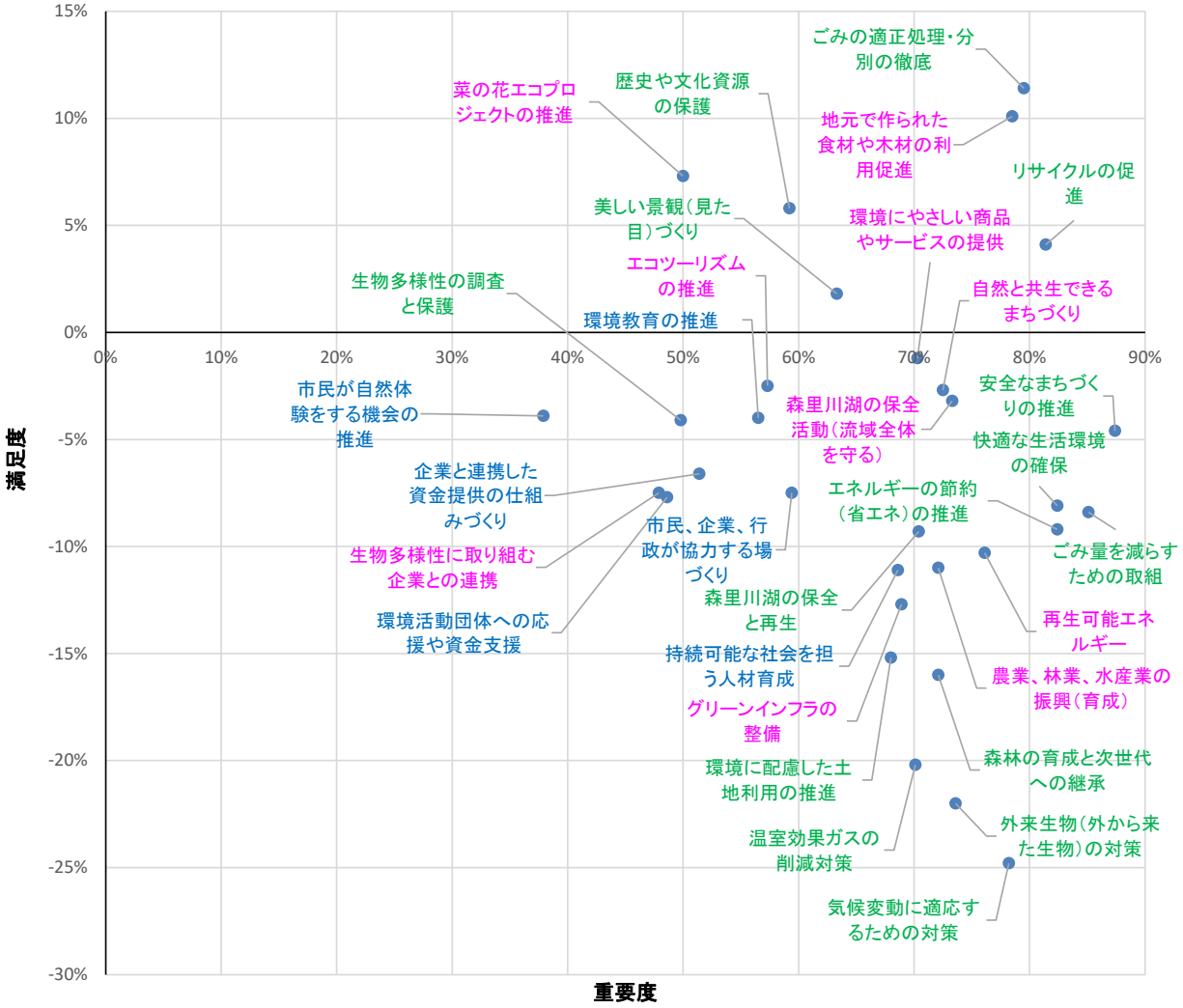

図　２－１０　環境に関する取組の重要度×満足度（N=518）

資料：東近江市「環境に関する市民アンケート調査」（令和６年11月実施）
東近江市在住の18歳以上の市民から無作為に抽出した1,489人に調査票を配布

重要度：「重要である」「やや重要である」と回答した割合の合計から、「あまり重要でない」「重要でない」と回答した割合の合計を差し引いて算出した値

満足度：「満足している」「やや満足している」と回答した割合の合計から、「やや不満である」「不満である」と回答した割合の合計を差し引いて算出した値

緑色：環境を保全再生する取組、ピンク色：環境を活用する取組、青色：環境をつなぐ取組

(2) 事業者意向の現状と課題

事業者の関心が最も高い環境項目は「ごみや廃棄物の問題」で、「関心がある」と「やや関心がある」を合わせると91.8パーセントにのぼります。次いで「地球温暖化や気候変動」が83.6パーセント、「空気のきれいさや、騒音などの生活環境」が82.0パーセントと高く、事業活動に関連する環境課題への意識の高さがうかがえます。また、「人口や世帯数の変化」に対する関心が78.7パーセント、「地域のコミュニティや人と人のつながり」に対する関心も78.6パーセントと高く、地域社会との関わりにも関心を持っていることが分かります。

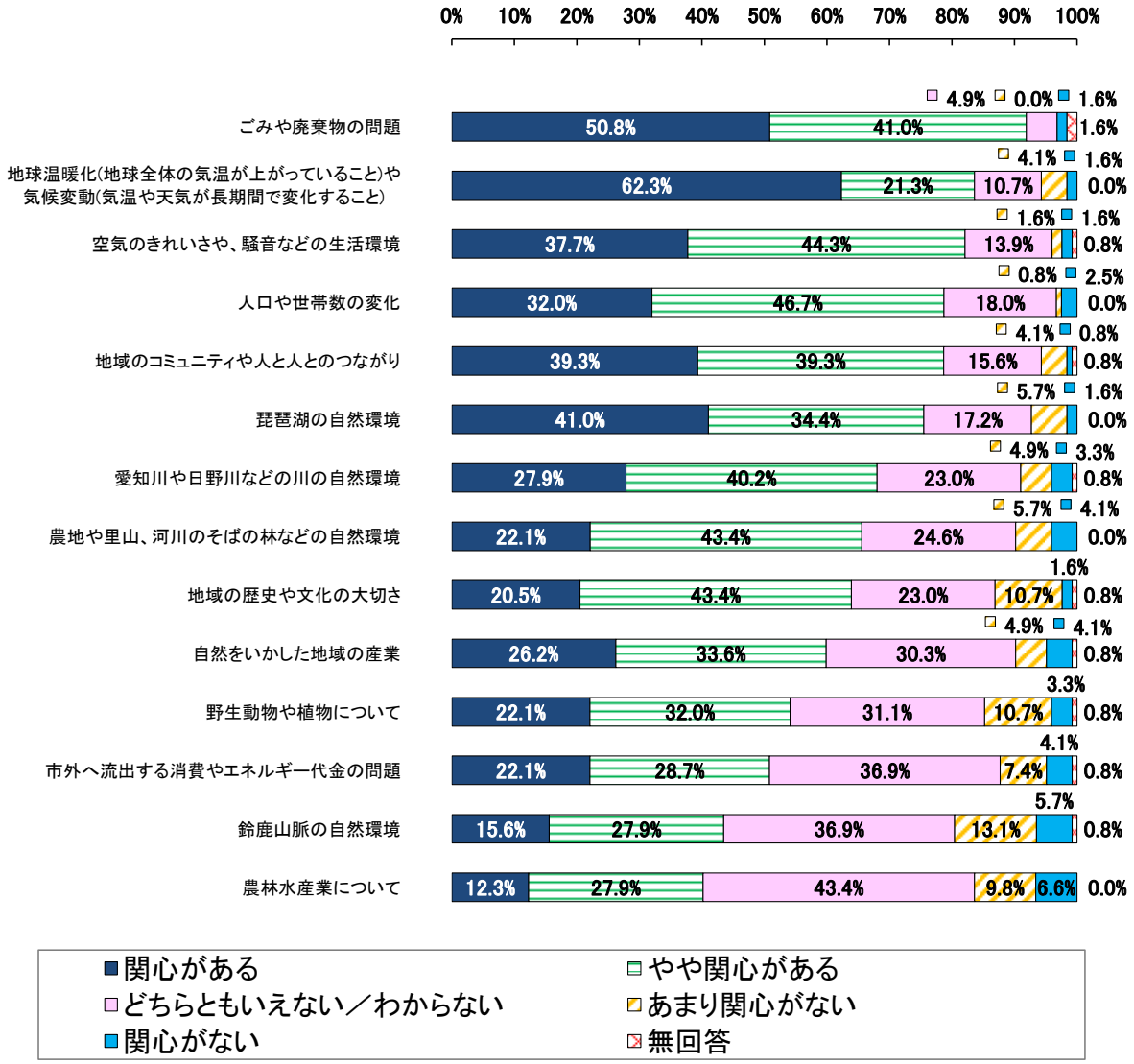

図　２－１１　環境項目に対する関心度（N=122）

資料：東近江市「環境に関する事業者アンケート調査」（令和６年11月実施）

おおむね従業員数20名以上の市内事業者237事業所に調査票を配布

今後、事業者向けに特に優先して取り組む必要があると思われる「重要度が高く、満足度が低い取組」は、「温室効果ガスの削減対策」「気候変動に適応するための対策」「持続可能な社会を担う人材育成」となっています。

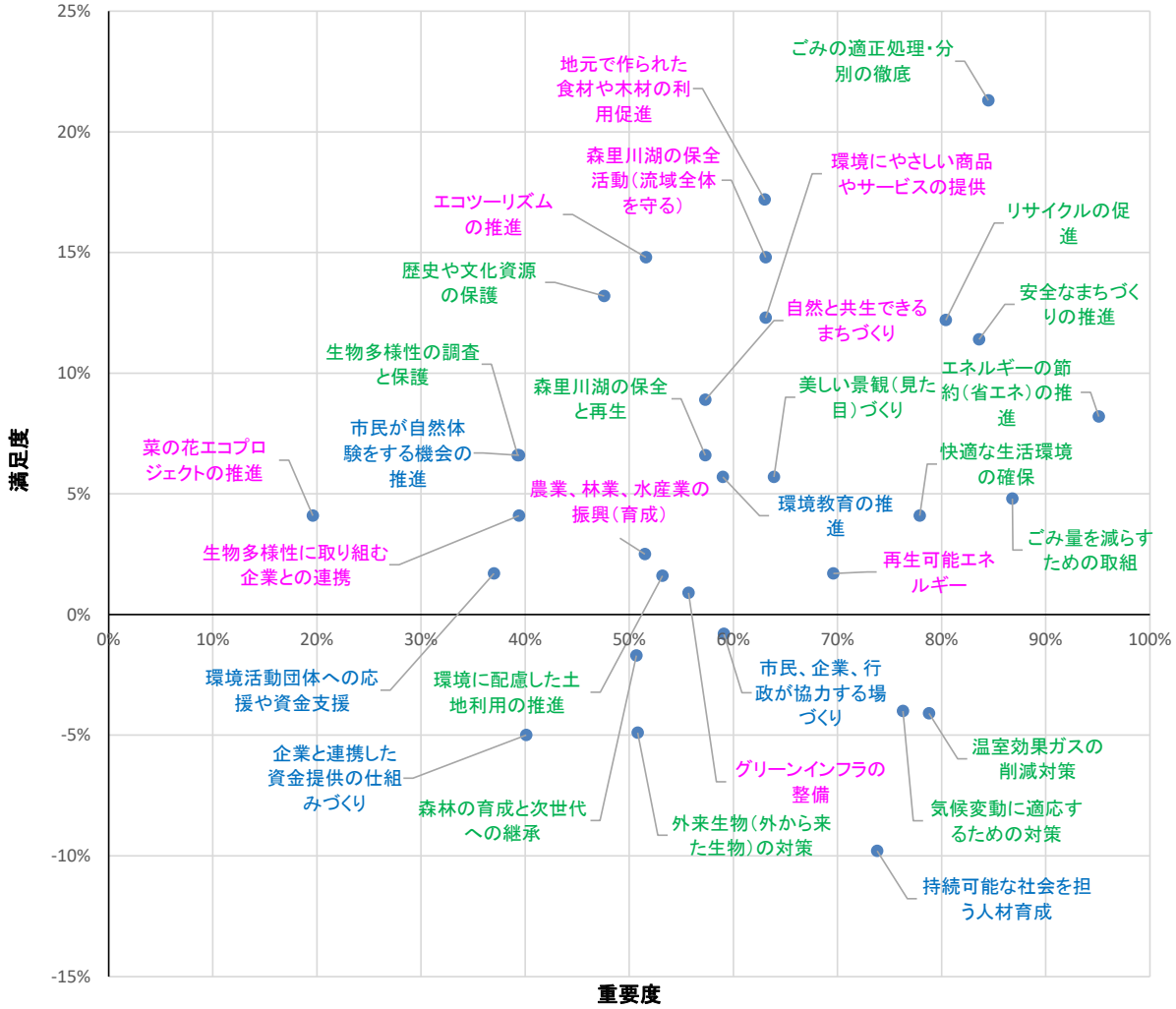

図　２－１２　環境に関する取組の重要度×満足度（N=122）

資料：東近江市「環境に関する事業者アンケート調査」（令和６年11月実施）

おおむね従業員数20名以上の市内事業者237事業所に調査票を配布

重要度：「重要である」「やや重要である」と回答した割合の合計から、「あまり重要でない」「重要でない」と回答した割合の合計を差し引いて算出した値

満足度：「満足している」「やや満足している」と回答した割合の合計から、「やや不満である」「不満である」と回答した割合の合計を差し引いて算出した値

緑色：環境を保全再生する取組、ピンク色：環境を活用する取組、青色：環境をつなぐ取組

第３　目指す将来像と基本方針

1　目指す将来像

本市は、気候変動による生態系や農林水産業への影響、エネルギーや食料安全保障、さらには人口減少と超高齢化による地域コミュニティや経済の弱体化など深刻な危機に直面しています。環境・経済・社会の構造が急激に変化する中で、これらの危機に対応し、持続可能な社会を実現するためには、統合的かつ多面的な施策が必要です。

このような背景を踏まえ、本市の森里川湖とそのつながりがもたらす豊かな恵みを大切に守り育てることを目指し、持続可能な社会の構築を進めます。また、地域資源が有するサービスや機能を最大限に活用し、市民が豊かで充実した暮らしを送れるまちづくりを推進します。

気候変動に対応するため、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組を進めるとともに、気候変動の影響に適応した防災・減災に資する取組を推進し、安全安心なまちを目指します。

これらの取組と並行して、ネイチャーポジティブの実現に向けた取組を進め、生物多様性の保全と回復を促進し、将来の世代に豊かな自然環境と持続可能なまちを継承します。

さらに、琵琶湖集水域をはじめとした広域的な範囲において、本市の豊かな自然がもたらす生態系サービスの恩恵を享受する地域や企業等は少なくありません。本市は、これら自然の恵みの供給源である自然資本の守り手として、持続的な恩恵を次世代へ引き継ぐ責務を有しています。そのため、市外からの資金や人材を地域の自然保全活動へ呼び込む仕組みを構築し、地域を越えて創出することで、持続可能な循環共生型の地域づくりを目指します。

これらの取組を通じ、自然と調和し、質の高い暮らしを実感できる持続可能なまちを実現します。

森里川湖の恵みを共に育み未来へつなぎ、

質の高い暮らしを実感できる循環共生のまち

(1) 環境面の将来像

■自然と共生するカーボンニュートラルな暮らし

森里川湖とともに生きる社会を目指し、市民が日常的に自然の豊かさを感じながら暮らしています。再生可能エネルギーの導入や家庭での省エネルギーへの取組が進み、エネルギー自給力の向上と災害への備えが強化されています。人口減少や地域特性を踏まえ、広域幹線と地域内交通を効率的につなぐ持続可能な公共交通ネットワークが整備され、鉄道やバスの結節点へのアクセスが向上しています。ＩＣＴを活用した運行改善や、クリーンエネルギー車や自転車の利用促進、カーシェアリングや自転車シェアの普及により、移動に伴うCO_2排出が着実に減少しています。

■地域資源をいかした循環型ライフスタイル

地産地消の考え方が定着し、地元で生産された農産物が市民の食卓を彩っています。地元産木材を使った家具やリフォーム、ＤＩＹが普及し、森林資源の持続可能な利用が進んでいます。清流を取り戻した愛知川などの河川では水に親しむ人々の姿があり、アユなど湖魚を食べる機会も増えています。直売所や朝市は地域交流の場として活況を呈し、事業者も森里川湖の自然環境の恩恵を理解し、その保全に貢献する取組を進めています。

■共創とイノベーションで未来を築く地域

働き方も多様化し、リモートワークやコワーキングスペースの利用が広がる中、ＤＸが進み、業務の効率化が図られています。これにより、市民は自然に触れる時間が増え、心身の健康が保たれています。また、サーキュラーエコノミーの推進により、アップサイクルやリユース、農産物残さの堆肥化、木製品の修理やリメイクなど、地域内で資源が循環する仕組みが確立され、環境負荷が軽減されています。公共交通や森林管理、街路樹の維持に要する担い手や財源不足などの課題には、ＩＣＴを活用した効率的な管理や地域外協力者・企業の参画によって対応しています。

これらの取組により、市民が自然の中で豊かさを感じ、環境に配慮した暮らしと働き方を楽しむ社会が実現しています。「自然とともに生き、資源を循環させる暮らし」を地域全体で実践し、エネルギーや資源を無駄なく使いながら持続可能な発展を進めることで、市民が環境とともに生きる喜びを日々実感できるまちとなっています。

(2) 経済面の将来像

■地域資源を基盤とした持続可能な暮らしによる外部への資金流出の抑制

カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーの実現が基盤となり、市民が豊かさを実感できる暮らしと働き方を支えています。再生可能エネルギーの活用や省エネルギー対策が進み、家庭や地域でのエネルギー自給力が向上しています。これにより、電気代の削減や災害時の備えが強化されています。エコツーリズムの普及により、地域資源の保全と活用が両立し、地域での資金循環が促進されています。地産地消が広がり、地元産の農産物や木材を使った製品が日常生活に取り入れられ、外部への資金流出が抑えられています。

■持続可能な企業活動と多様化する地域経済

企業活動は、カーボンニュートラル社会の実現に向け、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー技術を積極的に採用し、持続可能な成長を実現しています。地域の自然資本を活用する際には、ネイチャーポジティブの視点から生態系の回復や保全を進めています。農地、森林、河川、地下水の保全を通じ、生物多様性が守られ、持続可能な経済活動を推進しています。廃棄物のアップサイクルや製品のリユースも広がり、資源の効率的な利用と地域内での循環が進んでいます。地域資源を活用した企業が成長し、環境保全や課題解決を両立するビジネスモデルが構築され、地域内雇用が創出されています。

■革新的な技術と地域連携による新たな成長

農林業分野では、環境に配慮した生産とＩＣＴ・ＡＩを活用したスマート化が進み、持続可能性と生産性の向上が図られています。地域住民や関係人口を巻き込んだ体制が整備され、担い手不足にも対応できています。地域材を活用した木製品やバイオマスエネルギーの供給が、地域経済の循環と環境保全の両立に寄与しています。エコツーリズムの普及により、地域の自然資本を守りながら新たな需要を生み出しています。地元金融機関や企業、行政、基金が連携し、持続可能な資金が地域内外から安定的に供給され、効果的に資金が循環しています。

市民と事業者が協力し、自然と調和した豊かな暮らしと持続可能な経済が実現しています。「地域資源をいかし持続的に営む暮らし」が地域資本の循環システムをより強固なものにし、現実的な課題を克服しながら、本市は他地域に先駆けたモデルとして発展を続けています。

(3) 社会面の将来像

■支え合いの仕組みで安心を届ける地域社会

人口減少が進む中でも、市民が豊かさを実感できる暮らしと働き方が実現しています。高齢化が進行した交通サービスの整備や地域の支え合いの仕組みが整備され、高齢者を含む全ての住民が安心して暮らせる環境が確保されています。住民同士のつながりが深まり、地域の一体感が醸成され、相互支援が活発に行われています。

■自然と文化が織りなす豊かな暮らし

日常生活の中で、市民が山や畑での活動を楽しみながら地域の維持に貢献するライフスタイルが広がっています。森里川湖の自然資源を活用したエコツーリズムや農林水産業が盛んに行われ、自然とふれあう暮らしが定着しています。本市の豊かな文化行事や寺社の催しは、環境との関わりを持つものとして高く評価され、水を巡る歴史や文化をいかした取組が新たな価値を生み、市民の交流を促進しています。これらの活動を通じ、地域コミュニティが再生され、コミュニティセンターやまちづくり協議会が課題解決や文化資源の活用を進めています。

■未来を創る働き方と地域連携

リモートワークや地域のコワーキングスペースの普及が進み、自然の中で仕事と生活のバランスを保つ働き方が実現しています。都市部からの移住が促進され、地域の活性化に寄与しています。農林水産業をはじめとする地域産業が多様化し、市民は複数の生業を持ちながら経済的安定と豊かな生活を両立しています。地域内での多様な働き方が広がり、幅広い世代が地域の活力を支えています。

地域資源の活用や環境保全活動が推進され、カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーの実現が着実に進んでいます。「自然と文化を楽しみ共生する暮らし」の中で、若い世代から高齢者までが交流し、ＡＩやＤＸも活用しながら創造的に課題を解決しています。市民は地域とのつながりを楽しみ、歴史や文化を次世代へつなぎながら、共に地域の魅力を育んでいます。

図　３－１　東近江市が目指す将来像のイメージ図

■自然とともに生き、資源を循環させる暮らし

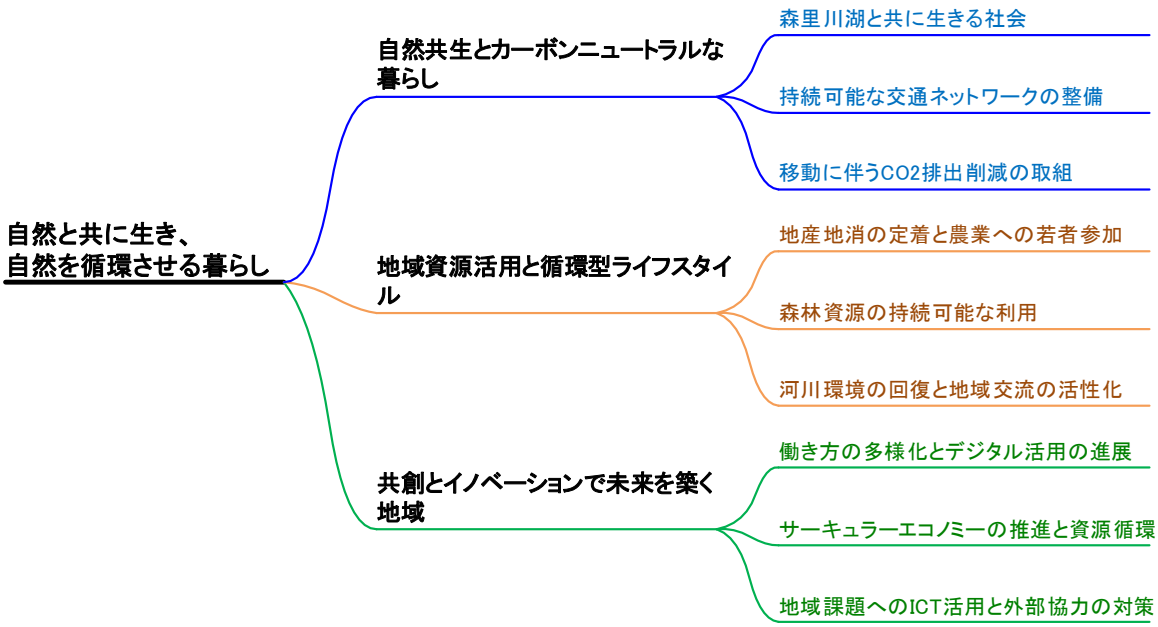

図　３－２　環境面での質の高い暮らしの概念図

■地域資源をいかし持続的に営む暮らし

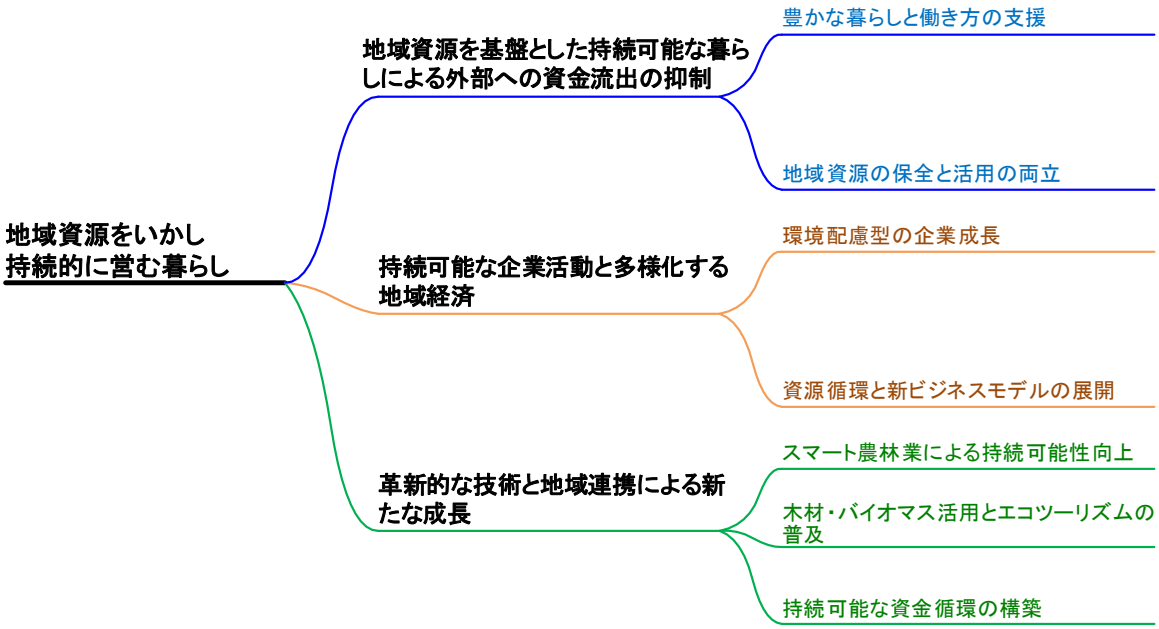

図　３－３　経済面での質の高い暮らしの概念図

■自然と文化を楽しみ共生する暮らし

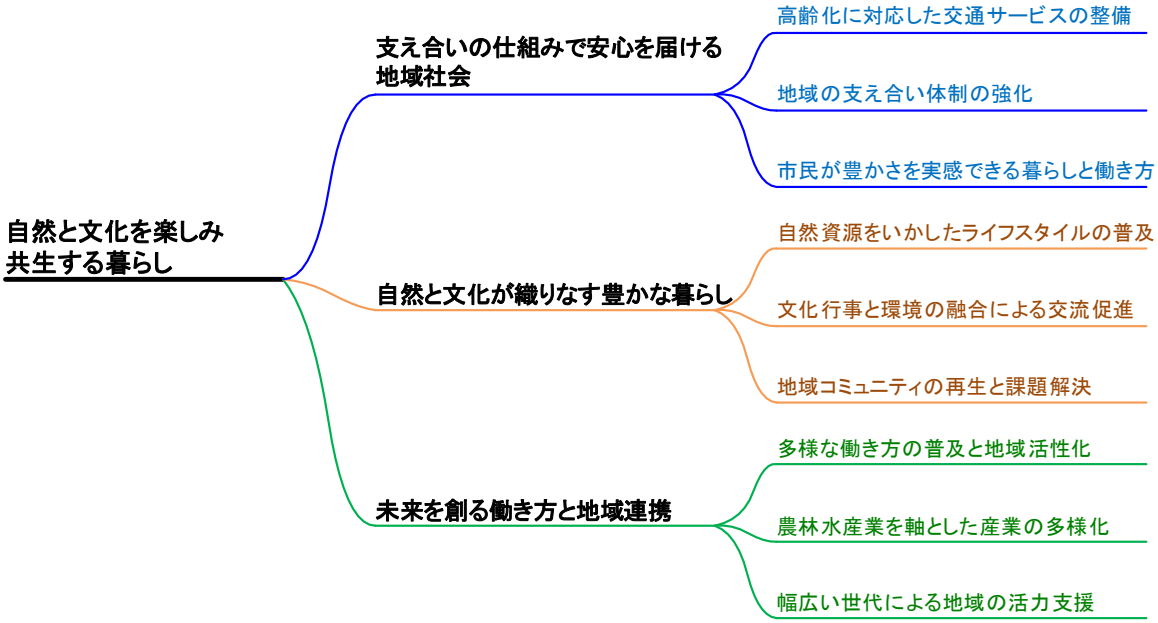

図　３－４　社会面での質の高い暮らしの概念図

2　基本方針

本市が直面する環境・経済・社会の諸課題に対応し、「環境・経済・社会の統合的向上」を図ることで、将来像に掲げる「森里川湖の恵みを未来へつなぎ、共に育み、質の高い暮らしを実感できる循環共生のまち」の実現を目指します。

本市の地域は、以下の四つの資本から成り立っています。

- **自然資本**：森里川湖や生物など、自然を構成する要素や生態系を含む広義の生物圏
- **人工資本**：建築物やインフラ、道路、住宅、公園など、人間が作り出した生活基盤
- **人的資本**：人口、健康、教育、労働力など、人々の能力や資源。
- **社会関係資本**：信頼関係や人間関係で構成されるネットワーク、家族、友人、規範など

これらの四つの資本が融合し、歴史や文化、暮らしの知恵が積み重なった**文化資本**（伝承される歴史、祭り、生活文化など）が育まれ、本市ならではの「**地域資源**」が形成されています。

本市では、これらの豊かな地域資源を次世代へ引き継ぎ、環境と経済が調和する「循環共生型社会」の実現のため、資源の有効活用と循環を促すとともに、地域内で生まれた商品・サービスの付加価値を高め、その所得が再び地域内の消費や貯蓄に回る「市内経済の好循環」を生み出します。さらに、市外からの資金や人材を積極的に呼び込むことで、自然保全や社会経済を支える体制を強化するほか、本市が誇る食料、水、木材などの産出力や、水源かん養などの生態系サービスを広く域外へも提供していきます。これらの取組を通じ、環境保全が経済を支え、経済が環境を守るという持続可能な地域づくりを推進します。このプロセスを具体的な行動へと移すための指針として本計画では、**「暮らし」や「社会の仕組み」の変革を軸**に、以下の三つの基本方針を設定し、市民、事業者、行政が連携して持続可能なまちづくりを進めます。

1　いかす：地域資源を活用した豊かな暮らしの創出

2　まもる：地域資源の再評価と保全・再生の推進

3　つなぐ：地域の人々の連携強化による循環共生型社会の構築

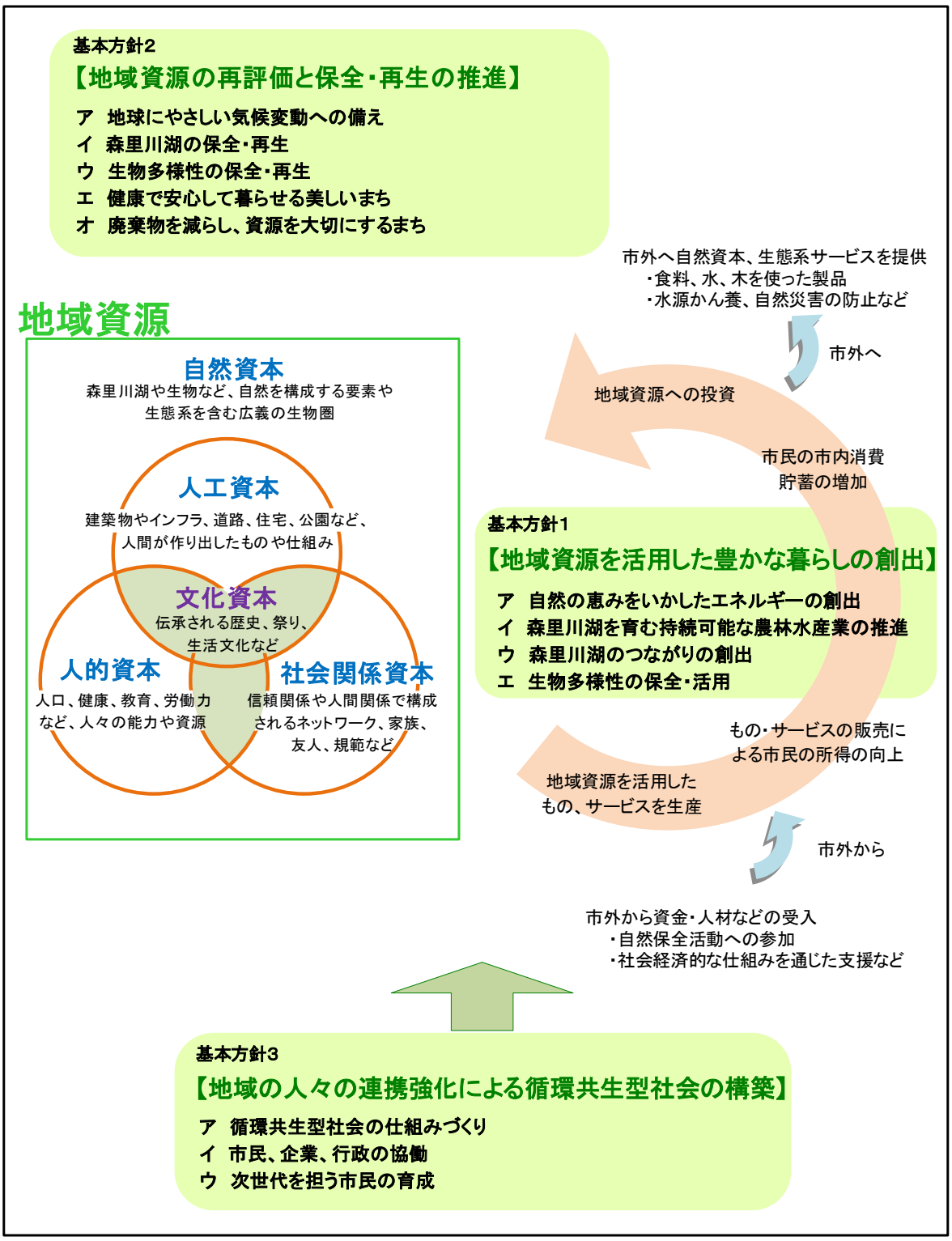

図　３－５　基本方針の概要図

基本方針１：【いかす】地域資源を活用した豊かな暮らしの創出

森里川湖は、私たちの暮らしを支える基盤であり、食料や木材、生態系サービスなど、さまざまな恵みをもたらす貴重な資源です。近年、人口減少や高齢化、気候変動、エネルギー問題などの課題が顕在化する中、これらの資源を持続可能な形で活用し、地域の持続的な発展を図ることが求められています。

本計画では、以下のまちづくりを推進します。

ア　自然の恵みをいかしたエネルギーの創出

イ　森里川湖を育む持続可能な農林水産業の推進

ウ　森里川湖のつながりの創出

エ　生物多様性の保全・活用

これらの取組を通じ、地域資源の循環利用を進め、持続可能な発展を支える地域社会の実現を目指します。

基本方針２：【まもる】地域資源の再評価と保全・再生の推進

森里川湖をはじめとする地域資源は、私たちの暮らしに欠かせない存在です。しかし、人口減少や気候変動の影響により利用・管理が縮小し、恩恵を享受しにくくなっています。また、老朽化したインフラや環境リスクへの対応も喫緊の課題です。

本計画では、以下のまちづくりを推進します。

ア　地球にやさしい気候変動への備え

イ　森里川湖の保全・再生

ウ　生物多様性の保全・再生

エ　健康で安心して暮らせる美しいまち

オ　廃棄物を減らし、資源を大切にするまち

100年の森づくりや生態系の回復を通じ、次世代に豊かな自然を引き継ぎます。また、リサイクル推進やごみ削減を通じ、地域内での資源循環を強化し、持続可能な地域社会の構築を図ります。

基本方針３：【つなぐ】地域の人々の連携強化による循環共生型社会の構築

地域資源を持続的に活用していくには、市民・事業者・行政の連携が不可欠です。資源循環の仕組みを地域で築き、地域内外の資金や人材の活用を図ることで、社会全体の持続可能性を支える基盤を形成します。

本計画では、以下のまちづくりを推進します。

ア　循環共生型社会の仕組みづくり

イ　市民・事業者・行政の連携

ウ　次世代を担う市民の育成

地域資源を活用した人材育成や協働の場づくりを進め、持続可能な社会を担う次世代の人材を育成します。

第２章で示した複合的な諸課題は、個別部門に課題解決を図ることが困難です。三つの基本方針に基づき、環境・経済・社会の統合的な向上を図ることを目指して、市民・事業者・行政が連携し、**環境基本条例の理念に沿った統合的アプローチ**を推進することが重要です。推進に当たっては、事業連携とともに、政策間連携を強化し、持続可能な地域社会の実現に向けて、効果的な環境政策の発想と構築に取り組みます。

課題

＜東近江市が直面する課題＞

環境

(1)カーボンニュートラル社会の実現
(2)気候変動への対応
(3)森里川湖の自然資本の維持・保全
(4)ネイチャーポジティブの実践
(5)サーキュラーエコノミーへの移行
(6)環境基準の確認と異状時の迅速な対応

経済

(1)地域資源を活用した持続可能な事業の創出
(2)市外での消費、エネルギー代金による資金流出の抑制
(3)持続可能な農林水産業の振興

社会

(1)人口減少、超高齢化、少人数世帯化の対策
(2)歴史・文化資本の継承と活用
(3)地域活動の維持、人と人のつながりの創出

課題の複合性

環境・経済・社会の統合的向上

環境基本条例の理念に沿った統合的アプローチ

目指す将来像

森里川湖の恵みを共に育み未来へつなぎ、質の高い暮らしを実感できる循環共生のまち

基本方針

「暮らし」、「社会の仕組み」の変革を主軸として、市民・事業者・市の協働のまちづくりにより三つの基本方針を展開

1 いかす
地域資源を活用した豊かな暮らしの創出

ア 自然の恵みをいかしたエネルギーの創出
イ 森里川湖を育む持続可能な農林水産業の推進
ウ 森里川湖のつながりの創出
エ 生物多様性の保全・活用

2 まもる
地域資源の再評価と保全・再生の推進

ア 地球にやさしい気候変動への備え
イ 森里川湖の保全・再生
ウ 生物多様性の保全・再生
エ 健康で安心して暮らせる美しいまち
オ 廃棄物を減らし、資源を大切にするまち

3 つなぐ
地域の人々の連携強化による循環共生型社会の構築

ア 循環共生型社会の仕組みづくり
イ 市民、企業、行政の協働
ウ 次世代を担う市民の育成

事業連携と政策間連携による取組

第４　基本施策

1　取組の体系

目指す将来像

森里川湖の恵みを共に育み未来へつなぎ、
質の高い暮らしを実感できる循環共生のまち

基本方針	基本施策
1 いかす 地域資源を活用した豊かな暮らしの創出	ア　自然の恵みをいかしたエネルギーの創出 • 再生可能エネルギーの推進 • 菜の花エコプロジェクトの推進 イ　森里川湖を育む持続可能な農林水産業の推進 • 森里川湖を守る農林水産業の振興 • 地元産食材や木材の利用拡大 • 環境に優しい商品や事業づくり ウ　森里川湖のつながりの創出 • エコツーリズムの推進 • 流域のつながり創生 エ　生物多様性の保全･活用 • グリーンインフラの整備 • 自然と共生するまちづくり • 生物多様性を重視する企業との連携
2 まもる 地域資源の再評価と保全･再生の推進	ア　地球にやさしい気候変動への備え • 省エネルギーの推進 • 交通に伴う温室効果ガスの排出抑制 • 温室効果ガスの吸収源対策の推進 • 気候変動への適応 イ　森里川湖の保全･再生 • 100年の森づくりビジョンの推進 • 環境に配慮した土地利用の推進 • 森里川湖の保全･再生の推進 • 歴史･文化資本の保全 ウ　生物多様性の保全･再生 • 生物多様性の調査と希少種の保護 • 生物多様性の保全･再生活動の推進 • 特定外来生物の対策の推進 エ　健康で安心して暮らせる美しいまち • 健康で快適な生活環境の確保 • 美しい景観の形成 • 快適で安全なまちづくりの推進 オ　廃棄物を減らし、資源を大切にするまち • ごみの減量化の推進 • 資源化の推進 • 廃棄物の適正処理の推進
3 つなぐ 地域の人々の連携強化による循環共生型社会の構築	ア　循環共生型社会の仕組みづくり • 資金調達と伴走支援の拡大 • 企業との連携と資金提供の仕組みづくり イ　市民、企業、行政の協働 • 協働のきっかけづくり ウ　次世代を担う市民の育成 • 持続可能な社会を担う人材の育成 • 市民の自然体験の推進 • 環境教育の推進 • 発達段階に応じた体系的な環境教育の構築

図　４－１　基本方針と基本施策の体系図

２　基本施策と具体的な取組

(1) いかす：地域資源を活用した豊かな暮らしの創出

基本施策ア　自然の恵みをいかしたエネルギーの創出

地域の自然資源を最大限に活用し、再生可能エネルギーの利用を拡大することでエネルギー自給を促進します。住宅用太陽光発電システムや太陽熱温水器の設置を推進し、廃食油からバイオディーゼル燃料（ＢＤＦ）を製造することで、環境に優しいエネルギーを生み出します。また、菜の花等に代表されるバイオマスを活用したエネルギーを通じ、地域のエネルギー自給力を高め、環境教育や体験学習の機会を提供します。これらの取組を通じ、自然の恵みをいかしたエネルギーを生み出すまちを目指し、持続可能な地域社会の構築に貢献します。

具体的な取組

■取組１　再生可能エネルギーの推進

地域の自然資源を最大限に活用し、再生可能エネルギーの利用拡大とエネルギー自給の促進を図ります。

- 再生可能エネルギーの導入・調査研究及び啓発を推進します。
- 住宅用太陽光発電システムや太陽熱温水器の設置を推進します。
- 廃食油を回収し、ＢＤＦを精製して活用します。
- 薪ストーブや薪ボイラーなどの木質バイオマスの熱利用を推進します。
- 再生可能エネルギーの導入推進に際して、農地や休耕田、森林などの自然資本を活用する「土地系」太陽光発電施設については、生物多様性や地域景観への影響に配慮し、自然環境の保全との両立を図ることを基本姿勢とします。

■取組２　菜の花エコプロジェクトの推進

菜の花を活用したバイオエネルギーの生産により、地域のエネルギー自給力を高め、環境に優しいまちづくりを推進します。

- 菜種栽培における播種面積や収穫量の最適化を図ります。
- 菜種の収穫、乾燥、搾油を一貫して実施します。
- 廃食油を回収し、ＢＤＦを精製して活用します。（再掲）
- ＢＤＦ燃料の利用促進のため、啓発活動を展開します。

- あいとうエコプラザ菜の花館では、視察や体験学習の受け入れを行います。
- あいとうエコプラザ菜の花館の拠点機能を充実させます。

市民・事業者の取組例

- 住宅や事業所での太陽光発電システムや太陽熱温水器などの再生可能エネルギーの導入を進め、エネルギー自給率を高めます。
- 廃食油を回収し、バイオディーゼル燃料（ＢＤＦ）として活用し、地域の再生可能エネルギーの利用を推進します。
- あいとうエコプラザ菜の花館での視察や体験学習に参加し、地域のバイオエネルギーの取組を学びます。
- ＢＤＦ燃料の利用促進に向けた啓発活動やイベントに参加し、環境に優しいまちづくりに貢献します。

■現在行っている取組

■菜の花エコプロジェクト

市民、事業者、行政が連携し、廃食油や菜種を活用して再生可能エネルギーを生み出す循環型の取組です。拠点施設「あいとうエコプラザ菜の花館」では、廃食油を回収・精製してバイオディーゼル燃料（ＢＤＦ）を製造し、公用車や農業機械で利用しています。また、菜種の栽培から搾油、燃料利用まで一貫して体験できる環境学習の場としても機能し、全国から視察や研修を受け入れています。運営を担う「ＮＰＯ法人愛のまちエコ倶楽部」が、廃食油回収や啓発活動を継続し、資源循環と脱炭素化を地域ぐるみで進める仕組みを確立しています。

■薪プロジェクト

間伐材や里山資源を活用し、薪ストーブや薪ボイラーへの供給を通じ、再生可能エネルギーの地産地消を進める取組です。「Team Norishiro、あいとうふくしモール等」が薪の生産・供給を担うとともに、森林整備や地域材の有効活用を推進しています。さらに、薪づくりの工程は若者の中間就労の場としても活用され、就労支援や人材育成と結びついた循環型の仕組みを実践しています。エネルギー利用・森林保全・福祉的効果を同時に実現する地域発の取組です。

●温室効果ガスの削減目標

本市は、国の地球温暖化対策計画で記載されている対策・施策の削減効果を見込みつつ、市が持つ豊かな自然と人々の営みを有機的につなげ、地域の自給力と創富力を高める地域完結型の社会構造への転換、更なる省エネと再生可能エネルギーの導入促進を通じ、2035年度に2013年度比で実質60パーセントの温室効果ガス排出削減を目指します。

具体的には、省エネ行動や最大限自然に関わるライフスタイルへの転換、産業構造の転換、省エネ機器の普及、住宅や建物の高断熱化、輸送機関の燃費改善、地域内輸送の効率化などにより、2035 年の市のエネルギー消費量そのものを 2013 年比 42 パーセント減とします。そして、市の全最終エネルギー消費量の 14.3 パーセントは再生可能エネルギーで賄います。それらによって、CO_2排出量は 56 パーセント減、森林の適切な管理による森林吸収量を年間約５万７千ｔCO_2見込むことで、温室効果ガス排出量の実質 60 パーセント削減を目指します（図　４－２、表４－１）。

削減量が最も大きい対策は、環境にやさしい産業構造への転換、世帯数の減少、自家用車から公共交通機関へのモーダルシフトなどで39.4パーセント、次に、エアコンなどのエネルギー機器の高効率化や、建築物の断熱水準の改善、乗用車及び貨物車の燃費改善（電気自動車含む。）による削減で30.7パーセントを占めます。そして、系統電力の排出原単位の改善による削減分が24.0パーセント、ＨＥＭＳやＢＥＭＳの導入、工場内の運用の改善、環境に配慮した運転、地域内輸送の効率化による削減が3.8パーセント、最後に、再生可能エネルギーの導入や燃料転換などによる削減が2.2パーセントと続きます。（詳細は、P195の資料「2050年カーボンニュートラルとネイチャーポジティブの同時達成に向けたシナリオ」を参照）

とりわけ、再生可能エネルギーの導入については、2035年、市内の全エネルギー消費量の14.3パーセントは、再生可能エネルギーで賄います。そのうち、太陽光と小水力発電による電力（市内で発電して、市内でそのまま消費する量と系統へ売電する量の合計＝930TJ（259GWh））は、全体の9.4パーセントです。これについては、周辺地域の地理的特性や住民、自然環境への配慮、適切な土地利用、エネルギーの地産地消、災害時のレジリエンスの強化という側面を考慮します。特に、第３次東近江市環境基本計画内の「生物多様性地域戦略」における「生物多様性ポテンシャル」地図データを活用し、生物多様性の保全上重要と考えられる場所（ＯＥＣＭ候補地など）を除外して発電施設の設置を推

進します。新たに森林や農地を切り開く太陽光発電は想定せず、公共施設や工場、商業系の建物、住宅の屋根の利用で賄います。その場合、公共施設と工業系、商業系の屋根を徹底的に活用した上で、住宅の屋根の56.8パーセントの活用で導入目標量を賄うことが可能です。

これらの実現により、2015年に市外に流出していたエネルギー代金、年間約200億円を2035年には36パーセント減少させることができています。これを実現するため、住民や事業者等が参加する協議会を活用し、再生可能エネルギー事業に関する促進区域や再エネ事業に求める地域の環境保全のための取組、地域の経済の発展に資する取組を計画に位置付け、着実に実行します。

なお、市全体の経済的な側面では、本市の人口は約８パーセント減少すると予想されますが、労働生産性の向上などにより、一人当たり年間労働時間を減らしながら、生産額は現状と同程度を維持しています。特に、農林水産業、飲食料品、紙・木製品を中心に市外からの輸入が大幅に減少し、地産地消の傾向が強まっています。地域の中小企業や地場産業等がそれぞれ強みをいかし、相互に連携しながら、新事業・新分野への進出などにより、市内で生産・消費した生産物が増え、地域内の経済循環が活発化しています。2035年における市の産業は、市内での経済循環が強化されたものになっています。

地域コミュニティの側面では、近所付き合いの活発化やボランティア参加などによって、家族や地域の人と一緒につながる時間が約15パーセント増加し、農林水産業を基軸とする地場産業の創出、職住近接の定着などによって、生産年齢人口は減少するにもかかわらず、市内で創出される仕事のうち、市内在住者によって賄われる時間は増加しています。

以上のように、2035年の市民の生活や産業の姿は、市内での経済循環の強化と、様々な活動が地域の住民によって自立的に成立しています。（社会経済の主な想定、CO_2削減対策の効果などの詳細については、資料「2050年カーボンニュートラルとネイチャーポジティブの同時達成に向けたシナリオ」を参照）

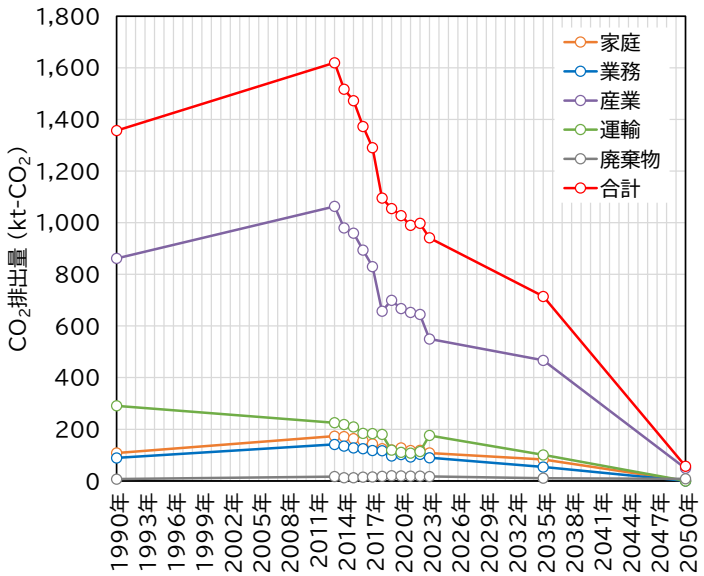

	家庭部門	業務部門	産業部門	旅客運輸	貨物運輸	廃棄物	計（kt-CO_2）
2013年	173	141	1,063	131	95	17	1,620
2023年	108	90	550	102	74	17	941
2035年	**83**	**54**	**467**	**53**	**48**	**10**	**715**
2050年	0	0	49	0	0	8	57
2035年削減率（2013年比）	**-52%**	**-62%**	**-56%**	**-60%**	**-49%**	**-41%**	**-56%**

2030年代の森林吸収量の推計値の平均	57
2035年、森林吸収量を含む削減率（対2013年）	-60%

図　４－２　部門別CO_2排出量（kt-CO_2）

表４－１　2035年東近江市の社会経済の主な想定

項目	基準年（2015年）からの変化
人口	少子高齢化が進行し、人口は８％減少、世帯数は７％減少する。
マクロ経済指標	地域資源を最大限にいかす、高齢者や女性が活躍することで人口減にもかかわらず、生産額は現状維持。生産性の向上により、一人当たりの年間労働時間は減少する。
暮らし方	男性の家事と育児の分担が進み、女性の社会参画時間が増える。近所づきあいやボランティア・社会参加時間が増加するなど、コミュニティ内で過ごす時間が増える。
働き方	高齢者や女性の社会参画が進み、ともに就業率が増加する。地場産業の創出や持続可能な地域経済の構築などによって、市内に住みながら、市内で働く人が増える（域内就業率の増加）。
産業の構造	化学製品，電気機械，商業において高付加価値化が進み、また、エネルギー少消費型産業構造に転換する。省エネ・省資源化による石油・石炭製品、電力・ガス・熱供給、水道・廃棄物処理からの投入が低下する。
人と物の移動	モーダルシフト、物流の合理化や地産地消の拡大により、貨物の移動距離が減る。

表４－２　2035年導入を想定した対策とＣＯ$_2$削減効果

部門	対策		2035年導入量・効率・設定根拠等	削減量 ktＣＯ$_2$
家庭	機器の高効率化	冷房	エアコン（COP:3.7→5.6）	1.9
		暖房	エアコン（COP:2.9→4.0）	2.9
		給湯	ヒートポンプ給湯器（COP:1.5→2.9）	3.3
		厨房	IHコンロ（効率：0.8→0.8）	0.5
		その他	エネルギー効率が年率0.5％改善	6.4
	住宅の高断熱化		平成25年基準以上の断熱性能の住宅35％、ZEH2％	5.8
	HEMSの導入		普及率:26％（エネルギー需要減少率10％）	3.2
	省エネ行動		普及率:91％（エネルギー消費削減率は１％と想定）	1.1
	再エネの利用		太陽光発電:86TJ（戸建て住宅の６割に設置、自家消費率30％）、薪ストーブ暖房: 戸建て住宅の12％、バイオマス給湯：戸建て住宅の８％、太陽熱温水器:戸建て住宅の22％	17.1
	購入電力の脱炭素化		購入する電力は、0.37kgＣＯ$_2$/kWh	29.1
	世帯数の減少		39,288→36,342	9.6
	家庭部門合計			81.0
業務	機器の高効率化	冷房	エアコンCOP:3.8→5.1	1.7
		暖房	エアコン・バイオマスボイラーへの転換（71％）、エアコンCOP:2.6→3.4	2.0
		給湯	ヒートポンプ給湯器（COP:0.9→2.8）・太陽熱温水器への転換25％	1.5
		厨房	IHコンロへの転換（COP:0.75→0.83）	0.2
		その他	エネルギー効率が年率2％改善	17.6
	建築物の高断熱化		平成25年基準以上の断熱性能の建築物58％、ZEB-ready ２％	2.7
	BEMSの導入		普及率:19％	2.2
	省エネ行動		普及率:94％（エネルギー消費削減率は1％と想定）	0.9
	再エネの利用		太陽光発電:158TJ、小水力発電:3TJ バイオマスボイラー:普及率5％、太陽熱温水器:普及率25％、	23.5
	購入電力の脱炭素化		購入する電力は、0.37kgＣＯ$_2$/kWh	19.3
	床面積の減少		7,056千m^2→6,685千m^2	2.4
	業務部門合計			74.0
産業	機器の高効率化		高効率技術の導入率80％、エネルギー効率が年率１％改善	148.6
	運用の改善, FEMSの導入		生産額当たりエネルギーサービス需要を年率0.037％削減	5.1
	燃料転換, 再エネの利用		石炭から電力に100％転換、石油から電力に35％転換、石油のうち天然ガスに転換22％、石油からバイオマスに転換1.6％（農業・食料品のみ）、太陽光発電: 35TJ	-24.4
	購入電力の脱炭素化		購入する電力は、0.37kgＣＯ$_2$/kWh	130.2
	生産額の減少		産業構造の転換により12.5％減少	233.4
	産業部門の合計			492.9
運輸	輸送機関の高効率化	乗用車	電気10％、水素1％（EV、FCV等の効率は、国立環境研究所AIMプロジェクトチーム（2012）「対策導入量等の根拠資料」を参照)、ガソリン車の燃費が年率0.5％改善	37.7
		バス	電気10％、BDF５％、燃費が年率0.5％改善	0.7
		トラック	小型貨物車:電気1％、普通貨物車:電気１％、水素１％・BDF１％、燃費が年率0.5％改善	6.1
		鉄道	電気90％、エネルギー効率が年率0.5％改善	0.6
	エコドライブ		旅客:実施による改善率10％、普及率15％ 貨物: 実施による改善率10％、普及率15％	7.4
	再エネの利用		輸送機関の高効率化に含まれている水素、BDF	0.3
	購入電力の脱炭素化		購入する電力は、0.37kgＣＯ$_2$/kWh	3.0
	旅客輸送量の変化		乗用車から鉄道・バス・自転車に2％ずつモーダルシフト	42.4
	貨物輸送量の変化		営業用貨物自動車から鉄道に2.5％モーダルシフト 貨物の地域内輸送の効率化	9.8
	運輸部門の合計			108.2
廃棄物	一人当たりごみ量10％削減			12

基本施策イ　森里川湖を育む持続可能な農林水産業の推進

地域の自然環境を守りながら持続可能な農林水産業を振興し、地域経済を支える取組を進めます。米や麦、大豆などの主要作物の生産と品質向上を図り、農業後継者の育成や地域の農業組合等との連携を強化します。また、地元産の食材や木材の利用を促進し、地産地消を推進することで、地域経済の循環を実現します。環境に優しい商品やサービスを提供する事業を支援し、地域全体の環境意識を向上させます。これらの取組を通じ、森里川湖の未来を支える人材を育て、持続可能な農林水産業のまちを実現します。

具体的な取組

■取組１　森里川湖を守る農林水産業の振興

地域の自然環境を守りながら、持続可能な農林水産業を振興し、地域経済を支えます。

（農業）

- 米・麦・大豆をはじめとした農作物の生産と品質向上を図り、東近江市産のブランド確立を目指します。
- 「幻の茶」とも呼ばれる政所茶の保全と振興を図ります。
- 意欲的な認定農業者の育成により、生産規模の拡大と経営改善を支援します。
- 集落営農組織の法人化や担い手育成を支援します。
- 担い手への農地利用の集積・集約を進めます。
- 農業後継者の育成を支援します。
- 農業基盤の整備と適正管理を支援します。
- 米の需給調整や水稲に代わる作物の推進により、水田の高収益化を図り、農業経営の安定化を目指します。
- 女性農業者や新規就農者を積極的に育成し、地域農業の担い手を確保します。
- ＮＰＯ等と連携し、新規就農希望者の相談活動や空き農地の斡旋を行います。
- ひがしおうみ晴耕塾を開催し、先進的な農業情報を提供します。

（林業）

- 施業の集約化により効率的かつ持続可能な森林管理を推進します。
- 林業の新たな担い手を育成し、地域に根ざした森林経営体制を確立します。
- 林道の適正な管理・整備を行い、利用者の安全確保と林業経営基盤の強化を図ります。
- 森林管理の担い手不足や管理体制の課題に対応するため、森林所有者や事業者、地域の指導的役割を担う人材の育成にも取り組みます。

（水産業）

- 水産資源の保全に配慮し、河川漁業の振興を図ります。
- 漁場環境の整備を支援します。

■取組２　地元産食材や木材の利用拡大

地元産の食材や木材の利用を積極的に促進し、地域経済の循環と持続可能なライフスタイルの実現を図ります。

- 地場農産物の供給拡大を推進します。
- 地産地消の推進と啓発活動を行います。
- 食育講座や農業体験講座の開催により、食育学習を促進します。
- 都市と農村の交流機会を創出し、相互理解を深めます。
- 地場農産物のブランド化と加工品開発を進めます。
- 農家の安定収入を確保するための「もうかる農業」を実現し、中規模流通システムを構築します。
- 地域商社の育成と支援を行います。
- 農林水産まつりや地域イベントの開催を通じ、地元農産物とふれあう機会の提供と地場農産物の魅力発信を行います。
- 学校給食における地場農産物の利用を促進し、地産地消を推進します。
- 木材のブランド化や多段階利用などのサプライチェーンを構築します。
- 子供たちが木の温もりに触れる機会として、木育を推進します。
- 森林整備で出た間伐材を薪として加工し、市内の家庭や事業所の「薪ストーブ」の燃料としての利用を促進します。

■取組３　環境に優しい商品や事業づくり

環境配慮型の商品やサービスを提供する事業を支援し、地域全体の環境意識を向上させます。

- 環境こだわり米の生産を推進します。
- 環境保全型農業の支援とともに、環境負荷軽減を目指します。
- オーガニック農業の実践活動を支援します。
- 農業排水や濁水の流出防止と琵琶湖の富栄養化防止を図ります。
- 有機ＪＡＳ・ＧＡＰ認証取得を支援します。
- 市特産品の開発とブランド化を進めます。

市民・事業者の取組例

- 地元産の米・麦・大豆などの農産物を積極的に購入し、地産地消を推進します。
- 食育講座や農業体験講座に参加し、食育と持続可能な農業への理解を深めます。
- 農林水産まつりや地域イベントに参加し、地元産食材や加工品の購入・利用を通じ、地域経済の循環に貢献します。
- 環境配慮型の農産物（環境こだわり米や有機農産物）を選び、環境負荷の軽減を目指します。
- 森林保全や地元材の活用を支援する活動に参加し、地域の林業振興に貢献します。
- 水産資源の保全や漁場環境の整備活動に協力し、持続可能な水産業を支援します。

■現在行っている取組

■木づかいプロジェクト

地域の森林資源を循環的に活用するため、公共施設や住宅、家具などあらゆる場面で地元産木材の利用を推進する取組です。事業者が連携して木材利用の普及や「木育」を進めてきました。森林資源の適正利用は、森林整備やＣＯ$_2$吸収源の確保につながるとともに、地域経済の活性化にも寄与しています。

基本施策ウ　森里川湖のつながりの創出

森里川湖の自然をいかしたエコツーリズムを展開し、地域の魅力を国内外に広める取組を進めます。琵琶湖国定公園や鈴鹿国定公園の自然景観を観光資源として活用し、地域の文化や歴史を大切にした体験型観光を推進します。また、流域全体の生態系を保全し、地域社会と自然が共生する仕組みを築くために、各主体の連携を強化します。これらの取組を通じ、森里川湖のつながりを創るまちを実現し、地域の持続可能な発展に貢献します。

具体的な取組

■取組１　エコツーリズムの推進

森里川湖の自然をいかしたエコツーリズムを展開し、地域の魅力を国内外に広めます。

- 琵琶湖国定公園の湖辺域や鈴鹿国定公園の鈴鹿山脈など、優れた自然景観や独自の生態系、地域に根ざした文化を観光資源として活用し、エコツーリズムを推進します。
- 全体構想に基づくエコツアーを実施し、ガイドの育成やツアーの認定を行います。
- 鈴鹿10座の登山道整備・巡視を実施します。
- 鈴鹿10座ビジターセンターとして登山者の相談窓口を設置します。
- 登山者用施設の整備を検討し、鈴鹿国定公園内の拠点の管理を強化します。
- 能登川水車とカヌーランドの管理運営を行います。
- 日本遺産「琵琶湖とその水辺景観」の価値を発信し、観光資源として活用します。
- 奥永源寺地域でのアウトドアライフの振興を図ります。
- 森里川湖の多様な自然や歴史、文化をいかした体験交流型観光を推進します。

■取組２　流域のつながり創生

森里川湖のつながりを強化し、自然と共生する地域社会を築きます。

- 森林から集水域、湖辺域を経て琵琶湖に至る一連の流域を一体的に捉え、各主体や施策の連携を促進し、生態系と暮らしの両面での保全・再生を進めます。
- 森里川湖のつながりを基軸にした流域政策を展開します。
- 森里川湖体験事業や「びわ湖東近江ＳＥＡ　ＴＯ　ＳＵＭＭＩＴ」などのイベントを開催します。
- 河川等の保全や活用に係る部局横断的な協議の場に参画し、地域の水産資源保全に寄与します。
- 地下水勉強会を開催し、水源かん養への関心を高めます。

市民・事業者の取組例

- 森里川湖の自然をいかしたエコツアーに参加し、地域の自然や文化の魅力を学び、保全活動にも協力します。
- 鈴鹿10座の登山やフットパスなどを楽しみ、登山道やフットパスの保全活動に協力します。
- 能登川水車とカヌーランドや奥永源寺地域等でのアウトドア体験に参加し、地域の自然とのふれあいを深めます。
- 「森里川湖体験事業」や「びわ湖東近江ＳＥＡ　ＴＯ　ＳＵＭＭＩＴ」などのイベントに参加し、森里川湖のつながりを体感します。
- 地域で開催される地下水勉強会などに参加し、水源かん養について理解を深めます。

■現在行っている取組

■東近江市エコツーリズム推進協議会

鈴鹿山脈や愛知川、琵琶湖などの豊かな自然資源と、地域に根付く歴史・文化をいかした持続可能な観光を推進するために設立された協議会です。国の「エコツーリズム推進全体構想」の認定を受け、鈴鹿10座や里山、まち歩きなど市域全体を活用したエコツアーやそれらの環境整備、エコツアーガイドの養成、ツアーの認定など、観光振興と環境保全の両立を図る取組を推進しています。

また、「鈴鹿10座」登山など、市民参加型の自然体験プログラムを展開し、観光振興と環境保全の両立を図っています。

基本施策エ　生物多様性の保全・活用

自然をいかしたグリーンインフラを整備し、災害に強く、持続可能なまちづくりを進めます。また、地域の自然環境の回復と共生を目指し、生物多様性保全方針に基づく土地利用や生態系に配慮した取組を推進します。さらに、生物多様性を重視する企業との連携を強化し、地域経済の持続可能性を高めます。これらの取組により、生物多様性をいかすまちを目指し、地域の自然資源を次世代に引き継ぎます。

具体的な取組

■取組１　グリーンインフラの整備

自然をいかしたインフラを整備し、災害に強く、持続可能なまちづくりを目指します。

- 自然生態系が持つ防災・減災機能を評価・検証し、地域特性に応じた計画や事業を通じ、自然生態系を活用した防災・減災対策を推進します。
- 森林の根や幹の発達と下層植生の繁茂を促し、水源かん養機能の持続的発揮を目指します。
- 林縁の緩衝帯整備など、災害に強い森林の整備を行います。
- 緑のカーテンプロジェクトを事業所や施設に導入し、CO_2吸収効果や室温上昇抑制により、温室効果ガスの排出削減に寄与します。

■取組２　自然と共生するまちづくり

自然環境を回復し、共生を目指したまちづくりを推進します。

- 生物多様性保全方針を検討し、地域の自然資源を守ります。
- 希少種を含む多様な野生生物が生息する市内では、原生的な自然環境だけでなく、農用地の保全や荒廃農地の調査・分類を行います。
- 生物の生息に配慮した森林づくりを進め、自然環境の回復を図ります。
- 「魚のゆりかご水田」など、生態系に配慮した農業の取組を推進します。

■取組３　生物多様性を重視する企業との連携

生物多様性を尊重する企業との連携を強化し、持続可能な地域経済を支えます。

- 生物多様性を含む自然資本を守りいかす社会経済活動の浸透を図り、情報発信を行います。
- 生物多様性に取り組む企業に対するインセンティブを検討し、地域経済の持続可能性を高めます。
- 企業活動と生物多様性との関わりを周知することで、企業の生物多様性への関心を高めます。

市民・事業者の取組例

- 森林整備や「魚のゆりかご水田」のような生態系に配慮した農林水産業活動に参加し、自然環境の回復を支援します。
- 生物多様性を重視する地元企業の商品やサービスを利用し、持続可能な地域経済の発展に協力します。
- 生物多様性に配慮した土地利用や農地の保全活動に参加し、地域の自然資源を守ります。
- 地域の生態系や自然資源を守り育てる活動を企業戦略に組み込みます。例えば、原材料調達や製品開発の際に、自然資本に配慮した持続可能なサプライチェーンを構築します。

■現在行っている取組

■魚のゆりかご水田

水田と河川をつなぐ魚道を整備し、琵琶湖固有亜種　ニゴロブナなどが田んぼに遡上して産卵・生育できる環境をつくる取組です。栗見出在家町では、農家や住民、行政が協力して魚のゆりかご水田づくりを推進し、産卵場の保全や環境教育に取り組んでいます。農業の営みと生物多様性保全を両立させる先進的な事例です。

(2) まもる：地域資源の再評価と保全・再生の推進

基本施策ア　地球にやさしい気候変動への備え

省エネルギー技術の導入や交通に伴う温室効果ガスの削減、森林や湿地の管理を強化することで、地球に優しい低炭素社会を実現します。気候変動に備えた防災対策やインフラ整備を進め、安全で持続可能な地域社会を築きます。これらの取組を通じ、地球に優しく、気候変動に備えるまちを目指し、地域全体での温暖化対策を推進します。

具体的な取組

■取組１　省エネルギーの推進

省エネルギー技術を導入し、エネルギー消費の効率化を図ります。

- 住宅の断熱化や高効率機器の導入など、家庭における省エネルギー化を推進します。
- 省エネルギー性能の高い機器を普及し、エネルギー使用量の削減を目指します。
- 家庭での省エネ診断を実施し、省エネに対する市民の意識向上を図ります。
- 住宅用太陽光発電と併用される家庭用蓄電池の設置に対しても補助を行い、エネルギーの有効活用と災害時のレジリエンス向上に貢献します。
- 東近江市環境マネジメントシステム「えこ・すまいる」により、公共施設のエネルギー使用量を見える化し、環境配慮型の事業推進を啓発します。

■取組２　交通に伴う温室効果ガスの排出抑制

交通における温室効果ガスの排出を抑え、低炭素社会を目指します。

- 次世代自動車の導入を推進し、交通分野のCO_2削減を図ります。
- 電動アシスト自転車の活用を促進します。
- 商業施設と連携した買物お帰りきっぷ事業により公共交通の利用を促進します。
- マイカーから公共交通への利用転換を啓発します。
- 歩いて楽しむ観光やサイクリング観光の振興を図り、環境に優しい観

光を推進します。

- バス事業者や県と連携し、交通教育の普及や公共交通利用の促進を図ります。
- 歩いて暮らせる「まちなか居住」を推進し、都市の持続可能性を高めます。

■取組３　温室効果ガスの吸収源対策の推進

森林や湿地の管理を強化し、温室効果ガス吸収源対策を進めます。

- CO_2の吸収源である森林や緑地の保全・整備を進めます。
- 従来の間伐に加え、主伐・再造林を進め、炭素吸収の強化を図ります。
- 緑のカーテンプロジェクトを実施し、CO_2削減に寄与します。
- あいとうエコプラザ菜の花館でのもみ殻くん炭によるクレジット化の拡大を進め、CO_2削減に取り組みます。

■取組４　気候変動への適応

気候変動に対応した防災対策やインフラ整備に加え、自然環境が持つ防災・減災機能を活用したグリーンインフラを推進し、安全で持続可能な地域社会を実現します。

- スマートコミュニティの構築や太陽光発電の導入を促進し、低炭素社会の実現を図ります。
- 気候変動に適応した持続可能な産業や社会づくりを推進します。
- 気候変動によるリスクを周知し、適応策の定着を図ります。
- 温室効果ガス削減に向けた活動を啓発し、地域全体の温暖化対策を強化します。
- 市有施設管理において東近江市環境マネジメントシステム「えこ・すまいる」に基づき、持続可能な運営を図ります。

市民・事業者の取組例

- 省エネルギー性能の高い機器を導入し、家庭や職場でのエネルギー消費を削減します。
- 家庭での省エネ診断を受け、省エネ意識を高めるとともに、生活や業務でのエネルギー効率化を実践します。
- 電動アシスト自転車や公共交通を積極的に利用し、CO_2排出削減に貢献します。
- 歩いて楽しむ観光やサイクリング観光に参加し、環境に優しい観光を推進します。
- 森林保全活動や緑地整備に参加し、CO_2吸収源の強化を支援します。
- 太陽光発電システムの導入やスマートコミュニティの構築に協力し、気候変動に対応した持続可能な社会づくりに貢献します。
- 気候変動対策や防災訓練に参加し、安全で持続可能な地域社会の実現に寄与します。

■現在行っている取組

■もみ殻くん炭によるクレジット化

農業副産物であるもみ殻を炭化し、土壌改良材として活用するとともに、農地への施用を通じ、固定されたCO_2をクレジット化し、カーボンニュートラルに資する取組です。市とＮＰＯ法人愛のまちエコ倶楽部が農家や企業と連携し、もみ殻くん炭の普及を進めています。廃棄物削減、温室効果ガスの削減、農地保全を同時に実現する取組として高く評価されています。

基本施策イ　森里川湖の保全・再生

100年の森づくりビジョンや環境に配慮した土地利用を推進し、森里川湖のつながりを生態系と暮らしの両面から支えます。また、地域の歴史や文化資源を次世代に引き継ぐ取組を進めることで、森里川湖を保全・再生するまちを実現します。

具体的な取組

■取組１　100年の森づくりビジョンの推進

長期的な視点で森を育て、次世代に豊かな森林を引き継ぎます。

- 100年の森づくり会議を開催し、持続可能な森林づくりを推進します。
- 地域ワークショップを開催し、住民の参加による森林保全を進めます。
- 生物多様性を考慮した森林づくりを進め、自然環境の回復を図ります。
- 森林・林業＋Ｘ（エックス）プロジェクトを推進し、林業の新たな可能性を模索します。
- 鈴鹿国定公園協会に参画し、地域の自然資源の保全を支援します。
- 所有者不明土地や山林所有者との連絡が困難であるという課題に対応するため、森林境界明確化を推進し、森林資源の有効的かつ効率的な活用を目指した森林整備の促進を図ります。

■取組２　環境に配慮した土地利用の推進

自然環境と調和した土地利用計画を策定し、良好な環境を維持します。

- 希少種を含む多様な生物が生息する土地利用を推進し、原生的な自然だけでなく農用地の保全や荒廃農地の調査・分類を行います。
- 環境負荷の小さな都市構造を形成するため、公共交通や低炭素型物流体系の形成に向けて適切な土地利用を図ります。
- 優良農地の保全・活用を促進し、農業振興地域整備計画に基づき農地を適正に管理します。
- 農地の利用集積を促進し、利用最適化を図ります。
- 遊休農地・荒廃農地対策を進め、農地の有効利用を図ります。

■取組３　森里川湖の保全・再生の推進

森里川湖の生態系を保全し、再生する具体的な取組を進めます。

- 鈴鹿の山々から琵琶湖までのつながりと流域全体を視野に入れた取組を推進します。
- 森里川湖のつながりを生態系と暮らしの両面から保全・再生します。
- 環境こだわり農業や濁水防止など、持続可能な農業を推進します。
- 森林の保全と育成、漁場環境の保全に向けた活動を進めます。
- 里山保全活動を行う団体を支援し、地域の生態系を守ります。
- 流域に関する課題について、国・県・土地改良区などの関係機関との連携を強化し、流域全体での課題解決に向けた連携体制の構築を進めます。
- 濁水問題などの広域的な課題については、関係主体との調整と連携を重視し、持続可能な流域環境の保全に取り組みます。

■取組４　歴史・文化資源の保全

地域の歴史や文化を守り、次世代に引き継ぐ取組を推進します。

- 鈴鹿の森の地域資源とフィールドを活用した取組を推進し、自然と歴史の価値を発信します。
- 史跡や文化財の保存活用計画を策定し、地域文化を保護します。
- 地域資源をいかした観光戦略を具現化し、観光資源としての価値を高めます。
- 地域コミュニティと連携し、歴史・文化に基づく物語観光を推進します。

市民・事業者の取組例

- 森林整備ボランティアやワークショップに参加し、持続可能な森林保全や生物多様性の理解を深めます。
- 地域の自然・農地保全活動や水質保全、清掃活動に取り組みます。
- 家庭菜園の導入、環境配慮型農産物の選択など、環境に配慮したライフスタイルを採用します。
- 持続可能な森林資源の活用や、森林・農業分野での新たなビジネスモデルの推進に協力します。
- 環境に配慮した土地利用を通じ、地域の持続可能な発展に貢献します。
- 地域の歴史や文化を守る活動や物語観光の推進に参加し、地域資源の

価値向上に寄与します。

- 山林所有者又は実質的な管理者と連携し、地域ぐるみで森林整備に関わる仕組みに参加・協力します。

■現在行っている取組

■100年の森づくり地域ワークショップ

集落の森林所有者が主体となりワークショップを開催し、地域ごとの将来像を示す「100年の森づくりビジョン」を策定しています。市・県・森林組合がこれを支援し、策定したビジョンに沿って間伐や植林などの森林整備を計画的に進めています。住民主体の合意形成を基盤としたこの取組は、持続可能な森林経営を実現し、次世代への資源継承につながっています。

■にぎわい里山づくり

身近な里山の保全と活用を進めるため、里山づくりを実施する団体を「にぎわい里山づくり団体」として認定し、財政的支援や助言を行っています。市民・団体・行政が連携して間伐や植栽、遊歩道の整備、体験活動や交流イベントを展開し、自然環境の保全と地域コミュニティの活性化を同時に実現しています。

基本施策ウ　生物多様性の保全・再生

本市は、豊かな自然と人々の営みが織りなす森里川湖のつながりの中で、多様な命が共に生きるまちづくりを進めてきました。これまでに策定・推進してきた「エコツーリズム推進全体構想」や「100年の森づくりビジョン」は、市民、事業者、行政が連携しながら、自然とふれあい、学び、守り育てる実践を積み重ねてきた具体的な取組です。

こうした取組を基盤に、今後は「ネイチャーポジティブ宣言」に基づき、生物多様性の保全・再生を地域全体で推進します。希少種の保護、生態系ネットワークの形成、特定外来生物の対策などを通じ、失われつつある自然を回復し、自然資本の増進を目指します。これにより、次世代へ豊かな自然をつなぐとともに、人と自然が共にある持続可能な地域社会を実現します。

具体的な取組

■取組１　生物多様性の調査と生態系の保護

生物多様性の現状を把握し、生態系の保護に取り組みます。

- 生物多様性や生態系サービスへの影響を調査し、保全策を検討します。
- 生物多様性の調査を定期的に実施し、現状の把握に努めます。
- 希少種の保護活動を進め、生息環境の維持を図ります。
- 調査・保護活動は、「100年の森づくりビジョン」で示した森の再生や保全活動と連携しながら、市内全域で自然資本の増進につなげていきます。

■取組２　生物多様性の保全・再生活動の推進

地域全体で生物多様性の保全と再生に取り組み、豊かな自然を守ります。

- 人口減少に伴い利用されなくなった土地を自然再生に活用し、県や周辺市町と連携して生態系ネットワークを形成します。
- 原生的な自然や優れた自然環境を行為規制などにより保護・保全します。
- 二次的自然を維持・形成するため、農林水産業の適正な活動やＮＰＯによる保全活動を支援します。
- 野生動物の被害を防ぐため、侵入防止柵の設置や多角的な専門スキルを持った人材の育成を推進します。

- 里山の整備や緩衝帯の設置を支援し、野生動物の適正管理を図ります。
- 生物多様性保全の方針を策定し、持続可能な森林づくりを進めます。
- 有害鳥獣の捕獲や被害対策を支援し、地域全体での鳥獣被害防止活動を強化します。
- これらの活動は、「100年の森づくりビジョン」の理念を具現化するものであり、森の手入れや里山保全を通じ、自然環境の再生と価値向上を目指します。また、「エコツーリズム推進全体構想」の拠点等と連動し、保全と利活用の両立を図ります。

■取組３　特定外来生物対策の推進

特定外来生物の侵入防止と管理を強化し、地域の生態系を守ります。

- 侵略的外来種の流通・飼育の適正化を図り、野外への放出を防止します。
- 外来魚の駆除や特定外来水生植物の駆除活動を行い、生態系の回復を図ります。
- 農地周辺の里山整備を進め、外来生物の生息環境の拡大を防止します。
- これらの活動は、生態系本来のバランスを取り戻すための重要な取組であり、既存の里山整備計画や森づくり活動と連携しながら実施していきます。

市民・事業者の取組例

- 希少種の保護活動に参加し、生息環境の調査や保全に協力します。
- 生物多様性や生態系サービスに関する勉強会や啓発イベントに参加し、理解を深めます。
- 自然再生に活用する活動に参加し、人口減少で利用されなくなった土地の生態系ネットワークの形成に貢献します。
- 里山の整備や緩衝帯の設置に参加し、野生動物の適正管理を支援します。
- 野生動物の侵入防止柵の設置や鳥獣被害防止活動に参加し、地域の生物多様性保全に貢献します。
- 特定外来生物の駆除活動に参加し、生態系の回復を支援します。
- 侵略的外来種の流通・飼育の適正化に協力し、野外への放出防止に努めます。
- 「エコツーリズム推進全体構想」に基づき、市民や事業者が関わるガイド活動や観察会を通じ、保全と活用が一体となった地域づくりに参画します。

■現在行っている取組

■クマタカなどの野生動物が生息し続けられる森づくり

森林生態系ピラミッドの頂点に位置する「クマタカ」が安定して生息できる環境を守るため、本市では生息地に配慮した森林整備を試行しています。クマタカは絶滅危惧ＩＢ類に指定されており、健全な生態系の指標となる重要な存在です。

計画的な伐採や間伐など、適切な森林管理を通じ、生物多様性を支える多様な生きものが生息できる豊かな森を育みます。こうした取組により、クマタカをはじめとする野生動物が生息し続けられる森づくりを進めています。また、適正に管理された森林から生産された木材を「クマタカ材」として活用し、東近江市独自の「クマタカの森認証制度」を創設することで、森林保全活動への資金を循環させる仕組みを整備しています。

■河辺いきものの森

愛知川河畔林に広がる里山を活用した環境学習拠点で、環境省「ふるさといきものの里100選」や「重要里地里山」に選定されています。市民団体遊林会が中心となり、散策路や観察施設を整備・管理し、自然観察会や体験学習を継続的に開催しています。多様な動植物が生息する貴重な自然を守りながら、市民が保全活動や環境教育に参加できる場となっています。

■布引の森

布引丘陵の約10ヘクタールを活用した環境学習と自然体験の拠点で、令和５年に開園しました。尾根・谷・湿地など多様な環境に180種以上の植物が確認され、希少な生物の生息地としても重要です。遊歩道やネイチャーセンターを整備し、学校教育や市民活動の観察・学習の場として活用されています。身近な里山に親しむことで、生物多様性の保全と次世代への継承を進める取組です。

基本施策エ　健康で安心して暮らせる美しいまち

市民が健康で快適に暮らせる環境を整備し、美しい景観を保全しながら魅力的なまちづくりを進めます。大気や水質、土壌の環境問題に対する対策を講じ、下水道の整備や緑地の確保を進めます。また、地域固有の景観や文化財を大切にし、安全で快適な都市インフラを整備することで、住みやすい環境を実現します。これらの取組を通じ、健康で安心して暮らせる美しいまちを目指し、市民の生活の質を向上させます。

具体的な取組

■取組１　健康で快適な生活環境の確保

市民が健康で快適に暮らせる生活環境を整備します。

- 大気汚染や水質汚濁、土壌汚染、騒音、悪臭などの環境問題に対し、継続的に対策を実施します。
- 琵琶湖や河川の水質汚濁を防ぐため、工場や事業場の排水対策、下水道の整備、生活排水対策、農業用排水施設の整備など総合的な対策を推進します。
- 公共下水道の整備・普及、し尿の適正処理、汚水の処理などにより環境衛生を保全します。
- 河川水質や悪臭の検査、公害発生源の調査と指導、生活環境苦情の対応を進めます。
- 緑地の確保や公害防止の啓発を行い、市民にとって安全で快適な都市環境を提供します。

■取組２　美しい景観の形成

地域の美しい景観を保全し、魅力的なまちづくりを進めます。

- 琵琶湖の水辺や河川沿いの景観を保護し、市街地では緑地空間や水辺空間を創出・保全します。
- 東近江市風景づくり条例や景観計画に基づき、水と光と風の豊かな風景を未来に継承します。
- 文化財や歴史的街道の保護・保全に配慮し、良好な景観形成を図ります。
- 「伊庭内湖の農村景観」や五個荘金堂町のまちなみ保全に取り組み、地域固有の景観を未来に引き継ぎます。

■取組３　快適で安全なまちづくりの推進

安全で快適な都市インフラを整備し、住みやすいまちを実現します。

- 琵琶湖や河川沿いの親水公園・緑地を整備し、水と緑と歴史を結ぶネットワークを形成します。
- 道路の適正管理、水辺空間の整備、河川の浚渫や除草を進めます。
- 洪水ハザードマップを活用して浸水災害の啓発を行い、土砂災害の危険箇所周知や警戒避難体制を強化します。

市民・事業者の取組例

- 大気や水質、土壌などの環境問題に関する啓発活動に参加し、環境衛生の向上に貢献します。
- 下水道や排水施設の適正利用を心がけ、地域の水質汚濁防止に協力します。
- 公害防止や緑地の保全活動に参加し、快適な都市環境の維持を支援します。
- 地域の景観保全活動や美しい景観づくりに関するイベントに参加し、魅力的なまちづくりを支援します。
- 歴史的街道や文化財の保護活動に参加し、地域の歴史と風景を守ります。
- 洪水ハザードマップの活用や防災訓練に参加し、災害リスクの理解を深め、安全なまちづくりに協力します。

■現在行っている取組

■日本遺産

本市には、文化庁が認定した日本遺産「琵琶湖とその水辺景観」を構成する水と人が調和した文化的景観が存在します。五個荘金堂の町並みは、伏流水の湧き水を生活にいかす集落景観が保全され、歴史的な農村風景として評価されています。また、伊庭の水辺景観では、清流の水路や「カワト」による暮らしと信仰の結びつきが今に引き継がれ、永源寺と奥永源寺の山村景観は、水源豊かな源流域に根ざした文化と里山の共生を伝える重要な資産となっています。環境と文化を融合した地域の持続的な価値創造として、観光振興や環境教育にも活用されています。

基本施策オ　廃棄物を減らし、資源を大切にするまち

廃棄物の発生を抑え、ごみの減量化や資源化を推進することで、持続可能なまちづくりを実現します。生ごみの堆肥化や食品ロス削減の啓発活動を通じ、地域全体で廃棄物削減に取り組みます。また、ごみの適正処理を徹底し、環境への影響を最小限に抑えるための施策を推進します。これらの取組を通じ、廃棄物を減らし、資源を大切にするまちを実現し、未来のために持続可能な社会を築いていきます。

具体的な取組

■取組１　ごみの減量化の推進

ごみの発生を抑え、減量化を進めます。

- 生ごみの減量や堆肥化を促進し、廃棄物の発生を抑えます。
- 生ごみ処理容器の購入に対して補助金を支給し、家庭での生ごみ処理を推進します。
- 食品ロス削減の啓発活動を行い、食品廃棄の抑制を図ります。
- レジ袋削減のため、買い物バッグの持参を呼びかけます。
- 廃棄物減量等推進審議会を通じ、ごみ減量の対策を検討します。

■取組２　資源化の推進

リサイクルを進め、資源を有効活用します。

- ごみの分別方法を市民に啓発し、リサイクル意識を高めます。
- 資源回収や分別活動を推進し、再資源化を進めます。
- エコフリーマーケットの開催を支援し、リユースを促進します。
- 古紙資源回収活動に対する補助を行います。
- 分別のためのごみカレンダーを作成し、市民への分別啓発を行います。
- 小型家電のリサイクルを実施し、廃棄物の資源化を進めます。

■取組３　廃棄物の適正処理の推進

廃棄物の適正処理を徹底し、環境への影響を最小限に抑えます。

- 家庭ごみの収集・適正処理を行い、環境保全を図ります。
- ごみ袋の作成・販売やごみステーションの設置・修繕を支援し、ごみの適正処理を促進します。

- 分別しやすく、住民が協力しやすい排出体制の整備を進めます。清掃センターを含む処理体制の改善にも取り組み、リサイクル率の向上を目指します。
- ボランティアや自治会によるごみ回収活動を支援し、地域での廃棄物管理を強化します。
- 不法投棄のパトロールを実施し、廃棄物の適正管理を徹底します。
- 散乱ごみの回収活動を通じ、ごみの減量化や再資源化を市民に啓発します。
- 環境学習を通じ、資源循環の重要性を普及・推進します。
- 廃棄物処理施設へのアクセスや利便性の向上を図り、市民が快適にごみを排出できる環境づくりを進めます。
- 広域移動が必要となる現状を踏まえ、清掃センターの利用にかかる課題を整理し、運営体制の改善に向けて関係機関との協議を進めます。
- 市民の暮らしに寄り添ったごみ処理の仕組みを整えることで、誰もが取り組みやすい廃棄物管理体制を構築します。

市民・事業者の取組例

- 生ごみの減量や堆肥化を家庭や職場で実施し、廃棄物の発生を抑制します。
- 食品ロス削減の啓発活動に参加し、食べきりや賞味期限内の消費を心がけます。
- レジ袋の利用を減らし、買い物バッグの持参を習慣化します。
- ごみの分別方法やリサイクル意識を学ぶイベントに参加し、適切な資源分別を実践します。
- エコフリーマーケットや古紙回収に参加し、リユース・リサイクル活動に貢献します。
- 家庭ごみの収集日に合わせて、正しい分別と適正な処理を徹底し、環境への影響を最小限に抑えます。
- ボランティア活動や自治会のごみ回収に参加し、地域での廃棄物管理に協力します。
- 不法投棄防止パトロールに参加し、地域の清潔さと環境保全に貢献します。
- 廃棄物の分別や排出がしやすくなるよう地域の声を届け、協力します。

(3) つなぐ：地域の人々の連携強化による循環共生型社会の構築

基本施策ア　循環共生型社会の仕組みづくり

循環共生型社会の実現に向けて、資金調達と伴走支援の仕組みを拡大します。寄附、助成、融資、出資など多様な資金調達手段を活用し、市民活動の持続可能な運営を支援します。また、企業との連携を強化し、ＣＳＲ（企業の社会的責任）やＥＳＧ（環境・社会・ガバナンス）活動を地域課題の解決に結びつけることで、資金提供の枠組みを整えます。これらの取組を通じ、循環共生型社会づくりを促進する仕組みを持つまちを目指し、地域全体の持続可能な発展を実現します。森里川湖のつながりを創るまちづくりを推進します。

具体的な取組

■取組１　資金調達と伴走支援の拡大

循環共生型社会の実現に向けて、資金調達と伴走支援を強化します。

- 休眠預金制度、提携融資制度、ふるさと納税制度、ソーシャルインパクトボンドなど、多様な資金調達手段を活用し、東近江三方よし基金と連携して拡大します。
- 市民活動の資金調達の仕組みを構築し、持続可能な活動を支援します。
- 市民活動の資金調達に関する情報提供や支援を強化し、地域での自立した活動を促進します。

■取組２　企業との連携と資金提供の仕組みづくり

企業との連携を深め、循環共生型社会を支える資金提供の仕組みを整えます。

- 社会的インパクト投資を推進し、東近江三方よし基金と連携して持続可能なプロジェクトに資金を流入させる仕組みを整備します。
- 企業のＣＳＲやＥＳＧ活動を地域課題の解決に結びつけ、コーディネートを行います。
- 地域内金融機関と連携し、公益性の高い事業者に対して資金提供の枠組みを拡充し、東近江三方よし基金による利子補給を通じ、企業の参画を支援します。

市民・事業者の取組例

- 市民活動の資金調達に関する情報を収集し、持続可能な活動のための仕組みを理解・活用します。
- 寄附やふるさと納税制度等を活用し、地域活動やプロジェクトの資金調達を支援します。
- 社会的インパクト投資に関する勉強会やワークショップに参加し、資金調達の新しい手法を学びます。
- 企業はＣＳＲやＥＳＧ活動を地域課題の解決に結び付け、地域社会の発展に貢献します。
- 持続可能なプロジェクトに参画し、循環共生型社会の実現に向けた資金の流れを作り出します。

■現在行っている取組

■東近江三方よし基金

地域の公益活動を資金面から支えるコミュニティ財団です。森里川湖の自然と人をつなぐ活動を支援する「あかね基金」、地元金融機関と連携した制度融資「ビーナス」、成果に応じて資金を還元する「東近江市版ソーシャルインパクトボンド」などを展開し、環境保全や福祉・教育など幅広い公益活動を資金面から継続的に支えています。従来の補助金に依存しない資金循環モデルとして、持続可能な地域づくりを推進しています。

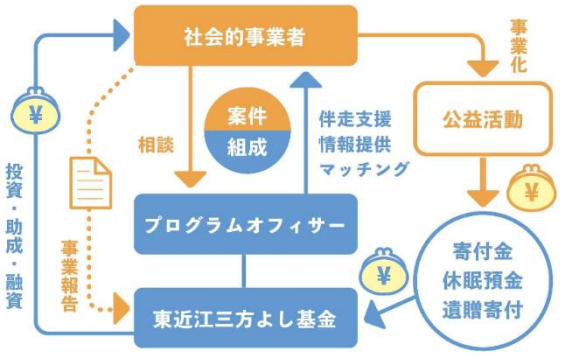

基本施策イ　市民・事業者・行政の連携

市民・事業者・行政が連携し、持続可能な社会を築くための取組を推進します。「東近江市協働のまちづくり条例」や「東近江市市民協働推進計画」に基づき、具体的な施策に市民と行政の連携を反映させ、地域課題の解決を目指します。また、環境基本計画における進捗管理や普及啓発を目的とした環境基本計画推進会議を定期的に開催し、多様な主体が協力し合う仕組みを強化します。これらの取組を通じ、市民・事業者・行政が連携するまちを実現し、地域の持続可能な発展に寄与します。

具体的な取組

■取組１　協働のきっかけづくり

市民・事業者・行政が連携し、持続可能な社会づくりを推進するための協働の場を提供します。

- 「東近江市協働のまちづくり条例」や「東近江市市民協働推進計画」に基づき、市民と行政の連携を具体的な施策に反映し、共に課題解決を目指します。
- 多様な主体が地域課題に取り組む仕組みを検討し、協働の枠組みを強化します。
- 市民・事業者・行政・研究者が連携し、環境基本計画の進捗管理を行い、普及啓発を実施する「環境基本計画推進会議」を設置し、環境基本計画の取組課題について、関係者が集まり今後の方向性を議論する場を定期的に開催します。

市民・事業者の取組例

- 地域課題に取り組む地域活動や協働の場に参加し、具体的な施策の実現に貢献します。
- 企業はＣＳＲ活動の一環として、地域課題の解決に向けたプロジェクトに参画します。
- 環境基本計画の方向性を議論する「環境基本計画推進会議」に参加し、持続可能な社会の実現に向けた意見交換を行います。
- 協働の枠組み強化に向けたアイデアや提案を持ち寄り、地域課題に対する多様な視点からの解決策を探ります。

基本施策ウ　次世代を担う市民の育成

持続可能な社会を支える人材を育成し、次世代を担う市民を育てる取組を進めます。市民活動の支援や自然体験の機会を提供し、子供たちの環境意識を高めます。また、環境教育を強化し、地域全体の環境意識を向上させることで、持続可能な地域社会を実現します。これらの取組を通じ、次世代を担う市民を育てるまちを目指し、地域の未来を支える人材を育てていきます。

具体的な取組

■取組１　持続可能な社会を担う人材の育成

持続可能な社会を支える人材を育成します。

- 市民活動を担う人材を発掘し、活用できる体制を整備します。
- 市民活動団体の設立や運営を支援し、持続可能な活動の拡大を促進します。
- 市民活動団体を効果的にコーディネートできる人材を育成し、地域課題の解決を支援します。
- 森に人が集まる場所を整備し、地域コミュニティの交流拠点化を推進します。

■取組２　市民の自然体験の推進

子供たちに自然体験の機会を提供し、環境保全の意識を育てます。

- 河辺いきものの森や布引の森の維持管理を行い、子供たちに自然体験の場を提供します。
- 「森里川湖体験事業」を開催し、自然とふれあう機会を創出します。
- 水鳥観察会を支援し、子供たちに生態系への関心を促します。

■取組３　環境教育の推進

環境教育を強化し、市民全体の環境意識を高めます。

- 豊かな自然を活用した環境学習を推進し、子供たちの環境意識を育てます。
- 河辺いきものの森での森林環境学習を通じ、自然体験を提供します。
- 認定こども園等の近隣での四季を通じた里山保育を支援します。
- 市内小学４年生から６年生を対象に、夏休みの「子どもエコクラブ」

を実施します。

- 自然の中での体験活動（例：登山、川遊び、里山活動など）を通じた環境教育を推進し、特に中学生など思春期世代が自然とふれあう機会を創出します。
- 子供たちの自然体験活動を通じ、保護者をはじめとした家族全体への波及効果にも配慮し、家庭ぐるみで環境への関心が高まる仕組みを整えます。
- 安全に活動できる森林空間の整備と、日常的に自然とふれあう場の確保を進め、管理体制の強化を図ります。
- 東近江秋まつり期間中に、環境に優しい活動を紹介する「ＥＣＯまつり」を開催します。
- 市内幼稚園等での環境キャラバン隊、小学校での小２エコクラブを通じた環境啓発活動を行います。
- 森林環境学習への支援を行い、次代を担う人材の育成に向けた豊かな体験活動を充実させます。
- 自然体験活動を通じ、子供たちの心を育む「やまの子キャンプ」を実施します。
- 小中学校での歴史文化学習支援を通じ、子供たちの知識と理解を深めます。

■取組４　発達段階に応じた体系的な環境教育の構築

子供たちの成長段階に応じた継続的な環境学習と自然体験の体系化を図ります。

- 市内の保育所・幼稚園・認定こども園・学校における自然体験学習プログラムを整備します。
- 環境教育団体や大学等との連携による中高生・大学生向けの学びの場を創出します。
- 子供の体験活動を通じ、保護者の関心と理解を促進します。
- 教育委員会と環境部門の連携による全市的な推進体制を構築します。
- 河川や地下水などの水環境に関する保全活動を題材に、発達段階に応じた学びの機会を設けるとともに、教育委員会や関係部局と連携した体制のもとで、学校教育と地域活動をつなぐ仕組みを構築します。

市民・事業者の取組例

- 活動団体に参加し、持続可能な社会の実現に向けた活動に貢献します。
- 市民活動を担うリーダーや団体の育成支援に参加し、地域の課題解決に取り組みます。
- 子供たちを対象にした自然体験イベントの開催や支援を行い、自然への関心と環境意識を育てます。
- 環境学習やエコイベントに参加・協力し、子供たちの環境意識を高める活動をサポートします。
- 地域の環境イベントやエコマルシェに積極的に参加し、次世代を担う市民の育成と持続可能な地域社会づくりに貢献します。

■現在行っている取組

■里山保育

里山の自然環境を保育の場として活用し、園児が四季折々の自然を体感できる活動を行っています。草花や昆虫とのふれあい、落ち葉遊びや水辺体験など、自然と親しむ遊びを通じ、子供の感性や生きる力を育んでいます。さらに、親子や地域住民も活動に加わることで、世代を超えた交流や里山保全につながり、「自然とともにある暮らしの学習」の実践例となっています。

■遊林会

里山の保全と自然体験を通じ、次世代の環境意識を育むＮＰＯです。1998年の創設以来、愛知川河畔林「河辺いきものの森」の整備・保全を進めながら、幅広い世代に向けた体験プログラムを実施しています。特に、県の森林学習プログラム「やまのこ」（小学４年生対象）や市の委託事業「モリイコ！」（５歳～小学３年生対象）を通じ、子供が森の仕組みや生きものとふれあう機会を継続的に提供しています。

■子どもエコクラブ・環境キャラバン隊・小２エコクラブ

次世代の環境意識を育むため、環境キャラバン隊が市内幼稚園等に出向き、紙芝居や工作などを通じ、ごみ減量や資源循環を楽しく学ぶ機会を提供しています。小学校では　小２エコクラブを設け、自然観察やリサイクル体験を通じ、子供が環境に親しみながら行動につなげる実践学習を行っています。これらの活動は、幼児期から継続的に環境意識を育てる仕組みとなっています。

第５　重点プロジェクト

1　重点プロジェクトの位置付け

本計画では、目指す将来像の実現に向けて、「いかす」「まもる」「つなぐ」の三つの基本方針に基づき、基本施策を体系的に整理しています。

重点プロジェクトは、その中でも特に早急な対応が必要で重要度の高い課題に焦点を当て、本市の自然環境や地域資源の特性を踏まえ、地域固有の課題解決に資する取組を他施策と連動しながら集中的に推進するものです。選定は、①地域資源をいかし課題解決と価値創出を両立できる、②市民、事業者、行政など多様な主体が連携可能、③一定の実践や基盤があり展開が見込める、という３基準に基づきます。また、「制度・支援の整備状況」「担い手の存在」「普及拡大の可能性」などから推進性を評価し、必要な前提条件や連携体制を明確化、既存事例や制度活用も踏まえ着実な展開を図ります。

本市は、2050年の「カーボンニュートラル社会」及び「ネイチャーポジティブ」の同時達成を目標に、九つの重点プロジェクトを設定し、体系的・戦略的に推進します。各プロジェクトは、基本方針と密接に対応し、森里川湖をはじめとする地域資源をいかし、環境・経済・社会の統合的向上を図る環境政策の柱です。

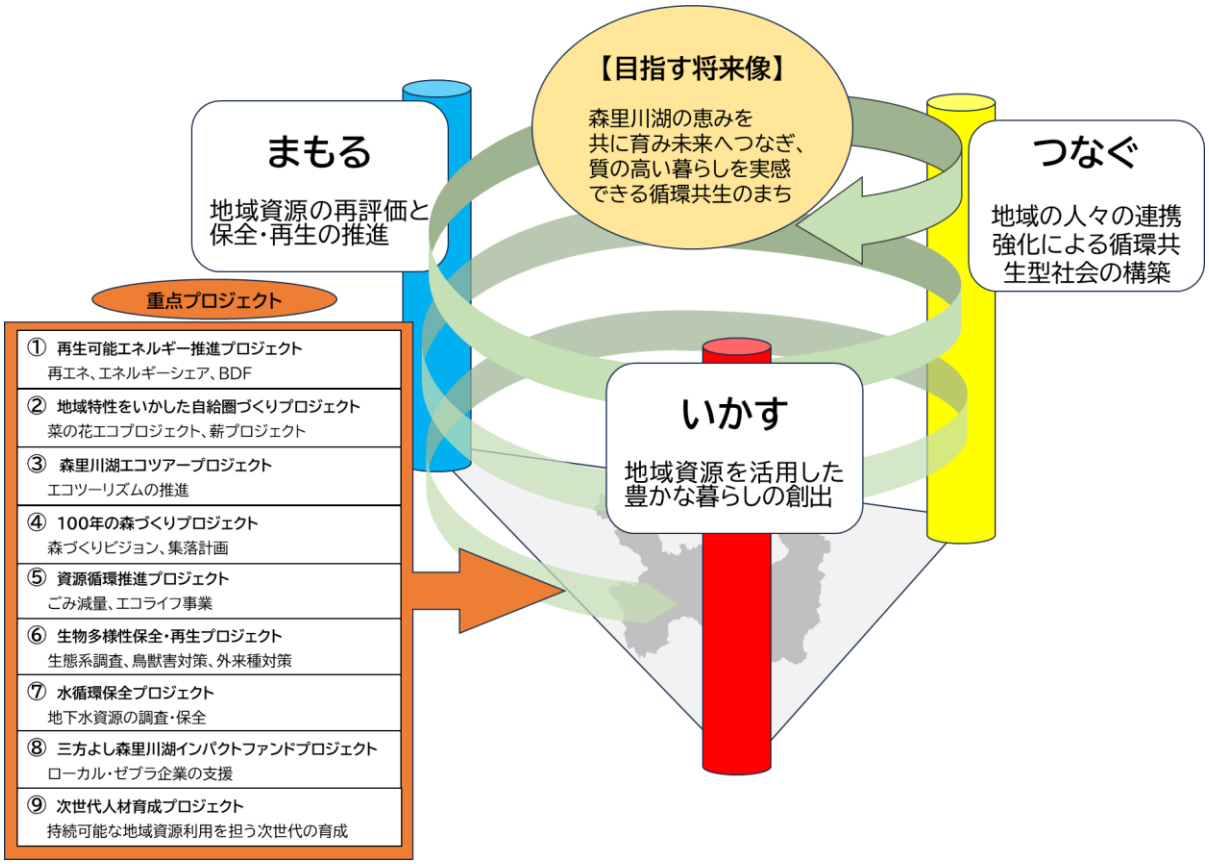

図　５－１　基本方針と重点プロジェクトの位置付け

下図は、中央に「地域資源と人々をつなぐ取組」を据え、その周囲に、本計画の基本的視点である「カーボンニュートラル社会の実現」と「ネイチャーポジティブの実現」を配置し、これらを支える九つの重点プロジェクトの取組を体系的に整理したものです。

各プロジェクトが相互に関連しながら循環的に展開される構造となっており、本市が掲げる将来像「森里川湖の恵みを共に育み未来へつなぎ、質の高い暮らしを実感できる循環共生のまち」の実現に向けた、統合的かつ実践的な取組の全体像を表現しています。重点プロジェクトの取組は個別に進むのではなく、「カーボンニュートラル社会」及び「ネイチャーポジティブ」の同時達成を目指し、相互に連携しながら循環的に展開していきます。

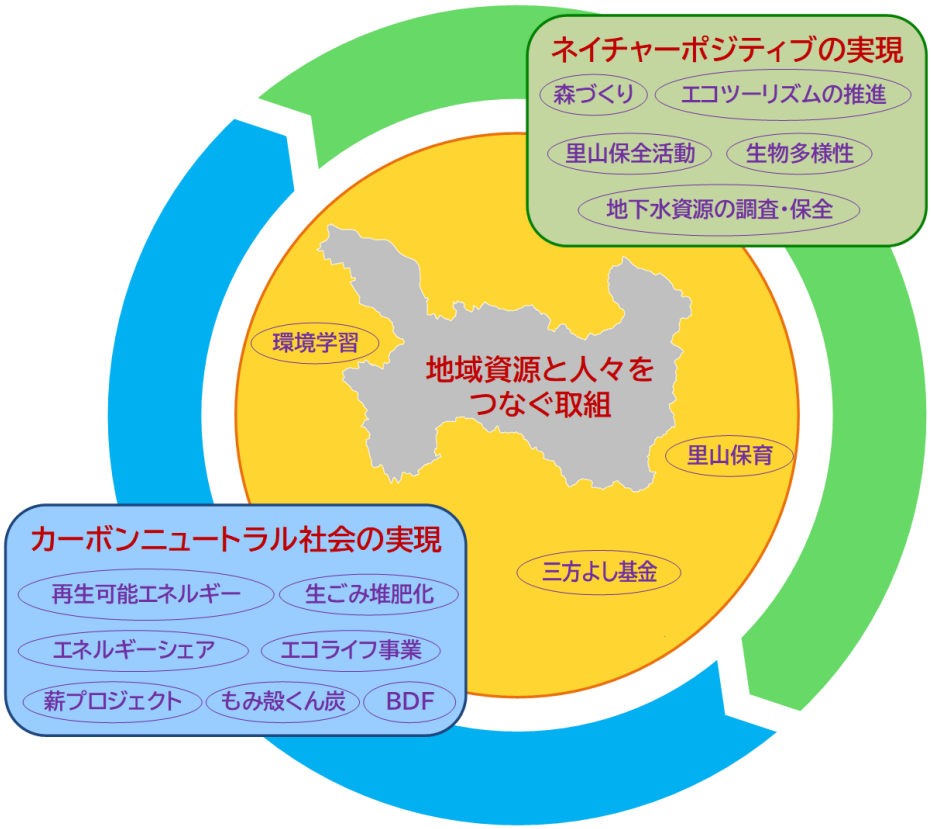

図　５－２　重点プロジェクトの関係図

■評価項目

本計画では、市民が進捗を実感できる形で成果を共有し、参画意欲を高めることを目的として、市民、事業者、行政が連携して実施した具体的な活動や事業を「評価項目」として整理します。数値目標に限定せず、取組の広がりや質的な充実度も含めて把握し、計画全体の推進状況を柔軟に評価します。

2　重点プロジェクトの内容

(1) 再生可能エネルギー推進プロジェクト

～太陽光・小水力・風力・バイオマスで築く地産地消エネルギー～

関連する主な基本施策：自然の恵みをいかしたエネルギーの創出、地球にやさしい気候変動への備え

本プロジェクトでは、地域に賦存する再生可能エネルギー資源（太陽光・熱、小水力、風力、バイオマスなど）を活用し、地域主導による導入とエネルギーの地産地消の促進を図ります。市民、事業者、行政が連携し、太陽光発電の普及支援、公共施設への再生可能エネルギー導入、小水力発電の実証、ＢＤＦ（バイオディーゼル燃料）の活用、薪や木質チップによる熱利用など、多様なエネルギー源を組み合わせ、地域特性に応じた導入を進めます。さらに、地域内でのエネルギーの融通（エネルギーシェア）を促す仕組みを構築し、防災力向上とカーボンニュートラル実現に寄与します。

現状と課題	● 温室効果ガス排出量は、産業部門が60パーセント、運輸部門が18パーセント、家庭部門が13パーセントを占め、再生可能エネルギー転換が不可欠 ● エネルギー消費は外部依存度が高く、地域内生産の割合は低い。 ● 市域の56パーセントを占める森林や豊富な水資源は、バイオマス・小水力などの利用可能性がある。 ● 導入時の初期投資負担、技術的課題、合意形成、燃料供給の安定確保などが課題 ● 災害時の停電やエネルギー価格高騰への備えとして、分散型エネルギーインフラの強化が必要
市民・事業者の意識	● 市民アンケートでは、90.5パーセントが「節電・省エネに取り組んでいる」と回答。再生可能エネルギー活用賛同者も多く、「太陽光発電の導入拡大」「公共施設での活用促進」などの要望が多い。 ● 課題として「導入コストの高さ」「効果が不明確」との声がある。 ● 事業者は「助成制度があれば導入を検討したい」という意向を示しており、補助制度が普及促進に有効 ● 導入に当たっては、景観や自然との調和への配慮が求められている。
これまでの取組	● **太陽光発電**：市民共同発電所を５箇所設置。市民出資と地域商品券を組み合わせた投資モデルを導入「太陽光発電設備設置に関する指導要綱」を制定し、景観への配慮と設置ルールの明確化 ● **ＢＤＦ活用**：「菜の花エコプロジェクト」により、廃食油を回収・精製し、公用車などで利用。廃食油収集活動を通じた環境教育・市民参画を促進 ● **小水力発電**：市内河川の賦存量調査を実施し、導入

	可能性を確認。ただし、採算性や土地利用調整などの課題により導入には至っていない。
プロジェクトの必要性	● 脱炭素化には、全分野（家庭・産業・交通）での再生可能エネルギーの活用が不可欠 ● 太陽光・森林・水・廃食油などの地域資源をいかした地産地消型エネルギー循環に構築が可能 ● 市民参加型モデル（出資・協働・学習）の拡大により、災害対応力、エネルギーコストの安定化、地域経済循環の強化など、多面的効果が期待できる。 ● 他地域との連携や先進事例の導入で技術・制度的課題を克服可能
選定理由	● 地域資源を活用し、温室効果ガス削減と地域経済循環を同時に実現できる。 ● 市民共同発電やＢＤＦ活用、小水力調査などの実績があり、多様な主体の連携体制が整っている。
推進性	● 市民の関心は高く、既にモデル事例や制度的環境が整備されている。 ● 担い手となる市民団体・事業者ネットワークがあり、公共・民間施設での導入拡大の可能性が高い。
今後の展開方針	● **市民共同発電所の拡大**：空き地・市有地・民間施設の屋根などを活用し、市民出資を組み込んだ多面的展開 ● **公共施設への導入**：避難所等に太陽光発電＋蓄電池を整備し、防災拠点化を図る。 ● **新規再生可能エネルギー導入**：小水力・木質バイオマスの地域主導導入支援、収支・維持管理モデル明確化。ＥＶ充電・電動農機など利用先の多様化 ● **家庭普及**：太陽光発電＋蓄電池、太陽熱温水器など「家庭内エネルギー自給モデル」の普及促進。エネルギー診断や省エネアドバイスによる行動変容支援 ● **立地配慮・戦略導入**：自然環境・景観・生態系への影響配慮と地域合意形成。将来的な導入促進区域設定の検討開始 ● **普及啓発**：学習会、出前講座、体験イベントを通じた意識醸成と参加促進
評価項目	【地域に賦存する再生可能エネルギー資源を活用する取組】 ● 市民、事業者、行政が連携し、地域内で再生可能エネルギーを導入・活用する取組 ● 具体例 　● 市民共同発電所の取組 　● 太陽光・蓄電池・太陽熱導入 　● 小水力発電導入 　● 廃食油ＢＤＦ活用 　● 薪・木質チップ熱利用 　● 公共施設再エネ導入 　● ＥＶ充電・電動農機活用 市民が「日常生活において再生可能エネルギーが使われている」「地域で導入が進んでいる」と実感できる取組を評価対象とする。

(2) 地域特性をいかした自給圏づくりプロジェクト

～食・エネルギー・ケアの地産地消と循環～

関連する主な基本施策：自然の恵みをいかしたエネルギーの創出、森里川湖を育む持続可能な農林水産業の推進、健康で安心して暮らせる美しいまち

本プロジェクトでは、地域に根ざした自然資源や農業副産物を活用し、エネルギー・食・ケアの地産地消と循環を実現する自給圏の構築を目指します。

「菜の花エコプロジェクト」によるもみ殻くん炭活用やＢＤＦ製造、薪プロジェクトにより地域分散型バイオマス熱供給など、未利用資源の再評価・活用を通じ、脱炭素化を進めます。加えて、これらの取組を福祉・教育・地域コミュニティ再生と結びつけ、就労支援や環境教育にも寄与する地域循環モデルを確立します。

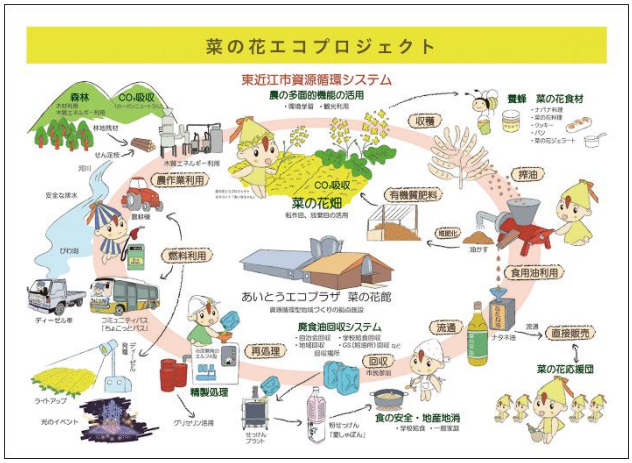

現状と課題	● 森林（市域の56パーセント）には、間伐材や雑木林などのバイオマス資源が豊富にあるが、その多くが未利用のまま放置され、里山の荒廃が進行 ● 農業副産物（もみ殻など）が大量に発生し、焼却・埋立処分が温室効果ガスの排出要因になっている。 ● エネルギー供給はほとんど域外依存であり、価格変動に対して脆弱な経済構造 ● 高齢化・人口減少による里山管理・地域資源活用の担い手不足が深刻化し、循環利用体制の再構築が急務
市民・事業者の意識	● 市民アンケートでは、「森林や里山の保全」「地域資源の有効活用」への関心が高い。 ● 「菜の花エコプロジェクト」や「薪活用」の認知度はあるが、実際の参加・協力は一部にとどまり、「関心はあるが関わり方が分からない」との声が多い。 ● 事業者も、副産物活用や地域連携型環境活動への関心は高まっているが、導入ノウハウや体制整備への不安が障壁となっている。
これまでの取組	【菜の花エコプロジェクト】 ● 家庭用廃食油を回収し、ＢＤＦ（バイオディーゼル燃料）を製造、公用車などで活用 ● もみ殻くん炭を製造し、土壌改良材として利用。令和４年には農業分野初のJ-クレジット認証を取得 ● 学校、企業、個人等が環境学習として活用し、国内外から注目を集めている。 【薪プロジェクト】 ● 温泉・福祉施設等への薪ボイラー導入により、地域材活用型の熱供給モデルを確立 ● 地域団体（Team Norishiro、あいとう福祉モール

	等）が生産・供給に携わり、中間的就労や福祉的雇用を創出 ● 薪の乾燥・保管体制や販売ルートの開拓を進め、地域経済循環に寄与
プロジェクトの必要性	● 未利用資源（もみ殻・廃食油・間伐材等）の利活用は、廃棄物削減・温室効果ガス固定・自然資源保全を同時に達成可能 ● 薪・ＢＤＦなどの生活に身近なエネルギー源は、エネルギー自立と防災力向上の双方に寄与 ● 福祉・教育・地域づくりと連動し、地域包摂・世代間交流を促進 ● 「地産地消×脱炭素×包摂」の統合的モデルとして全国的にも発展する可能性が高い。
選定理由	● 森林資源、農業副産物、廃食油など多様な未利用資源を活用し、脱炭素化と地域経済循環、防災力向上を同時に実現可能 ● 農業者、福祉団体、企業、市民団体、行政など、多様な主体が役割分担して資源循環やエネルギー供給に取り組める体制が既に存在
推進性	● 豊富な未利用資源と既存の供給ネットワーク、学習プログラムがある。 ● 廃食油回収、薪ボイラー導入などの事例が定着しており、制度的支援と担い手ネットワークをいかせば短期間で拡大可能
今後の展開方針	● **もみ殻くん炭の活用拡大**：農家との連携による土壌改良利用の推進、J-クレジットを活用した農産物のブランド化 ● **薪プロジェクトの強化**：需要と供給のマッチング支援、防災機能と再生可能エネルギー機能の両立する施設導入促進、品質向上（乾燥、裁断精度、梱包等）・安定供給体制を確立 ● **新規未利用資源の発掘**：農林業副産物や地域資源の新たな活用先を検討 ● **「食・エネルギー・ケア」統合モデル形成**：地域の自然・暮らし・人材を循環させる共生モデルを構築し、持続可能なまちづくりの柱とする。
評価項目	【食・エネルギー・ケアの地産地消と循環を実現する自給圏構築の取組】 ● 市民、事業者、行政が連携し、地域資源を活用したエネルギー・食・ケアの地産地消・循環利用を進める取組 ● 具体例 　●菜の花エコプロジェクト（もみ殻くん炭・ＢＤＦ活用） 　●薪ボイラー・薪ストーブ熱利用 　●地元農産物の地域内利用 　●福祉的就労と連携した資源循環 　●未利用資源（農林業副産物等）の活用 市民が「地域資源が暮らしに役立っている」「自分も資源循環に関われる」と実感できる取組を評価対象とする。

(3)森里川湖エコツアープロジェクト

～森里川湖の自然と文化を体感し守る体験型観光～

関連する主な基本施策：森里川湖のつながりの創出、森里川湖の保全・再生

本プロジェクトでは、本市が誇る「森里川湖」の豊かな自然環境と、そこで育まれた暮らし・文化をいかし、環境保全、人と人とのつながりの創生、地域経済の活性化を同時達成するエコツアーを推進します。多様なエコツアーを通じ、自然とのふれあいや学びの場を提供し、地域住民がガイドとして活躍できる仕組みや、ツアーの認定制度を整備します。これにより、環境理解と保全意識を広げ、ネイチャーポジティブの実現につながる持続可能な観光モデルを構築します。

現状と課題	● 鈴鹿山脈、愛知川、琵琶湖などの豊かな自然環境に恵まれている一方で、森林・里山の担い手不足により、生態系や景観の劣化が進行 ● 河川流域では土砂堆積や濁水、外来植物の繁茂など、自然環境が悪化 ● 自然・歴史資源の統合的活用や広域的連携が不十分 ● 地域資源に関する情報発信やツアープログラム化が限定的で、誘客・交流拡大に課題がある。
市民・事業者の意識	● 市民アンケートでは「自然をいかした地域の産業」への関心が68.3パーセントと高い。 ● 「農地や里山、河川の自然環境」への関心は63.8パーセントで、自然環境と人とのつながりを重視する傾向 ● 自然体験活動への参加意向は高齢層が比較的高く、全年代での意識醸成が課題である。
これまでの取組	● 平成27年度：森と水政策課設置。自然環境を観光面からも活用する方針を確認 ● 平成28年度：東近江市エコツーリズム推進協議会設立。地域資源の掘り起こし・エコツアーを開始 ● 平成29年度から令和６年度：鈴鹿10座エコツアーガイドクラブ設立。養成講座開催 ● 令和４年度：「東近江市エコツーリズム推進全体構想」が国の認定を取得 ● 令和５年度：構想に基づき、川遊び・森の観察会、棚田体験など体験型観光コンテンツを展開し、参加者・取組団体が拡大
プロジェクトの必要性	● 本市の自然資本をいかしたエコツーリズムは、観光資源の差別化、地域経済活性化、環境意識の醸成を同時に達成できる。 ● 地元住民の自然資源への誇りや愛着の再構築につながり、森林・河川などの保全活動への市民参加を促進。 ● 多世代参加型プログラムにより、環境教育、高齢者の生きがいづくり、交流人口増加など、多面的効果を発揮 ● 持続可能な観光モデル確立は、地域内経済循環の促進、担い手育成、定住・移住促進にも寄与
選定理由	● 自然環境や文化資源を観光・学習資源として活用

	し、保全と地域経済活性化を両立できる。 ● 行政、ガイド団体、住民、観光事業者、教育機関等が連携し、運営と保全を一体的に実施可能 ● 構想策定、ガイド養成、観光コンテンツ化の実績があり、既存ネットワークを基盤に展開可能
推進性	● 推進基盤（ガイド人材、受入団体、協議会）が既に整備済み ● 市民・事業者の関心は高く、自然体験・観光連動型保全活動の需要がある。 ● 国認定計画に基づく計画的推進、広域観光や多言語対応など、拡張性が高い。
今後の展開方針	● **流域エコツアーの形成**：森里川湖のつながりを体感できるプログラム化 ● **地域資源活用の深化**：生態系保全、自然再生、地元食材利用など多層的な要素の組込み ● **推進体制の強化**：市民、事業者、ガイド、研究者、行政の連携強化 ● **ガイド養成・質向上**：継続研修とフォローアップで品質確保 ● **受入環境整備**：登山道、道標、駐車場、トイレなどの整備 ● **環境教育・体験充実**：子供・市民向け自然体験・学習機会の拡大 ● **啓発・合意形成**：住民・関係団体対象の勉強会・広報活動 ● **情報発信強化**：広報誌、ＳＮＳ、マスコミ等を活用したＰＲ ● **多様なツアーの展開**：複数資源を組み合わせた柔軟なプログラムの開発 ● **モニタリング・評価**：環境・経済・社会への影響を検証し改善 ● **観光資源保護**：必要に応じて特定自然観光資源の指定 ● **ターゲット拡大**：都市圏・インバウンド・富裕層向け高付加価値型ツアー整備
評価項目	【森里川湖の自然資本をいかしたエコツーリズムの取組】 ● 市民、事業者、行政が連携し、自然・歴史・文化を活用して保全と観光を両立させた取組 ● 具体例 ●森里川湖の自然や文化をいかしたエコツアーの取組 ●鈴鹿10座やフットパス等ガイドツアーの取組 ●流域をつなぐ体験プログラムの取組 ●エコツーリズムガイド養成講座の取組 ●観光拠点整備と地域資源保全の取組 市民が「自然体験の機会が増えた」「地域資源が観光にいかされている」「来訪者増加による交流が生まれている」と実感できる取組を評価対象とする。

(4) 100年の森づくりプロジェクト

～森林を守り育ていかす100年先への取組～

関連する主な基本施策：森里川湖の保全・再生、森里川湖を育む持続可能な農林水産業の推進

本プロジェクトでは、市域の56パーセントを占める森林資源を健全に管理・活用し、ネイチャーポジティブの実現と持続可能な森林づくりを進めていきます。令和元年度策定、令和６年度改定の「東近江市100年の森づくりビジョン」に基づき、集落単位での森づくり方針やゾーニングを推進し、森林経営管理制度も活用しながら持続可能な森林整備を進めています。さらに、公共施設での東近江市産木材利用や木育活動、福祉的森林作業など、多様な主体が関わる仕組みを構築し、CO_2吸収、生物多様性保全、地域経済循環に貢献する「100年先を見据えた森づくり」を展開します。

現状と課題	● 市域の56パーセントは森林で、鈴鹿山脈には貴重なブナ林や天然林、人工林が分布 ● 所有者不明地、管理放棄地、搬出困難地の増加により、森林荒廃が進行 ● 境界不明の森林が多く、整備計画や森林経営管理制度の活用に支障 ● 地域ごとの森林性質や活用方向性に応じたゾーニングが十分に進んでいない。 ● 保水機能、炭素固定、景観維持、生態系保全などの森林の多面的機能が発揮されていない。
市民・事業者の意識	● 市民の７割以上が「森林や里山の保全は重要」と認識 ● 「木にふれる機会」「地域材を使う暮らし」への関心も高く、木育や木材利用への期待が大きい。 ● 一方で、「森林整備への参加経験がない」、「関わり方がわからない」という層も多い。 ● 事業者の一部は、建築物での木材活用やＥＳＧ経営を進めているが、地域内循環は限定的
これまでの取組	● **ビジョン策定**：令和元年度に市独自の「100年の森づくりビジョン」を策定 ● **地域ワークショップ**：永源寺地域から集落ごとに順次開催。方針とゾーニング図を作成 ● **森林経営管理制度**：境界明確化や森林整備を推進。 ● **木づかいプロジェクト**：教育・保育施設や公共施設での木材使用、木育プログラムを実施
プロジェクトの必要性	● 森林は災害リスクの軽減、CO_2吸収、水源かん養、生物多様性の保全など、地域全体の基盤 ● 高齢化・人口減少により整備停滞が進む中、地域住民・森林所有者、林業関係者の連携体制構築が不可欠 ● 森林を観光や福祉、教育、気候変動対策など多分野で「いかす」視点が地域活化につながる。

選定理由	● 森林をいかし、CO_2吸収・生物多様性保全・木材利用促進を通じ、環境保全と経済循環を同時に実現できる。 ● 森林所有者、林業者、市民団体、教育機関、行政など多様な主体が役割分担できる体制が存在 ● ビジョンやワークショップ、整備・木育活動の実績があり、既存基盤を活用した拡大・深化が可能
推進性	● 森林の質・規模ともに潜在力が高く、CO_2吸収や水源かん養、観光資源化など活用余地が大きい。 ● ゾーニング、木育、森林経営管理制度活用など基盤整備が進んでおり、短期間で成果拡大が可能
今後の展開方針	● **ゾーニング推進**：集落単位で森林の利用目的（保全・活用・再生など）を明確化し、段階的に対象拡大 ● **境界明確化と制度活用**：境界明確化を進め、森林経営管理制度の適切運用で整備体制強化 ● **人材確保**：地域林業者・専門人材と連携し、整備と担い手育成を一体的に推進 ● **木材利用促進**：公共施設・一般建築物への市内産木材利用拡大 ● **木育推進**：市民・事業者・保育・教育施設を巻き込んだ木づかいキャンペーン実施 ● **多様な市民参加**：森林整備活動への参加促進 ● 福祉連携：高齢者・障害者・若者の就労訓練と組み合わせた福祉的森林作業の展開 ● **教育連携**：森林を活用した環境・探究学習プログラムの整備 ● **観光活用**：ガイド養成、森林ツアー、トレイル整備で観光資源化。 ● **経済価値の可視化**：J-クレジットや森林認証制度の活用による価値評価
評価項目	【森林資源を健全に管理・活用する取組】 ● 市民、事業者、行政が連携し、地域の森林資源を100年先まで見据えて保全・活用する取組 ● 具体例 　● 集落単位での100年の森づくりビジョン策定・更新 　● 森林経営管理制度活用による森林整備 　● 間伐・植林・ゾーニングなどの計画的森林管理 　● 公共施設や地域建築物への地元木材利用 　● 木育や森林体験プログラム実施 市民が「地域の森林に関わる人が増えた」「木材が身近に使われている」「子供たちが森の大切さを学んでいる」と実感できる取組を評価対象とする。

(5) 資源循環推進プロジェクト

～ごみ減量と再資源化で築く地域ぐるみの資源循環～

関連する主な基本施策：廃棄物を減らし、資源を大切にするまちづくり

本プロジェクトでは、ごみの発生抑制と資源の有効活用を通じ、循環型社会の構築とカーボンニュートラルの実現を目指します。家庭や地域での生ごみたい肥化の促進、食品ロスの削減、フリーマーケットなどのリユース活動など、市民主体の取組を支援します。さらに、家庭用生ごみ処理機の導入補助や３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）の実践啓発を進め、日常的な行動変容を促す地域ぐるみの仕組みを整備します。

現状と課題	● ごみ総排出量は令和６年度時点で約31,663トン、近年減少傾向 ● 市民一人当たり１日当たりの排出量は781グラムで、県・全国平均より低いが、更なる減量が求められている。 ● リサイクル量は平成28年度3,579トンから令和６年度2,270トンへ減少、分別・資源化の機能低下が懸念 ● プラスチック類の適正処理・再資源化やマイクロプラスチックなどの環境影響への対応が課題 ● 生ごみたい肥化の取組があるが、更なる啓発が必要
市民・事業者の意識	● 市民アンケートでは約80パーセントが「ごみの減量やリサイクル」に高い関心 ● 一方で、生ごみたい肥化や食品ロス削減は「知っているが未実施」という層が存在 ● 事業者も、再資源化やエコライフへの関心はあるが、コストや制度面が障壁となっている。
これまでの取組	● ダンボールコンポストや家庭用生ごみ処理機の購入助成の実施 ● 資源ごみ分別ステーション整備支援と啓発による適正処理 ● 小中学校への出前講座、ポスター・標語コンクール、子どもエコクラブの支援など環境学習 ● 市民団体と連携したフリーマーケット、古着回収、再利用品活用などリユース活動 ● 食品ロス削減月間や３Ｒ推進月間など、季節的なキャンペーンによる啓発活動
プロジェクトの必要性	● 生ごみたい肥化は、資源循環と都市農業振興の要 ● 高い市民関心を行動に移すには、身近で実践しやすいサポートが必要 ● 災害時においても対応できる地域ごとのごみ処理体制の強化が重要 ● 次世代への環境教育やライフスタイル変革は、地域全体の持続可能性の基盤づくりに直結
選定理由	● 廃棄物の減量化と資源化により、環境負荷低減と地域内資源循環の活性化を同時に実現できます。 ● 市民、自治会、事業者、教育機関、行政が連携して進める体制が既に存在 ● 分別ステーション、環境学習、リユースイベントなどの実績を基盤に拡大が可能

推進性	● 市民の関心は高く、家庭用処理機普及やリユース活動などモデル事例がある。 ● 自治会・事業者との連携体制や制度的支援の土台があり、新たな技術・仕組み導入による短期成果拡大が可能
今後の展開方針	● **生ごみたい肥化促進**：ダンボールコンポストや家庭用生ごみ処理機の普及啓発強化 ● **食品ロス削減**：広報活動、フードドライブ連携、情報共有体制の構築 ● **プラスチック資源化**：容器包装リサイクル法に基づくペットボトル回収拡大、水平リサイクルの推進 ● **地域ぐるみの循環形成**：市民・団体・事業者によるエコライフ事業支援、多様な循環型の仕組み構築 ● **環境教育強化**：市民講座・企業研修・学校教育を通じた「循環型ライフスタイル」実践の普及
評価項目	【エコライフを推進する地域ぐるみの取組】 ● 市民、事業者、行政が連携し、ごみ発生抑制、再利用、再資源化を進める取組 ● 具体例 　● 生ごみたい肥化（家庭用処理機・ダンボールコンポスト） 　● 資源ごみ（紙・缶・びん・ペットボトル等）回収・リサイクル 　● 水平リサイクル（ボトルtoボトル等） 　● フリーマーケットやリユースイベント 　● 食品ロス削減（フードドライブ、啓発キャンペーンなど） 市民が「家庭でごみが減った」「リサイクルに参加できている」「地域資源循環に自分の行動が貢献している」と実感できる取組を評価対象とする。

(6) 生物多様性保全・再生プロジェクト

～森里川湖の命を未来へつなぐ保全と再生～

関連する主な基本施策：生物多様性の保全・再生、生物多様性の保全・活用

本プロジェクトは、鈴鹿山脈から琵琶湖へと連なる東近江市の豊かな生態系を「地域の自然資本」として再評価し、その価値を高めながら次世代へ継承する取組です。単なる保全やリスク対策ではなく、「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の理念に基づき、生態系の再生とともに地域の誇り・経済・文化の創出を同時に進めます。市民・事業者・研究機関と連携し、地域ぐるみで生物多様性の価値を見出し、いかし、守る取組を推進します。

現状と課題	● 森林・水辺・湿地・里地里山が連続する多様な生態系を有する一方で、人と自然との関わりが希薄化 ● 手入れ不足による里山や農地の荒廃で、生態系連続性が分断されつつある。 ● 鳥獣被害（イノシシ、シカ等）が拡大し、農林業被害や土地荒廃を招く悪循環。 ● 外来植物（オオキンケイギク等）、外来動物（アライグマ等）が在来種や生態系に影響 ● 生物多様性の全体像を把握する体系的調査体制がなく、科学的根拠に基づく戦略策定が難しい。 ● 他方で、企業によるＯＥＣＭ認定、東近江三方よし基金による支援、地域団体の保全活動など、前向きな取組が着実に進行している。
市民・事業者の意識	● 市民の約７割が「自然と共生する暮らし」「生きものを守ることを重要と認識 ● 山間部・農村部では鳥獣被害の危機感が高いが、具体的対応方法が分からないという声も多い。 ● 事業者は生物多様性を経営課題とする意識は一部に留まり、ＣＳＲや環境貢献との結びつきは限定的 ● 「専門的すぎて分かりにくい」という声が多く、身近に感じられる啓発や学びの場の充実が必要
これまでの取組	● 地域団体による「森の自然観察会」や「里山保全活動」など生態系保全の実践 ● クマタカやサシバなど希少猛禽類の観察会や調査活動 ● 鳥獣害対策（電気柵設置、捕獲活動）や農業被害への助成制度の実施 ● 生物多様性に配慮した森づくりやエコツーリズム推進、企業によるＯＥＣＭ認定取得 ● 東近江三方よし基金によるあかね基金を活用した活動支援
プロジェクトの必要性	● 生態系を面的・立体的に捉えた、計画的な保全・再生が不可欠 ● 森林・水辺・農地・里山を連続的に保全することで、指標種（クマタカ等）の安定生息と生態系健全性を確保 ● 鳥獣害や外来種対策を、個別対応から地域ぐるみの予防的アプローチに転換 ● 地域資源や課題を教材化し、観察活動・出前講座な

	どを通じ、市民全体に価値を伝える体制の構築が必要
選定理由	● 多様な生態系を保全・再生し、自然再興と地域魅力向上を同時に実現できる。 ● 市民・事業者・研究機関・ＮＰＯ・行政が一体となって調査・保全・教育・利活用を推進できる。 ● 保全活動やＯＥＣＭ認定などの実績があり、広域連携や施策展開の基盤が整っている。
推進性	● 市民アンケートで約７割が重要性を認識、特に農山村部では危機意識が高い。 ● 希少種保護、外来種対策、企業連携など既存取組に制度的枠組み（東近江三方よし基金、ＯＥＣＭ等）が加わり推進力が強い。 ● ＧＩＳや環境ＤＮＡなど科学的手法の導入により、短期間で効果的な調査・保全が可能
今後の展開方針	● **科学的調査体制の整備**：ＧＩＳ、生態地図、環境ＤＮＡ調査で、市内の生態系マップを作成 ● **指標種モニタリング**：クマタカ等の観察・記録・共有による地域連携型管理 ● **拠点づくり**：地域資源や調査データの集約、展示・教育・研究・交流の拠点づくり ● **鳥獣害・外来種対策**：侵入防止柵設置、人材育成、外来種駆除と流通・飼育の規制啓発 ● **教育・普及活動**：地域の自然を教材化し、学校・市民向け観察会や講座を拡充 ● **人材育成**：「市民学芸員制度」「学校と連携した自然観察・研究プログラム」などで、生物多様性を守る人材の育成【次世代人材育成プロジェクト】 ● **森里川湖エコツアー**：民間活力を活用し、生物とともに生きる文化を市民と共創する体制を確立【森里川湖エコツアープロジェクト】 ● **経済的支援**：ＯＥＣＭ、ＣＳＲ、寄附等を通じた“自然を支える経済の仕組み”を構築【三方よし森里川湖インパクトファンドプロジェクト】
評価項目	【森里川湖のつながりを意識した生態系保全の取組】 ● 市民、事業者、行政が連携し、生態系保全・再生や自然資本の価値向上を図る取組 ● 具体例 　● 生物多様性調査（希少種・指標種のモニタリング等） 　● 生息環境保全・再生（里山整備、湿地再生、緩衝帯整備等） 　● 鳥獣被害対策（侵入防止柵設置、有害鳥獣の適正管理） 　● 外来種対策（駆除活動、流通・飼育の適正化啓発） 　● 普及啓発（観察会、環境学習など） 市民が「地域の自然や生きものを観察・記録している」「子供が学校で自然観察をしている」「自分の活動が自然を守る仕組みにつながっている」と実感できる取組を評価対象とする。

(7) 水循環保全プロジェクト

～森里川湖をつなぐ水の流れと恵みの保全～

関連する主な基本施策：森里川湖の保全・再生、森里川湖のつながりの創出

琵琶湖流域の水循環

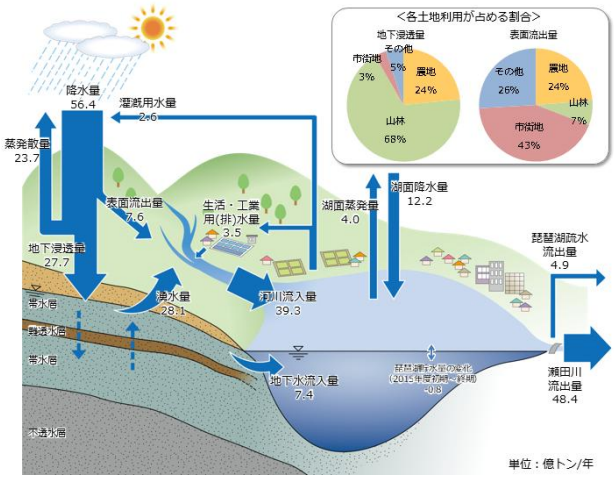

出展：滋賀県琵琶湖環境科学研究センター

本プロジェクトでは、鈴鹿山脈を水源とする愛知川や日野川の流域に広がる水循環系を健全に保ち、琵琶湖へとつながる自然の恵みを次世代に継承することを目指します。上流域での河床の土砂堆積や中流域の長期的な瀬切れや濁水、下流域の浜崖など、多様な課題に対し、流域単位での水循環の実態把握と調査・分析を進めるとともに、生活排水による水質悪化防止や地下水の保全とかん養にも取り組みます。地下水資源の保全に向けては、市民や第一次産業従事者、事業者の連携による活動や啓発にも取り組み、森里川湖のつながりを守る地域づくりを推進します。

現状と課題	● 森林、河川、水田、湖辺が連続する地域特性を持ち、上流から湖岸までの水循環保全が重要 ● 上流では河床の土砂堆積、中流では瀬切れ・濁水、湖辺では浜崖など、水循環の劣化が目立っている。 ● 一部地域では生活排水による水質悪化や地下水位低下への懸念もあり、水量・水質の両面で健全性が損なわれるおそれがある。 ● 地下水資源の実態把握が不十分で、科学的データに基づく持続的利用計画が未整備
市民・事業者の意識	● 市民アンケートでは、「空気や水の質などの生活環境」への関心が87.5パーセントと非常に高い。 ● 「地下水や川の水はきれいなもの」という誇りと同時に、保全への危機感も共有 ● 事業者は生産や冷却に地下水を利用する事業所が多く、水資源の確保と品質維持は事業継続の重要課題 ● 一方で、「地下水の現状について知らない」「保全活動の機会がない」との声も多く、情報提供と参画の仕組みづくりが必要
これまでの取組	● 公共用水域での河川水質常時監視や生活排水対策の継続実施 ● 事業所による節水や排水処理の強化、簡易水質検査の導入 ● 一部地域では、農業者と地域住民が協力し、水田や水路をいかした水循環構築の試み
プロジェクトの必要性	● 地下水・河川・水田・湖辺が一体的となった水系の保全は、市民生活や生業の基盤維持に不可欠

	● 地下水は、飲料・生活・農業・産業用水として広く利用されており、持続可能利用のための科学的管理が必須 ● 流域全体での水量、水質変化の見える化と共有化を通じ、行政だけでなく市民・第一次産業従事者・事業者の連携を促進する必要 ● 気候変動に伴う渇水・洪水など極端な水リスクが高まり、保全機能と防災機能の強化が重要
選定理由	● 水資源保全により、水質改善、流域環境回復、地域の安全・安心を同時に実現可能 ● 農業者、事業者、市民団体、研究機関、行政が役割分担し、調査・保全・啓発を一体的に推進可能 ● 水質監視や地域連携による水循環再構築などの実績があり、広域的な流域連携や地下水保全体制の構築が可能
推進性	● 市民・事業者の水環境への関心は非常に高く、保全意欲が強い。 ● 既に保全活動やモニタリングの取組が存在し、これを基盤に地下水調査・流域データ共有・企業連携型保全活動へ発展可能 ● 制度支援と担い手ネットワークをいかせば、短期間で効果的な保全体制を構築できる。
今後の展開方針	● **科学的調査の実施**：鈴鹿山脈から琵琶湖に至る地下水流動や利用状況を調査し、保全方策を策定 ● **企業連携の推進**：地下水利用企業と連携し、ネイチャーポジティブな水循環プロジェクトを展開 ● **地域連携の強化**：住民・事業者と情報共有や環境教育を行い、水資源保全への理解と参画を促進 ● **モニタリングと公開**：地下水利用・保全を継続的にモニタリングし、市民に公開して活動の可視化と改善につなげる。
評価項目	【市民等による地下水資源の保全に向けた取組】 ● 市民、事業者、行政が連携し、流域全体での水循環健全化・水質保全・地下水かん養を推進する取組 ● 具体例 　● 地下水流動・利用状況の科学的調査 　● 地元企業と連携した水循環プロジェクト 　● 情報共有・環境教育による保全意識向上 　● 地下水利用・保全状況のモニタリングと成果公開 市民が「地下水の有限性を理解し、地域ぐるみで守っている」「自分の生活と水資源が密接に関わっている」と実感できる取組を評価対象とする。

(8) 三方よし森里川湖インパクトファンドプロジェクト

～環境価値を未来へつなぐ成果連動型の資金循環～

関連する主な基本施策：循環共生型社会の仕組みづくり

本プロジェクトでは、環境価値を地域の新たな資本として再評価し、市民、事業者、行政、中間支援機関が連携し、成果に基づく支援を行うインパクトファンドの仕組みを構築します。東近江三方よし基金と連携し、「三方よし森里川湖インパクトファンド」を設立して、環境活動やソーシャルビジネスへの成果連動型助成・投資を実施します。評価軸には「ネイチャーポジティブ」「カーボンニュートラル」「サーキュラーエコノミー」などを位置付け、地域課題を解決するローカル・ゼブラ企業の育成・支援や民間金融機関との連携による資金循環モデルを確立します。これにより、循環共生型社会づくりを資金面から支える基盤を構築します。

現状と課題	● 市域には、愛知川や広大な森林、肥沃な農地など豊かな自然資本が存在し、暮らしや生業を支えている。 ● 一方で、地球温暖化、気候変動、異常気象による自然環境の変化や災害リスクが高まっている。 ● 森林や里地里山などの管理が行き届かず、荒廃が進む地域も見られる。 ● 保全・再生活動の多くは市民やＮＰＯなどのボランティアが担い、継続的・安定的な資金基盤が不足 ● 国や県の補助金に依存しない、地域主体で循環する新たな資金調達・分配の仕組みが必要
市民・事業者の意識	● 市民アンケートでは、「地球温暖化や気候変動への対応」（86.7パーセント）や「自然環境や生物多様性の回復」（約85パーセント）への関心が非常に高い。 ● また、「市民が地域活動を通して環境改善に貢献すること」という意欲も見られる。 ● 事業者も、「地域資源の活用」や「環境と調和した経営」への関心を持つが、投資や協働への参加には不安の声もある。 ● 関心を行動・出資へとつなげるためには、仕組みづくりとインセンティブ設計が不可欠
これまでの取組	● 東近江三方よし基金が、環境・福祉分野の市民活動を支援 ● 成果連動型助成（アウトカムファンド）を試行し、社会的インパクトの可視化と資金配分の新しいモデルを検証 ● 2025年２月には「森里川湖インパクトファンド構想」を掲げ、インパクト投資の可能性、評価指標、共助型資金循環の在り方を議論開始
プロジェクトの必要性	● 保全・再生事業は市場性が低く、持続的な資金確保が困難 ● 単発的な助成や寄附ではない、長期的な取組や成果重視の活動に対応できる財源の創出 ● 成果連動型助成やインパクト投資の考え方は、自治

	体や市民参加型ファイナンスの新たなモデルになり得る。 ● 豊かな自然資本を有する本市では、「地域の環境価値を資本化し、将来世代へ継承する仕組みづくり」が急務
選定理由	● 森里川湖をはじめとする自然資本を資本化し、保全・再生と地域経済活性化を同時に推進できている。 ● 基金・行政・金融機関・事業者・市民団体など多様な主体が連携して資金循環モデルを構築できている。 ● 成果連動型助成の試行や既存パートナーシップを基盤に、全国発信可能な先進モデルへの発展が見込まれる。
推進性	● 市民・事業者とも環境保全への関心が高く、資金面からの支援を求める声がある。 ● 東近江三方よし基金や地元金融機関との連携体制が整いつつあり、制度設計や評価体制の整備が着手段階 ● 新たな資金スキーム導入により、持続的な活動支援を短期間で拡大可能
今後の展開方針	● **ファンド設立**：本市と東近江三方よし基金が連携して「三方よし森里川湖インパクトファンド」を設立 ● **成果連動型支援の実施**：環境・ソーシャルビジネスに対する助成・投資を実施し、成果を評価して資金配分 ● **評価軸の設定**：「ネイチャーポジティブ」「カーボンニュートラル」「地域経済循環」などを定量・定性の両面で評価 ● **ローカル・ゼブラ企業支援**：地域の課題解決と持続可能な経営を両立する中小企業を育成・支援するための仕組みを、ファンドと連携して育成・支援 ● **金融機関連携**：基金と民間金融機関による運用体制を整備し、共助型資金循環モデルを全国発信
評価項目	【三方よし森里川湖インパクトファンドが支援する環境分野の取組】 ● 市民、事業者、行政、中間支援機関が連携し、成果に基づく資金提供を通じ、環境活動やソーシャルビジネスを支援する取組 ● 具体例 　● 三方よし森里川湖インパクトファンド創設と資金提供 　● 評価軸に基づく事業評価・支援 　● ローカル・ゼブラ企業育成・支援 　● 金融機関や地域団体と連携した資金循環モデルを構築・発信 市民が「地域課題の解決への挑戦に資金が供給されている」「地域の価値が評価されている」「自分たちの出資や協力が役立っている」と実感できる取組を評価対象とする。

(9) 次世代人材育成プロジェクト

～森里川湖を未来へつなぐ次世代を育む～

関連する主な基本施策：次世代を担う市民の育成

本プロジェクトでは、「森里川湖」に象徴される地域資源の持続可能な利用と保全を担う次世代の育成を目指します。地域の多様な主体と連携し、環境学習や自然体験、里山保育、子どもエコクラブ活動などを通じ、子供や若者が地域の自然とつながり、自らの暮らしと環境との関係を主体的に考える機会を創出します。さらに、地域活動や環境プロジェクトへの若者の参加を促すコーディネート機能を強化し、次世代が参画しやすい地域環境づくりを進め、循環共生型社会を担う人材の裾野を広げます。

現状と課題	● 森林・農地・水系など地域資源を持続的に管理・活用していくための担い手確保と次世代への継承が十分に進んでいない。 ● 環境問題への関心は高まりつつあるが、地域との接点や自然体験の機会が減少し、行動につながる若者が限られている。 ● 学校教育ではＳＤＧｓや環境教育が進む一方、地域の自然や文化と結びついた実践的な学びの充実が必要
市民・事業者の意識	● 若年層からは「何から始めればいいか分からない」「参加する機会が少ない」という声が多い。 ● 子育て世代からは「地域の自然を子供に残したい」「自然体験を一緒にしたい」という前向きな意識も一定数見られる。 ● 事業者も教育や体験活動への協力意欲はあるが、「専門知識の不足」「教育現場との接点の希薄さ」が参画の障壁
これまでの取組	● 河辺いきものの森を拠点とした自然観察やネイチャーゲームなどの環境学習には年間約12,000人が参加。親子や学校団体、地域住民が集い、四季を通じた自然体験を提供している。 ● 布引の森を新設し、河辺いきものの森とは異なる自然環境の体験を提供している。 ● 東近江さとやまNanniesでは、園児を対象とした里山保育を通じ、自然とのふれあいを日常に取り入れる取組を展開している。 ● 蒲生野考現倶楽部やＮＰＯ法人愛のまちエコ倶楽部では、地元の自然・農業をいかした環境教育や農業体験のプログラムを定期的に開催している。 ● 環境キャラバン隊及び小２エコクラブによる出前授業を行い、子供が自然や環境問題に関心を持ち、環境を大切にする心を育んでいる。

プロジェクトの必要性	● 森里川湖のつながりを次世代に引き継ぐには、幼少期から自然・地域資源と関わる習慣を育むことが急務 ● 環境団体や担い手の高齢化が進み、活動の持続可能性が危機的状況 ● 教育現場と地域団体との連携やキャリア形成と環境・地域の接点が必要
選定理由	● 森里川湖の自然環境や文化資源を教材として活用し、環境意識向上と地域活動の担い手育成を同時に進められる。 ● 学校・地域団体・企業・行政が連携し、教育・体験・地域活動を組み合わせた人材育成が可能 ● 自然観察会や木育、環境教育プログラムなどの実績があり、体系化・拡大が可能
推進性	● 若年層や子育て世代からの参加意欲が高く、複数の拠点や団体が活動基盤を持っている。 ● 学校や企業との連携が進めやすい環境が整っており、体験・探究・共創型のプログラム化で短期間に裾野拡大が期待できる。
今後の展開方針	● **教育プログラムの体系化**：小・中・高・大学・社会人まで対象とした森里川湖を活用した学びの場の整備 ● **学校との連携強化**：教育課程や教職員の負担に配慮し、地域側から柔軟に提案・支援。学校の多忙化を考慮し、地域側からの伴走型連携による教育支援体制を構築 ● **木育・自然体験の充実**：幼稚園教諭・保育士・教職員対象の研修や里山保育・キャンプなどの実践型学習の拡大 ● **キャリア形成支援**：大学との連携によるフィールドワークや企業とのインターンシップを促進 ● **世代間交流の推進**：保全活動を通じ、高齢者・若者が協力する場を創出
評価項目	【地域資源の持続可能な利用と保全を担う次世代育成の取組】 ● 市民、事業者、行政が連携し、地域資源の保全・活用を担う次世代を育成する取組 ● 具体例 　● 森里川湖を活用した教育プログラム実施の取組 　● 幼稚園教諭・保育士・教員等を対象とした自然体験型学習研修の取組 　● 大学・企業との連携によるキャリア形成支援の取組 　● 地域活動や保全活動を通じた世代間交流の取組 市民が「学びの場が広がっている」「世代を超えて地域に関わっている」「若い担い手が育っている」と実感できる取組を評価対象とする。

3　重点プロジェクト相関関係

本市では、森里川湖をはじめとする地域資源を「いかす」「まもる」「つなぐ」という三つの基本方針のもとで、九つの重点プロジェクトを推進しています。

これらのプロジェクトは単独で進めるものではなく、相互に密接な関連を持ち、補完し合いながら相乗効果を発揮することで、自然と調和し、質の高い暮らしを実感できる持続可能なまちの実現を目指します。

表　５－１　重点プロジェクト相互関連マトリクス表

	再生可能エネルギー推進プロジェクト	地域特性をいかした自給圏づくりプロジェクト	森里川湖エコツアープロジェクト	100年の森づくりプロジェクト
再生可能エネルギー推進プロジェクト	－	◎再生可能エネルギー地産地消	○再生可能エネルギー見学ツアー	○木質エネルギーの活用
地域特性をいかした自給圏づくりプロジェクト	◎再生可能エネルギー地産地消	－	○地産地消体験ツアー	○木材の供給
森里川湖エコツアープロジェクト	○再生可能エネルギー見学ツアー	○地産地消体験ツアー	－	◎森林・里山ツアー
100年の森づくりプロジェクト	○木質エネルギーの活用	○木材の供給	◎森林・里山ツアー	－
資源循環推進プロジェクト	○廃棄物熱利用	○生ごみ資源化	△廃棄物削減ツアー	△林地残材利用
生物多様性保全・再生プロジェクト	△再生可能エネルギー立地配慮	△農地生態系配慮	◎自然観察ツアー	◎森林生態系保全
水循環保全プロジェクト	○小水力発電と水環境	○農業用水循環	◎水循環体験ツアー	○水源かん養林
三方よし森里川湖インパクトファンドプロジェクト	○再生可能エネルギー事業への資金調達	○循環事業への資金調達	○エコツアー事業への資金調達	○森林事業への資金調達
次世代人材育成プロジェクト	○再生可能エネルギーの人材育成	○自給圏づくりの人材育成	◎エコツアーの人材育成	◎木育・森林の人材育成

◎（密接）：目的や活動内容が直接的に結びつき、成果を相互に強化する関係

○（中程度）：資源や活動を相互に補完し合える関係

資源循環推進プロジェクト	生物多様性保全・再生プロジェクト	水循環保全プロジェクト	三方よし森里川湖インパクトファンドプロジェクト	次世代人材育成プロジェクト
○廃棄物熱利用	△再生可能エネルギー立地配慮	○小水力発電と水環境	○再生可能エネルギー事業への資金調達	○再生可能エネルギーの人材育成
○生ごみ資源化	△農地生態系配慮	○農業用水循環	○循環事業への資金調達	○自給圏づくりの人材育成
△廃棄物削減ツアー	◎自然観察ツアー	◎水循環体験ツアー	○エコツアー事業への資金調達	◎エコツアーの人材育成
△林地残材利用	◎森林生態系保全	○水源かん養林	○森林事業への資金調達	◎木育・森林の人材育成
―	△生態系負荷低減	△水質汚濁防止	○資源循環事業への資金調達	○資源循環の人材育成
△生態系負荷低減	―	◎湿地・水辺保全	○保全事業への資金調達	◎生態系の人材育成
△水質汚濁防止	◎湿地・水辺保全	―	○水環境事業への資金調達	◎水循環の人材育成
○資源循環事業への資金調達	○保全事業への資金調達	○水環境事業への資金調達	―	○人材育成事業への資金調達
○資源循環の人材育成	◎生態系の人材育成	◎水循環の人材育成	○人材育成事業への資金調達	―

△（間接）：啓発や副次的効果などを通じ、間接的につながる関係

―：同一プロジェクト（比較対象外）

■重点プロジェクトの相互関連の連携領域と特性

マトリクスから導かれる主な連携領域と特性は以下のとおりです。

- **物質・エネルギー循環形成**
  - 「再生可能エネルギー推進」「資源循環推進」「地域特性をいかした自給圏づくり」
  - 地域内の物質・エネルギーの地産地消や循環を形成し、脱炭素・資源有効活用を推進

- **自然資本保全・向上基盤**
  - 「100年の森づくり」「生物多様性保全・再生」「水循環保全」
  - 森里川湖の自然資本を総合的に保全・再生し、生態系サービスを維持・向上

- **人的資本強化**
  - 「次世代人材育成」「森里川湖エコツアー」「生物多様性保全・再生」
  - 環境教育や体験を通じ、地域の担い手・環境保全リーダーを育成

- **資金的基盤**
  - 「三方よし森里川湖インパクトファンド」
  - 全プロジェクトと関連し、成果連動型助成や投資を通じた持続的な資金循環を確保

本マトリクスは、重点プロジェクト間の連携関係を可視化するものであり、今後はこれを活用して連携施策の体系化を進めていきます。

第６　計画の推進

1　計画を推進する主体

本計画を推進するのは、市内で生活や事業を営む全ての市民、事業者及び市です。それぞれの主体は、環境基本条例に基づき、次の役割を担います。各主体は、産官学民のパートナーシップの下、互いの能力、役割、責任を理解・尊重しつつ、連携して本計画を進めます。また、重点プロジェクトごとに設定した評価項目についても、市民、事業者、行政が連携して実践・推進し、その成果を共有していきます。

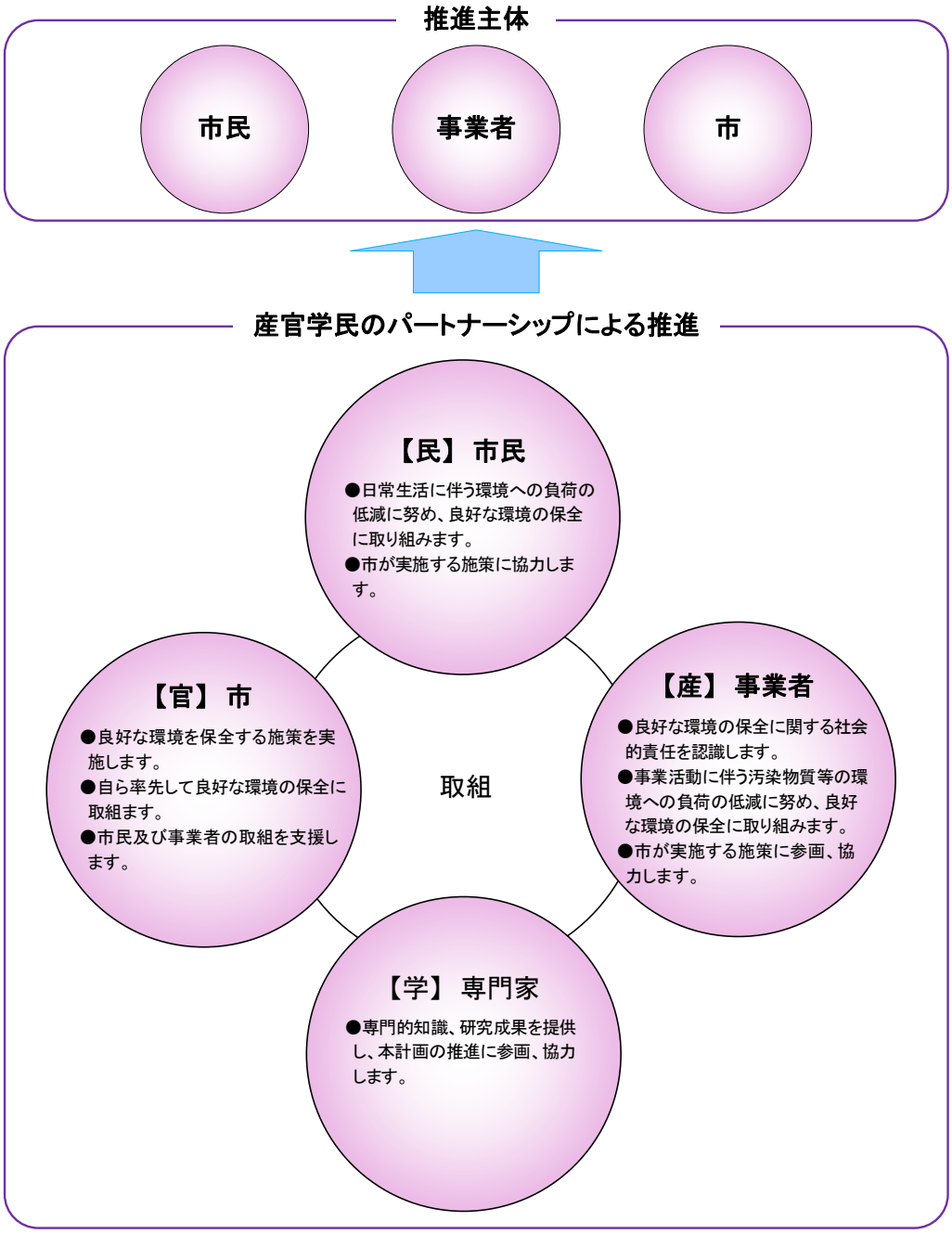

図　６－１　計画を推進する主体

２　計画の進捗管理

本計画の運用に当たっては、東近江市環境基本計画推進会議の場において、市民・事業者・行政の連携による具体的な活動の進捗管理や評価を行い、日々変化する社会情勢や技術革新を捉えながら、施策をより効果的な内容へと柔軟に磨き上げていくことで、計画の確実な推進を図ります。

ア　計画の策定と反映

市民、事業者、関連各課の意見を広く反映した事業実施計画を策定し、予算化を図ります。後述する「施策の見直しと改善」で得られた知見を次なる計画に反映することで、より地域の実情に即した取組を展開します。

イ　連携による実践

市の担当部課は、実施計画に基づき具体的な事務事業を推進します。あわせて、市民・事業者・行政が密接に連携し、目指す将来像の実現に向けた多様な取組を地域全体で実践します。

ウ　進捗の評価と共有

市は毎年度、評価項目に基づく実績を取りまとめます。将来像の実現状況については、①取組指標の広がり、②団体やキーパーソンのつながり、③CO_2削減、地域経済活性化、社会的つながりの増加、④生物多様性などの多角的な評価軸に基づき明らかにします。

エ　施策の見直しと改善

東近江市環境基本計画推進会議の場において、２年に１度、取組の評価と普及に向けた意見交換を行い、課題の抽出を図ります。この評価結果に基づき、必要に応じて計画や施策の内容を柔軟に見直すことで、常に実効性の高い内容へと改善を図ります。また、評価の翌年度には市民への普及活動を重点的に展開し、地域ぐるみの行動をさらに加速させます。

3　東近江市環境基本計画推進会議

市民・事業者・行政・専門家等で構成する「東近江市環境基本計画推進会議」を設置し、将来にわたって持続可能な施策が展開できるよう、取組実績の収集・整理、環境・経済・社会面での評価、及び環境基本計画の進捗管理を行います。

また、課題解決に向け、関係者が対等な立場で意見交換を行うとともに、市民フォーラム等による普及啓発も実施します。

ア　目的

- 東近江市環境基本計画推進会議は、市民参加型で環境活動の推進と進捗管理を行うためのプラットフォームです。市民の意見を反映し、持続可能な地域社会の実現に向けた行動計画を具体化します。

イ　役割

- **進捗管理**
  環境基本計画に基づき、計画の進捗を市民参加により定期的に把握・共有します。これにより、計画が目指す将来像に向かっているかを評価し、必要な改善策を検討します。
- **普及と啓発**
  将来像に向けた代表的な取組を評価項目とし、市民や事業者が実践可能な具体的な行動を促進します。環境活動の普及に努め、市民や事業者の主体的な参加を促進します。
- **課題の抽出と共有**
  各主体の実施状況や現場での課題を把握し、具体的な解決策を議論します。特に、地域特有の課題や新たに生じた環境課題についても柔軟に対応します。
- **多様な視点の反映**
  市民・事業者・行政・専門家が対等に意見交換を行うことで、多様な視点を計画に反映させます。これにより、地域の特性やニーズを正確に捉え、実効性のある施策を展開します。

ウ　構成

- **市民代表**
  環境活動に積極的に取り組んでいる市民や地域コミュニティの代表者
- **事業者代表**
  地域内で持続可能な事業運営を行う企業や業界団体の代表者
- **行政代表**

市の環境関連部署の担当者や政策担当者

- **専門家**

  環境や地域社会に関する専門的知見を持つ研究者やコンサルタント

エ　運営方針

- 本会議は年１回以上開催し、定期的な評価と進捗報告を行います。さらに、２年に１度は大規模な意見交換会を開催し、環境基本計画の達成状況や課題について、参加者全員で深掘りした議論を行います。

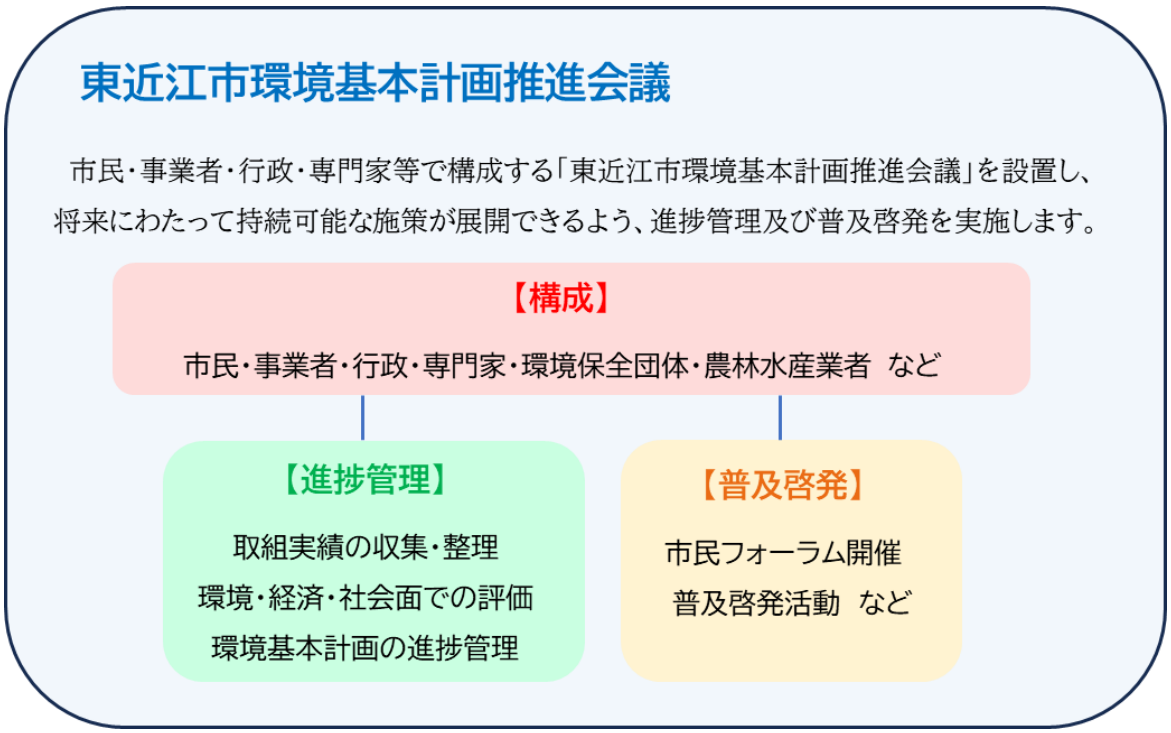

図　６－２　東近江市環境基本計画推進会議

4 計画の推進方策

ア進捗状況の公開

- 市は、施策や評価項目に基づく成果を市ホームページなどで公開し、市民や事業者に対して情報提供を行います。

イ 個別計画との調整

- 本計画は、総合計画や他の個別計画、国・県の計画と調整を図りながら推進します。

ウ 計画や取組の周知・広報

- 計画書や概要版の広報に努め、環境イベントや出前講座などの広報活動も行います。

エ 予算措置

- 計画の進捗状況や評価項目の達成状況、取組の有効性を検証し、必要な財政上の措置を講じます。

生物多様性地域戦略

目　次

1　はじめに 107
(1)　生物多様性保全の必要性 107
(2)　これまでの取組と国内外の動向 108
(3)　策定の趣旨 109
(4)　取組期間 110
(5)　取組対象地域 110
2　現状と課題（生物多様性ポテンシャル） 111
(1)　野生動植物の保護・保全等 111
(2)　既設の保護地域 125
(3)　公的機関等によって、生物多様性保全上の重要性が既に認められている場所 129
(4)　森林・山地の生物多様性 135
(5)　里地里山・農地環境の生物多様性 142
(6)　琵琶湖岸とその周辺水域の生物多様性 146
(7)　自然がもつ防災・減災機能 150
(8)　気候変動 159
(9)　自然資本を守り活用する事業活動の推進 161
3　目指す姿（将来像） 163
(1)　長期目標 163
(2)　短期目標 164
(3)　短期目標の下での象徴的な保全目標 165
4　取組方針 168
(1)　まもる：森里川湖の恵みを未来へつなぐ 168
(2)　いかす：自然の力をいかして地域を豊かにする 168
(3)　つなぐ：人と自然のつながりを育む 168
(4)　取組の考え方 169
5　状態目標を実現するための取組 172
(1)　まもる：森里川湖の恵みを未来へつなぐ 173
(2)　いかす：自然の力をいかして地域を豊かにする 177
(3)　つなぐ：人と自然のつながりを育む 181

1　はじめに

(1) 生物多様性保全の必要性

東近江市の鈴鹿山脈から琵琶湖へと連なる「森里川湖」の自然のつながりの中には、様々な象徴的な生きものが生息しています。森林生態系ピラミッドの頂点に立つ猛禽類のクマタカや、かつて東近江市でも繁殖が確認されていたイヌワシ、琵琶湖にしかいない固有魚であるビワマス・ホンモロコ・ニゴロブナ・琵琶湖アユ、愛知川で独自の進化を遂げたイワナ（ヤマトイワナ琵琶湖型）などは、本市の豊かな生態系を象徴する存在です。

しかし現在、こうした多様な命を育んできた基盤が揺らいでいます。その要因は、単なる気候変動だけではありません。かつて地域の暮らしを支えてきた森林や里山の資源を利用しなくなったこと、そしてライフスタイルの変化により人による適切な管理が途絶える「二次的自然の質の低下」が根底にあります。このように、人間社会との関わりが薄れ、自然の基礎体力（レジリエンス）が弱まっているところに、昨今の気候変動に伴う水温上昇や極端な気象現象が追い打ちをかけ、生物多様性の危機をより深刻なものにしています。具体的には、愛知川流域の水温上昇による冷水域の縮小や、頻発する瀬切れによる河川の連続性の分断が、ビワマスやアユなどの魚類の移動や生息に深刻な悪影響を及ぼしています。こうした現象は、私たちの暮らし方や経済活動の在り方が、気候変動の影響を増幅させ、地域の生物多様性を直接脅かしていることを示しています。

生物多様性は、水の浄化や食料の供給、気候の調整、そして歴史や文化に根ざした心の癒やしなどの「生態系サービス」を通して、私たちの生活や経済の基盤を支えています。この機能が損なわれることは、社会経済の持続性そのものが脅かされるリスクを意味します。

こうした状況を踏まえ、本市は令和７年２月に「ネイチャーポジティブ宣言」を行いました。自然を損なうのではなく、積極的に回復へと導くこの理念を市全体で共有し、自然と共生する新しい暮らし方や経済の在り方への転換を進めています。本市の自然は、手つかずの自然ではなく、地域の人々が関わり守り育ててきた「暮らしとともにある自然」です。本市独自の「保護樹林・保護樹木」として大切に守られてきた身近な緑や、千年を超える歴史の中で育まれてきた社寺林、そして次世代に引き継ぐべき「100年後に残したい鈴鹿の森」は、この人と自然の良好な関係性の象徴であり、私たちの誇りです。

本市が目指す生物多様性地域戦略は、自然を隔離して守るのではなく、森里川湖のつながりを再構築して、人と自然の調和を取り戻すための実践計画です。「100年の森づくり」をはじめ、「エコツーリズム」「魚のゆりかご水田」「伊庭内湖の保全」などの東近江市ならではの取組を核に、気候変動や社会構造の変化という課題を乗り越え、豊かな自然と文化を次世代へ手渡していく、市民参加型の継承と創造のプロセスを推進していきます。

(2) これまでの取組と国内外の動向

世界的に生物多様性の損失が加速する中、2022年12月、生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）において「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。この枠組は、生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急行動を人類全体のミッションとし、陸域・海域の30パーセント以上を保全する「30by30目標」を掲げています。これを受けて、国は2030年までに「ネイチャーポジティブ（自然再興）」を実現することを目指し、2023年3月に「生物多様性国家戦略2023-2030」を策定しました。さらに滋賀県でも、琵琶湖とその水系を基盤とした生態系の保全と持続可能な利用を進めるため、2024年に「生物多様性しが戦略2024」を策定しています。

こうした国内外の潮流に呼応し、東近江市は2025年2月に「ネイチャーポジティブ宣言」を発出し、地域全体で自然再興を進める姿勢を明確にしました。本市は鈴鹿山脈から琵琶湖まで連なる「森里川湖」のつながりを舞台に、地域資源をいかした独自の取組を展開してきました。

例えば森林では「東近江市100年の森づくりビジョン」に基づき、クマタカなど猛禽類の生息環境に配慮した多様な森づくりや市民参加型のワークショップによる合意形成を重視した森林整備を推進しています。

また、湖や内湖では「伊庭の里湖（さとうみ）づくり協議会」により、ホンモロコを象徴とする伊庭内湖の生態系保全と住民参加の環境活動が展開されています。さらに、農地では「魚のゆりかご水田」によって、ニゴロブナなど琵琶湖固有の魚が田んぼに遡上、産卵できる環境を創出し、農と生物多様性保全の両立を進めています。

加えて、本市は「エコツーリズム推進全体構想」に基づき、森里川湖の原風景をいかしたエコツーリズムを推進し、地域文化や生業と一体となった自然資源の保全と活用を進めています。さらに森の文化推進条例に基づいて、鈴鹿の森を舞台に森林と森の文化に係る調査・研究・体験・学習・交流などが行われ、未来へ継承する取組が進められます。

(3) 策定の趣旨

東近江市は鈴鹿の山々を水源とする水が河川や農地・ため池などを経て琵琶湖に至る「森里川湖」が連続する生態系の回廊を有しています。この多様で豊かな自然環境は、生物多様性に富む国内有数の地域であり、本市の文化的・経済的基盤を支える、かけがえのない財産です。

先人たちは、この自然の恵みを最大限にいかし、水や土地を分かち合いながら循環型の暮らしを営んできました。人々の営みは単なる生産活動にとどまらず、自然環境の保全と一体となって機能し、その結果として多様で豊かな生態系が維持されてきました。こうした自然との共生の中で、千年を超える歴史と地域に根ざした文化が育まれ、現代に継承されています。

自然環境と経済・文化・人の営みが調和するこの地域社会の在り方は、世界的に提唱されている「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の理念と一致します。本戦略は、この地域に根ざした知恵や文化を現代に再生し、豊かな自然を次世代に引き継ぐための実践的指針として位置付けます。

森里川湖という地域資源を改めて評価し、生物多様性保全の視点からその活用を促進することは、地域の魅力と経済の活力を高めるだけでなく、カーボンニュートラル（炭素中立）やサーキュラーエコノミー（循環経済）への転換を支える基盤ともなります。地球規模で生物多様性の損失が懸念される今、私たちは、これまで地域の人々が受け継いできた自然との共生の知恵を最大限に活用し、生物多様性をこれ以上損なうことなく、むしろ回復軌道に乗せること（ネイチャーポジティブの実現）を目指します。そのために、市民・事業者・行政が一体となって自然とのつながりを再構築し、地域全体で生物多様性を未来へつなぐ具体的な行動を展開するための方針として本地域戦略を策定します。

(4) 取組期間

本戦略は、生物多様性国家戦略2023-2030や生物多様性しが戦略2024、東近江市100年の森づくりビジョン（第２期）、第３次東近江市環境基本計画との整合を図り、2035年度までを取組期間とします。ただし、次の世界目標や国家戦略の策定状況に応じて取組期間を延長するなど、臨機応変に対応していくこととします。

(5) 取組対象地域

本戦略の取組対象地域は、東近江市全域とします。

2　現状と課題（生物多様性ポテンシャル）

(1) 野生動植物の保護・保全等

【現状 ― 人の営みが育む「二次的自然」と多様な命のつながり】

本市の自然環境の核心は、鈴鹿山脈から琵琶湖へと続く流域において、農林業などの人々の適切な関わりによって維持されてきた「二次的自然」が豊かに存在することにあります。里山や河辺林、棚田などの環境は、人が継続的に手を入れることで多様な生態系が保たれています。そこには特定の希少種のみならず、地域に根ざした普遍種を含む多種多様な動植物が共生しています。この「命の層の厚さ」こそが本市の生物多様性の本質的な価値であり、その維持・保全こそが本戦略の重要課題です。

この「人の関わりによる自然の再生」を象徴する事例として「河辺いきものの森」が挙げられます。かつて荒廃が進んでいたこの森では、保全活動前の調査（1996年）で確認された植物は290種でした。しかし、20年以上にわたる市民による継続的な管理のおかげで、現在（2019年調査）では475種にまで増加しています。このように適切な管理を継続することで、一度失われかけた地域の生態系が豊かに再生し、多様な種が共存できる環境が支えられています。

このような多様な動植物が共生する健全な生態系が基盤となることで、その頂点に位置する種や、本市の豊かな水系を象徴する生きものたちの営みも守られています。本市の自然環境を象徴する主な種は以下の通りです。

- クマタカ

日本固有亜種で「森の王者」と呼ばれる森林性猛禽類です。環境省レッドリスト「絶滅危惧ＩＢ類」に指定されています。適度に管理された森林を好み、頂点捕食者として生態系バランスを維持します。鈴鹿山脈に生息し、市民団体や研究者と連携した保全活動が進められています。

- イヌワシ

翼開長170～210cmの大型猛禽で、環境省レッドリスト「絶滅危惧ＩＢ類」に指定されています。鈴鹿山脈では1978～2017年に繁殖記録（巣立ち７羽）が確認されましたが、2017年以降は未確認です。2022年に若鳥が目撃され、再定着を目指すプロジェクトが市民、研究者及び行政の連携で進行中です。

- ビワマス

サケ科の固有種で、世界的にも琵琶湖にしか生息せず、2025年６月に琵

琵湖固有の新種として新たな学名が付与されました。秋に愛知川などの清流に遡上して産卵し、湖と川をつなぐ生態系の象徴です。環境省レッドリストでは「準絶滅危惧（ＮＴ）」に指定されています。県内の各河川に遡上、産卵しますが、中でも愛知川は最も上流まで産卵にやってくると言われており、本市の森、川、湖をつなぐ象徴の生きものと言えます。なお、えん堤等により遡上できない箇所の暫定措置として、愛知川漁業協同組合が中心となって簡易魚道を設置しています。

● ホンモロコ

コイ科の固有種で、琵琶湖とその水系にのみ生息しています。体長10～15cmの小型魚で、春から初夏にかけてヨシ帯や水田に産卵します。「田んぼに産卵に来る魚」として農村景観の一部を彩り、コイ科でもっともおいしいと言われており、食文化（佃煮や天ぷら）とも結び付いています。環境省レッドリスト「絶滅危惧ＩＡ類（ＣＡ）」。東近江市の伊庭内湖は代表的な生息地で、地域文化や水郷景観と直結します。

● ニゴロブナ

コイ科の固有亜種で、琵琶湖固有魚の中でも代表的存在です。春に湖岸や水田へ遡上し、水田で産卵することで知られています。農業と水辺をつなぐ象徴でもあり、食文化（鮒ずし）の基盤を支える存在です。農村景観や地域文化と不可分な関係にあります。

● 琵琶湖アユ

日本各地に分布するアユの中で、琵琶湖集団は約10万年前に分岐した独自の進化系統です。環境変化により、産卵数が激減していますが、河床耕耘や河畔林保全による産卵環境などの保全が進められています。森、川、湖をつなぐ象徴的な指標種です。

● イワナ（ヤマトイワナ琵琶湖型）

琵琶湖東部流入河川に分布しています。特殊な斑紋を持つ個体群も確認されており、世界的にも希少です。遺伝的に独立した固有のイワナであり、琵琶湖の源流にのみ生息する貴重な存在です。

● カワバタモロコ

かつて琵琶湖に生息したが絶滅した希少種（環境省レッドリスト「絶滅危惧ＩＢ類（ＥＮ）」）です。現在は本市の百済寺地区の池に生息が確認されており、地域に残された「最後の拠り所」として重要です。現在、ＯＥＣＭ（保護地域以外での効果的な保全地域）の指定に向けて準備が進められており、地域連携による先進的な保全モデルの確立を目指しています。

しかし、生息環境は都市開発や里地里山の管理放棄、農業構造の変化、外来種の侵入等により、断片化や劣化が進行しています。さらに、ニホンジカやイノシシ、カワウによる農林水産業被害や、アライグマやハクビシンなどの外来哺乳類の拡大確認されており、全市的な科学的モニタリング体制が不足しています。

■自然景観と森林資源

鈴鹿山脈から琵琶湖に連なる自然景観は、観光資源としても価値が高く、市域の56パーセントを占める森林や巨樹・巨木は文化・信仰と結びついた資源ですが、担い手不足や災害、獣害による荒廃リスクが高まっています。

【現在の取組 ― 科学的調査と地域連携による保全】

■希少種の保護活動と科学的基盤の整備

2016年度から2018年度にかけて生物多様性調査を実施し、一定調査をしたが広大な市域では、今後も調査を行いながら情報を整理していく必要があります。地域住民と連携し、外来種除去活動を推進するとともに、科学的知見に基づく保全方針を検討しています。

■象徴種の保全活動

≪伊庭の里湖づくり≫

ホンモロコを象徴に、ヨシ群落保全や外来魚駆除、住民参加による環境保全を実施しています。

≪愛知川の小さな自然再生≫

魚道設置や河床耕耘でビワマス、アユ、イワナの産卵環境を改善しています。

≪栗見出在家の魚のゆりかご水田≫

ニゴロブナを象徴に、農業と生態系の両立を目指しています。

≪百済寺地区の池におけるカワバタモロコの保全≫

ＯＥＣＭ指定に向けて準備を進め、希少種保全のモデル事例づくりを展開中です。

■生物多様性に配慮した森林整備

『100年の森づくりビジョン』に基づき、クマタカやイヌワシなどの生物多様性に配慮した森林施業を推進しています。複層林化や広葉樹林保全、間伐・更新伐、施業時期の調整、モニタリング調査を実施しています。

■有害鳥獣・外来哺乳類への対応

ニホンジカ、イノシシ、カワウの被害防除やアライグマやハクビシンの分布抑制を実施しています。

■森林づくりと巨樹・巨木の保全

『100年の森づくりビジョン【第２期】』に基づき、多様な主体が関与する森林づくりを推進しています。巨樹・巨木は調査や協定、整備、教育活動を通じ、保全しています。

■自然景観と湖岸環境の保全・再生

「エコツーリズム推進全体構想」に基づき、愛知川や永源寺地区の景観を観光や環境学習に活用しています。「琵琶湖岸復活大作戦」によって沿岸生態系の再生を推進しています。

【課題 ―保護・保全するための広域連携と持続可能な管理体制の構築】

■希少種保全の科学的基盤不足

全市的な調査やモニタリングが不足しており、科学的根拠に基づく保全計画の策定が困難です。

■象徴種の保全活動の拡大と継続

クマタカ、イヌワシ、ビワマス、ホンモロコ、ニゴロブナ、琵琶湖アユ、イワナ、カワバタモロコなどの本市を象徴する希少種・固有種については、保全活動をさらに拡大し、継続的に推進していくことが求められます。

■鳥獣管理の広域化と科学的手法導入

クマタカやイヌワシの生息環境や餌資源確保、外来種制御を含めた広域的かつ科学的な管理が必要です。

■巨樹・巨木の継続的保全

担い手不足や災害、外来種被害に備えて、文化資源としての価値発信と活用を両立する仕組みづくりが必要です。

■自然景観・農村景観の維持

過疎化や管理放棄による劣化に対応し、暮らしに根ざした景観保全が求められます。

空の王者 イヌワシを呼び戻す － 鈴鹿の森の多様性を回復 －　イヌワシ

東近江市の東方に広がる鈴鹿の森は、天狗伝説のモデルとされる、日本で最大の山ワシであるイヌワシの生息地であった。その証拠に鈴鹿10座には天狗堂、天狗岩の地名がある。そのイヌワシが2016年を最後に東近江市からペアが消失してしまった。消失してしまった理由は、戦後の拡大造林政策によって広範囲に植林されたスギやヒノキの人工林が伐期を迎えても伐採されずに広がっていること、人々が山から離れ、炭焼きやカヤ刈場によって創出されていた開放地がなくなったことである。ただ、2017年以降、ペアは確認されていないものの、2022年には若いイヌワシが鈴鹿の森で何度か目撃され、再びこの地域にイヌワシが定着することが期待されている。鈴鹿の森にイヌワシがハンティングできるような開放地が出現することは、鈴鹿の森に多様な環境が存在することになり、イヌワシもクマタカも生息できる、日本屈指の生物多様性を回復することにつながるのである。

執筆：山﨑　亨　氏（アジア猛禽類ネットワーク　会長）

クマタカはまさに「森の王者」である。クマタカの仲間は生物多様性の宝庫である東南アジアの熱帯雨林に生息する大型の猛禽類であり、日本のクマタカはクマタカ属の分布域の北限である日本の温帯林にまで生息地を広げた奇跡的な森林性猛禽である。クマタカが日本に生息できたのは、日本が森林国であり、その森林には１年を通じ、捕食可能な中小動物が多く生息しているだけでなく、直径が約１m以上にもなる大きな巣を架けることが可能な胸高直径の平均値が76cmもの大径木が存在しているからである。鈴鹿山脈におけるクマタカの獲物の種類は、哺乳類が17種、鳥類が22種、爬虫類が6種と、森林に生息する45種もの中小動物を捕食しており、まさに森林生態系ピラミッドの頂点に位置する「森の王者」である。一方、 森林に生息する中小動物の種数や個体数が減少すれば、真っ先に姿を消してしまう、環境の変化に弱い生物でもある。つまり、クマタカは様々な生物が息づく生命の輝く森の象徴でもある。

執筆：山﨑 亨 氏（アジア猛禽類ネットワーク 会長）

琵琶湖から遠く離れた鈴鹿の渓流でビワマスが命を繋ぐ －　ビワマス

成熟した産卵期のビワマス

卵からふ化して川に泳ぎだしたビワマスの稚魚

ビワマスは、サケ科の魚類で琵琶湖水域を回遊しています。これまでビワマスには学名がなかったのですが、最近Oncorhynchus biwaensis（オンコリンカス　ビワエンシス）と命名され、世界的に認知されることになりました。古来、ビワマスは琵琶湖に独自の魚として知られており、産卵期に川に遡上する個体はアメノウヲと呼ばれ重要な食料として漁獲されてきました。沖合で生活している時期のビワマスは川魚の王様と言われるコアユをたっぷり食べて脂がのっており、お刺身で食べると絶品なことは今では広く知られています。毎年９月から12月になると赤紫色に色づいたビワマスが琵琶湖から川に一気にそ上し、川の上流部まで達します。雌が50cm以上の大きな体を川床に叩きつけて楕円形の産卵床を掘り、雄と並んで産卵します。産卵を終えた親魚はすべて死んでしまいますが、砂礫の中で発生を続ける卵は、冬の間にふ化して早春には稚魚たちが川に泳ぎ出てきます。稚魚は昆虫などを食べて川で初夏まで生活し、7cmほどに成長する夏までには川の増水にのって琵琶湖へ降ります。ビワマスは琵琶湖の魚ですが、彼らが命を繋ぐためには琵琶湖の環境が保全されているだけではなく、産卵場や稚魚の保育場となる川の環境が重要なのです。愛知川はそのような環境が残された数少ない川のひとつであり、ビワマスにとって将来にわたって残していかなければならない大切な水域なのです。

執筆：藤岡　康弘　氏（滋賀県立琵琶湖博物館　特別研究員）

琵琶湖博物館のニゴロブナ
（琵琶湖のフナにはゲンゴロウブナ、ギンブナ、ニゴロブナの三種類います。）

愛知川の河口域や内湖周辺の大正三年（1914 年）栗見村漁場とフナの価格

ニゴロブナは、世界的に珍しい古代湖である琵琶湖水系で独自に進化した固有亜種です。ニゴロブナは鮒鮨として、京都の天皇や貴族への献上品として利用されてきました（橋本　2023）。滋賀県の私たちの暮らしの中では最も喜ばしい日である「ハレの日」に大切に食されてきました。

ニゴロブナは、東近江市の「水田」の歴史に関わる象徴的な存在です。Nakajima et al.（2019）によれば、中国の長江の下流域では8000年前ぐらいには魚を育てつつ米も育てるシステムがあったと言われています。これは水田を基盤としたコイ・フナ文化とも言えます。東近江市近傍の大中の湖南遺跡では、弥生時代の中期の2100年前に水田用具に加えて漁網用の土錘が多数見つかっています（辻川　2002）。そのため、この時代には東近江市にもコイ・フナ文化が伝播定着して「ゆりかご水田」が誕生していた可能性があります。ニゴロブナが産卵遡上する水田を維持して、待ち受け方式の漁法「えり」でニゴロブナを採りつくさない程度に持続可能に利用するシステムは、世界農業遺産「琵琶湖システム」として世界的に高く価値が認められています。

ニゴロブナは5月頃大雨が降り琵琶湖の水位が少し上昇した直後に水田地帯に遡上して水田や水路で産卵します（水野ほか 2010a；水野ほか 2010b；藤岡ほか　2020）。現在でも、栗見出在家などの「ゆりかご水田」では遡上してくるニゴロブナを見ることができます。水田地帯で生まれたニゴロブナは少し大きくなると琵琶湖に行きます（前畑ほか　2010）。琵琶湖で成長

して大きくなり、また水田地帯、内湖周辺に戻って産卵します。国立環境研究所の馬渕ら（2024）によればニゴロブナはどこでも産卵するわけではなく標高88m以下の湖岸域のヨシ帯や水田地帯で産卵する傾向が示されています。愛知川の河口域や内湖周辺にはニゴロブナの産卵に適した場所が多くニゴロブナを見ることができます。

執筆：水野 敏明 氏（滋賀県琵琶湖環境科学研究センター 専門研究員）

＜引用文献＞
橋本道範（2023）日本産淡水魚消費論に向けて―十四世紀から十六世紀の首都京都を対象として―．日本列島を中心とした魚介類消費の研究（橋本道範（編））．琵琶湖博物館研究調査報告 36: 163-200.
Nakajima, T., Hudson, M.J., Uchiyama, J. et al. (2019) Common carp aquaculture in Neolithic China dates back 8,000 years. Nature Ecology & Evolution 3: 1415-1418. https://doi.org/10.1038/s41559-019-0974-3
辻川哲朗（2002）大中の湖南遺跡出土土錘について.滋賀県文化財保護協会 紀要15号:71-80.
水野敏明，大塚泰介，小川雅広，舟尾俊範，金尾滋史，前畑政善（2010a）琵琶湖の水位変動とニゴロブナCarassius auratus glandoculisの水田地帯への産卵遡上行動の誘発要因 .保全生態学研究 15（2） :211-217.
水野敏明，大塚泰介，金尾滋史，小川雅広，舟尾俊範，前畑政善（2010b） 水田地帯へ遡上するニゴロブナの水路選択に関わる環境要因 .魚類学雑誌 57（2） :135-142 .
藤岡康弘，片岡佳孝，大植伸之，米田一紀，根本守仁，亀甲武志（2020）琵琶湖周辺水田の小水路におけるニゴロブナの産卵繁殖．滋賀県水産試験場研報 56: 1-10.
前畑政善，大塚泰介，水野敏明，金尾滋史（2010）水田で育ったニゴロブナ幼魚の水田内残存と脱出場所の選択性 .農業農村工学会論文集 78（267）: 183-188.
馬渕浩司 ，西田一也，吉田誠（2024）琵琶湖につながる水田水路におけるフナ属魚類の卵の分布の傾向と範囲：河口からの直線距離と標高から見た概要． Ichthy, Natural History of Fishes of Japan, 42:15-30.

人も生きものも輝く水辺 － 伊庭内湖はホンモロコのゆりかご － ホンモロコ

ホンモロコの親

ヤナギの根に産み付けられたホンモロコの卵

春の琵琶湖岸は、大小のコイ科魚類でにぎわいます。特に琵琶湖周辺に広がる内湖と呼ばれるヨシやマコモなどの水草の繁茂した浅い水域は、ふだん沖合で暮らしている魚たちがたくさんやってきて、バシャバシャと水しぶきを上げながら一斉に産卵するからです。ホンモロコもそのような魚の１種ですが、この魚は昔からとても美味しいことで知られています。特に、２月から３月のまだ寒さの厳しい時期に沖合で採れたホンモロコは脂がのっており、これを炭火で素焼きにして食べると忘れられない味なのです。この魚は今では各地で養殖されていますが、自然分布は琵琶湖に限られる固有種です。琵琶湖の周辺河川には別種のタモロコという近縁種がいますが、姿はホンモロコとよく似ているのですが、ほとんど交雑することはないようです。湖岸のヤナギのひげ根などに産み付けられたホンモロコの卵は、10日あまりでふ化し、動物プランクトンなどを食べて翌年には体長12cmほどに成長します。４月から７月に一定の期間をおいて数回産卵し、産卵期を過ぎると多くは死んでしまいます。卵は波打ち際に産み付けられるため、琵琶湖の水位が少し下がるだけで干上がって死ぬことが度々起こります。ふ化した直後の稚魚にとって、餌となるプランクトンの多く発生する内湖の環境は重要です。この点で伊庭内湖はホンモロコの産卵場あるいは稚魚の保育場としての大切な機能を果たしており、ホンモロコに無くてはならない水域なのです。

執筆：藤岡 康弘 氏（滋賀県立琵琶湖博物館 特別研究員）

琵琶湖10万年の独自進化が生んだ － 愛知川の日本一美味しいアユ －　アユ

愛知川河口から 10.4km 地点のアユの群れ

葉枝見橋付近に産卵遡上したアユの群れ

東近江市にある和食の名料亭では、かつて永源寺の愛知川でとれたアユが使われていました。当時、永源寺でたくさんとれたアユは、大変美味しく焼くにもちょうど良い大きさのオオアユで東近江市近傍の料亭だけでなく京都の料亭などでも珍重されていたそうです。かつては「アユの友釣り」解禁日には、名古屋や大阪からも愛知川の日本一美味しいアユを狙った太公望がたくさん訪れたほど、愛知川はアユに関して伝説的な川でした。

古代湖である琵琶湖のアユは琵琶湖流域で10万年の独自進化が進み、滋賀県外のアユとは違うことは学術的に知られています。そのため本書では便宜的に「琵琶湖アユ」の名称を用いました。地元ではコアユやオオアユとして大きさも生活史も異なる型があり区別しています。また専門家らも「琵琶湖産アユ」と「海産アユ」ではいろいろな特徴が違うことから「湖産アユ」、「海産アユ」として区別している場合も多いです。しかし、正式に「新亜種」として学術論文で登録されてはいません。そのため、現状では正式名称や学名は、滋賀県外の「海産アユ」と同じ「アユ：Plecoglossus altivelis altivelis (Temminck & Schlegel 1846)」となっています。

琵琶湖アユの成熟サイズや生活史型は複数ありその特徴や形態的な特徴については、まだ謎が完全に解明されていません。例えば、愛知川では3-5月に永源寺付近まで遡上したアユは体サイズが16-26cmになるオオアユとなり、五個荘付近では5-7月に遡上して体サイズがおよそ10-15cmの中くらいのアユ（便宜的にチュウアユと書きます）、葉枝見橋より下流付近では

9-11月に遡上する体サイズがおよそ7-10cmのコアユの群れが見れます（写真1）。不思議なことに、同じ種なのに愛知川では、コアユ、チュウアユ、オオアユと生活史と体サイズが違うアユを同じ河川で見ることができるのです。この特異な琵琶湖アユの生態の謎については、現在研究者が遺伝子解析などで解明に挑んでいるところです。今後、琵琶湖アユの研究が進めばもしかして「新亜種」として登録される可能性もあるかもしれません。

愛知川や日野川は洪水などが多かったことから、アユは大河川に流入する水田地帯や河畔林の小河川も、洪水時の避難場所や生息場所として利用していました。そのため東近江市では市内の広範囲で小河川も含めてアユがたくさんいました。本来、産卵期である9月中旬には葉枝見橋付近で産卵を控えるアユの大群を見ることができました（写真2）。ところが、ここ数年間、川の水温が上昇して9月の中旬に見られたアユの産卵が見られない状況が数年続いていて、アユが琵琶湖流域全域で減ってきて問題になっています。私たちは、次世代のためにも、皆で協力して東近江市内の広範囲でアユが見られるように生息環境をより良くしていく必要があると思います。

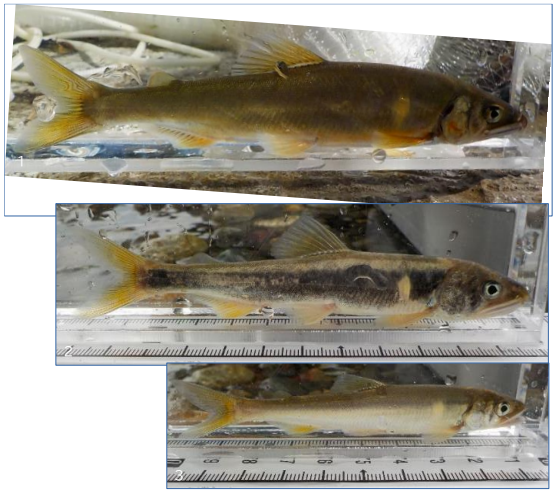

1.オオアユ
全長 16～26cm ぐらい
（30cm を超えるアユは尺アユと呼ばれ愛知川では幻の釣師の夢のアユです。）

2.チュウアユ
全長 11～15cm ぐらい
（愛知川では「中くらいのアユ」や「あそびアユ」と呼ばれています。写真のアユは産卵期の婚姻色のサビアユです。）

3.コアユ
全長 7～10cm ぐらい
（写真のコアユはちょっとおおきめのコアユです。もっと小さなコアユも愛知川にはいます。）

写真 1　愛知川の大きさの違うアユの比較写真（滋賀県琵琶湖環境部環境政策課（2023）愛知川流域のサイエンスエコツアーガイド BOOK より抜粋）

写真 2　2020 年 9 月 18 日の葉枝見橋付近に産卵遡上したアユの群れの写真

執筆：水野　敏明　氏（滋賀県琵琶湖環境科学研究センター　専門研究員）

世界でも日本でも貴重な森のイワナ －　　イワナ

図1　ヤマトイワナ

図2　ナガレモンイワナ

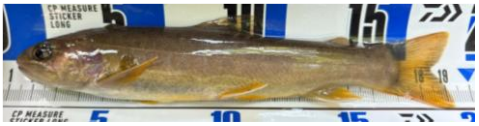

図3　ムハンイワナ

イワナはサケの仲間で、日本では北海道から本州にかけて分布しています。滋賀県では琵琶湖に流入する河川の源流部に生息しますが、それより南は奈良県のみで琵琶湖流入河川はイワナの分布の南限です。また、イワナは夏の水温が20度以下の冷水を好むため、近年の温暖化の影響で、分布の南限ではその生息が危ぶまれています。愛知川は琵琶湖流入河川の1本ですが、イワナの詳細な生息状況は把握できていませんでした。そこで愛知川のイワナを詳しく調査したところ、体側の白い斑点がほとんどないヤマトイワナ（図1)、流れ模様のナガレモンイワナ（図2)、模様が全くないムハンイワナ（図3）と呼ばれる特殊な斑紋をもつ貴重なイワナが生息していました。これらのイワナが生息する源流は渓畔林に覆われ、直射日光を遮り水温の上昇を抑制すると考えられています。そのため愛知川のイワナたちが今後も生息できるよう、森を含む河川環境を保全することが重要です。

執筆：亀甲　武志　氏（近畿大学農学部水産学科　准教授）

滋賀県内の北限のカワバタモロコ － 琵琶湖内で絶滅した希少種 －

カワバタモロコ

彦根市内の琵琶湖岸で採集された個体から命名されたカワバタモロコは、かつては琵琶湖や内湖を含む滋賀県の広域に生息していました。しかし、現在では東近江市内の生息地を北限とした、湖東・湖南地域の一部の地域でのみ確認される絶滅危惧種です。

東近江市内では、かつての愛東町と永源寺町の数か所でカワバタモロコが確認されています。しかし、これらの生息地も利用や管理がされなくなったことによって環境が悪化していたり、一部では外来種のアメリカザリガニが増加して個体数が減少しています。

このような中、令和７年（2025）度にカワバタモロコの生息地を含む里山が新たに「自然共生サイト※」に認定されました。滋賀県内の北限のカワバタモロコの生息地を未来につなげていくために、地域のみなさんや企業などの関係者の協力も得ながら、人とカワバタモロコと自然が共生することができる環境づくりを、東近江市内から始めていきたいと考えています。

執筆：鈴木 規慈 氏（滋賀県立琵琶湖博物館 特別研究員）

※自然共生サイト
https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/kyousei/

(2) 既設の保護地域

【現状 ― 国際目標を上回る保全率】

■国際目標と本市の位置付け

世界目標及び国家戦略では、保全に係る象徴的な目標として、2030年までに陸と海の30パーセント以上を保護地域※及び保全地域（ＯＥＣＭ）※として保全する「30by30目標」を掲げています。

■本市の保護地域の現状

本市では、鈴鹿山脈から琵琶湖に至る森里川湖の自然のつながりの中で、自然公園等として既に広く保護地域を指定しており、その面積は市全体面積の36.8パーセント（142.84平方キロメートル／388.37平方キロメートル）に上ります（図－１、図－２）。この割合は国際的な目標を上回る水準であり、市域の豊かな自然環境が法的にも高い保全水準で守られていることを示しています。

※ 保護地域：法令により保護されている地域（例：自然公園等）

※ 保全地域（ＯＥＣＭ）：保護地域以外で民間等の取組により生物多様性保全が図られている地域（例：企業緑地、社寺林等）。ＯＥＣＭ（Other Effective area-based Conservation Measures）は、2018年の生物多様性条COP14で定義され、「保護地域以外の地理的に画定された地域で、付随する生態系の機能とサービス、文化的・精神的・社会経済的価値とともに、生物多様性の域内保全に肯定的な長期成果を継続的に達成する方法で統治・管理されているもの」とされています。「30by30目標」の達成には、保護地域に加えてＯＥＣＭもカウントされます。

【現在の取組 ― 保全と活用の両立】

■保全活動の推進

本市では、鈴鹿国定公園協会に参画し、関係機関と連携して保全活動を実施しています。また、「鈴鹿10座の保全・活用」事業において、登山道の巡視や整備、自然環境の保全活動を継続的に行っています。さらに、鈴鹿国定公園の区域においては、希少猛禽類であるクマタカやイヌワシの生息環境に配慮した森林管理や登山マナー啓発活動が進められ、広域的な連携のもとで生態系の保全が図られています。

■地域資源の活用と連携

森里川湖の恵みをいかしたエコツーリズムの推進や、「100年の森づくりビジョン」に基づく森林整備を通じ、保護地域の価値を観光、環境教育、地域交流の資源として活用しています。こうした取組は、市民や事業者、

地域団体との連携のもとで進められており、保全と活用を両立させることを目指しています。

【課題 ― 生物多様性の質の確保と保全活動への多様な主体の参画促進】

■生態系の劣化への対応

保護地域においても、ニホンジカによる食害による植生の衰退、降雨による土壌浸食や侵略的外来水生植物であるオオバナミズキンバイの繁茂拡大など、生態系の劣化や種の減少が見られます。これらの状況は、単に面積を確保するだけでは生物多様性の保全が十分でないことを示しています。

■質の向上と参画体制の整備

今後は、生物多様性の「質」を維持・向上させるため、特定外来生物防除や植生回復、モニタリング体制の強化を進める必要があります。また、ＯＥＣＭの拡大を通じ、企業、社寺、第一次産業従事者、地域団体、市民団体など、多様な主体が保全活動に参画できる仕組みを整備し、地域資源を守りながら活用する体制づくりを進めることが求められます。

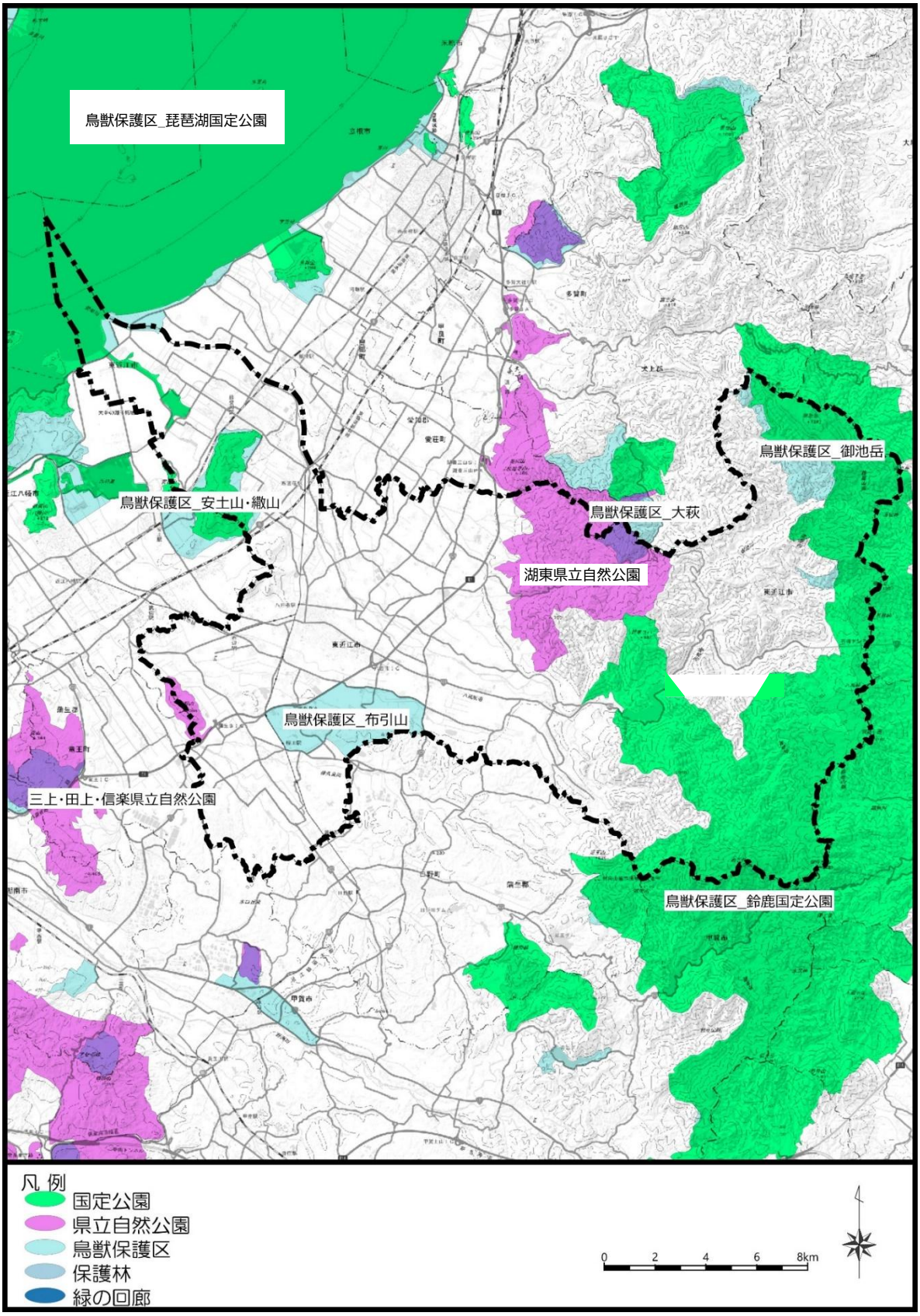
鳥獣保護区_琵琶湖国定公園
鳥獣保護区_安土山・繖山
鳥獣保護区_大萩
鳥獣保護区_御池岳
湖東県立自然公園
鳥獣保護区_布引山
三上・田上・信楽県立自然公園
鳥獣保護区_鈴鹿国定公園
凡例
国定公園
県立自然公園
鳥獣保護区
保護林
緑の回廊
0 2 4 6 8km

図－１　既設の保護地域－１

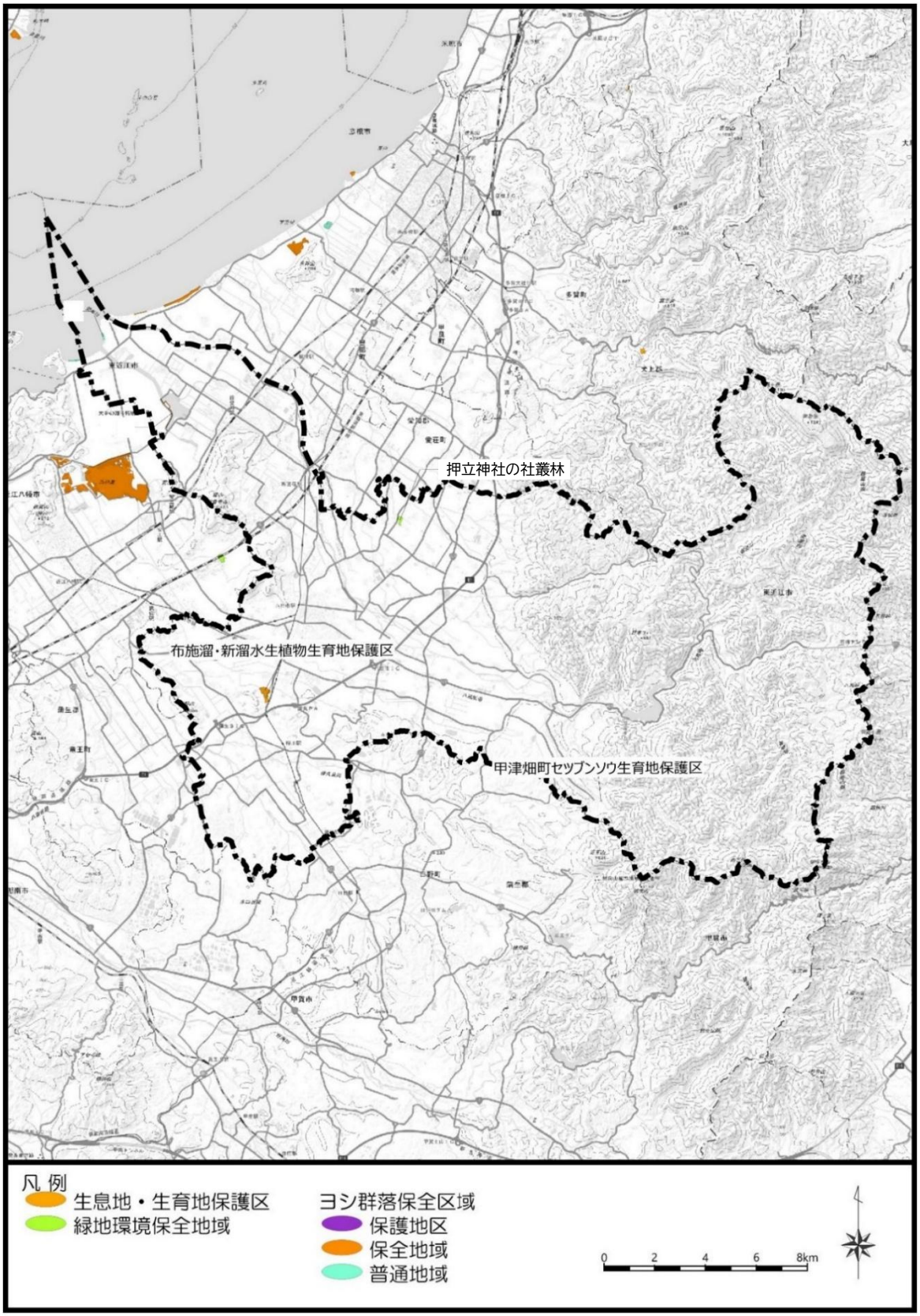
押立神社の社叢林
布施溜・新溜水生植物生育地保護区
甲津畑町セツブンソウ生育地保護区
凡例
生息地・生育地保護区
緑地環境保全地域
ヨシ群落保全区域
保護地区
保全地域
普通地域
0 2 4 6 8km

図－２　既設の保護地域－２

(3) 公的機関等によって、生物多様性保全上の重要性が既に認められている場所

【現状 ― 多様な公的評価を受けた重要地域の存在】

■重要地域の分布と評価の背景

本市には、既設の保護地域に加え、公的機関等によって生物多様性保全上の重要性が既に認められている場所が多く存在しています（図－３、図－４）。これらは、国や県、国際的な専門機関等によって、動植物の安定した存続や貴重な景観・文化の維持に必要とされる地域として選定されています。

■主な選定の種類

代表的なものとして、滋賀県ビオトープネットワーク長期構想に基づく重要拠点区域や生態回廊、環境省選定の特定植物群落、滋賀県で大切にすべき植物群落や保全すべき群集、群落、個体群があります。また、「重要文化的景観」や「守り育てたい湖国の自然100選」、「重要里地里山」など、人と自然の関わりを反映した評価も多く含まれます。さらに、Key Biodiversity Area（ＫＢＡ）や重要野鳥生息地（ＩＢＡ）など国際的に認められた地域もあり、本市の自然環境の多様性と希少性を裏付けています。

■市独自の保全指定

加えて、本市では市の条例に基づき、保護樹木や保護樹林の指定を行っており、巨樹・巨木や社寺林など、文化や信仰と結び付いた自然資源が地域全体で守られています。これらは市民が身近に触れられる生物多様性の象徴であり、教育観光、文化資源として重要な役割を果たしています。

【現在の取組 ― 指定地域を核とした保全と活用】

■連携による保全活動

本市では、これらの公的評価を受けた地域について、県や国の制度と連動した保全活動を進めています。例えば滋賀県ビオトープネットワーク長期構想に基づく重要拠点区域では、生息環境の維持管理やモニタリングを実施し、野生動植物の安定した存続を図っています。

■地域特性をいかした活用

重要文化的景観や巨樹・巨木などは、地域文化や観光資源としても位置付け、エコツーリズムや環境学習の場として活用しています。また、重要野鳥生息地や湿地では、観察会や啓発イベントを行い、市民や来訪者が自

然環境の価値を体感できる機会を設けています。これらの取組は、市民団体や事業者と連携しながら進められており、地域資源の保全と活用の両立を目指しています。

【課題 ―保全の質向上とビオトープのネットワーク化】

■指定地域の維持管理の難しさ

公的評価を受けた地域であっても、里地里山の管理放棄や外来種の侵入、開発や土地利用の変化などによって、生態系や景観が劣化するおそれがあります。また、地域によっては管理の担い手が不足し、継続的な保全活動が難しい状況も見られます。

■広域的なつながりの確保

本市に点在する重要地域をビオトープネットワークの拠点や回廊を例に挙げ、生態回廊や水系ネットワークとして機能させるためには、個々の地域だけでなく、周辺環境や中間的なつながりの保全も必要です。今後、指定地域間の連結性を高める取組を強化するとともに、地域住民や民間事業者の参画を広げ、多様な主体が関与する保全体制の構築を進める必要があります。

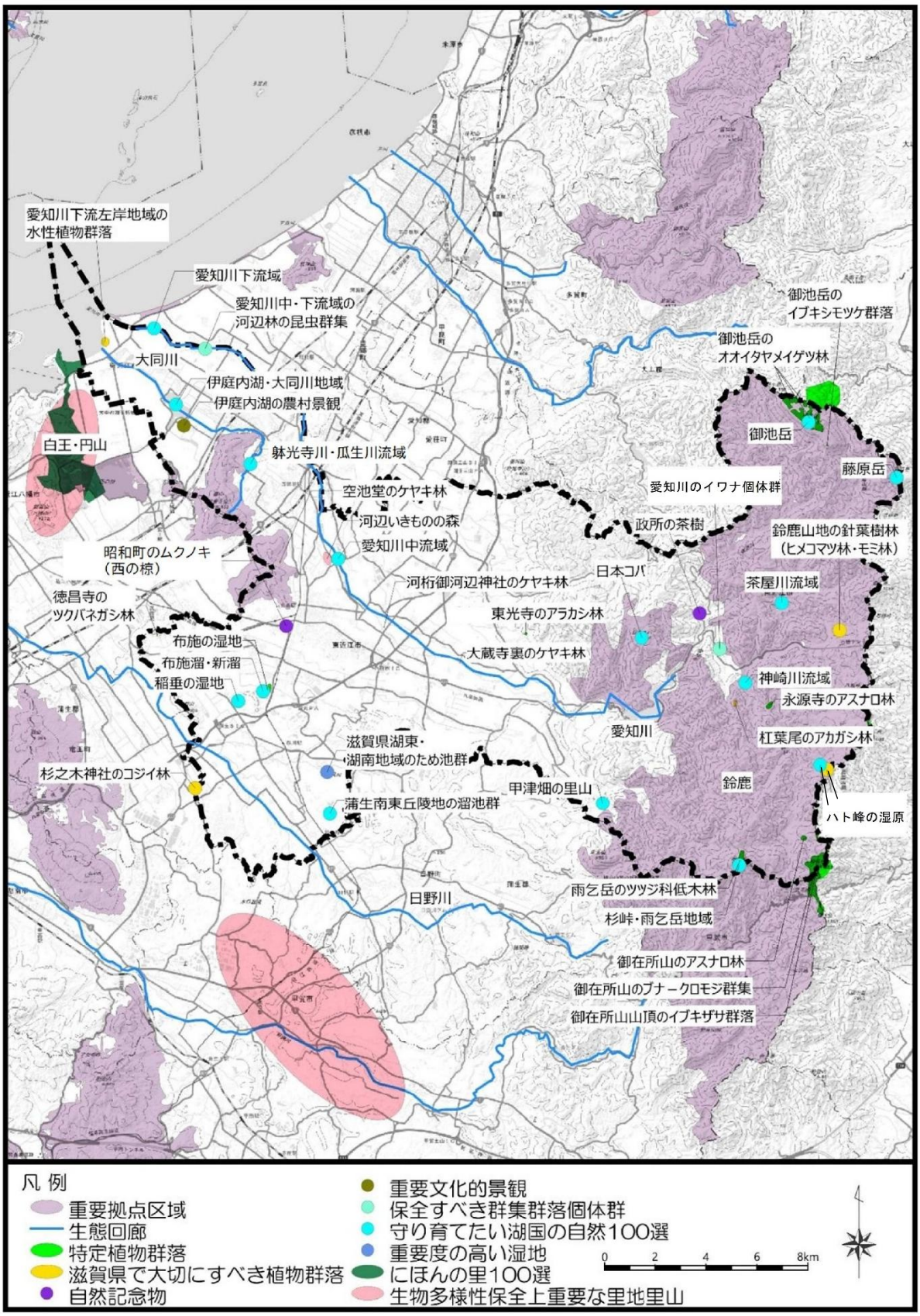

図－３　公的機関等によって、

生物多様性保全上の重要性が既に認められている場－１

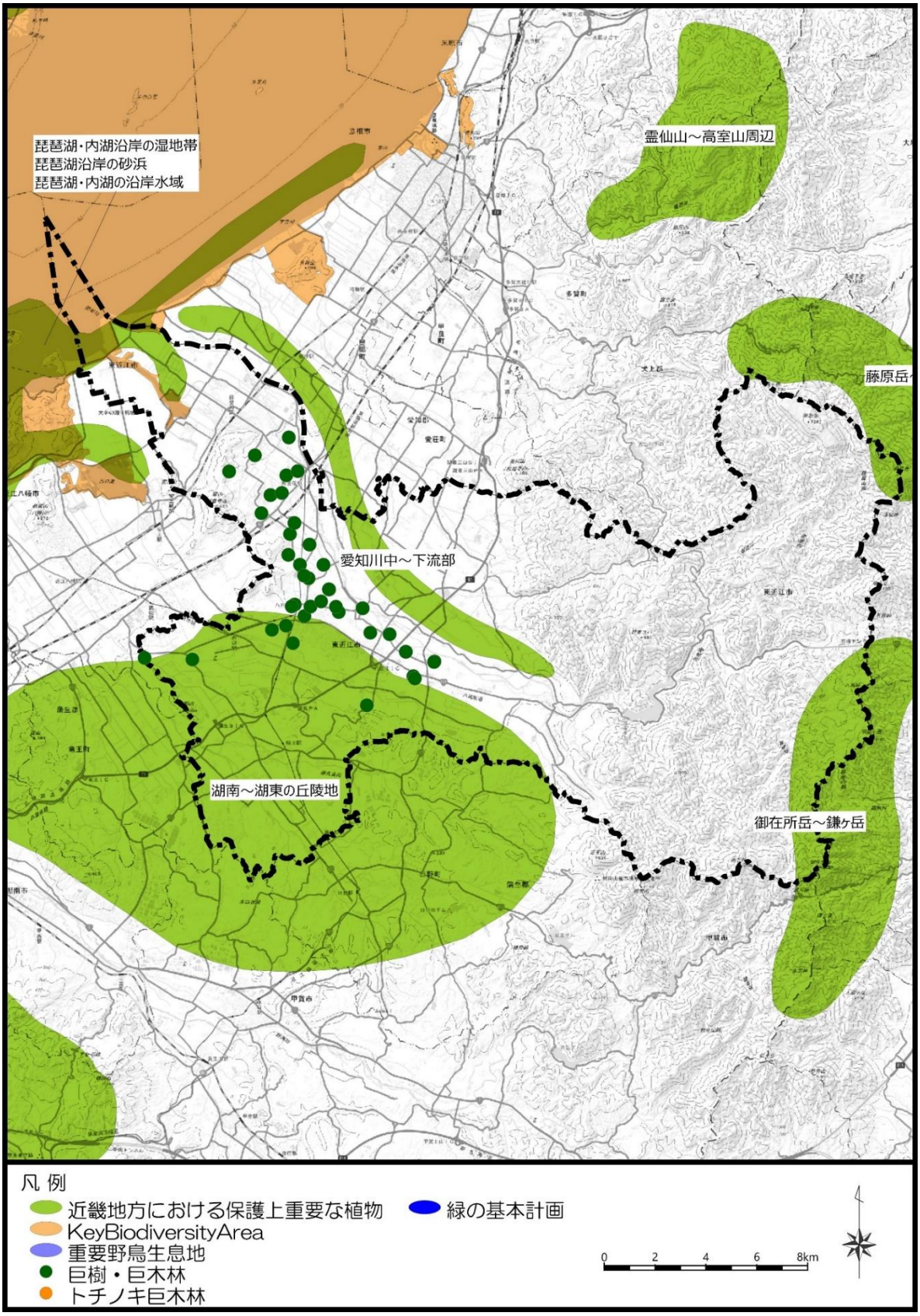

図－４　公的機関等によって、

生物多様性保全上の重要性が既に認められている場－２

【凡例の解説】

公的機関等によって、生物多様性保全上の重要性が既に認められている場-１

凡例	解説
重要拠点区域、生態回廊	重要拠点区域：滋賀県ビオトープネットワーク長期構想※において設定された、野生動植物の安定した存続を図り将来の世代へ引き継いでいくための野生動植物の生息・生育場所（ビオトープ）として重要な区域 生態回廊：同構想において、山地から田園域や市街地を通って琵琶湖へとつながる野生動物の移動経路 ※ https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/oshirase/318278.html
特定植物群落	わが国の植物相を形づくっている植物群落のうち、規模や構造、分布等において代表的・典型的なもの、代替性のないもの、あるいはきわめて脆弱であり、放置すれば存続が危ぶまれるものなどの観点から、環境省において選定された植物群落
滋賀県で大切にすべき植物群落	滋賀県における生物多様性の保全を図るためには生きものを生息・生育環境と一体的に保全することが重要であるとの観点から、滋賀県の生物多様性保全に重要な生態系の基盤である植物群落として、滋賀県において選定された植物群落※ ※ https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/oshirase/307035.html
自然記念物	「滋賀県自然環境保全条例（昭和48年10月９日、条例第42号)」によって、「植物、地質鉱物等であって、住民に親しまれているものまたは由緒あるもの」として指定された自然記念物
重要文化的景観	文化的景観とは「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの（文化財保護法第２条第１項第５号より)」であり、文化的景観の中でも特に重要なものについては、都道府県または市町村の申し出に基づき、文化庁において選定されたもの。
保全すべき群集群落個体群	「滋賀県で大切にすべき野生生物　滋賀県レッドデータブック2020年版」において、指定されている「保全すべき群集・群落、個体群」
守り育てたい湖国の自然100選	ふるさとの野生動植物を絶滅させることなく、子や孫たちの未来へ引き継ぐため、保全、再生を図ることがふさわしい野生動植物の生息・生育地として、「守りたい育てたい湖国の自然100選」として100箇所が選定されている。
生物多様性の観点から重要度の高い湿地	生物多様性の観点から重要な湿地を保全することを目的に、全国において選定された湿地
にほんの里100選	「にほんの里100選」とは、「にほんの里100選」選定委員により全国100箇所において選定された「人の営みが育んだすこやかで美しい里」である。
生物多様性保全上重要な里地里山	環境省において、国土の生物多様性保全の観点から重要な地域を明らかにし、多様な主体による保全活用の取組が促進されることを目的として、全国を対象に500箇所で生物多様性保全上重要な里地里山（「重要里地里山」）が選定されている。

公的機関等によって、生物多様性保全上の重要性が既に認められている場-２

凡例	解説
近畿地方における保護上重要な植物	「改訂・近畿地方の保護上重要な植物-レッドデータブック近畿2001-」（レッドデータブック近畿研究会［編著］、2001）において整理されている滋賀県内における植物の「保護上重要な地域」
Key Biodiversity Area	Key Biodiversity Area（略称：ＫＢＡ）とは、生物多様性の保全の鍵になる重要な地域として、Conservation International Japanによって選定された地域※ ※http://kba.conservation.or.jp/index.html
重要野鳥生息地	重要野鳥生息地（Important Bird and Biodiversity Areas： 略称 ＩＢＡ）は、鳥類にとって重要な生息地を、世界共通の基準（ＩＢＡ基準）によって選定し、全ての生息地をネットワークとして世界的に守っていこうというプログラムである。
巨樹・巨木	環境省で実施されている巨樹・巨木林調査において、確認されている巨樹・巨木
トチノキ巨木	滋賀県においては、朽木村、高時川源流部、余呉等において、確認されているトチノキなどの巨樹・巨木林
緑の基本計画	市町の「緑の基本計画」において、保護区域等に設定されている区域

(4) 森林・山地の生物多様性

【現状 ― 天然林が多く多様性に富む森林資源】

■森林の面積と構成

本市の令和５年度における森林面積は21,808ヘクタールで、市域の56パーセントを占めています（図－５）。人工林は7,308ヘクタール、天然林は13,827ヘクタール、竹林は129ヘクタール、無立木地は442ヘクタール、更新困難地は101ヘクタールです。人工林率は34パーセントで滋賀県平均の43パーセントを下回り、天然林が多いことが特徴です。森林は鈴鹿山脈の奥山地域と平野部の丘陵地、愛知川河畔の里山地域に区分されます。

■自然度の高い森林の分布

本市の令和５年度時点での人工林の約70パーセントが10齢級（46～50年生）以上で伐採適齢にある一方、拡大造林は減少し、再造林も低調で、更新が進んでいません。鈴鹿山脈では多くのブナ林がスギやヒノキに置き換わっていますが、御池岳のＴ字尾根や白船峠、釈迦ヶ岳の山頂付近などには、中小規模のブナ林が残ります（図－６）。御池岳のオオイタヤメイゲツ林、竜ヶ岳や釈迦ヶ岳周辺のシロヤシオ群落、日本コバのモミ林、天狗堂のアカガシ林など、多様で特徴的な林分も存在します。

■二次林と文化的資産

市内には二次林が広く分布し（図－７）、カタクリやギフチョウ、マツタケなど多様な動植物の生息地となっています。人里近くの二次林は、薪炭採取や落ち葉かきなど人の営みにより維持されており、市内104箇所の城郭や古墳の一部にも形成され、文化的資産として保存されつつ生物多様性保全にも寄与しています。しかし、近年では管理放棄により荒廃が進み、かつての生物多様性の豊かさが失われつつあります。

■生きものの生息・生育場所とつながり

本市は、滋賀県ビオトープネットワーク長期構想における重要拠点区域や生態回廊を有し（図－８）、湖と川を回遊するビワマスなどの移動性生物の経路を支えています。社寺林や工場緑地などが「飛び石」として機能し、希少生物の生息環境を維持しています。

【現在の取組 ― 森林の価値を未来へつなぐ地域主体の活動】

■構成に応じた森林整備

「100年の森づくりビジョン」に基づき、人工林では間伐や樹種多様化、天然林では保護・再生を進め、生物多様性の質的向上を図っています。

■自然度の高い森林の保全

ブナ林や巨樹群などが生育する林分のモニタリング、外来種対策、林内環境の安定化に取り組み、御池岳や竜ヶ岳周辺では登山道の維持や利用ルール啓発を実施しています。

■二次林と文化資産の一体的管理

里山活動や間伐・下草刈りを通じた生育環境維持を推進し、城郭や古墳の二次林では文化財保護と連動した管理により生物多様性保全を進めています。

【課題 ― 森林更新の停滞と生態系のネットワークの強化】

■森林更新の遅れ

人工林は伐採適齢を迎えていますが、再造林が進まず、過密化や質的劣化が懸念されています。

■希少林分の保全困難

自然度の高い森林は限られ、ブナ林や巨樹群などは気候変動、病害、外来種の影響で衰退リスクが高まっています。

■二次林の担い手不足

二次林や里山は管理を担う人が減少しており、荒廃の危機にあります。また、文化財と連動した管理でも長期的な体制が課題です。

■生態系のネットワーク機能の低下

土地利用の変化やインフラ整備により、生態回廊が分断され、生物の移動や遺伝的多様性の低下が懸念されています。広域的な連携による維持・強化が必要です。

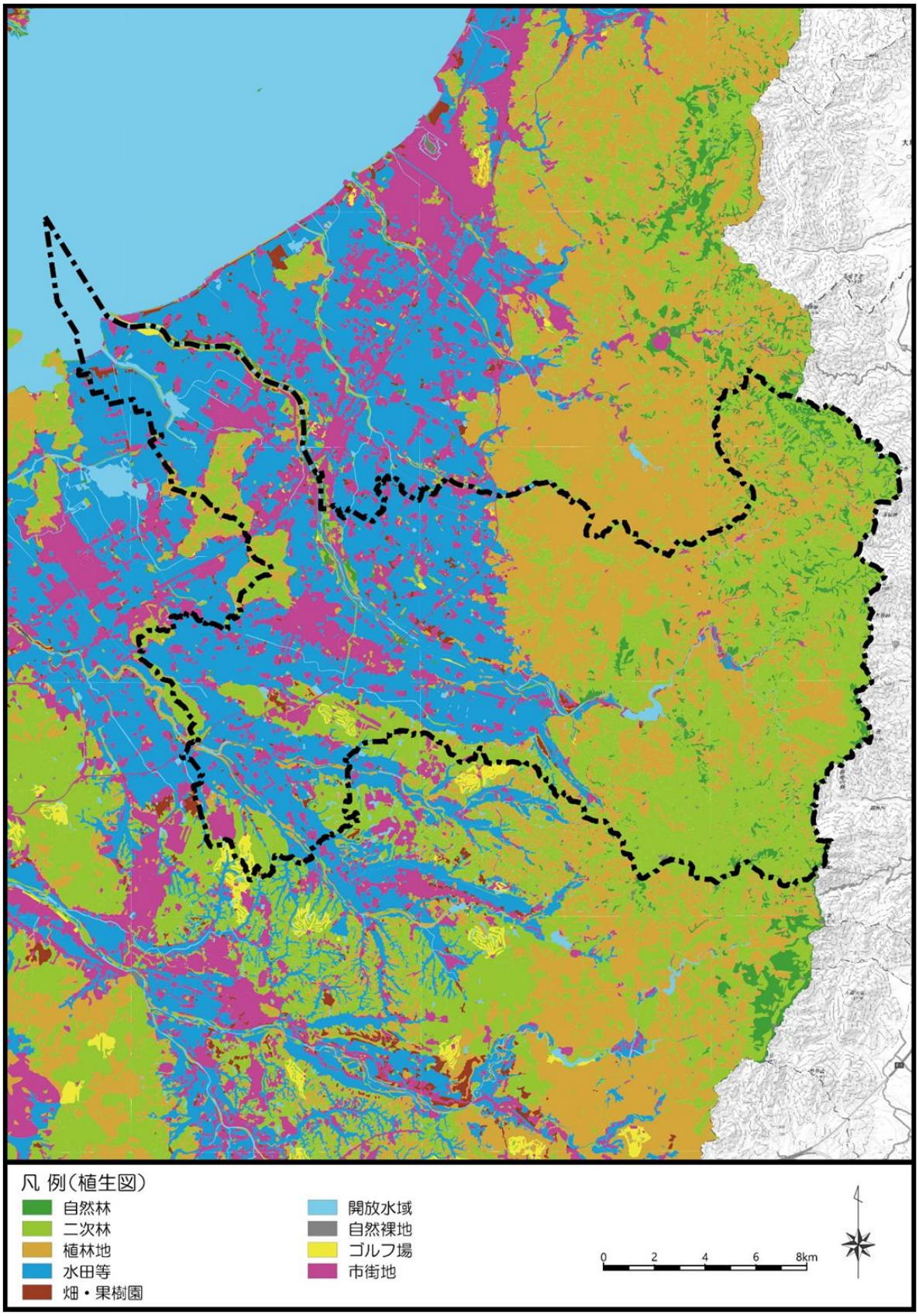

図－５　植生図

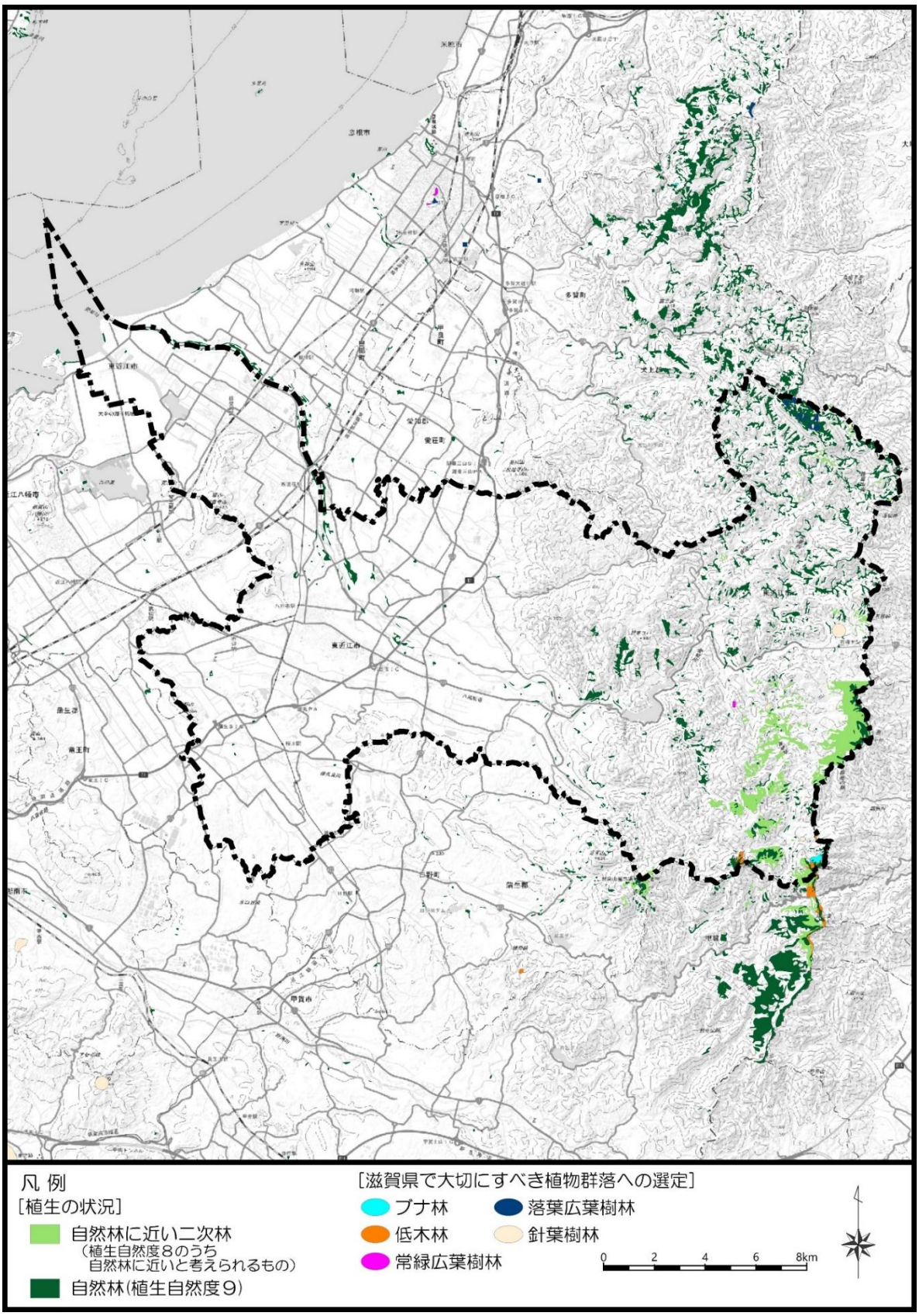

図－６　森林・山地の生物多様性〔自然度の高い森林〕

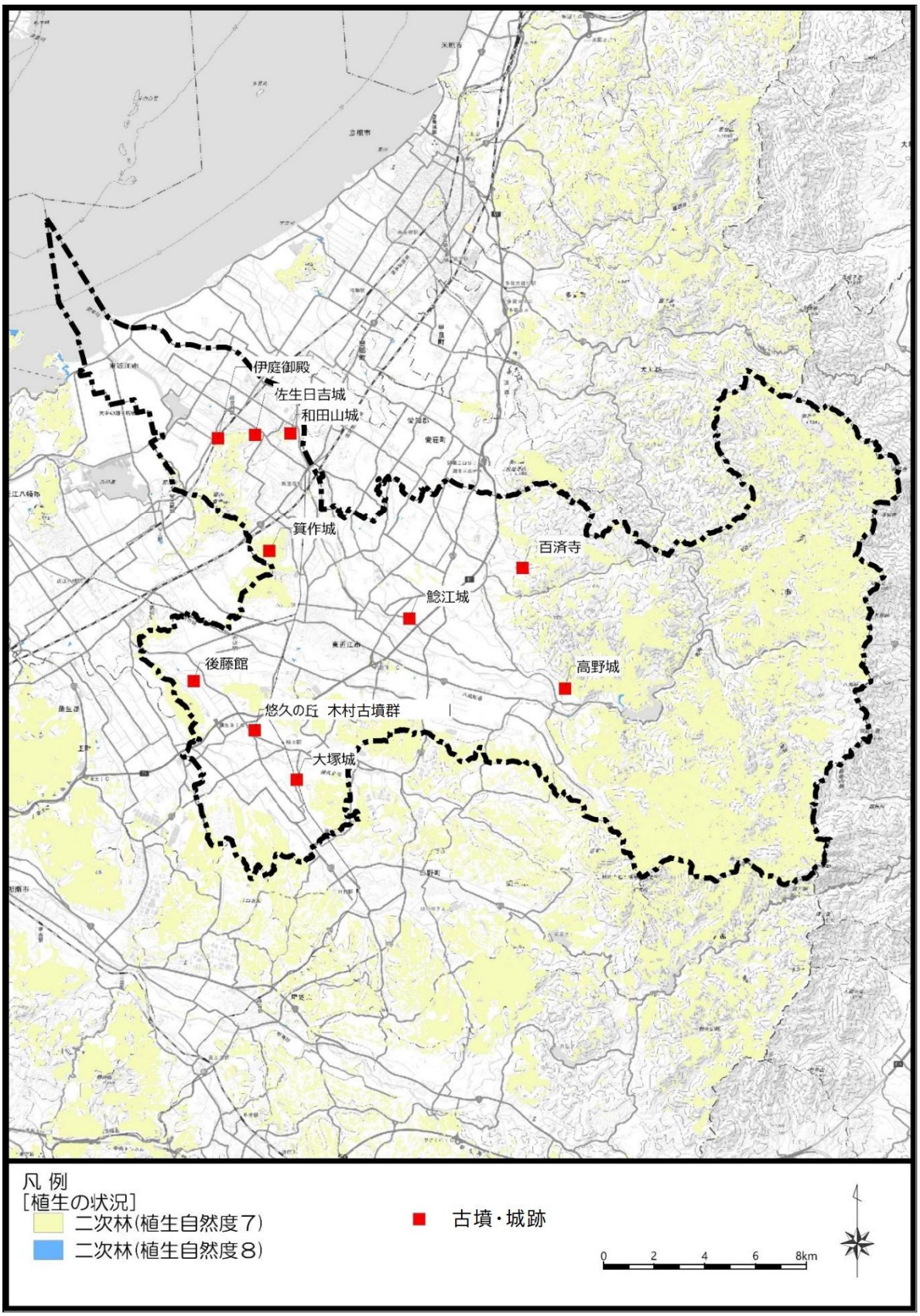

図－７　森林・山地の生物多様性〔二次林〕

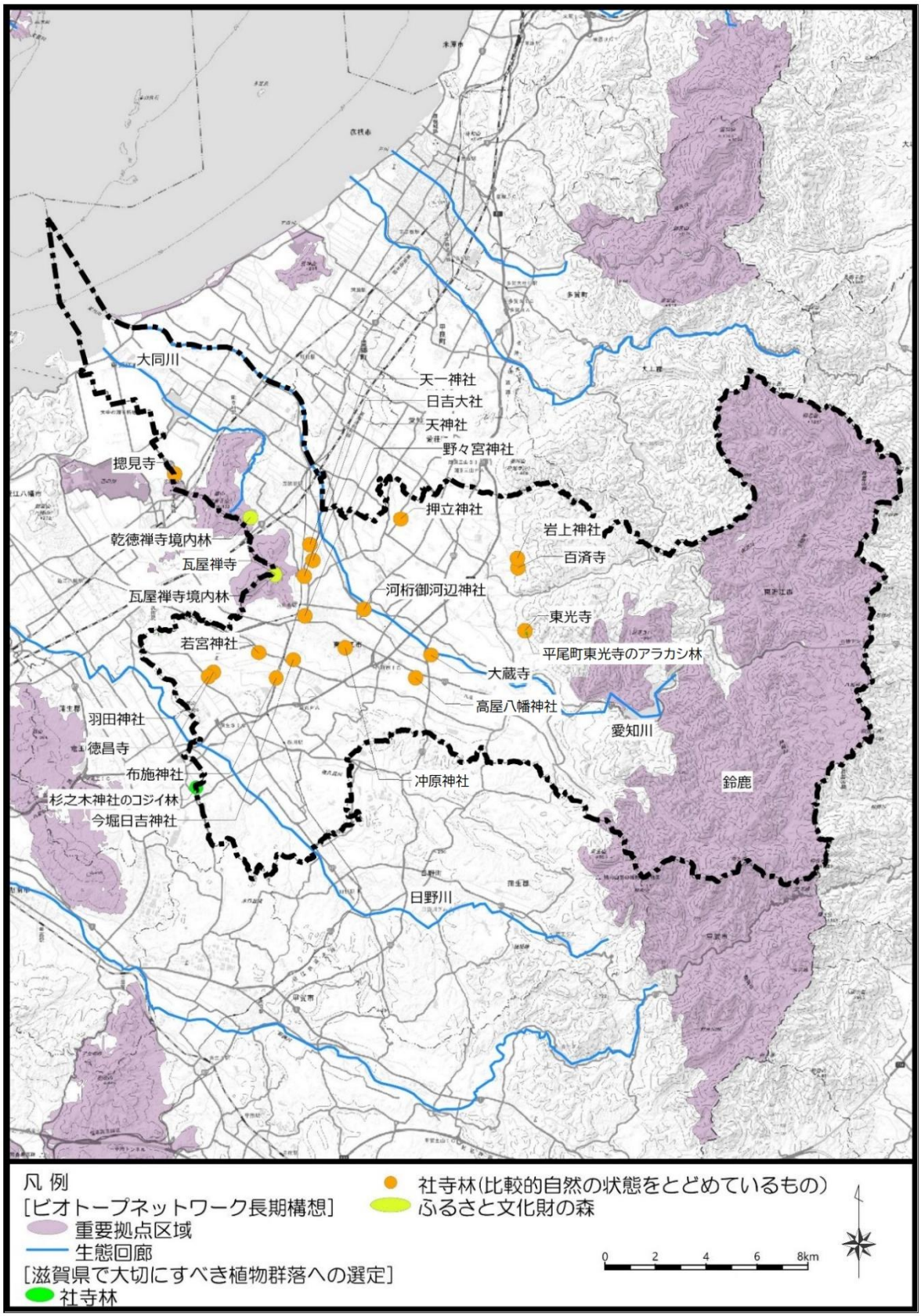

図－８　森林・山地の生物多様性

〔生きものの生息・生育場所とそのつながり〕

【凡例の解説】

森林・山地の生物多様性〔自然度の高い森林〕

凡例	解説
植生の状況	１/25,000植生図ＧＩＳデータ（環境省生物多様性センター）を使用し、いであ（株）が作成・加工したもの（https://www.biodic.go.jp/kiso/vg/vg_kiso.html）
滋賀県で大切にすべき植物群落	滋賀県における生物多様性の保全を図るためには生きものを生息・生育環境と一体的に保全することが重要であるとの観点から、滋賀県の生物多様性保全に重要な生態系の基盤である植物群落として、滋賀県において選定された植物群落※ ※https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/oshirase/307035.html

森林・山地の生物多様性〔二次林〕

凡例	解説
植生の状況	１/25,000植生図ＧＩＳデータ（環境省生物多様性センター）を使用し、いであ（株）が作成・加工したもの（https://www.biodic.go.jp/kiso/vg/vg_kiso.html）
城址・古墳	「ニッポン城めぐり」を参考にして作成

森林・山地の生物多様性〔生きものの生息・生育場所とそのつながり〕

凡例	解説
ビオトープネットワーク長期構想	重要拠点区域：滋賀県ビオトープネットワーク長期構想において、野生動植物の生息・生育環境の保全・再生・ネットワーク化を重点的に推進すべき区域として選定された、重要な野生動植物の生息・生育場所のまとまり 生態回廊：同構想において、河川・河畔林がもつ潜在的な野生動物の移動経路としての役割に注目して選定された、重要な役割を持つと考えられる河川 ※ https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/oshirase/318278.html
滋賀県で大切にすべき植物群落	滋賀県における生物多様性の保全を図るためには生きものを生息・生育環境と一体的に保全することが重要であるとの観点から、滋賀県の生物多様性保全に重要な生態系の基盤である植物群落として、滋賀県において選定された植物群落※ ※ https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/oshirase/307035.html
社寺林（比較的自然の状態をとどめているもの）	村上宣男・村長昭義（1981）「滋賀県における社寺林の実態と保全のための新たな試み」（関西自然保護機構vol.6、関西自然保護機構）を参考にして作成
ふるさと文化財の森	文化庁ＨＰ「ふるさと文化財の森」設定地一覧を参考にして作成

(5) 里地里山・農地環境の生物多様性

【現状 ― 湖辺から里山にかけた多様な生息環境】

■里地里山と農地の特徴

本市の里地里山は、人々の営みによって形づくられてきた特有の自然環境であり、多くの生きもののすみかとなっています。保全活動が行われる里山や湿地、水田、水路、ため池などの環境には、それぞれの生態系に応じた多様な動植物が生息・生育しています。

■水域ネットワークの重要性

琵琶湖から河川、水田、水路、ため池等へとつながる水域ネットワークは、コイやフナ、ナマズなどが行き来する水の回廊として機能してきました。しかし、高齢化や担い手不足により耕作放棄や管理不足が進み、生息環境が劣化しています。また、用排水の分離による水の回廊の分断や、化学肥料・農薬の使用による影響も懸念されています。

■さとやま指数・さとがわ指数の高い地域

湖辺から里山にかけては、農地・水路・河川・ため池・里山が隣接しており、「さとやま指数」や「さとがわ指数」が高い地域が多く分布しています（図－９）。サシバやニホンイシガメ、ヤマトサンショウウオ、ナゴヤダルマガエル、トンボ類など、水辺と陸地を行き来する生物の生息・生育ポテンシャルが高い地域です。琵琶湖では日本のトンボの約半分に当たる100種が確認されています。

【現在の取組 ― 環境教育と農業の環境負荷低減】

■環境教育・自然体験の推進

「河辺いきものの森」や「布引の森」を拠点に、森林環境学習「やまのこ」や自然体験活動を提供するとともに、認定こども園等における里山保育を支援しています。また、里山保全団体を「にぎわい里山づくり団体」として認定し、交付金で活動を支援しています。

■水田と湖魚をつなぐ取組

「魚のゆりかご水田」事業を支援し、琵琶湖から遡上する湖魚の産卵環境を保全しています。

■環境こだわり農業とオーガニック農業の推進

2001年に開始した「環境こだわり農産物認証制度」では、水稲の認証面積が44パーセント（2024年）に達しています。オーガニック農業をその柱の一つに位置付け、持続可能な農業モデルとして拡大を推進しています。

■循環型エネルギーと地域利用

あいとうエコプラザ菜の花館を拠点とした「菜の花エコプロジェクト」では、環境にやさしい手法で菜の花を栽培し、菜種を収穫・搾油しています。また、廃食油を回収してＢＤＦ（バイオディーゼル燃料）精製するなど、地域資源を活用するとともに環境学習を実施しています。

■環境保全型農業と水質保全

有機ＪＡＳ・ＧＡＰ認証取得支援や環境保全型農業直接支払交付金を活用し、農業排水や濁水の抑制を通じ、琵琶湖の富栄養化対策を実施しています。

■獣害対策

有害鳥獣による農作物被害を軽減するための獣害対策を推進しています。

【課題 ― 生産活動の持続性と生態系ネットワークの維持】

■農地・里山管理の担い手不足

担い手不足や高齢化により遊休農地・荒廃農地が増え、景観や生態系の劣化が懸念されます。

■水域ネットワークの分断

用排水分離や圃場整備により水域のつながりが失われているため、魚類、両生類、昆虫類の生息や繁殖環境が減少しています。

■農業環境負荷の低減と普及の課題

化学肥料や農薬の使用による影響を抑えるため、環境負荷低減技術やオーガニック農業の更なる普及が求められています。

■高ポテンシャル地域の保全体制

「さとやま指数」や「さとがわ指数」が高い地域の保全と活用を、農業者、地域住民、行政が一体となって推進できる体制の強化が求められます。

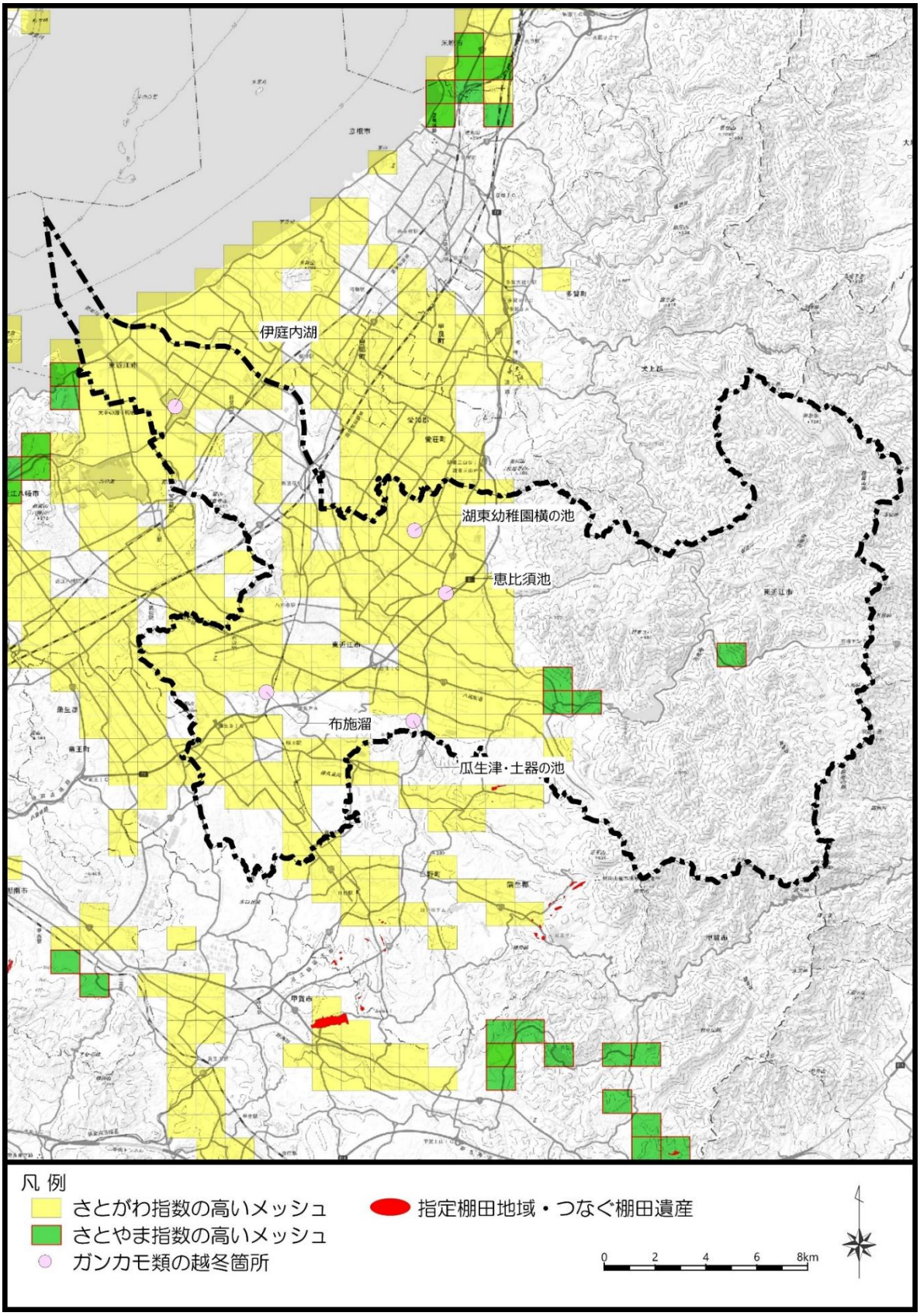

図－９　里地里山・農地環境の生物多様性〔湖辺～里山〕

【凡例の解説】

里地里山・農地環境の生物多様性〔湖辺～里山〕

凡例	解説
さとがわ指数の高いメッシュ	水辺環境の多様性が高く、魚類やトンボ類などの多様性が高いと考えられる地域。国立環境研究所琵琶湖分室から提供を受けたさとがわ指数による評価結果から作成．データは，Higashikawa W., Sueyoshi M., Mori T., Yonekura R., Nakamura K. (2023) 「The Satogawa Index: A landscape-based indicator for freshwater biodiversity in Japan」(Ecological Indicators vol.6, 152:110350) を参照。滋賀県内でさとがわ指数が上位25%のメッシュを抽出して示した。
さとやま指数の高いメッシュ	里山環境の多様性が高く、里山に生息するサシバや、トンボ類、両生類などの多様性が高いと考えられる場所。国立環境研究所琵琶湖分室から提供を受けた「日本全国さとやま指数メッシュデータ」から作成。滋賀県内のさとやま指数が上位25%のメッシュのうち、以下の条件に該当するメッシュを抽出した。 ・市街地等の面積がメッシュの50%未満 ・農地的環境の面積がメッシュの10%以上
ガンカモ類の越冬箇所	「ガンカモ類の生息調査」(環境省生物多様性センター) の調査結果データから作成 「ガンカモ類の生息調査」(環境省生物多様性センター) の2019～2023年度の調査結果データから作成。琵琶湖以外の地点について、地点別個体数の多い順で並べ、累積個体数が琵琶湖以外の地点で確認されたガンカモ類の総個体数80%となるまでの地点を抽出した。
つなぐ棚田遺産	つなぐ棚田遺産（農林水産省）を参考にして作成
指定棚田地域	指定棚田地域（農林水産省）を参考にして作成

(6) 琵琶湖岸とその周辺水域の生物多様性

【現状 ― 世界的にも貴重な古代湖と多様な生態系】

■琵琶湖の概要と固有種

琵琶湖は約440万年の歴史を持つ世界有数の古代湖であり、60種を超える固有種を含む2,400種以上の生物が記録されています。植物プランクトンは約200種、動物プランクトンは約120種が生息し、湖の生態系を支えています。底生生物は約700種と全体の３割を占め、そのうち固有種は38種（貝類が29種）、魚類は16種です。

■湖魚と漁場環境

琵琶湖のアユは、海産アユから約10万年前に遺伝的に分化し、独自の生活史を持ちます。近年、ホンモロコなどの増加傾向も見られますが、漁獲量全体は1980年代以降大きく減少しています。アユやセタシジミでは成長不良や栄養状態の悪化が確認され、漁場生産力の低下が懸念されています。

■湖岸環境と生物多様性

琵琶湖岸はヨシ原、砂浜、岩礁など多様な地形があり、それぞれに適応した生きものが生息しています。ヨシ原にはカヤネズミやオオヨシキリ、ニゴロブナなど、砂浜にはハマエンドウやハマゴウ、岩礁にはイワトコナマズやアブラヒガイなどが見られます。湖岸の推移帯（エコトーン）は生物多様性のホットスポットであり、多くの在来魚類の産卵場や仔稚魚の生育場として重要です（図－１０）。

■低湿地性植物の分布

琵琶湖は低湿地性希少植物の宝庫であり、寒冷地性植物のヤナギトラノオやツルスゲの西南限分布地でもあります。

■本市湖岸の特徴

本市は砂浜湖岸が少なく、人工湖岸の割合が最も高くなっています。一方、植生湖岸（ヨシ帯）は湖岸全体の約14パーセントを占め、カヤネズミやオオヨシキリなどの重要な生息地であるとともに、葭（ヨシ）の産地として文化的価値も高いです。

【現在の取組 ― 生態系保全と市民協働による環境改善】

■伊庭の里湖（さとうみ）づくり

「伊庭の里湖づくり」事業においては、ヨシ群落の刈取り・焼却、伊庭内湖周辺の清掃、特定外来生物の駆除、水鳥観察会の支援を通じ、湖辺の生態系保全と住民参加型の環境保全活動を推進しています。

■水域環境のモニタリングと科学的把握

河川水質調査を継続実施し、環境ＤＮＡによる希少種分布調査などを通じ、水域の健全性を科学的に評価しています。

■流域連携と小さな自然再生

愛知川流域で「小さな自然再生」として、簡易魚道の設置や河床耕耘によるビワマス・アユなどの産卵環境改善を実施しています。さらに、砂利供給（置土）による河川環境の改善も行っています。

■生態系ネットワーク強化

「魚のゆりかご水田」事業を通じ、農地と水辺をつなぎ、コイやフナ類など湖魚の産卵場ポテンシャルを高めています（図－１０のコイ・フナ類産卵ポテンシャル地域）。

■漁場環境の保全と学びの場づくり

河川等の保全や活用に係る部局横断的な協議の場に参画するとともに、漁場環境の保全や振興に向けた意見交換や地下水に関する勉強会などを開催しています。

【課題 ― 水産資源の減少と湖岸環境の保全強化】

■漁場生産力の低下

アユやセタシジミの成長不良や栄養状態の悪化など、漁場環境の変化が生産力の低下を招くおそれがあります。

■人工湖岸の増加と生息環境の喪失

人工湖岸の割合が高く、自然湖岸の減少が産卵及び生育環境の多様性を損なっています。

■ヨシ原・内湖の保全と再生

ヨシ原や内湖は産卵や生育場として重要ですが、面積や質の低下が進んでおり、再生や維持管理の体制強化が必要です。

■外来種の影響

特定外来生物が在来種に与える影響が依然として大きく、継続的な駆除と発生源対策が求められます。

■気候変動と水位変動の影響

気候変動や水位変動に伴う湖岸植生や底生生物の変化への適応策が課題です。

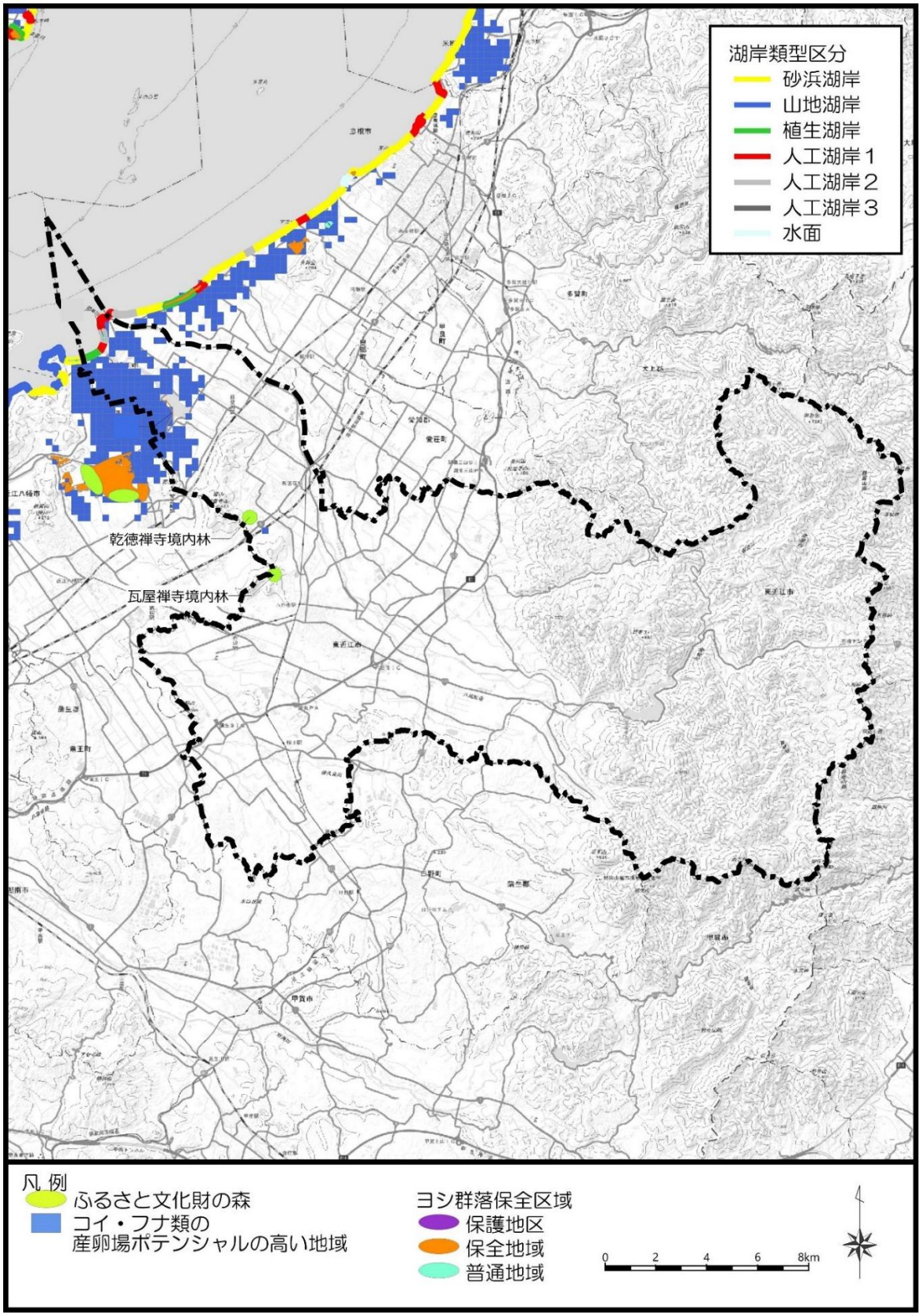

図－１０　琵琶湖とその周辺水域の生物多様性〔湖岸環境〕

【凡例の解説】

琵琶湖とその周辺水域の生物多様性〔湖岸環境〕

凡例	解説
湖岸類型区分	「琵琶湖ハンドブック三訂版」を参考にして作成
ヨシ群落保全区域	ヨシ群落保全条例におけるヨシ群落保全区域
ふるさと文化財の森	文化庁ＨＰ「ふるさと文化財の森」設定地一覧を参考にして作成
コイ・フナ類の産卵ポテンシャルの高い地域	内湖等の水辺環境の再生や魚のゆりかご水田の取組により、コイ・フナ類の産卵場となりうる地域。国立環境研究所琵琶湖分室から提供を受けた解析結果から作成．モデル解析の基礎とした産着卵の分布データは，馬渕浩司・西田一也・吉田 誠（2024）「琵琶湖につながる水田水路におけるフナ属魚類の卵の分布の傾向と範囲：河口からの直線距離と標高から見た概要」（Ichthy, Natural History of Fishes of Japan, 42:15-30）のデータを使用

(7) 自然がもつ防災・減災機能

【現状 ― ＮｂＳ・ＥＣＯ-ＤＲＲによる地域レジリエンス向上】

■自然を活用した解決策（ＮｂＳ）の意義

自然環境を社会、経済、暮らし、文化の基盤として認識し、その恵みを活用した気候変動対策、防災・減災、地域経済の活性化に資する取組は、「自然を活用した解決策（Nature-based Solutions：ＮｂＳ）」と呼ばれます。グリーンインフラやＥＣＯ-ＤＲＲ（生態系を活用した防災・減災）はその代表的手法であり、地域の強靭性（レジリエンス）向上と生物多様性保全の両立に加え、地域の持続的発展に寄与します。

■滋賀県の取組と研究

滋賀県では、自然環境の多様な機能をいかしたインフラ整備や土地利用を、ハード・ソフト両面から推進しています。気候変動が琵琶湖の水質や生態系に与える影響とその適応策、河川流域の多様な機能の把握と保全・再生に関する研究も進めています。

■市域における自然機能の分布

市域における自然機能の分布を見ると、一時的な水の貯留可能性が高い場所は琵琶湖畔や河川沿いに集中しており、水辺の生物多様性ポテンシャルが高い地域（さとがわ指数上位地域）と重なる傾向があります（**図－１１**）。雨水浸透機能が高い地域は、湖岸から離れた内陸部に分布しています（**図－１２**）。洪水調節量が大きい場所は山地や里地に広く分布しており（**図－１３**）、土砂流出防止量が大きい地域は市境付近の山地を中心に分布しています（**図－１４**）。さらに、山地・里地ともに炭素吸収、地下水かん養、洪水調節など複数の生態系サービスが高い地域が存在しています（**図－１５**）。これらの地域は、生態系保全と防災・減災機能の両立において重要な役割を担っています。

【現在の取組 ― 生態系機能をいかした防災・減災の推進】

■河畔林の多機能活用

本市では、河畔林の持つ洪水緩和機能や下層植生による法面崩壊防止機能を評価し、流域全体の安全性と生態系保全の両立を図っています。

■湿地・山林における洪水調整機能の科学的把握

湿地や山林などを対象に洪水調整・緩衝機能の科学的把握を進めるため、「サルオ」での調査を実施しています。これにより、自然地形や植生が持つ貯留・浸透機能を定量化し、防災・減災計画や土地利用方針への反映に向けた基礎データを蓄積しています。

【課題 ―科学的知見の深化と地域連携体制の強化】

■機能評価とモニタリングの継続

自然が持つ防災・減災機能を計画的に活用するためには、機能評価の精度を向上させる継続的なモニタリングが必要です。特に気候変動や土地利用変化に伴う機能低下のリスク評価が急務です。

■地域連携と普及啓発の推進

河畔林や湿地などの維持管理には、多様な主体の連携が不可欠です。ＥＣＯ-ＤＲＲやグリーンインフラの理念を地域に浸透させ、住民参加を促す普及啓発活動や、維持管理に必要な人材・資金を確保する仕組みづくりが求められています。

■複合的な生態系サービスの活用

炭素吸収、地下水かん養、洪水調節、土砂流出防止など、複合的な機能を有する地域を優先的に保全し、多面的な地域価値として発信・活用していく必要があります。

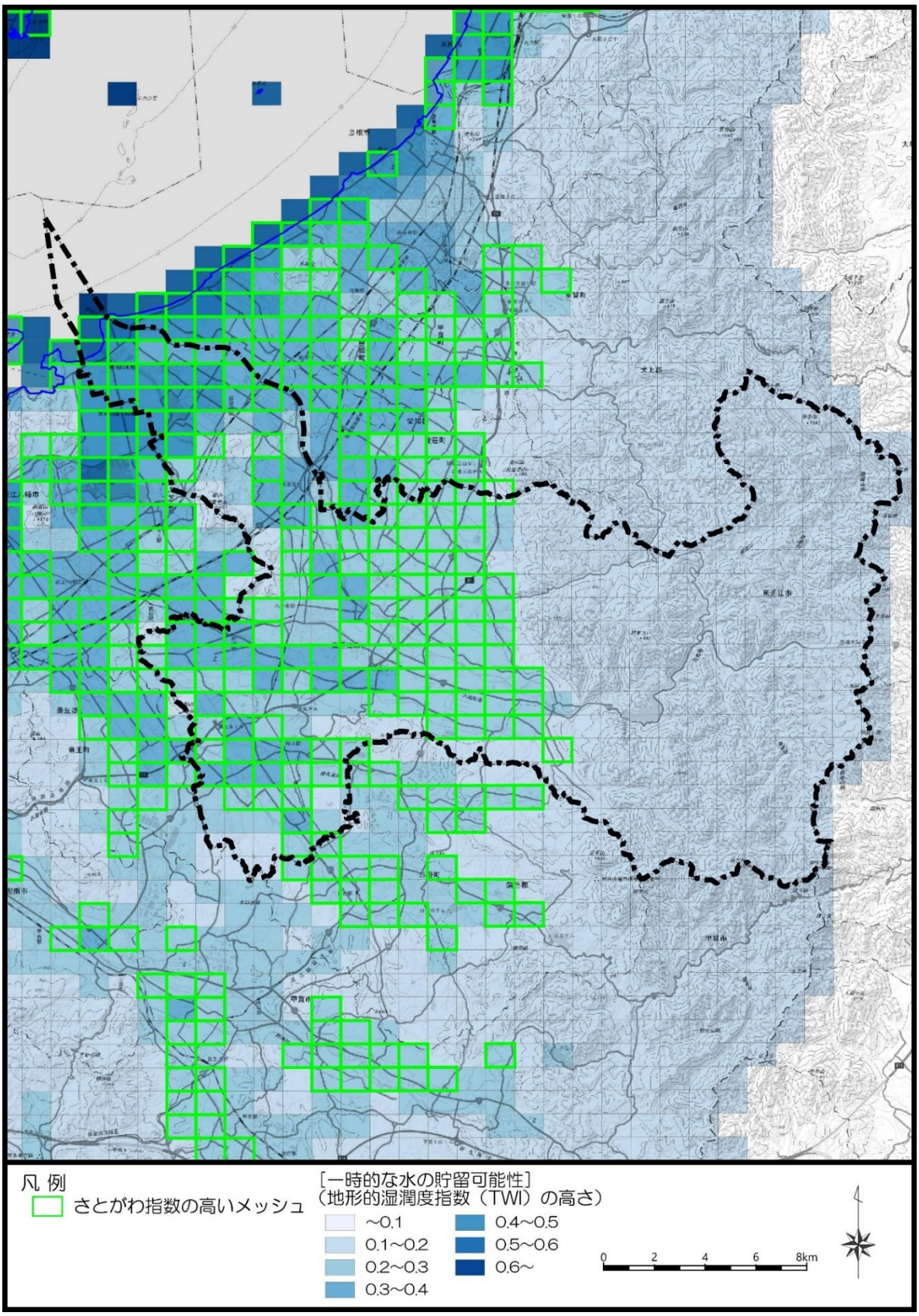

図－１１　自然がもつ防災・減災機能〔一時的な水の貯留可能性〕

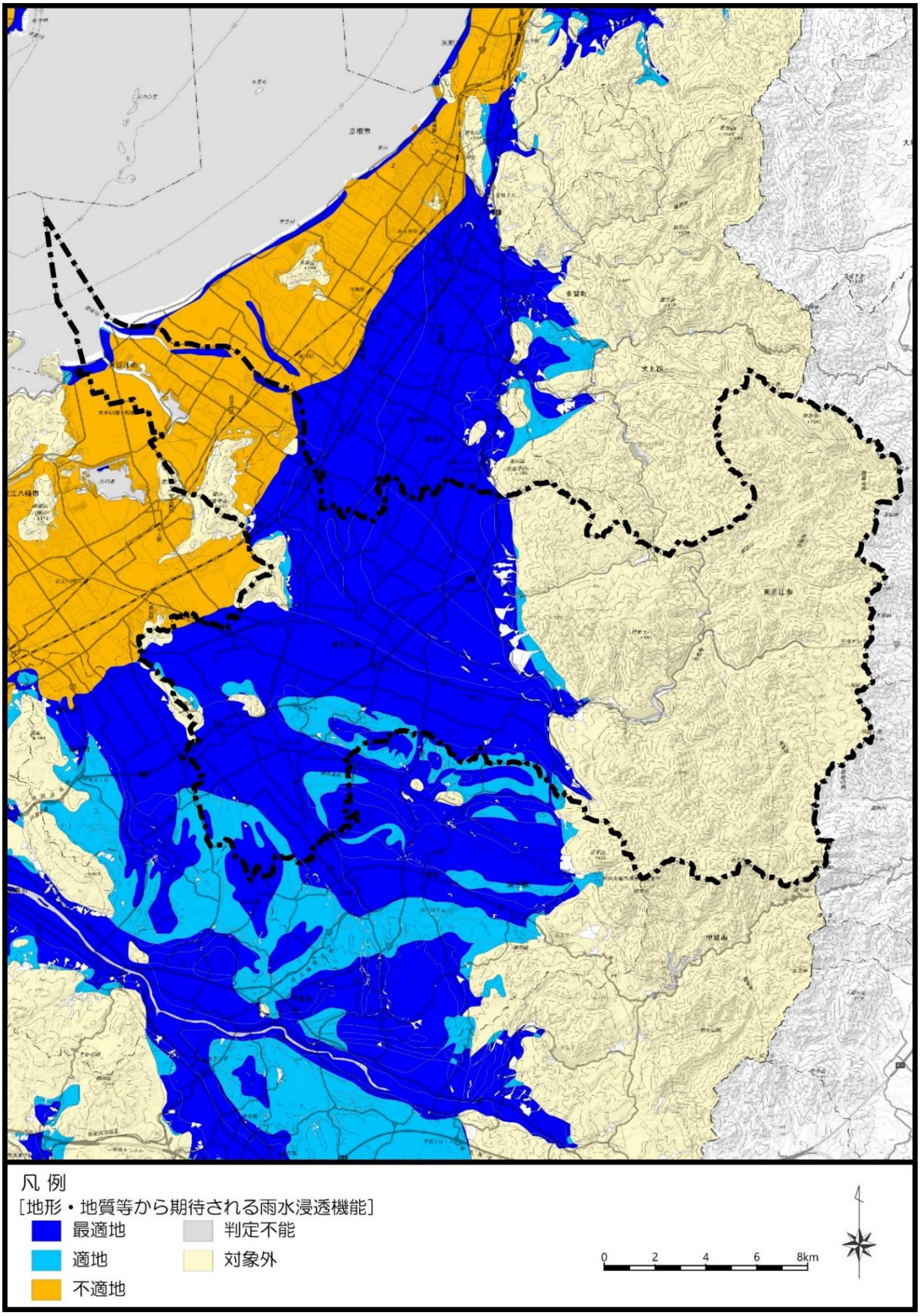

図－１２　自然がもつ防災・減災機能

〔地形・地質から期待される雨水浸透機能〕

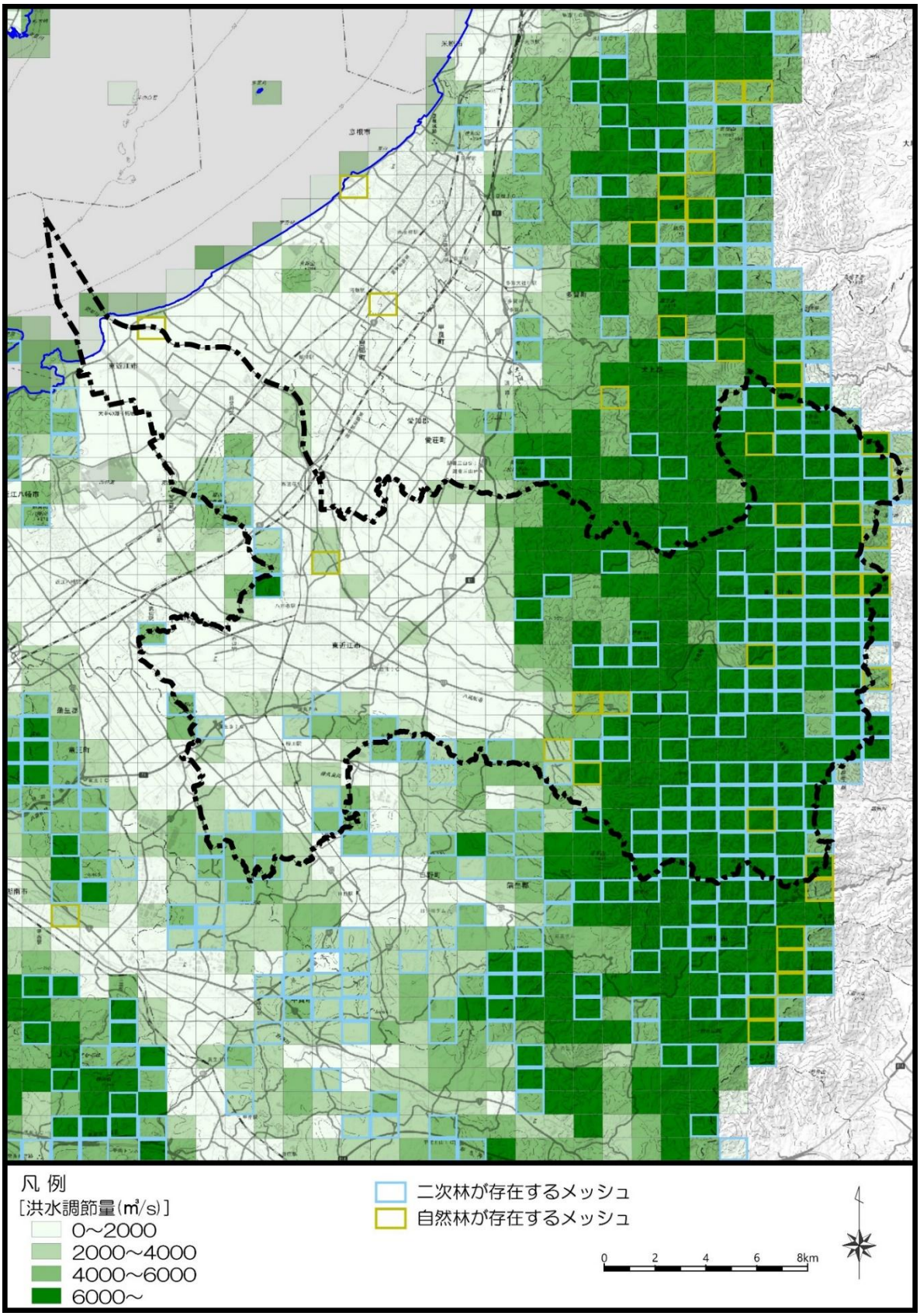

図－１３　自然がもつ防災・減災機能〔洪水調節量〕

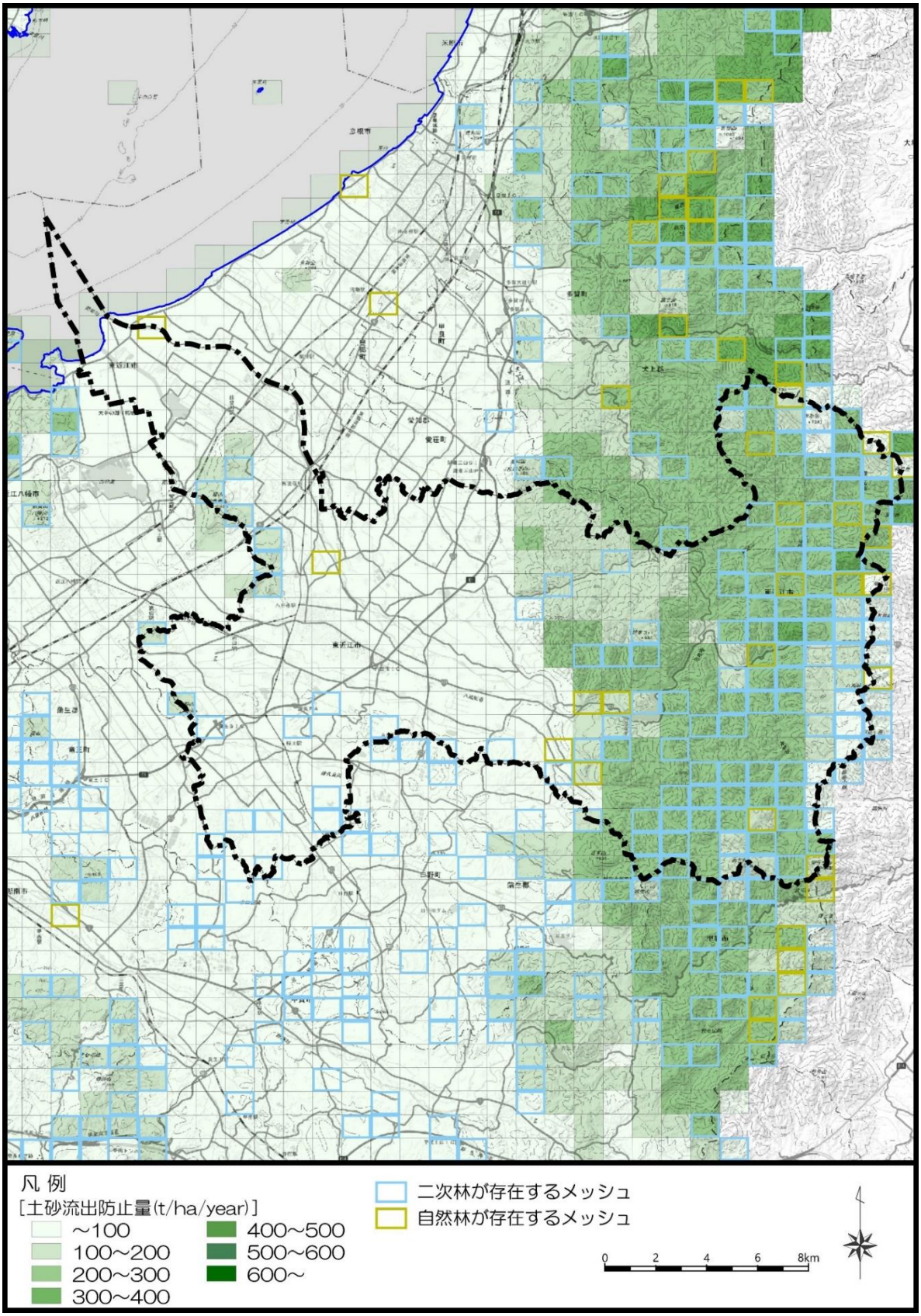

図－１４　自然がもつ防災・減災機能〔土砂流出防止量〕

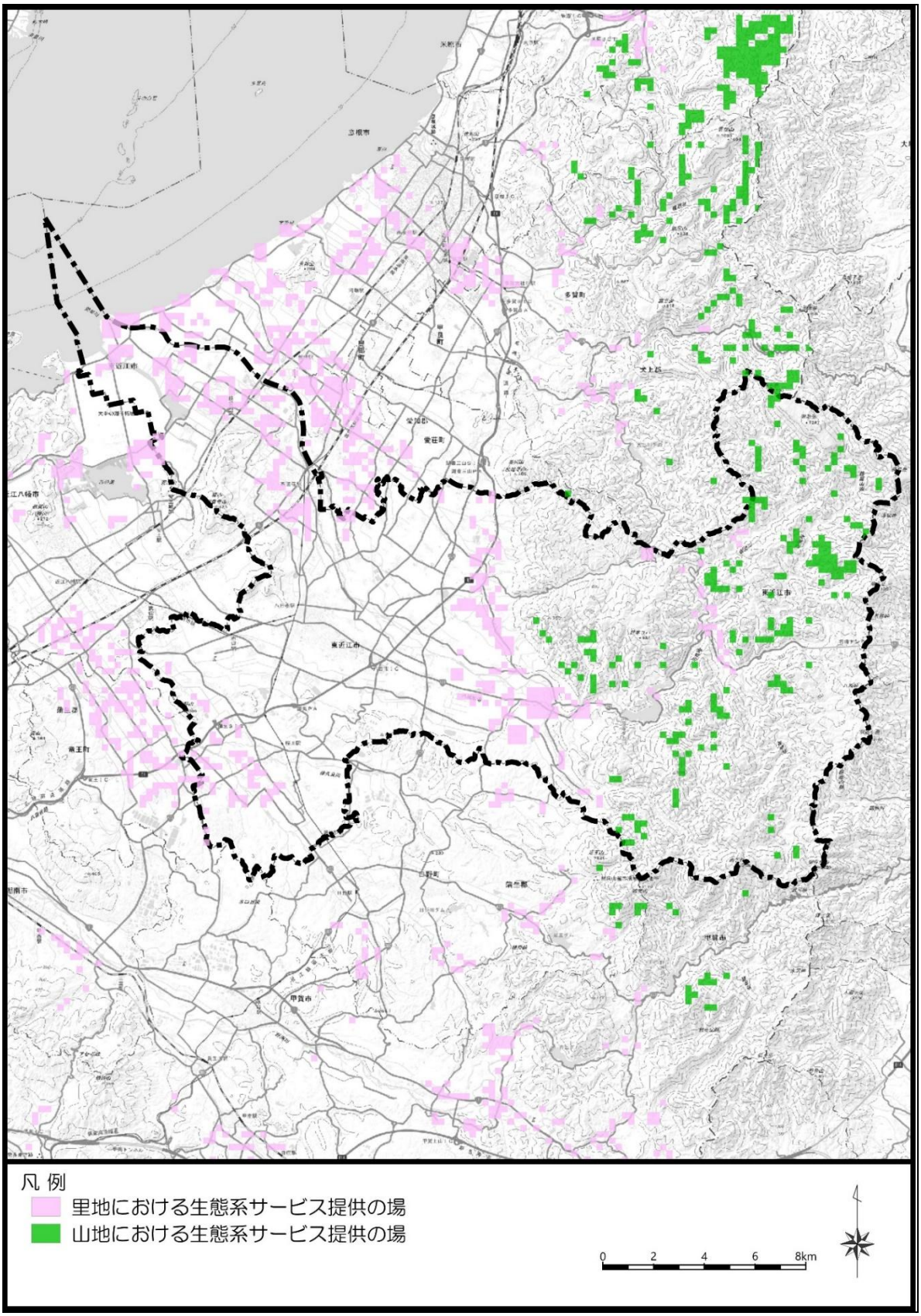

図－１５　生態系サービス

【凡例の解説】

自然がもつ防災・減災機能〔一時的な水の貯留可能性、地形的湿潤度指数〕

凡例	解説
一時的な水の貯留可能性	一時的な水の貯留可能性がある場所：集水面積が大きく傾斜が小さい地形となっており、水が溜まりやすい場所。地形的湿潤度指数（ＴＷＩ）の高さにより評価したもの。「生態系を活用した防災・減災（ＥＣＯ-ＤＲＲ）の基礎情報」（環境省生物多様性センター）から作成
さとがわ指数の高いメッシュ	水辺環境の多様性が高く、魚類やトンボ類などの多様性が高いと考えられる地域。国立環境研究所琵琶湖分室から提供を受けたさとがわ指数による評価結果から作成．データは，Higashikawa W., Sueyoshi M., Mori T., Yonekura R., Nakamura K. (2023) 「The Satogawa Index: A landscape-based indicator for freshwater biodiversity in Japan」(Ecological Indicators vol.6, 152:110350) を参照。滋賀県内でさとがわ指数が上位25%のメッシュを抽出して示した。

自然がもつ防災・減災機能〔地形・地質から期待される雨水浸透機能〕

凡例	解説
地形・地質から期待される雨水浸透機能	地形や地質等から雨水浸透の促進が期待される度合いに応じて最適地、適地、不適地に分類。なお、山地は分析の対象外。「生態系を活用した防災・減災（ＥＣＯ-ＤＲＲ）の基礎情報」（環境省生物多様性センター）から作成

自然がもつ防災・減災機能〔洪水調節量〕

凡例	解説
洪水調節量（m^3/s）	各メッシュ（約1km^2）内にある河川の洪水時の最大流量を緩和する機能の大きさ。土地利用別のピーク流出係数、降雨強度、流域面積から算出されたもの。「総合地球環境学研究所ＥＣＯ-ＤＲＲプロジェクト（2023）Ｊ-ＡＤＲＥＳ：自然の恵みと災いからとらえる土地利用総合評価」のデータから作成
二次林が存在するメッシュ、自然林が存在するメッシュ	１/25,000植生図ＧＩＳデータ（環境省生物多様性センター）をもとに、作成・加工したものである。（https://www.biodic.go.jp/kiso/vg/vg_kiso.html）

自然がもつ防災・減災機能〔土砂流出防止量〕

凡例	解説
土砂流出防止量（t/ha/year）	植生によって土壌流出が防止される機能の大きさ。土地利用、降水量、土壌係数、傾斜長係数、作物管理係数・保全係数から算出されたもの。「総合地球環境学研究所ＥＣＯ-ＤＲＲプロジェクト（2023）Ｊ-ＡＤＲＥＳ:自然の恵みと災いからとらえる土地利用総合評価」のデータから作成
二次林が存在するメッシュ、自然林が存在するメッシュ	１/25,000植生図ＧＩＳデータ（環境省生物多様性センター）をもとに、作成・加工したものである。（https://www.biodic.go.jp/kiso/vg/vg_kiso.html）

自然がもつ防災・減災機能〔生態系サービス〕

凡例	解説
山地における生態系サービス提供の場	「総合地球環境学研究所ＥＣＯ-ＤＲＲプロジェクト（2023）Ｊ-ＡＤＲＥＳ：自然の恵みと災いからとらえる土地利用総合評価」のデータから、以下の項目が相対的に高い地域を抽出して作成 ・炭素吸収量 ・地下水かん養量 ・土壌流出防止量 ・洪水調節量 ・表層崩壊からの安全率の向上 ※各項目が滋賀県内で上位25％のメッシュを抽出し、25％以上の項目が３項目以上あるメッシュを抽出
里地における生態系サービス提供の場	「総合地球環境学研究所ＥＣＯ-ＤＲＲプロジェクト（2023）Ｊ-ＡＤＲＥＳ：自然の恵みと災いからとらえる土地利用総合評価」のデータから、以下の項目が相対的に高い地域を抽出して作成 ・蒸発散量 ・緑地へのアクセス性 ・水辺へのアクセス性 ※各項目が滋賀県内で上位25％のメッシュを抽出し、25％以上の項目が２項目以上あるメッシュを抽出

(8) 気候変動

【現状 ― 気温上昇と生態系・農林水産業への影響】

■長期的な気温上昇とその予測

県内の平均気温はこの100年間で約1.4℃上昇しており、将来的には最大約4.3℃の上昇が予測されています。気温上昇に伴い、桜の開花は過去50年で約４日早まり、水稲では白未熟粒や胴割粒の発生による外観品質の低下が懸念されています。

■極端気象による災害リスクの増大

気温上昇に伴い、短時間強雨（大雨）の発生頻度が増加しています。これにより、山地では森林土壌の流出や山腹崩壊のリスクが高まり、下流域では洪水や浸水被害など、市民の命や財産を脅かす深刻なリスクが生じています。

■生物相の変化と感染症リスク

自然生態系では、かつて県内に分布していなかった南方系の蝶であるナガサキアゲハが増加するなど、生物相の変化が進行しています。また、蚊やダニの分布可能域の変化により、感染症リスクが高まっています。

■琵琶湖の生態系への影響

北湖では夏季の水温躍層が冬季に崩れる「全層循環（琵琶湖の深呼吸）」が2018年度と2019年度の２期連続で発生せず、北湖深層部への酸素供給が不十分となり、固有種を含む底生生物の生息に影響を及ぼしています。

■森林のエネルギーと炭素固定機能

森林は林齢によって役割が異なり、若い森林はCO_2吸収量が大きく、高齢な森林は炭素固定量（材積量）が大きくなります。市内では吸収量の大きい森林は里山に、固定量の大きい森林は県境付近に多く分布していますが、これらの機能維持には適切な管理が不可欠です。

【現在の取組 ― 高温耐性品種導入と先端技術活用】

■高温耐性品種の導入

本市では、気候変動の影響に適応するため、関係機関と連携して水稲の高温耐性品種への転換を推進しています。特に高温登熟性に優れた「みずかがみ」や「きらみずき」の作付拡大を進めています。

■防除の効率化と技術革新

病害虫防除の省力化・効率化を目的として、ドローンを活用した防除の普及を促進しています。温暖化に伴う生育変化や病害虫発生を予測した栽

培管理技術の導入も進めています。

【課題 ―緩和と適応の両輪による取組強化】

■森林管理によるＣＯ$_2$吸収・固定機能の最大化

高温耐性品種の導入や防除技術の高度化だけでなく、森林の林齢構成や管理方法を踏まえた計画的施業により、ＣＯ$_2$吸収・固定機能を最大限に発揮させることが必要です。

■水域生態系への影響評価

琵琶湖や内水面の生態系における気候変動の影響については、長期的モニタリングと科学的分析が不可欠です。

■グリーンインフラの活用と適応策

激甚化する気象災害に対し、従来の人工構造物による対策に加え、森林の水源涵養機能や田んぼの貯留能力などを活用した「グリーンインフラ（ＥＣＯ－ＤＲＲ）」の導入が急務となっています。適切な森林整備によって土壌流出や山腹崩壊を防ぐとともに、流域全体で雨水を受け止める仕組みを構築し、気候変動に適応した強靭で持続可能な地域づくりを進めることが課題です。

(9) 自然資本を守り活用する事業活動の推進

【現状 ― 生物多様性と事業活動の関係性】

■事業活動と自然資本の相互依存

事業活動は、生物多様性や自然資本に依存すると同時に、それらに影響を及ぼしています。そのため、生物多様性の保全や自然資本の持続的な利活用は、地域経済の安定や事業継続性の確保に不可欠です。

■自然共生サイト

企業の森、里地里山、都市の緑地など、民間の取組によって生物多様性の保全が図られている区域を、環境省が認定する制度です。これは、2030年までに陸と海の30パーセント以上を健全な生態系として保全する国際目標「30by30」の達成に向けて創設されました。認定された区域は、国立公園等の保護区以外の保全エリア「ＯＥＣＭ」として国際データベースに登録されます。2025年度時点で計３団体が認定を受けています。

■国際的動向と企業経営への影響

国際的には、生物多様性は脱炭素と並ぶ重要な経営課題と位置付けられています。ＥＳＧ投融資の拡大や自然関連財務情報開示タスクフォース（ＴＮＦＤ）の設立などを背景に、事業活動に自然資本の評価・目標設定・情報開示を組み込む動きが加速しています。ＴＮＦＤは2023年９月にその国際的枠組みを公表しました。

【現在の取組 ― 東近江市の地域資源をいかした事業推進】

■自然体験型プログラムとイベントの開催

森里川湖のつながりをいかした「森里川湖３ＤＡＹキャンプ」や「びわ湖東近江ＳＥＡ　ＴＯ　ＳＵＭＭＩＴ」を開催し、地域資源への理解と自然資本への意識向上を図っています。

■エコツーリズムの推進と人材育成

「エコツーリズム推進全体構想」に基づき、エコツアーの認定や実施、鈴鹿10座ガイドのフォローアップ研修など、ガイド養成を行い、自然資本をいかした地域ビジネスを拡大しています。

■次世代への環境教育

子供向けに「エコクラブ」や「環境キャラバン隊」を展開し、次世代の環境意識を育成しています。

■基金による保全活動支援

ふるさと納税等を活用した「東近江の森川里湖と人をつなぐあかね基金」により、森里川湖の保全・活用に資する持続可能な取組を資金面から支援する体制を整えています。

【課題 ― しが生物多様性取組認証制度活用と事業者連携の深化】

■しが生物多様性取組認証制度の周知と取得促進

認証制度を取得している事業者は限られており、制度の周知と裾野拡大が必要です。特に中小企業や観光、農林水産業など多様な業種への広がりが求められます。

■国際基準への対応支援

ＴＮＦＤなど国際的な自然資本評価・情報開示基準への対応は、多くの事業者にとってハードルが高いため、行政や支援機関による伴走型の支援体制が重要です。

■保全と経済活動の好循環強化

自然資本を活用した新規事業や地域ブランド創出、ＥＳＧ・ＳＤＧｓ経営との一体化、市民や来訪者の参加による共創型プロジェクトを展開し、保全と経済活動の好循環を強化していく必要があります。

3　目指す姿（将来像）

(1) 長期目標

長期将来像（2050年）

森里川湖の恵みを未来へつなぎ、自然と人が調和し、
環境・経済・社会が好循環する循環共生社会を実現するまち

2050年の本市は、カーボンニュートラルとネイチャーポジティブの同時達成を果たし、森里川湖のつながりが健全に保たれた持続可能なまちとなっています。

森林は「100年の森づくりビジョン」に基づき、多様な樹種・樹齢構成を備えた森へと再生し、水源かん養やＣＯ$_2$吸収、災害防止の機能を十分に果たしています。このような森は、森林生態系ピラミッドの頂点に立つクマタカや、一度はペアが途絶えたイヌワシが再び舞う生息地として守られています。

里では、環境こだわり農業やオーガニック農業が普及し、循環型の農林水産業が確立されています。川や湖では、アユやビワマスの遡上、ホンモロコやニゴロブナの安定的な再生産が実現し、市民は象徴種が息づく豊かな自然を日常の中で実感できるようになりました。

経済面では、森里川湖を基盤とする資源循環型ビジネスや地域資源を活用した企業が育ち、再生可能エネルギーやエコツーリズム、バイオマス利用が地域経済を牽引しています。三方よし森里川湖インパクトファンド等の多様な資金循環の仕組みが確立し、市内外の資金や人材が持続的に自然資本の保全と再生に流れ込む体制が整っています。

社会面では、市民、事業者、教育機関、行政がパートナーシップを組み、環境教育や市民科学が根付いています。河辺いきものの森や布引の森、あいとうエコプラザ菜の花館等の拠点では、里山保育や環境学習を通じ、次世代が自然とともに育ち、地域活動の担い手として成長しています。人口減少や高齢化などの課題にも、自然と共生した暮らしと循環型経済によって適応し、誰もが安心して豊かに暮らせる社会が実現しています。

こうした取組の結果、本市は、「森里川湖の恵みを未来へつなぎ、自然と人が調和し、環境・経済・社会が好循環する循環共生社会」の先進モデルとして国内外に発信され、持続可能な未来を切り拓く地域となっています。

(2) 短期目標

2030年の本市では、森里川湖の生態系基盤が回復し、森林、里山、農地、水辺が健全に維持されています。「100年の森づくりビジョン」に基づく生物多様性に配慮した森林整備が進み、クマタカが安定して営巣できる森林、里山が保全されています。

農地では環境こだわり農業やオーガニック農業が普及し、湖辺ではニゴロブナなどが田んぼへ遡上して産卵する「魚のゆりかご水田」の風景が暮らしの一部となりました。河川では魚道整備や河床耕耘、稚魚の放流が進み、アユやビワマス、イワナが清流に戻っています。伊庭内湖ではヨシ原の再生や外来魚の駆除が進み、ホンモロコを象徴とする水辺環境がよみがえりました。

こうした自然再生の取組は、気候変動適応やＥＣＯ-ＤＲＲとも結びつき、人と自然が支え合う安心な地域づくりを実現しています。また、エコツーリズムが浸透し、市民は自然を楽しみながら保全活動に参加し、河辺いきものの森や布引の森などの拠点施設を中心に環境学習が広がり、次世代が自然に親しみながら育っています。

さらに、三方よし森里川湖インパクトファンドプロジェクトが本格的に展開し、提携融資、ふるさと納税、助成、寄附、投資など多様な資金調達手段が活用されています。市民活動への伴走支援も拡充され、地域の保全活動や社会的事業が資金面から安定的に継続できる基盤が整いました。加えて、企業との連携による資金提供の仕組みづくりが進み、生物多様性に挑む事業への資金流入と企業参画が促進されています。

その結果、市民や来訪者は、「ニゴロブナやホンモロコが泳ぎ、アユやビワマスが遡上し、イワナが清流に息づき、空にはクマタカが舞い、再びイヌワシが姿を見せる」風景を目にできるようになりました。自然再生と象徴種の回復を実感できることこそ、東近江市が2030年にネイチャーポジティブを達成した姿です。

(3) 短期目標の下での象徴的な保全目標

① 森里川湖の生態系基盤の確立と質の向上

既存保護地域やＯＥＣＭの質を維持・向上させるため、外来種の防除や植生の回復、モニタリング体制の強化などを着実に進めます。これらの対策により保護地域の健全性を保ち、回復を促します。

鈴鹿山脈から琵琶湖岸までの生態系ネットワークを再生し、クマタカやイヌワシなどの大型猛禽類が安全に飛翔できる環境を整えます。また、ビワマス、イワナ、琵琶湖アユ、カワバタモロコ、ニゴロブナ、ホンモロコなど、本市の「森里川湖」のつながりを象徴する種をはじめ、多様な生物が安定して生息できる環境を確立します。これらの象徴種は、生態系の多様性と健全性を示す重要な指標です。象徴種が暮らせる環境を整備することで、多様な種を含む生態系全体の質と機能が向上します。本市は、特定の種だけを保全するのではなく、健全な生態系の回復を目指し、総合的な保全・再生に取り組みます。

② 森林・里山・農地の持続的管理と循環利用

「100年の森づくりビジョン」に基づき、クマタカの営巣環境を守りつつ、人工林の間伐・再造林、天然林や二次林の保全、文化財と連動した里山管理を進めます。環境こだわり農業やオーガニック農業の拡大、遊休農地・荒廃農地の再生を通じ、地域内で資源が循環する仕組みを確立します。

③ 琵琶湖岸・内湖・河川の水辺環境の保全再生

ヨシ原や内湖の再生、魚のゆりかご水田の拡大、小さな自然再生による産卵・生育環境の改善を進めます。特定外来生物の防除を継続し、ホンモロコやニゴロブナ、琵琶湖アユやビワマスが再生した環境で生息できる河川・湖沼生態系を回復します。

④ 気候変動適応と生物多様性保全の両立

高温耐性品種やスマート農業技術の導入、森林によるCO_2吸収・固定機能の最大化を進めます。再生可能エネルギーの地域自給や省エネ推進とあわせて、イワナ、琵琶湖アユなどの気候変動の影響を受けやすい種に配慮した防災・減災（ＥＣＯ-ＤＲＲ）の取組を展開します。

⑤ 人と野生動物の共存に向けた環境づくり

侵入防止柵や緩衝帯整備、有害鳥獣の適正管理を地域全体で推進します。クマタカやイヌワシなど希少猛禽類の採餌環境や営巣環境を保全し、外来哺乳類の分布抑制にも取り組みます。

⑥ 自然と文化をいかした観光・交流と地域経済

「エコツーリズム推進全体構想」に基づく質の高い体験型観光を定着させ、観光収益を保全活動や地域振興に循環的に還元します。自然と調和した経済活動やサーキュラーエコノミーの拡大を進めます。

⑦　市民・事業者・研究機関の連携による保全・活用力強化

市民科学の推進と大学や研究機関との連携により、調査データの集約、教育・交流の促進、多様な主体の連携による保全・活用活動を展開します。休眠預金制度やふるさと納税による資金確保と伴走支援により、地域活動の持続性を高めます。

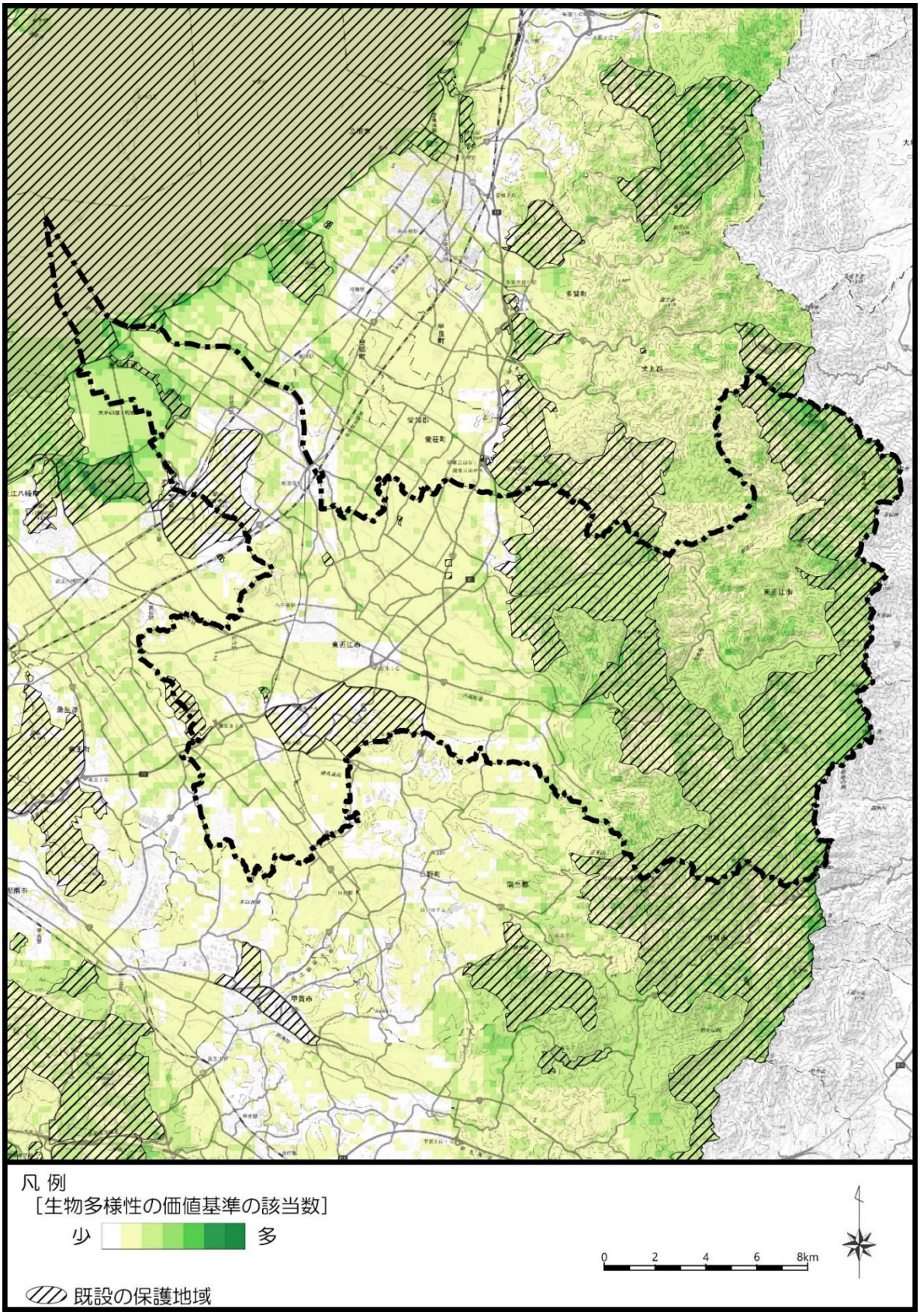

図－１６　ＯＥＣＭ候補地（既設の保護地域との重ね合わせ）

4　取組方針

本市の生物多様性地域戦略は、「まもる」「いかす」「つなぐ」の三つの柱のもとで、森里川湖のつながりを再生・強化し、人と自然が共に生きるという地域の文化を軸に、自然と人が調和して暮らせる地域社会の実現を目指します。2035年までに象徴的な保全目標を達成し、将来世代に豊かな自然と文化を継承するため、以下の方針に沿って取組を進めます。

(1) まもる：森里川湖の恵みを未来へつなぐ

「まもる」では、鈴鹿山脈から琵琶湖岸まで連なる森里川湖の生態系ネットワークを再生・維持し、保護地域やＯＥＣＭの質の向上、外来種防除、植生回復、モニタリング体制の強化を図ります。「100年の森づくりビジョン」に基づく森林整備を推進するとともに、里山、農地、水辺の一体的な保全を進めます。科学的調査と拠点づくりを通じ、生態系の現状把握と保全計画の精緻化を図ります。

(2) いかす：自然の力をいかして地域を豊かにする

「いかす」では、環境こだわり農業やオーガニック農業、持続可能な林業や漁業を推進し、生産活動と生物多様性保全の両立を図ります。また、「エコツーリズム推進全体構想」に基づき、自然や文化資源を活用した体験型観光を定着させ、その収益を保全や地域振興に循環させます。加えて、高温耐性品種の導入やスマート農業、ＥＣＯ-ＤＲＲなどの気候変動適応策と、森林のCO_2吸収・固定機能の向上や再生可能エネルギー自給などの緩和策を組み合わせ、木質バイオマスの利用においては、燃料確保を目的とした過剰伐採が森林生態系に影響を及ぼさないように、森林資源の適正利用と再生可能エネルギー導入の両立を図ります。また、地域材の循環利用や伐採後の再生管理を徹底し、森の恵みを持続的にいかす仕組みを確立するとともに、野生動物との適正な距離を確保しながら、「資源をいかし、共に生きる」共生環境の形成を進めます。

(3) つなぐ：人と自然のつながりを育む

「つなぐ」では、環境教育や自然体験を通じ、生物多様性保全の担い手を育成します。森里川湖のつながりの原点である鈴鹿の森において、森の

文化推進条例に基づき、調査データの集約や交流・学習プログラム、展示を森のフィールドに展開し、市民、事業者、研究機関、行政が連携できる体制を整えます。特に、地域住民や子供が自ら考え、行動し、継続的に関わることができる「地域の環境リーダー層」や「核となるグループ」の形成を重視し、学校や地域団体との連携により、次世代を担う人材育成の仕組みを確立します。また、市主導の取組を地域主体へと段階的に移行し、市民の創意と実践力をいかした連携の推進体制を整備します。さらに、ふるさと納税などを活用して多様な資金循環を確立し、保全活動や地域づくりを持続的に発展させます。これらの取組を通じ、人・自然・地域が互いに支え合いながら生きる「共生のまち 東近江」を次世代へつなげます。

(4) 取組の考え方

それぞれの取組方針のもとで、目指す姿（状態目標）に向けた取組の考え方を共有し、行動計画等に基づき具体的な取組を進めていくこととします。

ア　まもる：森里川湖の恵みを未来へつなぐ

状態目標	取組の考え方
【保全①】森里川湖が健全に保たれ、生態系の基盤となる環境が良好に維持されている	本市の自然環境は、鈴鹿山脈から琵琶湖へと連なる森里川湖のつながりの中で成り立っている。この基盤を守るためには、水質や水循環の健全化、森林の適正管理、農地や里山の保全などを一体的に進める必要がある。特に、琵琶湖や主要河川の汚濁防止、伊庭内湖やヨシ原の維持管理、漁場環境の改善など、水域と陸域をつなぐ生態系サービスの質を高める取組を推進する。また、市民、事業者、行政の連携による小さな自然再生や河川愛護活動を広げ、身近な自然を守り育てる循環を確立する。
【保全②】地域の自然環境が保全され、良好な生態系が次世代に継承されている	指定保護地域や希少種保護区など、法的・制度的に位置付けられたエリアの適正管理を継続するとともに、新たな保護指定やＯＥＣＭの活用を進める。地域ごとの特性に応じてモニタリングや維持管理計画を整備し、外来種の侵入防止や植生回復を組み合わせて質の高い生態系を次世代へ引き継ぐ。こうした保全活動は、行政主導だけでなく、地域団体や地権者との連携を基本とし、多様な主体の参画機会を確保する。
【保全③】多様な主体が関与し、生物多様性保全の地域力が	地域の自然を守る担い手を増やすため、自然共生サイトの認定や地域団体・企業との連携プロジェクトを推進する。特に、企業のＣＳＲ・ＥＳＧ活動や学校教育、観光事業者のエコツーリズムなど、既存の活動に

高まっている	保全の視点を組み込むことで、地域ぐるみの取組を拡大する。また、森里川湖を軸にした連携イベントや研修、情報発信を通じ、多様な主体が互いの活動を知り、連携を深められる場を形成する。
【保全④】現地調査に基づいた科学的知見により、生物多様性保全が計画的に進められている	奥山から里山、水辺までの空間スケールに応じた現地調査を継続し、生態系マップや指標種のモニタリングデータを蓄積・更新する。その成果は、市民や専門家、行政が共有し、保全・再生計画の改善に活用する。さらに、森の文化推進条例に基づき、調査データ・標本・映像等を集約し、展示・教育・研究の場として活用することで、科学的根拠に基づく取組と普及啓発を両立させる。

イ　いかす：自然の力をいかして地域を豊かにする

状態目標	取組の考え方
【活用①】生物多様性と共生する持続可能な農林水産業が発展している	地域の農林水産業を、生物多様性保全と両立する形で発展させるため、環境こだわり農業やオーガニック農業、間伐や再造林を伴う林業、資源管理型漁業を推進する。湖と農地をつなぐ魚のゆりかご水田や、地域材の利用促進など、自然資本をいかした循環的な産業モデルを広げることで、地域経済と生態系サービスの相乗効果を生み出す。
【活用②】自然と文化を守りいかす地域づくりが進んでいる	森里川湖の原風景、棚田や集落景観、歴史・文化資源をいかしたエコツーリズムや体験型観光を展開し、地域への理解と愛着を醸成する。観光収益は保全や地域振興に還元し、持続可能な地域経営につなげる。また、流域全体を視野に入れ、森林から湖までの一体的な管理・活用を進める。
【活用③】生物多様性と気候変動対策が両立した地域環境が形成されている	再生可能エネルギー導入や省エネ推進などの緩和策と、森林のCO_2吸収源強化、高温耐性作物の導入、ＥＣＯ-ＤＲＲなどの適応策を組み合わせ、地域特性に応じた低炭素・レジリエントな環境づくりを進める。施策の立案・実施に当たっては、生物多様性への影響を最小化しつつ、複合的な効果を狙う。
【活用④】人と野生動物が適切な距離を保つ環境が整っている	有害鳥獣対策と生息環境の保全を組み合わせ、人と野生動物が適切な距離を保つ環境を整える。侵入防止柵や緩衝帯設置などの物理的対策と、地域の合意形成や情報共有によるソフト対策を両輪で進める。
【活用⑤】自然と調和した経済活動が地域に根づいている	企業・団体・市民が参画する循環型経済モデルを構築し、生物多様性をいかした商品・サービスの開発や販売を促進する。しが生物多様性取組認証制度やインセンティブ制度を活用し、保全と経済活動の好循環を拡大する。

ウ　つなぐ：人と自然のつながりを育む

状態目標	取組の考え方
【つなぐ①】生物多様性を守る意識と行動をもつ市民が育っている	子供から大人までが森里川湖の自然に触れ、学び、関わる機会を拡大する。学校教育や社会教育の場において体系的な環境教育を行い、家庭や地域へと波及させる。体験活動や市民イベントを通じ、保全行動が日常に根付く文化を醸成する。
【つなぐ②】生物多様性を支える地域活動が継続的に展開されている	ふるさと納税、東近江市版ソーシャルインパクトボンド、企業連携など多様な資金源を活用し、地域活動の持続性を高める。伴走型支援により、活動の質向上や担い手育成を支える仕組みを整備する。
【つなぐ③】多様な主体が連携し、生物多様性に配慮したまちづくりが進んでいる	市民・事業者・行政・研究機関が連携し、地域課題の解決と生物多様性保全を両立させるプロジェクトを推進する。環境基本計画推進会議やまちづくり条例を通じ、進捗管理と合意形成を行う。

5　状態目標を実現するための取組

東近江市　生物多様性地域戦略　概要図　　★ 重点プロジェクト

地域課題	取 組	取組目標	状態目標	将来像
■既設の保護地域 ・生態系の劣化への対応 ・質の向上と参画体制の整備	■まもる：森里川湖の恵みを未来へつなぐ			森里川湖の恵みを未来へつなぎ、自然と人が調和し、環境・経済・社会が好循環する循環共生社会を実現するまち
	・大気、水質、土壌などの保全 ・持続的な汚水処理システムの構築 ★ごみの適正処理を徹底し、環境への影響を最小限に抑える対策	・森里川湖への負荷を減らし、健全な環境を守るため、汚染防止と適正処理を総合的に進める	・森里川湖が健全に保たれ、生態系の基盤となる環境が良好に維持されている	
■重要地域 ・指定地域の維持管理の難しさ ・広域的なビオトープつながりの確保	★100年の森づくりビジョンの推進 ・持続可能な農業を推進 ・河川愛護活動の推進 ・伊庭内湖の保全 ・琵琶湖沿岸と漁場環境の保全 ★水循環の保全	・森里川湖を守り、自然と共生する地域の循環を育む		
■森林・山地 ・森林更新の遅れ ・希少林分の保全困難 ・二次林の担い手不足 ・生態系のネットワーク機能の低下	・自然公園等の保全・管理 ・鳥獣保護区等の保全・管理 ・希少種のための保護区の保全・管理	・指定区域を適切に保全・管理し、生きものの多様なすみかを守る	・地域の自然環境が保全され、良好な生態系が次世代に継承されている	
■里地里山・農地 ・農地・里山管理の担い手不足 ・水ネットワークの分断 ・農業環境負荷の低減と普及の課題 ・高ポテンシャル地域の保全体制	・自然共生サイト（環境省が認定する生物多様性保全が図られている区域）の認定促進支援 ・多様な主体による森里川湖づくり ・希少種のための保護区の保全・管理	・多様な主体の力で、地域ぐるみの自然共生を進める	・多様な主体が関与し、生物多様性保全の地域力が高まっている	
■琵琶湖・その周辺 ・漁場生産力の低下 ・人工湖岸の増加と生息環境の喪失 ・ヨシ原・内湖の保全と再生 ・外来種の影響 ・気候変動と水位変動の影響	★生物多様性の調査 ★拠点づくり ★希少種の保護	・科学的な調査と拠点づくり、市民協働により、生態系の理解と保全・回復を進める	・現地調査に基づいた科学的知見により、生物多様性保全が計画的に進められている	
■野生動植物 ・希少種保全の科学的基盤不足 ・鳥獣管理の広域化と科学的手法の導入 ・自然景観・農村景観の維持 ・巨樹・巨木の継続的保全 ・地域協働の推進	・特定外来生物の対策 ・侵略的外来種対策 ★地域ぐるみでの対策	・外来種の拡散を防ぎ、地域と連携して在来生態系の保全と回復を図る		
■防災・減災機能 ・機能評価とモニタリングの継続 ・地域協働と普及啓発の推進 ・複合的な生態系サービスの活用	■いかす：自然の力をいかして地域を豊かにする			
■気候変動 ・森林管理によるCO2吸収・固定機能の最大化 ・水域生態系への影響評価 ・地域特性を活かした統合的対応	・環境にやさしい地域循環型農業の推進 ・森と共生する持続可能な林業の推進 ・水産資源の保全と持続可能な漁業の推進	・農林水産業の営みを自然と調和させ、地域資源を循環させる持続可能な暮らしと生業を育む	・生物多様性と共生する持続可能な農林水産業が発展している	
■事業活動 ・しが生物多様性取組認証制度の周知と取得促進 ・国際基準への対応支援 ・保全と経済活動の好循環強化	★エコツーリズムの推進 ・流域のつながり創生	・自然と文化をいかした交流と連携を通じて、生態系と暮らしの持続可能なつながりを築く	・自然と文化を守りいかす地域づくりが進んでいる	
	★再生可能エネルギー、省エネルギーの推進 ・温室効果ガスの吸収源対策の推進 ★菜の花エコプロジェクトの推進 ・気候変動の影響把握	・気候変動への対応と生物多様性の保全を両立し、地域資源をいかした持続可能な環境づくりを進める	・生物多様性と気候変動対策が両立した地域環境が形成されている	
	・野生鳥獣被害の防止に向けた取組の推進	・地域ぐるみで野生鳥獣の適正管理と被害防止を進め、生態系と暮らしの調和を図る	・人と野生動物が適切な距離を保つ環境が整っている	
	・生物多様性を重視する企業との連携 ★サーキュラーエコノミーの取組の推進	・多様な主体と連携して、循環と共生を基盤とした持続可能な地域経済を築く	・自然と調和した経済活動が地域に根づいている	
	・自然の機能をいかし、災害に強く持続可能な地域環境をつくる	・自然の機能をいかし、災害に強く持続可能な地域環境をつくる	・自然の機能が防災や生活環境の質向上にいかされている	
	■つなぐ：人と自然のつながりを育む			
	★持続可能な社会を担う人材の育成 ★市民の自然体験の推進 ★環境教育の推進 ★発達段階に応じた体系的な環境教育の構築	・自然とのふれあいと学びを通じて、持続可能な社会を担う人と地域を育てる	・生物多様性を守る意識と行動をもつ市民が育っている	
	★資金調達と伴走支援の拡大 ★企業との連携と資金提供の仕組みづくり	・多様な資金と支援の仕組みを活用し、市民や企業の担い手を支える循環共生型社会の基盤をつくる	・生物多様性を支える地域活動が継続的に展開されている	
	・協働の場づくり	・対話と連携からはじまる協働で、持続可能なまちをつくる	・多様な主体が連携し、生物多様性に配慮したまちづくりが進んでいる	

(1) まもる：森里川湖の恵みを未来へつなぐ

【基本的な考え方】

本市の「森里川湖」は、鈴鹿山脈から琵琶湖へと連なる生態系のネットワークであり、世界的にも特別な象徴種が息づく貴重な舞台です。森林生態系ピラミッドの頂点に立つクマタカや、再定着を目指すイヌワシ、琵琶湖固有のビワマス、ホンモロコ、ニゴロブナ、琵琶湖アユ、琵琶湖東部流入河川に分布するイワナ、そして琵琶湖で絶滅しながらも百済寺地区の池に残るカワバタモロコなど、本市の自然は次世代へ引き継ぐべき「かけがえのない財産」です。これらを未来へつなぐためには、単なる保護ではなく、生息環境の再生・強靱化、外来種対策、ＯＥＣＭや自然共生サイトの拡大などの質的な取組の深化が不可欠です。さらに「100年の森づくりビジョン」「魚のゆりかご水田」「伊庭の里湖づくり」など、市独自の先駆的な取組を核として、流域全体で森里川湖の循環を再構築します。加えて、令和７年２月に宣言した「ネイチャーポジティブ」の理念の下、科学的モニタリングや市民参加型の連携体制を整備し、自然と人の共生による地域循環の仕組みを築きます。本市の生物多様性保全は、単に「まもる」にとどまらず、「いかし・つなぐ」ことで、地域文化と暮らしを支える基盤を未来へ引き渡す実践です。

ア　【保全状態目標①】森里川湖が健全に保たれ、生態系の基盤となる環境が良好に維持されている

保全取組目標①　森里川湖への負荷を減らし、健全な環境を守るため、汚染防止と適正処理を総合的に進める。

取組①　大気、水質、土壌などの保全

大気汚染や水質汚濁、土壌汚染などの環境問題に対し、引き続き総合的な対策を実施します。

取組②　持続的な汚水処理システムの構築

琵琶湖や河川の水質汚濁を防ぐため、工場・事業場の排水対策、下水道整備、生活排水対策、農業用排水施設の整備などを総合的に推進します。

取組③　ごみの適正処理を徹底し、環境への影響を最小限に抑える対策 重点：資源循環推進プロジェクト

廃棄物の適正処理を徹底し、資源循環を促進することで、環境への影響を最小限に抑えます。

保全取組目標①-2　森里川湖を守り、自然と共生する地域の循環を育む。

取組①　100年の森づくりビジョンの推進　重点：100年の森づくりプロジェクト

地域住民の参加と多様な主体の連携により、「100年の森づくりビジョン」に基づいた持続可能な森林づくりを推進します。ワークショップや会議を通じ、合意形成を図り、クマタカやイヌワシなど象徴種に配慮した森林整備を行うことで、自然環境の回復と生物多様性の向上を進め、次世代へ豊かな森林資源を引き継ぎます。

取組②　持続可能な農業を推進

環境こだわり農業やオーガニック農業の拡大、濁水防止対策などを通じ、生産環境と環境保全を両立させる持続可能な農業を推進します。ニゴロブナが産卵に訪れる「魚のゆりかご水田」などの取組を広げ、農と生態系の共生モデルを確立します。

取組③　河川愛護活動の推進

愛知川や日野川など主要河川の維持管理に努めるとともに、市民による河川愛護や「小さな自然再生」を支援します。魚道の整備や河床耕耘などにより、ビワマス・アユなど琵琶湖固有魚の産卵環境を改善します。

取組④　伊庭内湖の保全

ホンモロコを象徴種に位置付け、ヨシ群落の再生や外来魚の駆除を行い、伊庭内湖の生態系と水郷景観を守ります。市民参加型の保全活動を通じ、暮らしに根ざした水辺環境を継承します。

取組⑤　琵琶湖沿岸と漁場環境の保全

琵琶湖岸の自然環境と漁場環境の健全性を保つための取組を推進します。水質改善や沿岸生態系の回復を図り、持続可能な漁業と生物多様性の両立を目指します。

取組⑥　水循環の保全　重点：水循環保全プロジェクト

鈴鹿山脈を水源とする愛知川や日野川の流域に広がる水循環系を健全に保ちます。森林から農地、水辺、湖へとつながる「森里川湖」の循環を再構築し、生態系サービスの安定的な供給を確保します。

イ　【保全状態目標②】地域の自然環境が保全され、良好な生態系が次世代に継承されている

保全取組目標②　指定区域を適切に保全・管理し、生きものの多様なすみかを守る。

取組①　自然公園等の保全・管理

自然公園等を適切に保全・管理し、良好な自然環境と景観を維持します。

取組②　鳥獣保護区等の保全・管理

鳥獣保護区を適切に保全・管理し、野生動物の生息環境を守ります。

取組③　希少種のための保護区の保全・管理

希少種の生息・繁殖環境を保護するため、保護区を適切に保全・管理します。

ウ　【保全状態目標③】多様な主体が関与し、生物多様性保全の地域力が高まっている

保全取組目標③　多様な主体の力で、地域ぐるみの自然共生を進める。

取組①　自然共生サイト（環境省が認定する生物多様性保全が図られている区域）の認定促進支援

環境省が認定する「自然共生サイト」の認定取得を促進するため、地域の取組に対して伴走支援を行います。

取組②　多様な主体による森里川湖づくり

市民・事業者・教育機関・行政など多様な主体が参画する森里川湖づくりを推進し、連携による保全活動を展開します。

取組③　地域団体の活動支援

森里川湖の保全活動を行う地域団体を支援し、生態系を守り育てる地域力を高めます。

エ　【保全状態目標④】現地調査に基づいた科学的知見により、生物多様性保全が計画的に進められている

保全取組目標④　科学的な調査と拠点づくり、市民協働により、生態系の理解と保全・回復を進める。

取組①　生物多様性の調査　重点：生物多様性保全・再生プロジェクト

生物多様性の調査を定期的に実施し、現状把握とモニタリングを進めま

す。奥山・里山の空間軸に応じた調査を展開し、市内の生態系マップを作成します。クマタカなどを指標種とした、観察・記録・共有の仕組みを整備し、市民との協働による調査体制を構築します。

取組②　拠点づくり　重点：生物多様性保全・再生プロジェクト

「森の文化推進条例」に基づき、地域資源や調査データの集約し、展示・教育・研究・交流を担う拠点を森全体がフィールドとなって進めます。

取組③　希少種の保護　重点：生物多様性保全・再生プロジェクト

象徴種を含む希少種の保護活動を推進し、生息環境の保全と回復を図ります。

保全取組目標④-2　外来種の拡散を防ぎ、地域と連携して在来生態系の保全と回復を図る。

取組①　特定外来生物の対策

特定外来生物の駆除活動を計画的に実施し、生態系の保全と回復を図ります。

取組②　侵略的外来種対策

侵略的外来種の流通や飼育の適正化を徹底し、野外への放出を防止します。あわせて、普及啓発を通じ、市民の理解を深めます。

取組③　地域ぐるみでの対策　重点：生物多様性保全・再生プロジェクト

地域協議会や実践チームを立ち上げ、専門人材と行政が連携し、地域ぐるみで外来種対策を推進します。

(2) いかす：自然の力をいかして地域を豊かにする

【基本的な考え方】

本市の豊かな自然資源は、農林水産業や観光、地域文化、災害対応など、暮らしと経済を支える多面的な価値を有しています。これらの自然資本を持続的に活用することで、地域課題の解決と経済の活性化を同時に実現することを目指します。そのため、生物多様性と共生する持続可能な農林水産業の発展、自然と文化を守りいかす地域づくり、気候変動緩和・適応策と連動した環境整備を推進します。また、人と野生動物が適切な距離を保ちつつ共生するための管理や環境づくりを進めるとともに、自然と調和した経済活動を地域に根づかせます。こうした取組を通じ、本市ならではの「100年の森づくりビジョン」や「エコツーリズム推進全体構想」などの独自施策と連携し、自然の恵みをいかしながら持続可能な地域循環を形成します。

ア　【活用状態目標①】生物多様性と共生する持続可能な農林水産業が発展している

活用取組目標①　農林水産業の営みを自然と調和させ、地域資源を循環させる持続可能な暮らしと生業を育む。

取組①　環境にやさしい地域循環型農業の推進

米・麦・大豆などの主要作物の生産性や品質の向上を図るとともに、認定農業者や新規就農者の育成、農地の集積･集約を進め、持続可能な農業経営を推進します。あわせて、地産地消の取組を通じ、地域循環型の農業を進めます。また、オーガニック農業、環境こだわり農業で環境にやさしい農業を広げていきます。

取組②　森と共生する持続可能な林業の推進

森林資源の適正な管理を進めるため、施業の集約化や担い手育成などで森林の整備を進めます。あわせて、地元材の活用や身近な森林空間の整備を通じ、地域に根ざした持続可能な林業を推進します。また、森林への親しみや利活用の機会を広げることで森と共生する地域づくりを進めます。

取組③　水産資源の保全と持続可能な漁業の推進

琵琶湖や河川の水産資源を守るため、漁場環境の整備や資源保全に配慮した漁業の振興を進めます。地域の伝統的な漁業を継承しながら、水産資源の持続的な利用と自然と共生する水辺の環境づくりを目指します。

イ【活用状態目標②】自然と文化を守りいかす地域づくりが進んでいる

活用取組目標②　自然と文化をいかした交流と連携を通じ、生態系と暮らしの持続可能なつながりを築く。

取組①　エコツーリズムの推進　**重点：森里川湖エコツアープロジェクト**

森里川湖の自然や文化をいかしたエコツーリズムを展開し、地域の魅力を発信します。国定公園や日本遺産という観光資源を活用し、ガイド育成や拠点整備を進めながら、体験型観光を通じ、持続可能な地域振興を図ります。

取組②　流域のつながり創生

森林から湖までの流域を一体として捉え、自然と共生する地域社会を築きます。生態系と暮らしの両面で保全・再生を進めるとともに、エコツーリズムや環境教育を通じ、流域への理解と関心を深めます。

ウ　【活用状態目標③】生物多様性と気候変動対策が両立した地域環境が形成されている

活用取組目標③　気候変動への対応と生物多様性の保全を両立し、地域資源をいかした持続可能な環境づくりを進める。

取組①　再生可能エネルギー、省エネルギーの推進　**重点：再生可能エネルギー推進プロジェクト**

地域の自然資源をいかして再生可能エネルギー導入を進め、地産地消と自給率向上を図ります。森林や農地を切り開く大規模な太陽光発電は想定せず、公共施設や住宅、工場の屋根利用を中心とした導入で十分に目標達成が可能であることを基本方針として位置付けます。具体的には、住宅用太陽光・太陽熱設備の普及や廃食油の再利用を推進し、生物多様性への配慮も重視します。あわせて、断熱化や高効率機器、省エネ診断、蓄電池活用により省エネ普及と災害対応力の強化を進めます。

取組②　温室効果ガスの吸収源対策の推進

森林や緑地の保全・整備を通じ、温室効果ガスの吸収機能を高めます。間伐や再造林の促進、木材の炭素貯蔵量の表示、くん炭のクレジット化等により、地域からのCO_2削減に取り組みます。

取組③　菜の花エコプロジェクトの推進　**重点：地域特性をいかした自給圏づくりプロジェクト**

廃食油を利活用したバイオエネルギーの生産により、地域のエネルギー自給と環境に優しいまちづくりを進めます。環境にやさしい手法による菜の花の栽培から菜種の収穫・搾油し、使用後の廃食油の再利用まで一貫した取組を展開し、啓発や体験学習を通じ、市民の理解促進にも取り組みます。

取組④　気候変動の影響把握

自然の力をいかしたインフラ整備を進め、災害に強く持続可能なまちづくりを目指します。森林の防災機能や水源かん養機能をいかした整備に加え、緑のカーテンの導入等により、温暖化対策や環境負荷の軽減に取り組みます。

エ　【活用状態目標④】人と野生動物が適切な距離を保つ環境が整っている

活用取組目標④　地域ぐるみで野生動物の適正管理と被害防止を進め、生態系と暮らしの調和を図る。

取組①　鳥獣被害の防止に向けた取組の推進

地域ぐるみで鳥獣被害を防ぐため、侵入防止柵の設置や人材育成を支援するとともに、里山の整備や緩衝帯の設置、有害鳥獣の捕獲など、野生動物の適正管理と被害防止対策を総合的に推進します。

オ　【活用状態目標⑤】自然と調和した経済活動が地域に根づいている

活用取組目標⑤　多様な主体と連携し、循環と共生を基盤とした持続可能な地域経済を築く。

取組①　生物多様性を重視する企業との連携

生物多様性に配慮した企業との連携を進め、自然資本を守る経済活動を広げます。情報発信やインセンティブの仕組みづくりを通じ、持続可能な地域経済の構築を目指します。

取組②　サーキュラーエコノミーの取組の推進　**重点：資源循環推進プロジェクト**

市民・団体・事業者によるエコライフ事業を支援し、フリーマーケットやエコポイント制度など、多様な循環型の仕組みづくりを推進します。

カ　【活用状態目標⑥】自然の機能が防災や生活環境の質向上にいかされている

活用取組目標⑥　自然の機能をいかし、災害に強く持続可能な地域環境をつくる。

取組①　自然の機能をいかし、災害に強く持続可能な地域環境をつくる

自然生態系が持つ防災・減災機能を評価・検証し、地域特性に応じた計画や事業を通じ、自然生態系を活用した防災・減災対策を推進します。

林縁の緩衝帯整備など、災害に強い森林の整備を行います。

森林の根や幹の発達と下層植生の繁茂を促し、水源かん養機能の持続的発揮を目指します。

(3) つなぐ：人と自然のつながりを育む

【基本的な考え方】

森里川湖の恵みを将来にわたり享受し続けるためには、市民一人一人が自然の価値や生物多様性の重要性を理解し、自らの暮らしや地域づくりの中でその保全・活用に関わることが不可欠です。近年、自然との関わりや地域コミュニティのつながりが希薄化しており、こうした状況を改善し、人と自然、人と人との関係を再構築することが求められています。

このため、地域の自然や文化を学び・体験できる機会を充実させ、次世代を含む多様な主体が参加できる仕組みを整えます。学校教育や社会教育、観光、地域活動と連携した環境学習やエコツーリズムを推進するとともに、森の文化推進条例に基づき調査・情報発信・交流・学習の場を提供します。さらに、市民、事業者、行政、研究機関がパートナーシップを築き、ふるさと納税や休眠預金制度など多様な資金源を活用した持続的な活動基盤を構築します。

こうした取組を通じ、市民が自然と関わることに喜びと誇りを持ち、地域ぐるみで森里川湖を守り育てる文化と循環型の地域づくりを実現します。

ア　【つなぐ状態目標①】生物多様性を守る意識と行動をもつ市民が育っている

つなぐ取組目標①　自然とのふれあいと学びを通じ、持続可能な社会を担う人と地域を育てる。

取組①　持続可能な社会を担う人材の育成　**重点：次世代人材育成プロジェクト**

持続可能な社会を支えるため、市民活動を担う人材の発掘・育成を進めます。団体の設立や運営支援に加え、地域課題に対応できるコーディネーター人材の育成や、森を活用した交流拠点の整備にも取り組みます。

取組②　市民の自然体験の推進　**重点：次世代人材育成プロジェクト**

子供たちに自然とふれあう機会を提供し、環境への関心や保全意識を育てます。森や河辺の施設の管理、キャンプや観察会の開催を通じ、身近な自然体験を広げます。

取組③　環境教育の推進　**重点：次世代人材育成プロジェクト**

自然体験を通じ、子供たちの環境意識を育てるとともに、家庭や地域全体への波及を目指して環境教育を推進します。森林や川での学習活動、エコクラブや環境イベントの開催を通じ、身近な自然とのふれあいを広げ、安全な活動環境の整備にも取り組みます。

取組④　発達段階に応じた体系的な環境教育の構築　**重点：次世代人材育成プロジェクト**

子供の成長段階に応じた環境学習と自然体験の仕組みを整え、継続的に学べる体制を構築します。保育所から大学までの学びの場を充実させるとともに、教育委員会や関係機関と連携し、学校教育と地域活動をつなげて推進します。

イ【つなぐ状態目標②】生物多様性を支える地域活動が継続的に展開されている

つなぐ取組目標②　多様な資金と支援の仕組みを活用し、市民や企業の担い手を支える循環共生型社会の基盤をつくる。

取組①　資金調達と伴走支援の拡大　**重点：三方よし森里川湖インパクトファンドプロジェクト**

循環共生型社会の実現に向けて、市民活動への資金支援体制を強化します。休眠預金制度や提携融資、ふるさと納税、ソーシャルインパクトボンドなど多様な資金調達手段を活用し、東近江三方よし基金と連携して持続可能な活動の基盤を整えます。あわせて、地域の市民活動に対する情報提供や相談支援を通じ、資金面からの自立と発展を支援します。

取組②　企業との連携と資金提供の仕組みづくり　**重点：三方よし森里川湖インパクトファンドプロジェクト**

企業との連携を通じ、循環共生型社会を支える資金提供の仕組みを整えます。東近江三方よし基金と連携し、社会的インパクト投資や利子補給制度を活用することで、地域課題に取り組む事業への資金流入と企業参画を促進します。

ウ　【つなぐ状態目標③】多様な主体が連携し、生物多様性に配慮したまちづくりが進んでいる

つなぐ取組目標③　対話と連携からはじまる協働で、持続可能なまちをつくる。

取組①　協働の場づくり

市民・事業者・行政が連携し、持続可能な社会づくりを進めるための協働の場を提供します。協働のまちづくり条例や市民協働推進計画に基づき、地域課題への具体的な連携を進めるとともに、環境基本計画推進会議を通じ、計画の進捗管理や意見交換を行います。

資料

東近江市民の豊かな環境と風土づくり条例

○東近江市民の豊かな環境と風土づくり条例（環境基本条例）

平成１８年（２００６年）３月２７日
条例第７号
改正　平成２１年（２００９年）１２月２１日条例第３１号

目次

前文
第１章　総則（第１条―第６条）
第２章　良好な環境の保全に関する基本的施策
　第１節　施策の策定等に関する基本方針（第７条・第８条）
　第２節　環境基本計画（第９条）
　第３節　環境上の基準（第１０条）
　第４節　良好な環境の保全のための行動指針（第１１条・第１２条）
　第５節　良好な環境の保全を推進するための施策（第１３条―第２０条）
第３章　環境審議会（第２１条）
第４章　雑則（第２２条）
附則

東近江市は湖東平野の中央部に位置し、全体としては東西に長く、東側と西側で南北に膨らんだ鼓形（つづみがた）をした総面積３８３．３６平方キロメートルの市域を形成している。市域の東側には三重県境に沿って鈴鹿山脈の山並みが横たわり、西側では一部が琵琶湖に面し、その大部分は沖積平野で占められている。また、鈴鹿山脈を源とする愛知川が市域のほぼ中央部を流下して琵琶湖に注いでおり、湖岸近くには西の湖に次いで大きな伊庭内湖もある。一方、山地部から山麓や丘陵にかけてはブナ・ミズナラ・カエデ類などの夏緑広葉樹林、シイ・カシ類の照葉樹林、コナラ・クヌギ・アベマキなどの落葉広葉樹林、アカマツ林、スギ・ヒノキ植林などの森林植生が分布し、沖積平野には社寺林や河畔林、湿生林、ヨシ群落などの多様な植生が生育している。こうした豊かな植生や自然環境に依存して、生態系の頂点に位置するイヌワシ・クマタカなどの猛禽類をはじめとして、特別天然記念物のカモシカなど、多種多様な野生動物が生息している。

悠久の昔から、この多様で豊かな自然の中で、人々は歴史的・文化的遺産を築き、固有の風土を発展させ、豊かな生活を享受してきた。しかし、急速な都市化の進展や自然の改変、また人々の社会活動や生活様式の大きな変化などによって、自然や風土を含めた環境に少なからぬ影響を与え続けた結果、さまざまな環境問題が地域のみならず、今や、地球規模の環境にまで及び、人類の生存基盤を脅かしかねない状況にある。環境問題はあまりにも広く、さまざまな課題が山積しており、それぞれの分野からの対応が迫られている。このため、その解決には発生源対策の徹底や循環型社会の形成、水源かん養・大気浄化・気象条件の緩和などの公益的機能をもつ森林を中心とした植生の保全・回復・創出、また生物多様性保全など、豊かな環境と風土を次世代に引き継いでいく東近江市民の行動が必要である。

ここに、市民による自主的、主体的な環境問題の解決を新たな文化の創造としてとらえた「環境文化」を推し進め、自然との共生を基本とした新しい環境観のもとに環境保全の基本となる方向性を示し、将来にわたる市民の健康で文化的な生活を実現するための良好な環境の具現化を目指して、この条例を制定

するものである。

第１章　総則

（目的）

第１条　この条例は、本市における良好な環境の保全について、基本理念を定め、並びに市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本的事項を定めて、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、良好な環境を確保し、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

（定義）

第２条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1)　「環境文化」とは、環境問題の解決を目指しながら、健康で文化的な市民生活の確保による心の豊かさを追求し、自然環境を保全し、自然の中で生活と一体となって実現していくことをいう。

(2)　「環境への負荷」とは、人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。

(3)　「良好な環境」とは、市民が健康な心身を保持し、快適な生活を営むことができる生活環境及び自然環境をいう。「生活環境」とは、人の生活に関する環境をいい、人の生活に密接な関係のある財産並びに動植物及びその生育環境を含む。「自然環境」とは、自然の生態系をめぐる大地、大気、水及び動植物をいう。

(4)　「生物多様性の保全」とは、多種多様な野生生物との共生を図り、豊かな自然を将来世代へと引き継ぐことをいう。

(5)　「地球環境の保全」とは、人の活動による地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全をいう。

（基本理念）

第３条　良好な環境の保全は、市域の生活環境と自然環境が、人の活動による環境への負荷によって損なわれるおそれが生じてきていることに鑑み、次に掲げる基本理念により推進するものとする。

(1)　市民が健康な心身を保持し、安全かつ快適な生活を享受することができるような生活環境を確保するとともに、人の生存基盤である良好な環境が将来にわたって維持されるよう図らなければならない。

(2)　生態系を構成しているあらゆる生物は、自然の中で共生していることを認識し、生物多様性の保全を図るとともに、多様で良好な自然環境が地域の自然的、社会的条件に応じて体系的に保全されなければならない。

(3)　快適な地域環境を創造するため、水、緑、歴史、文化等、地域の地理的、歴史的及び文化的特色のある個性をいかした美しい景観の形成を図るとともに、伝統文化、歴史的遺産が保全され、並びに活用されることなどにより、良好な環境の保全が適切に行われなければならない。

(4)　地球資源の有限性と地球環境の重要性を認識し、自らの行動や事業活動を環境面から見直し、地球環境保全を視野に入れ、省資源、省エネルギーの徹底や資源リサイクルの推進などを行うことにより、環境への負荷の少ない循環型社会の構築を目指さなければならない。

(5)　良好な環境を確保するため、市、市民及び事業者がそれぞれの責務を自覚し、協働して環境保全型社会の実現に取り組むことにより、環境文化の推進を図らなければならない。

（市の責務）

第４条　市は、基本理念にのっとり、良好な環境の保全に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施しなければならない。

２　市は、自ら率先して良好な環境の保全に取り組むとともに、市民及び事業者の良好な環境の保全への取組みを支援するよう努めなければならない。

（市民の責務）

第５条　市民は、基本理念にのっとり、自らの意識改革と日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めるとともに、良好な環境の保全に積極的に取り組み、市が実施する良好な環境の保全に関する施策に協力しなければならない。

（事業者の責務）

第６条　事業者は、基本理念にのっとり、良好な環境の保全に関する自らの社会的責任を認識し、事業活動を行うに当たっては、良好な環境の保全に支障をきたさないよう努めなければならない。

２　事業者は、事業活動に伴う汚染物質等の環境への負荷の低減に努めなければならない。

３　事業者は、市が実施する良好な環境の保全に関する施策に参画し、協力しなければならない。

第２章　良好な環境の保全に関する基本的施策

第１節　施策の策定等に関する基本方針

（基本的施策）

第７条　市は、基本理念にのっとり、良好な環境の保全のために、次に掲げる施策を実施するよう努めなければならない。

(1)　人と自然との共生、生態系に配慮した自然環境の保全及び生物多様性の保全

(2)　公害の防止及び生活環境の保全

(3)　地域における循環型社会形成の推進

(4)　良好な景観の保全並びに歴史的及び文化的遺産の保全

(5)　地球温暖化の防止、オゾン層の保護等の地球環境の保全

(6)　前各号に掲げるもののほか、環境への負荷の低減に関する施策

（広域的な環境保全）

第８条　市は、自らが策定し、実施するより良い環境の保全施策について、広域的な観点から国及び他の地方公共団体に協力要請しながら、必要の範囲内において、その推進を図るようにしなければならない。

第２節　環境基本計画

第９条　市長は、良好な環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画（以下「環境基本計画」という。）を策定しなければならない。

２　環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1)　良好な環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱

(2)　前号に掲げるもののほか、良好な環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

３　市長は、環境基本計画を策定するに当たっては、第２１条に規定する東近江市環境審議会の意見を聴かなければならない。

４　市長は、環境基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表しなければならない。

５　前２項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

第３節　環境上の基準

第１０条　市長は、良好な環境を確保するための望ましい環境上の基準を定め、良好な環境の保全に関する施策を総合的かつ有効適切に講ずることにより、その基準が確保されるように努めなければならない。

２　前項の環境上の基準は、常に適切な科学的判断が加えられ、必要な改定がなされなければならない。

第４節　良好な環境の保全のための行動指針

（環境行動指針）

第１１条　市長は、良好な環境の保全等を誘導するため、市、市民及び事業者がそれぞれの立場で日常生活、事業活動及び施策の推進において環境に配慮すべき事項（以下「行動指針」という。）を定めなければならない。

２　市、市民及び事業者は、行動指針を遵守するよう努めるものとする。

（地域環境行動計画）

第１２条　市民団体等は、基本理念にのっとり、その地域内の良好な環境の保全の確保のために、総合的かつ具体的な施策（以下「地域環境行動計画」という。）を策定し、市長に提出することができる。

２　市長は、前項の地域環境行動計画が提出されたときは、その計画を実施するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

第５節　良好な環境の保全を推進するための施策

（森林資源及び水資源の保全等）

第１３条　市は、森林及び植物の持つCO_2固定機能による温室効果ガスの削減、豊かな生態系の維持及び回復、防災機能の維持等、快適な地域環境の創造に取り組むため、良好な森林資源の保全と創出に努めるものとする。

２　市は、市民生活の基盤である水資源の保全及び確保のための施策を講ずるよう努めるものとする。

（身近な緑の保全及び創出）

第１４条　市は、市民にとって身近な緑の保全及び創出のため、沿道及び公共施設等の緑化に努めるものとする。

（市の施策の策定等に当たっての配慮）

第１５条　市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境に配慮し、適切に行うよう努めるものとする。

２　市は、前項の規定による環境への配慮について総合的に調整し、及び推進するために必要な措置を講ずるものとする。

（市民活動への支援）

第１６条　市は、市民の良好な環境の保全に関する活動が促進されるように、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

（環境学習の推進）

第１７条　市は、市民及び事業者が人と環境とのかかわりについて理解と認識を深め、環境に配慮した日常生活及び事業活動ができるようにするため、良好な環境の保全に関する環境学習の推進、普及啓発事業の実施その他必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

（環境情報の提供）

第１８条　市は、良好な環境の保全に関する教育及び学習が振興するようにするため、並びに市民及び事業者の良好な環境の保全に関する活動が促進されるようにするため、必要な情報を提供するよう努めるものとする。

（環境白書の作成）

第１９条　市は、市の環境の現状及び良好な環境の保全に関して講じた施策の内容等について、これを公表するものとする。

（技術交流及び体制の整備）

第２０条　市は、国、県及びその他の地方公共団体並びに大学、事業者、市民及び国際的に交流のある機関とも連携しながら、環境保全に関する情報交換及び技術交流に努めるものとする。

２　市は、環境の状況を把握し、並びに良好な環境の保全に関する施策を策定し、並びに実施するために必要な調査及び情報収集体制の整備に努めるものとする。

第３章　環境審議会

第２１条　環境基本法（平成５年法律第９１号）第４４条の規定に基づき、市の区域における環境の保全に関し、基本的事項を調査審議するため、東近江市環境審議会（以下「審議会」という。）を置く。

２　審議会は、次に掲げる事項を調査審議する。

（1）　環境基本計画に関する事項

（2）　市民の環境を守るための条例に関する事項

（3）　その他良好な環境の保全に関する重要事項

３　審議会は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する委員２０人以内で組織する。

（1）　環境保全に関し、学識経験を有する者

（2）　市民のうち環境保全に関し、識見を有する者

（3）　関係行政機関の職員

４　委員の任期は、２年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

５　前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

第４章　雑則

（委任）

第２２条　この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この条例は、平成１８年（２００６年）４月１日から施行する。

附　則（平成２１年（２００９年）条例第３１号）

この条例は、公布の日から施行する。

東近江市「ネイチャーポジティブ宣言」

本市は令和７年２月16日、「ネイチャーポジティブ」の実現に向けた意思を明確にするため、「ネイチャーポジティブ宣言」を行いました。

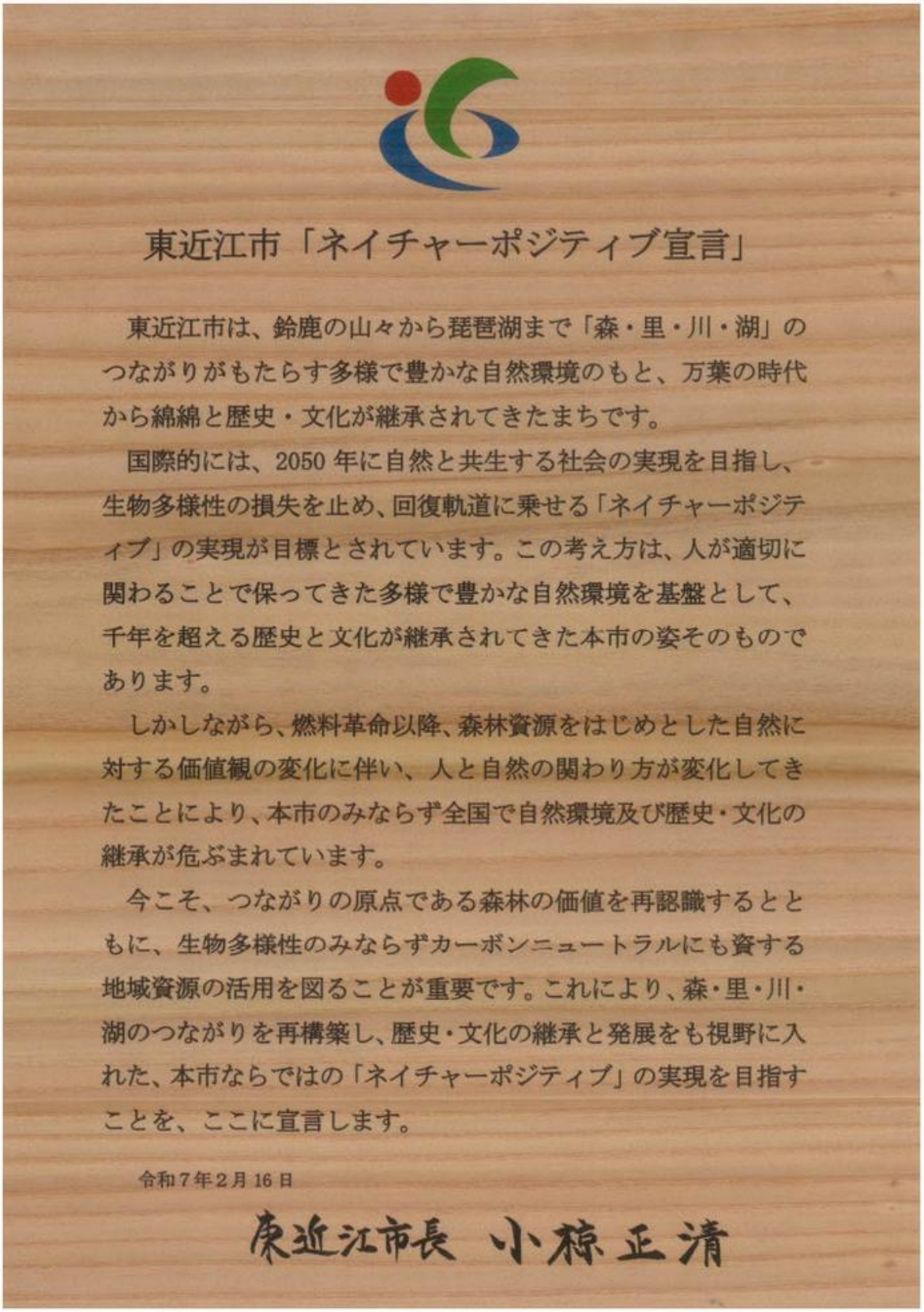

東近江市「ネイチャーポジティブ宣言」

東近江市は、鈴鹿の山々から琵琶湖まで「森・里・川・湖」のつながりがもたらす多様で豊かな自然環境のもと、万葉の時代から綿綿と歴史・文化が継承されてきたまちです。

国際的には、2050 年に自然と共生する社会の実現を目指し、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の実現が目標とされています。この考え方は、人が適切に関わることで保ってきた多様で豊かな自然環境を基盤として、千年を超える歴史と文化が継承されてきた本市の姿そのものであります。

しかしながら、燃料革命以降、森林資源をはじめとした自然に対する価値観の変化に伴い、人と自然の関わり方が変化してきたことにより、本市のみならず全国で自然環境及び歴史・文化の継承が危ぶまれています。

今こそ、つながりの原点である森林の価値を再認識するとともに、生物多様性のみならずカーボンニュートラルにも資する地域資源の活用を図ることが重要です。これにより、森・里・川・湖のつながりを再構築し、歴史・文化の継承と発展をも視野に入れた、本市ならではの「ネイチャーポジティブ」の実現を目指すことを、ここに宣言します。

令和７年２月 16 日

東近江市長　小椋正清

東近江市環境審議会諮問、答申

■諮問

東森水第　６８６　号
令和６年１０月３日

東近江市環境審議会
会長　仁　連　孝　昭　様

東近江市長　小　椋　正　清

第３次東近江市環境基本計画の策定について（諮問）

平成 29 年度に策定し、令和４年度に中間見直しを行った第２次東近江市環境基本計画の計画期間が令和７年度末で終了することから、第３次東近江市環境基本計画の策定について、東近江市民の豊かな環境と風土づくり条例（東近江市環境基本条例）第 21 条第２項の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

■答申

東 森 水 第 800号
令和 7 年 11月 21日

東近江市長　小　椋　正　清　様

東近江市環境審議会
会長　仁　連　孝　昭

第３次東近江市環境基本計画の策定について（答申）

令和６年10月３日付け東森水第686号で諮問のあった標記の件について、当審議会で慎重に審議した結果、別紙のとおり答申します。

本計画は、「森里川湖の恵みを共に育み未来へつなぎ、質の高い暮らしを実感できる循環共生のまち」を将来像に掲げ、東近江市の豊かな自然環境や地域資源を最大限にいかしながら、環境・経済・社会の統合的な向上を目指すものです。

特に、森・里・川・湖を基盤とした地域資源の活用による新たな事業創出と、暮らしの質の向上の両立を重視しており、地域特性を踏まえた東近江市らしい環境政策となるよう検討を重ねました。

今後、本計画に基づき、市民・事業者・行政が連携しながら、持続可能な地域社会の実現に向けた取組が着実に推進されることを期待します。

東近江市環境審議会委員

任期：令和６年（2024年）４月１日から令和８年（2026年）３月31日（敬称略）

	委員名	部　門	所　属	備考
1	仁連　孝昭	学識経験者	長浜バイオ大学　理事長	会長
2	山崎　亨	学識経験者	アジア猛禽類ネットワーク　会長	
3	荒木　希和子	学識経験者	滋賀県立大学環境科学研究院　講師	
4	藤岡　康弘	学識経験者	滋賀県立琵琶湖博物館　特別研究員	
5	浦山　重雄	関係行政機関	東近江環境事務所　所長	～令和７年３月31日
	上田　宜和	関係行政機関	東近江環境事務所　所長	令和７年４月１日～
6	金　再奎	関係行政機関	滋賀県琵琶湖環境科学研究センター総括研究員	
7	向　春美	市民代表	八日市商工会議所　副会頭	
8	足立　進	市民代表	東近江市観光協会　副会長	
9	山口　美知子	市民代表	公益財団法人東近江三方よし基金常務理事	
10	植田　すゑ子	市民代表	東近江市商工会	副会長
11	綾　康典	市民代表	蒲生野考現倶楽部	
12	熊倉　弘富美	市民代表	梵ジュール里山保全クラブ	
13	水野　扶美	市民代表	滋賀県森林組合東近江事業所	
14	三輪　昌美	市民代表	東近江市農業委員	
15	山北　文子	市民代表（公募）	遊林会	

第３次環境基本計画の策定経過

令和６年度（2024年度）	
令和６年（2024年）	
８月１日	第１回環境円卓会議運営委員会：進捗管理、円卓会議テーマ
９月19日	第２回環境円卓会議運営委員会：進捗管理、円卓会議企画
10月３日	第１回環境審議会：諮問、進捗管理報告、市民意識調査
11月18日	第３回環境円卓会議運営委員会：将来像、円卓会議企画
11月～12月	市民・事業者意識調査
12月26日	第２回環境審議会：現状と課題、将来像、市民・事業者意識調査結果
令和７年（2025年）	
１月18日	環境円卓会議「東近江市環境オープンキャンパス」
２月13日～28日	ヒアリング調査（課題、今後の方針）
２月25日	第４回環境円卓会議運営委員会：振り返り、次年度活動内容
３月24日	第３回環境審議会：現状と課題（修正）、基本施策、重点プロジェクト（取組内容は未提示）
令和７年度（2025年度）	
令和７年（2025年）	
７月４日	第１回生物多様性地域戦略策定調整会議
７月10日	第１回環境円卓会議運営委員会：基本施策、重点プロジェクト（取組内容）、啓発活動案
７月30日	第１回環境審議会：基本施策、重点プロジェクト（取組内容）、素案
８月25日	第２回生物多様性地域戦略策定調整会議
９月18日	第２回環境円卓会議運営委員会：進捗管理、啓発活動案
９月29日	第３回生物多様性地域戦略策定調整会議
10月21日	第２回環境審議会：進捗管理報告、素案修正、答申案
11月21日	環境基本計画答申
令和８年（2026年）	
２月４日	第３回環境円卓会議運営委員会
３月	環境基本計画策定

2050年カーボンニュートラルとネイチャーポジティブの同時達成に向けたシナリオ

（作成：滋賀県琵琶湖環境科学研究センター）

1　はじめに

(1) 背景

持続可能な社会の実現に向けて、カーボンニュートラル（脱炭素）とネイチャーポジティブ（自然再興）という目標を同時達成することが重要とされています。どちらの目標においても、私たちが活動する社会経済基盤（暮らしや経済活動など）の中長期的な変化が与える影響は大きく、例えば第１次産業をはじめとする産業構造の変化は、CO_2の排出量だけでなく、土地利用や再生可能エネルギーの利用適地、各種生物の生息適地という観点からも、将来の姿を的確に見定めること、あるいは、目指すべき姿を詳細に描き出すことが必要となります。その際、地域の課題を解決しつつ、脱炭素とネイチャーポジティブも実現するような地域社会の在り方について、多様な主体による議論が求められています。なぜなら、これらの目標は市民の生活に大きく関わるため、地域の特性に応じた実現シナリオを作成し、共有・共感を得ながら行動変容につなげることが重要であるからです。

自然がもたらす生態系サービスは、温室効果ガスの排出による気候変動の進行に伴い、その供給能力や安定性に大きな影響を受けます。また、生態系サービスを持続的に享受するためには、地域の多様なステークホルダーの連携による保全や再生活動が不可欠です。さらに、ネイチャーポジティブが実現した自然共生社会では、自然と社会との付き合い方を変える必要があります。自然を最大限利用するためには、自然に係わる生活スタイルが求められます。そのため、気候変動が地域の生態系サービスに与える影響を科学的に評価し、どのような保全や再生活動をどの程度行わなければならないのか、私たちの生活スタイル（暮らし方や働き方）をどのように変えるべきかという、環境維持のために社会経済側に求められるものを盛り込んだ具体的な実現シナリオと実行計画の策定が必要です。

一方、カーボンニュートラルとネイチャーポジティブのための施策の間、トレードオフ（例：大規模な太陽光発電やバイオマス発電が生物多様性に与える影響）やシナジー（例：森林保全がCO_2吸収源として機能）という相互作用が存在します。この点において、両施策は相互に関連し合いながら進められるべきです。将来の社会経済の変化や政策介入による生態系サービス及び温室効果ガス排出の変化を、統合的な視点から分析・評価し、地域で生じ

るトレードオフやシナジーを考慮しつつ、同時達成シナリオを作成することが必要です。

その具体的な方法の一つとして、将来の人口構成や社会経済の動向、市民の暮らし方や働き方、自然との付き合い方、省エネ技術の進展・普及などが地域のエネルギー消費や温室効果ガスの排出に及ぼす影響を評価できる数理モデルに、これまでに蓄積されてきた生物多様性の損失評価や生態系サービスの将来予測等に関する研究成果を接続します。それを用いて、生態系、気候変動、他の社会経済的要因を統合的に扱うことで、社会経済活動と生物多様性、生態系サービス、温室効果ガス排出の相互影響を定量的に分析・評価することが考えられます。その結果を踏まえ、科学的に検証可能なシナリオ分析に基づいて、カーボンニュートラルとネイチャーポジティブの同時達成に向けた社会変革や行動変容の指針を見出すことが有効と考えられます。

(2) 目的

科学的に検証可能なシナリオ分析に基づき、カーボンニュートラルとネイチャーポジティブの同時達成に向けて、2035年を中間目標年とする社会変革や行動変容の指針を見出すことを目的とします。

(3) 基準年、目標年、温室効果ガスの削減目標

温室効果ガス削減目標の基準年を2013年とし、中間目標年を2035年、さらに長期的な目標年として2050年を定めます。2035年における市域からの温室効果ガス排出量の削減目標は、2013年度比60パーセント削減を目指します。また、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロにすることを目指します。

(4) 対象とする温室効果ガス（家庭、業務、産業、交通、廃棄物のCO_2）

国内の温室効果ガス総排出量の大部分（約90パーセント）を占めるCO_2（CO_2）を対象とし、脱炭素施策の実施によって比較的多く削減効果を見込めます。その他の温室効果ガスについては、市域の産業構造・地理的要因等から排出がない、又は極めて少ないと推察できるため対象外とします。

表１：　対象とする温室効果ガスと主な排出源

	温室効果ガスの種類	主な排出源
CO_2（CO_2）	エネルギー起源	燃料の燃焼、化石燃料由来の電気の使用など
	非エネルギー起源	廃棄物の焼却

（5）対象とする部門

エネルギーを消費する活動場面に応じ、下記５つの部門ごとにCO_2排出量を推計します。

表２：　対象部門とその内容

部門	対象となる活動
産業	農林水産業、製造業、建設業など
業務	事務所、ビル、小売・飲食店、学校での冷暖房・給湯・厨房など
家庭	家庭での冷暖房・給湯・厨房など
運輸	自動車や鉄道での運搬・移動
廃棄物	一般廃棄物、産業廃棄物

2　現状の温室効果ガス排出量と再生可能エネルギー導入量

(1) 温室効果ガス排出・吸収量の現況

ア　温室効果ガス排出量

2023年度の市域からのＣＯ$_2$排出量は954千t-ＣＯ$_2$で、削減目標の基準年度である2013年度と比べて42パーセント減少しています。この要因として、電力の排出係数の改善が考えられます。部門別では、産業部門からの排出が一番多く全体の約58パーセントを占めています。次いで運輸部門約18パーセント、家庭部門約11パーセントとなっています。運輸部門の大半は自動車からの排出です。東近江市統計書（2022年）によると市民が保有する乗用車数は１世帯当たり0.82台であり、交通手段の脱炭素化を含め、市民の生活関連における排出削減も課題となっています。

表３：　温室効果ガスの排出量の経年変化（滋賀県提供）

東近江市	(千t-CO2)	1990	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
エネルギー転換部門	ガス事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産業部門		862	875	1,040	1,099	1,063	980	939	894	830	657	700	667	653	645	550
	農林業	30	8	9	11	4	2	2	11	12	12	13	15	13	12	14
	水産業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	1	2	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	建設業	19	12	11	12	12	10	11	8	8	8	7	8	8	8	8
	製造業	811	853	1,018	1,075	1,047	967	925	873	809	637	678	643	631	624	527
業務部門		89	114	159	171	141	135	130	124	118	117	97	102	93	103	90
家庭部門		108	131	166	179	173	171	159	156	144	125	120	128	118	118	108
	灯油	38	39	41	40	35	33	32	28	32	33	29	27	29	26	22
	LPG	10	11	9	8	7	8	7	5	6	8	9	8	8	5	6
	都市ガス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気	60	81	115	130	131	129	119	122	105	84	82	93	80	87	80
運輸部門		291	218	219	224	225	218	212	184	183	180	119	111	107	114	176
	自動車	269	206	202	205	207	200	193	166	168	167	107	98	97	100	165
	鉄道	22	12	17	18	18	19	18	18	16	12	12	12	10	13	11
	船舶	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工業プロセス		0	0	0	17	15	17	16	15	16	17	15	12	16	14	13
廃棄物部門		7	24	18	18	17	13	12	14	15	17	20	20	19	18	17
	一廃	3	11	11	11	9	10	10	10	12	13	15	16	14	13	13
	産廃	4	13	7	7	7	3	2	4	4	5	5	4	5	6	4
CO_2排出量計		1,357	1,362	1,602	1,709	1,636	1,534	1,468	1,388	1,307	1,113	1,070	1,040	1,006	1,012	954

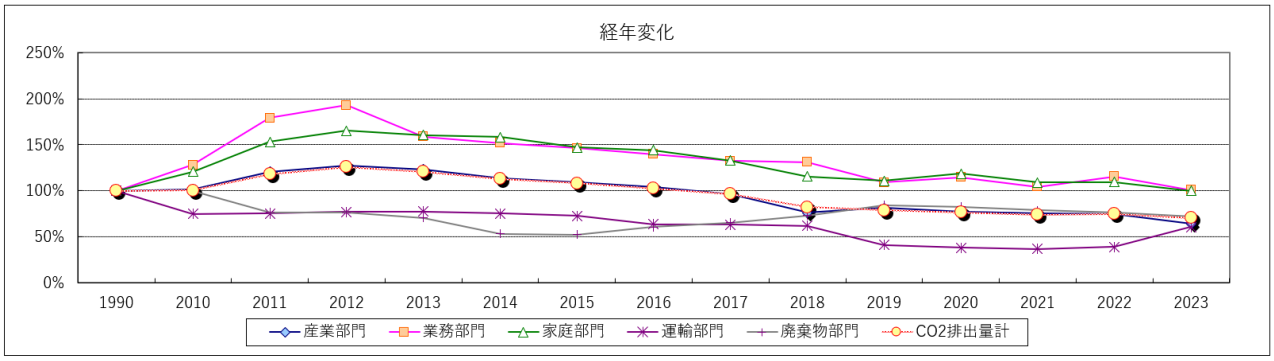

図１：　温室効果ガスの排出量の経年変化（滋賀県提供）

イ　森林によるＣＯ$_2$吸収量

東近江市の森林面積は、21,808ha（2023年）で総面積の56パーセントを占めています。森林吸収量は、2020年代の平均で年間57千t-ＣＯ$_2$程度と推計※されました。これは、基準年である2013年の市域からのＣＯ$_2$排出量と比較すると約3.5パーセントに当たり、市の脱炭素、カーボンニュートラル達成において森林吸収が一定の役割を果たす可能性があることが分かります。

一方で、東近江市に限らず日本全体で木材価格の低迷や林業経営意欲の減退が続いており、手入れが不足し不健全な森林が増加することが懸念されています。どの樹種も林齢が一定程度を超えるとＣＯ$_2$吸収量が減退していきます。そのため、手入れの行き届かない森林が増加すると森林吸収量が低下につながることになります。

森林吸収量を維持・向上させていくためには、東近江市森林整備計画等の計画に基づき、適切な森林整備と活用を行うことが重要です。また、こうした森林整備は、土砂災害防止や生物多様性保全、レクリエーションの場の提供など森林の持つ多面的・公益的機能を保つことにもつながります。

※片岡佑太・芳賀智宏・松井孝典・町村尚・鶴田健二・木村道徳（2021）滋賀県における森林管理シナリオの相乗効果とトレードオフのモデリング、環境情報科学学術研究論文集35、pp. 73－83（2021）：東近江市内の現在の人工林を循環林、天然林を環境林にゾーニング。主伐と間伐の設定については、2020年度「滋賀県森林・林業統計要覧」を参照し、現在の施業実績を再現。具体的には現在の人工林を対象に、管理を行った（1.86パーセント/年の面積で間伐を行い、0.042パーセント/年の面積で主伐を行う）場合の吸収量の推計値。「管理された人工林」は下図を参照。

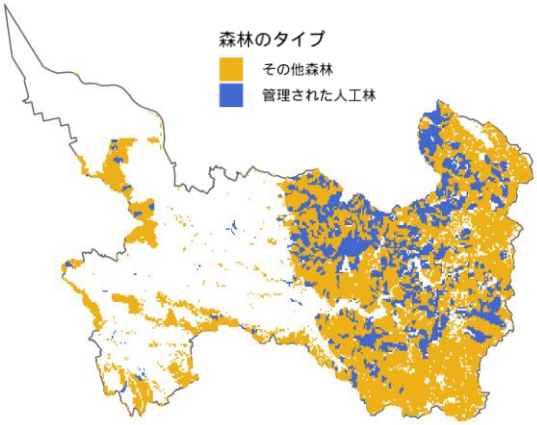

図２：　管理を行うと想定した人工林

(2) 再生可能エネルギーのポテンシャルと導入状況

東近江市の再生可能エネルギー導入ポテンシャル（電気）は3,093MWで、その約87パーセントを太陽光発電（土地系）が占めています。現在、太陽光発電の導入量は131MWですが、ポテンシャルに対する導入率は約４パーセントに留まり、将来的な導入の余地が大きいと言えます。しかし、景観や生物多様性の保全、自然環境・住環境などとも調和する形での導入促進が求められています。

陸上風力発電のポテンシャルは391MWに上り、太陽光発電の次に大きいですが、導入の検討に当たっては、太陽光発電と同様に、想定区域及びその周辺区域における希少な動植物や景観等への十分な配慮と慎重な検討が必要です。

その他にも木質バイオマス、太陽熱、地中熱などの再生可能エネルギー導入ポテンシャルや賦存量があります。

表４：　再エネの導入ポテンシャルと導入実績（2025年3月時点）

大区分	中区分	賦存量	導入ポテンシャル	単位
太陽光	建物系	－	639	MW
	土地系	－	2,064	MW
	合計	－	2,703	MW
風力	陸上風力	1,596	391	MW
中小水力	河川部	－	－	MW
	農業用水路	－	－	MW
	合計	－	－	MW
地熱	合計	－	－	MW
再生可能エネルギー（電気）合計		1,596	3,093	MW
		4,284,635	4,712,324	MWh/年
地中熱		－	6,785,713	GJ/年
太陽熱		－	1,771,700	GJ/年
再生可能エネルギー（熱）合計		－	8,557,413	GJ/年
木質バイオマス	発生量（森林由来分）	29	－	千m^3/年
	発熱量（発生量ベース）	211,530	－	GJ/年

出典：環境省、自治体再エネ情報カルテ（詳細版）

表５：　再エネの導入ポテンシャルと導入実績（2025年3月時点）

大区分	中区分	導入実績量	単位
太陽光	10kW未満	24	MW
	10kW以上	107	MW
	合計	131	MW
風力		0	MW
水力		0	MW
地熱		0	MW
バイオマス		0	MW
再生可能エネルギー（電気）合計		131	MW
		170,654	MWh/年

出典：環境省、自治体再エネ情報カルテ（詳細版）

３　2035年温室効果ガス排出量60パーセント削減（2013年比）シナリオ

このシナリオは、2035年時点で東近江市がＣＯ$_2$排出量60パーセント削減（2013年比）した姿について、その特徴をまとめた「定性的な社会記述」と、数理モデルを用いて社会経済の動向やエネルギー消費、ＣＯ$_2$の排出構造を数値化した「定量的な社会記述」によって構成されます。

まず、第３次東近江市環境基本計画の「目指す将来像」をもとに、市民や関係者の協議を経て、市の目指すべき将来社会の姿としてまとめている「2030年東近江市の将来像（ひがしおうみ環境円卓会議、2011)」を参照しつつ、「東近江市人口ビジョン（2020)」「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略（2025)」などの各種計画、2025年に実施した市民・事業者意識調査の結果を踏まえて、目指す将来社会の姿に関する「定性的な社会記述」を取りまとめています。

続いて、定性的な社会記述の主旨に基づいて、地域の社会経済構造及びＣＯ$_2$排出量を推計するために開発された数理モデルのツールに、設定条件をパラメータとして入力することにより、将来の地域の「定量的な社会記述」を行いました。

これらの結果を踏まえ、数理モデルにより定量化した社会経済の様々な側面について抽出・整理することで、2035年に削減目標（2013年比60パーセント削減）を達成した市の将来社会の姿や、地域にもたらされる便益についてまとめています。

３－１　目指す将来社会の姿に関する定性的な社会記述

上記した各種計画等に挙げられた意見をもとに、目指す将来社会の姿に関する定性的な社会記述をまとめました。詳細内容については、6章の「2035年温室効果ガス排出量60パーセント削減（2013年比）シナリオとその基となった計画等での関連記述（詳細版)」を参照してください。

３－２　数理モデルによる定量的な社会記述

（1）　定性的な社会記述に基づく入力パラメータの設定

シナリオの定量的な社会記述に当たり設定した、東近江市内での社会経済に関する入力パラメータと、それに対応する定性的な社会記述（一部抜粋）を下表に示します。詳細内容については、６章の「2035年温室効果ガス排出量60パーセント削減（2013年比）シナリオとその基となった計画等での関連記述（詳細版)」を参照してください。

表６：　パラメータの設定項目と定性的な社会記述との関係（一部抜粋）

<table>
<tr><th rowspan="2">項目</th><th colspan="3">定性的な社会記述と定量推計への反映
・目標年の数字：数理モデルの入力パラメータ
・【　】：将来社会に関する意見（定性的な社会記述）</th></tr>
<tr><th>基準年（2015年）現況</th><th></th><th>目標年（2035年）設定</th></tr>
<tr><td rowspan="2">就業率</td><td>15～64歳男性：81.4%
65歳以上男性：34.1%
15～64歳女性：65.7%
65歳以上女性：16.3%

うち市内で働く人：59.3%</td><td>⇒</td><td>15～64歳男性：85.9%
65歳以上男性：39.5%
15～64歳女性：74.3%
65歳以上女性：30.0%

うち市内で働く人：80.1%</td></tr>
<tr><td colspan="3">【地域内での多様な働き方が広がることで、移住者を含む幅広い世代が地域の活力を支えています。／若い世代に東近江市の自然豊かな環境や地域の魅力を知ってもらい、まちの活性化に協力してもらっています。／ICT化だけでは解決が難しい課題に対応するため、地域住民や関係人口（市外からの人材）を巻き込む仕組みを整備し、担い手不足への対応が進められています。】</td></tr>
<tr><td rowspan="2">一日当たりの生活時間</td><td>男性（35-39歳就業者の場合）
仕事：7.7hr
家事：0.2hr
交際・社会参加：0.25hr
女性（35-39歳就業者の場合）
仕事：4.9hr
家事：2.0hr
交際・社会参加：0.4hr</td><td>⇒</td><td>男性（35-39歳就業者の場合）
仕事：5.7hr
家事：0.7hr
交際・社会参加：0.25hr
女性（35-39歳就業者の場合）
仕事：5.4hr
家事：1.5hr
交際・社会参加：0.4hr</td></tr>
<tr><td colspan="3">【女性の就業率があがり、共働きやワークシェアリングなどの働き方も増えてきました。／日常生活の隙間時間をいかし、市民が山や畑での活動を楽しみながら地域の維持に貢献するライフスタイルが広がっています。／若い世代が地域活動に積極的に参加することで、世代間の交流が盛んになり、地域ぐるみで支え合うコミュニティが形成されています。】</td></tr>
<tr><td rowspan="2">家庭の消費の内訳（民間消費支出）</td><td>細分化されたデータ（29部門）につき省略</td><td>⇒</td><td>農林水産業・パルプ・紙・木製品・電気機械・運輸・郵便50%増、飲食用品・教育・研究・医療・福祉±0%、廃棄物処理・輸送機械50%減、石炭・石油製品・プラスチック・電力・ガス・熱供給75%減、対個人サービス20%増</td></tr>
<tr><td colspan="3">【持続可能な農林水産業の振興を通じ、地域経済を循環させ、地産地消を推進しています。／環境に良いものが選ばれるグリーン購入やエシカル消費が増えます。／廃棄物の排出抑制や再利用を行い、廃棄物となったものは再生利用しています／アップサイクルやリサイクル、リユースが広まり、農産物の廃棄物が堆肥等に活用される仕組みも拡大しています。木製品の修理やリメイクも進み、地域内で資源が循環することで、環境負荷が軽減されています。】</td></tr>
<tr><td rowspan="2">人とモノの移動</td><td>省略</td><td>⇒</td><td>市内での自動車による移動の2%が鉄道、2%がバス、2%が徒歩・自転車，10%が電気自動車に転換
市外（県内外問わず）への自動車による移動の2%が鉄道に転換</td></tr>
<tr><td colspan="3">【鉄道やバスなど地域を支える公共交通が維持され、子供や高齢者をはじめ誰もが利用しやすい環境が整備されています。／市民、交通事業者、行政が連携し、広域幹線軸と地域内交通を効率的につなぐ環境を整備しています／安心安全な農産物が流通し、地産地消が増えています。】</td></tr>
</table>

また、60パーセント削減目標を達成するために設定した、CO_2排出量の削減に関する主なパラメータを下表に示します。

表７：　CO_2削減対策に関する主な設定

部門	対策		2035年導入量・効率・設定根拠等
家庭	機器の高効率化	冷房	エアコン（COP:3.7→5.6）
		暖房	エアコン（COP:2.9→4.0）
		給湯	ヒートポンプ給湯器（COP:1.5→2.9）
		厨房	IHコンロ（効率：0.8→0.8）
		その他	エネルギー効率が年率0.5%改善
	住宅の高断熱化		平成25年基準以上の断熱性能の住宅35%、ZEH２%
	HEMSの導入		普及率:26%（エネルギー需要減少率10%）
	省エネ行動		普及率:91%（エネルギー消費削減率は1%と想定）
	再エネの利用		太陽光発電:86TJ（戸建て住宅の6割に設置、自家消費率30%）、薪ストーブ暖房: 戸建て住宅の12%、バイオマス給湯：戸建て住宅の8%、太陽熱温水器:戸建て住宅の22%
	購入電力の脱炭素化		購入する電力は、0.37kgCO_2/kWh
	世帯数の減少		39,288→36,342
業務	機器の高効率化	冷房	エアコンCOP:3.8→5.1
		暖房	エアコン・バイオマスボイラーへの転換（71%）、エアコンCOP:2.6→3.4
		給湯	ヒートポンプ給湯器（COP:0.9→2.8）・太陽熱温水器への転換25%
		厨房	IHコンロへの転換（COP:0.75→0.83）
		その他	エネルギー効率が年率1%改善
	建築物の高断熱化		平成25年基準以上の断熱性能の建築物58%、ZEB-ready2%
	BEMSの導入		普及率:19%
	省エネ行動		普及率:94%（エネルギー消費削減率は１%と想定）
	再エネの利用		太陽光発電:158TJ、小水力発電:３TJ バイオマスボイラー:普及率５%、太陽熱温水器:普及率25%、
	購入電力の脱炭素化		購入する電力は、0.37kgCO_2/kWh
	床面積の減少		7,056千m^2→6,685千m^2
産業	機器の高効率化		高効率技術の導入率80%、エネルギー効率が年率1%改善
	運用の改善, FEMSの導入		生産額当たりエネルギーサービス需要を年率0.037%削減
	燃料転換, 再エネの利用		石炭から電力に100%転換、石油から電力に35%転換、石油のうち天然ガスに転換22%、石油からバイオマスに転換1.6%（農業・食料品のみ）、太陽光発電: 35TJ
	購入電力の脱炭素化		購入する電力は、0.37kgCO_2/kWh
	生産額の減少		産業構造の転換により12.5%減少
運輸	輸送機関の高効率化	乗用車	電気10%、水素1%（EV、FCV等の効率は、国立環境研究所AIMプロジェクトチーム（2012）「対策導入量等の根拠資料」を参照）、ガソリン車の燃費が年率0.5%改善
		バス	電気10%、BDF5%、燃費が年率0.5%改善
		トラック	小型貨物車:電気１%、普通貨物車:電気１%、水素１%・BDF１%、燃費が年率0.5%改善
		鉄道	電気90%、エネルギー効率が年率0.5%改善
	エコドライブ		旅客:実施による改善率10%、普及率15%、貨物:実施による改善率10%、普及率15%
	再エネの利用		輸送機関の高効率化に含まれている水素、BDF
	購入電力の脱炭素化		購入する電力は、0.37kgCO_2/kWh
	旅客輸送量の変化		乗用車から鉄道・バス・自転車に2%ずつモーダルシフト
	貨物輸送量の変化		営業用貨物自動車から鉄道に2.5%モーダルシフト 貨物の地域内輸送の効率化
廃棄物	一人当たりごみ量10%削減		

(2) シナリオの定量化（社会経済の想定）

以上の設定を基に、数理モデルによって求められたシナリオの定量的な社会記述の結果を以下に示します。

ア　人口・世帯数・就業者数・年齢構成

東近江市においても少子高齢化が進行していますが、地域内の環境に対する政策等により、住む人にとって安心で住みやすい環境を実現し、さらに人々のつながりや支えあいの関係性を強化していくことで、移住や転入の促進につながり、人口減少に歯止めをかけることができます。

リモートワークや地域のコワーキングスペースの普及が進み、自然の中で仕事と生活のバランスを保つ働き方が実現しています。このような環境は都市部からの移住を促進し、地域の活性化に寄与しています。また、農業と結びついたライフスタイルが実現できる場所として移住者が増えています。地域内での多様な働き方が広がることで、移住者を含む幅広い世代が地域の活力を支えています。

表８：　人口・世帯数・就業者数

	単位	2015年	2020年	2035年	増減率（2015年比）
人口	人	114,180	112,819	105,392	92%
世帯数	世帯	39,288	42,899	36,342	90%
就業者数	人	57,981	54,938	58,931	102%

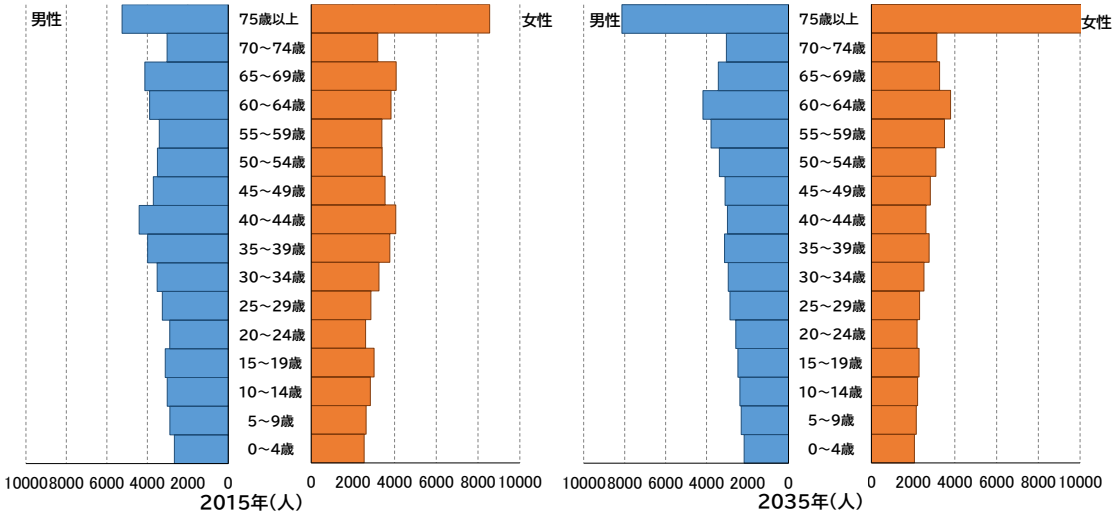

図３：　年齢構成の変化

イ　年齢・性別ごとの就業率

地域内での多様な働き方が広がることで、移住者を含む幅広い世代が地域の活力を支えています。若い世代に東近江市の自然豊かな環境や地域の魅力を知ってもらい、まちの活性化に協力してもらっています。ＩＣＴ化だけでは解決が難しい課題に対応するため、地域住民や関係人口（市外からの人材）を巻き込む仕組みを整備し、担い手不足への対応が進められています。

表９：　年齢・性別ごとの就業率

	2015年	2020年	2035年	増減率（2015年比）
15～64歳男性	81.4%	76.3%	85.9%	4.5%
65歳以上男性	34.1%	33.3%	39.5%	5.4%
15～64歳女性	65.7%	66.4%	74.3%	8.7%
65歳以上女性	16.3%	17.7%	30.0%	13.7%

ウ　就業者のうち市内で働く人の割合

地域資源を活用した企業は、地域経済において重要な役割を担っています。これらの企業は、地域の環境保全や課題解決に取り組みながら、持続可能なビジネスモデルを構築し、地域内での雇用を創出しています。

働き方も多様化しており、リモートワークや地域のコワーキングスペースの普及が進んでいます。自然の中で仕事と生活のバランスを保つ働き方が実現しています。このような環境は都市部からの移住を促進し、地域の活性化に寄与しています。市内に働き場を創出し、市外で働く市民を市内に引き留める方策が重要です。

表10：　就業者のうち市内で働く人の割合

	2015年	2020年	2035年	増減率（2015年比）
就業者数（人）	57,981	54,938	58,931	102%
就業者のうち市内で働く人の割合	59.3%	58.3%	80.5%	21%

エ　労働生産性（生産額100万円当たりの労働時間）

働き方も多様化が進み、リモートワークやコワーキングスペースの利用が広がる中で、ＡＩやデジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の活用が進展し、業務の効率化が図られています。農林水産業分野では、環境に

配慮した生産とＩＣＴやＡＩを活用したスマート化を基盤に、持続可能性と生産性向上に取り組んでいます。

ＡＩやＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の活用が進み、効率的かつ創造的な課題解決の取組が広がっています。

表11：　労働生産性（生産額100万円当たりの労働時間）

	2015年	2035年	増減率（2015年比）
第１次産業	342時間	266時間	22％改善
第２次産業	71時間	53時間	25％改善
第３次産業	146時間	145時間	0.7％改善

オ　市内での働き方の割合

農林水産業をはじめとする地域産業が多様化する中、市民は複数の生業を持つことが可能となり、経済的安定と豊かな生活を両立しています。

地域資源を活用した企業も地域経済の重要な役割を担っています。これらの企業は地域の環境保全や課題解決に取り組みながら、持続可能なビジネスモデルを構築し、地域内での雇用を創出しています。

「100年の森づくり」や生態系の回復を通じ、次世代に豊かな自然を引き継いでいます。森林資源の適切な管理により、「森里川湖」全体の生物多様性保全や地域全体の自然環境の向上が期待されます。

森林整備や農地管理を推進し、CO_2吸収量の向上を図るとともに、これらを地域資源として活用することで価値を高めています。

地元の生産者や職人とのつながりが深まり、直売所や朝市が活発に開催され、市民が地域との関わりを実感しながら暮らしています。

表12：　市内での働き方（労働需要1,000hr）

	2015年		2035年	
第１次産業	4,439	4.8％	3,605	4.7％
第２次産業	41,060	44.6％	24,473	31.6％
第３次産業	46,472	50.5％	34,805	45.0％
自給のための農作業			1,007	1.3％
地域資源を活用した企業、コミュニティのための仕事			13,442	17.4％

カ　主な社会経済の状況

東近江市の人口は約８パーセント減少しますが、労働生産性の向上等により、一人当たり年間労働時間を減らしながら、ＧＤＰと生産額は現状と同程度を維持しています。

表13：　主な社会経済の状況まとめ

		2015年	2035年	増減率（2015年比）
就業者数	人	57,981	58,931	102%
ＧＤＰ	百万円	437,935	390,523	89%
第１次産業	百万円	6,387	12,395	194%
第２次産業	百万円	226,053	178,584	79%
第３次産業	百万円	205,495	199,544	97%
生産額	百万円	911,062	797,408	88%
第１次産業		12,972	25,173	194%
第２次産業		580,479	463,818	80%
第３次産業		317,611	308,417	97%
労働生産性（ＧＤＰベース）*1	円/時間	4,762	5,123	108%
一人当たり年間労働時間	時間/人	1,757	1,435	82%
一人当たり所得	千円/人	4,185	3,611	86%

*1：就業者一人の１時間当たりのＧＤＰ（付加価値）

また、2015年現在、東近江市のエネルギー供給（電力・ガス・熱供給）は市外からのものに依存しており、年間約200億円がエネルギー代金として、市外に流出していると試算されています。一方で、市内のメガソーラーなどで発電された電力のほとんどが市外へ流出しています。2035年の東近江市では、徹底的な省エネと再生可能エネルギーを用いた自家発電・自家消費が進み、エネルギー代金として市からの流出額を約36パーセント減らすことができています。

なお、東近江市の豊かな自然をいかした暮らし体験や体験型農業、エコツーリズム等によって市内を訪れる人が増加します。地域の中小企業や地場産業等がそれぞれ強みをいかし、相互に連携しながら、新事業や新分野に進出することで、市内で生産・消費した生産物が増え、地域内の経済循環が活発化します。このように脱炭素を成し遂げた東近江市の産業は、市内での経済循環が強化されたものになります。

(3) 最終エネルギー消費量

2035年、市内の最終エネルギー消費量は、省エネ機器の普及や効率改善等によりエネルギー消費量そのものが42パーセント減少しています。また、全最終エネルギー消費量の14.3パーセントは、再生可能エネルギーによって賄われています。導入を想定した再生可能エネルギーを種類別に見ると、太陽光と小水力による電力が9.3パーセント、太陽熱が4.0パーセント、水素が0.1パーセント、木質バイオマスが0.9パーセントとされています。

表14： エネルギー種類別の消費量

エネルギーの種類		2015年	2035年	
		消費量（TJ）	消費量（TJ）	比率
石炭		829	0	0.0%
石油		4,632	2,146	21.6%
天然ガス		6,558	3,773	38.0%
電力（系統）		4,623	2,595	26.1%
再生可能エネルギー	電力（市内の太陽光で発電し、系統へ売電）	510	651	6.5%
	電力（市内の太陽光・小水力で発電し、市内で消費）	28	279	2.8%
	太陽熱	33	399	4.0%
	水素	0	13	0.1%
	バイオマス	3	85	0.9%
合計（TJ）		17,215	9,941	100%

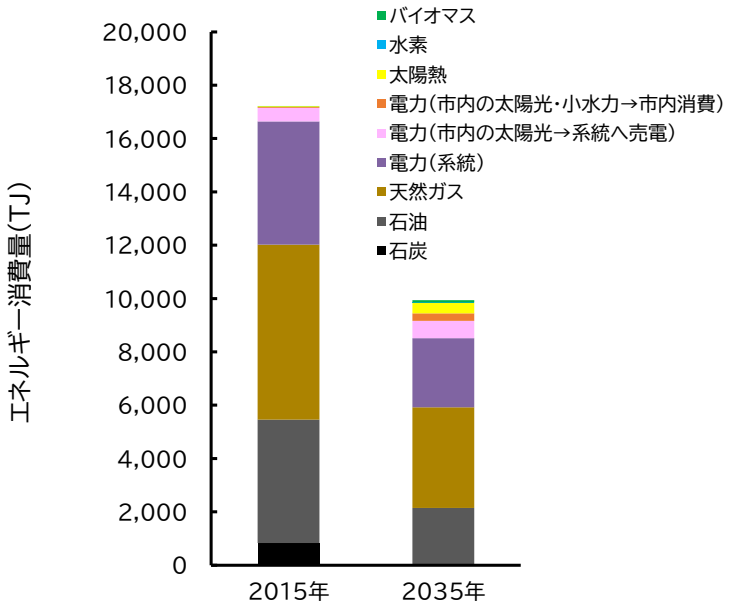

図４： エネルギー種類別の消費量

(4) 地域立脚性を考慮した再生可能エネルギーの利用について

再生可能エネルギーは化石資源と異なり、国内各地に存在しています。そのため、これを活用する際には、周辺地域の地理的特性や住民への配慮、地元にとってのメリットなどが十分に検討されることが望ましいです。しかし、実際にはそのような「地域立脚性」が考慮されないまま、再生可能エネルギー特措法に基づく固定価格買取制度（ＦＩＴ）を契機に、再生可能エネルギー施設が急速に増加・拡大していった経緯があります。その結果、土砂流出や濁水の発生、景観の悪化、将来の廃棄など、周辺環境への影響に対する地元の懸念が高まっています。2020年4月からは太陽光発電にも環境アセスメントが課せられるようになりましたが、過去の開発案件の解決には至っておらず、大規模な太陽光発電などを規制する条例を定める自治体も年々増加しています。

滋賀県においても、再生可能エネルギーの導入に関する課題であった周辺環境への配慮や地域との共生を図るために、「地球温暖化対策推進法に基づく促進区域に係る環境配慮基準」が策定されました。今後は、各市町が住民や事業者などが参加する協議会を活用し、再エネ事業に関する促進区域や地域の環境保全のための取組、地域の経済の発展に資する取組を自らの計画に位置付け、着実に実行していくことが求められます。

また、脱炭素社会実現のためには、再生可能エネルギーの大幅な導入が不可欠である一方で、導入に当たっては災害時のレジリエンスの強化やエネルギーの地産地消に資することも求められています。そのような背景から、資源エネルギー庁でも、固定価格買取（ＦＩＴ）制度認定の要件として、2020年度より電源の立地制約などの特性に応じてＦＩＴ認定の要件を定め、自家消費や地域一体的な活用を促す「地域活用要件」を設定しており、自立運転機能や電源の分散などの災害対策を推し進めています。

東近江市の場合、既存の設備（2021年6月30日時点のＦＩＴ制度認定事業のうち、20kW以上の太陽光発電）の多くが、洪水や土砂災害リスクの高い立地特性を有していることが明らかとなりました。具体的には、年間総発電量ベースで29パーセントに達しています。設備を災害時の初期復旧に活用するためには、自家消費用の回路や自立運転機能システムの構築も必要であると同時に、設備の設置場所そのものを災害リスクの低いところにすることが求められます。なお、発電設備の立地場所については、農地と森林が約52パーセントを占めています。設置や運用の仕方によっては、地域住民等の生活環境や地域で保全しようとしている景観に影響を及ぼすおそれがあります。し

たがって、地元地域との合意形成が重要です。また、環境影響評価条例の対象にならないような小規模の事業であっても、環境に配慮し、地域との共生を図ることが必要です。

さらに、再生可能エネルギーの導入が、市内事業者による新たな地域事業として行われるのか、あるいは市外事業者によって市内の再生可能エネルギー資源が提供される形で行われるのかという違いは、地域経済への影響を大きく左右します。東近江市内の発電施設の事業者所在地を「市内」と「市外」に分類して集計した結果、2021年11月30日時点でＦＩＴ制度に認定されている20kW以上の太陽光発電の年間予想発電量の約73パーセントが「市外」の事業者によって行われていることがわかりました。再生可能エネルギーの活用による地域経済循環が期待されていますが、実際には都市圏の事業者主体による収益事業として実施されるケースが多いという現状が確認されました。

地域経済循環をより高めるためには、既存・新規を問わず、市内に拠点を構える事業者が積極的に再生可能エネルギー事業に参入できる施策が必要です。これは地域経済循環の形成にとって非常に重要です。地域に存在する自然の恵みを活用し、事業費も含めた地域主導で生産し、地域内で消費する仕組みの構築が急がれます。地域の資源を地域主導で活用できれば、単なるCO_2排出量の削減だけでなく、地域経済の活性化や地元での雇用創出にもつながる可能性が高いと考えられます。

このように、再生可能エネルギーの導入に当たっては、周辺地域の地理的特性や住民、さらには自然環境への配慮、適切な土地利用、災害時のレジリエンスの強化、エネルギーの地産地消、地域経済循環などの社会が抱える様々な課題解決への貢献度を導入の基準にすることが必要です。

(5) 地域立脚性を考慮した再生可能エネルギー導入目標量

気候変動や人口減少、経済の衰退という社会課題に対し、地域単位でそれぞれの特徴をいかし、地域内の資源を適切に活用することで、持続可能な地域社会を形成していくことが求められています。再生可能エネルギーは、地域における自然資源の中でも代表的なものの一つです。

2035年には、東近江市内の全最終エネルギー消費量の14.3パーセントが再生可能エネルギーで賄われる見込みです。そのうち、太陽光と小水力発電による電力（市内で発電し、市内でそのまま消費する量と系統へ売電する量の合計は930TJ[259GWh]）は、全体の9.4パーセントを占めます。この取組については、周辺地域の地理的特性や住民、自然環境への配慮、適切な土地利

用、エネルギーの地産地消、さらには災害時のレジリエンスの強化という「地域立脚性」が考慮されます。特に、第３次東近江市環境基本計画内の「生物多様性地域戦略」における「生物多様性ポテンシャル」地図データを活用し、生物多様性の保全上重要と考えられる場所（例えば、ＯＥＣＭ候補地など）を除外した発電施設の設置を想定しています。また、新たに森林や農地を切り開く太陽光発電は想定せず、公共施設や工場、商業施設の屋根、又は住宅の屋根を利用することを想定しています。その場合、公共施設と工業系、商業系の屋根を徹底的に活用したうえで、住宅の屋根の56.8パーセントの活用で導入目標量を賄うことが可能です。

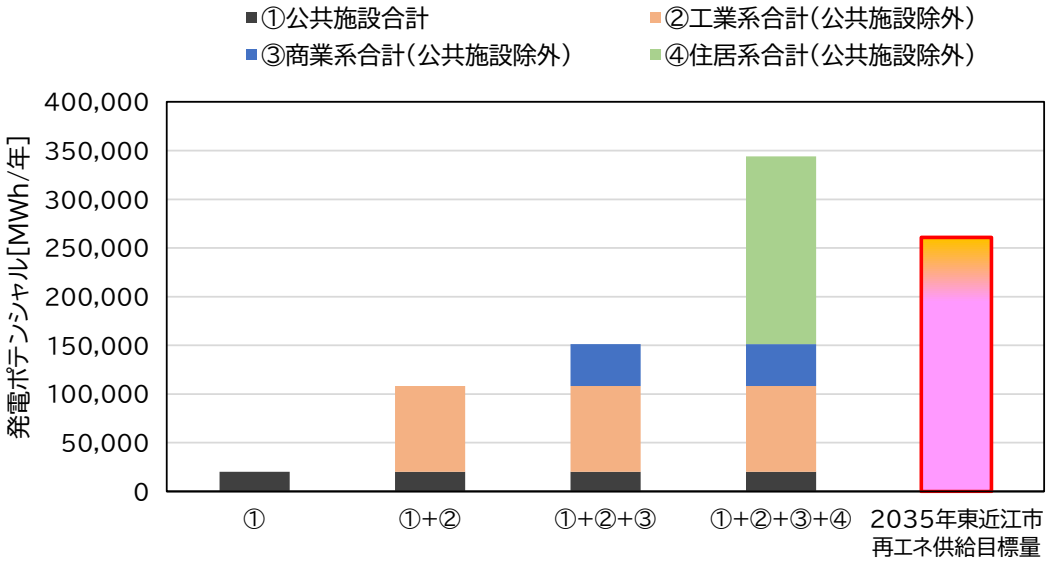

図５：　2035年再生可能エネルギー（電力の一部）導入目標量の内訳

なお、部門ごとの再生可能エネルギーの導入の内訳は、下表の通りです。

表15：　部門別の再生可能エネルギーの導入の内訳

部門		2035年導入量
家庭		太陽光発電:86TJ（戸建て住宅の６割に設置、自家消費率30%)、薪ストーブ暖房:戸建て住宅の12%、バイオマス給湯：戸建て住宅の8%、太陽熱温水器: 戸建て住宅の22%
業務		太陽光発電:161TJ、小水力発電:３TJ、バイオマスボイラー:普及率５%、太陽熱温水器:普及率25%、
産業		石油からバイオマスに転換1.6%（農業・食料品のみ)、太陽光発電:35TJ
運輸	乗用車	水素１%
	バス	BDF5%
	トラック	普通貨物車:水素１%・BDF１%

(6) ＣＯ$_2$排出量と削減対策

ア　電力１kWh当たりのＣＯ$_2$排出量

市内で使われる電気1kWh当たりのＣＯ$_2$排出量は現状維持で推移しています。

表16：　１kWh当たりのＣＯ$_2$排出量

	2015年	2020年	2023年	2035年	増減率（2015年比）
電力排出係数	0.509	0.362	0.419	0.37	-27%

イ　ＣＯ$_2$排出量と導入を想定した削減対策

ＣＯ$_2$排出量は、全体では2013年比で56パーセント減となりますが、森林吸収量を年約５万７千ｔＣＯ$_2$見込む（2012年度から2020年度の平均吸収量が維持されると想定）ことで、ＣＯ$_2$排出量は実質60パーセント減となりました。

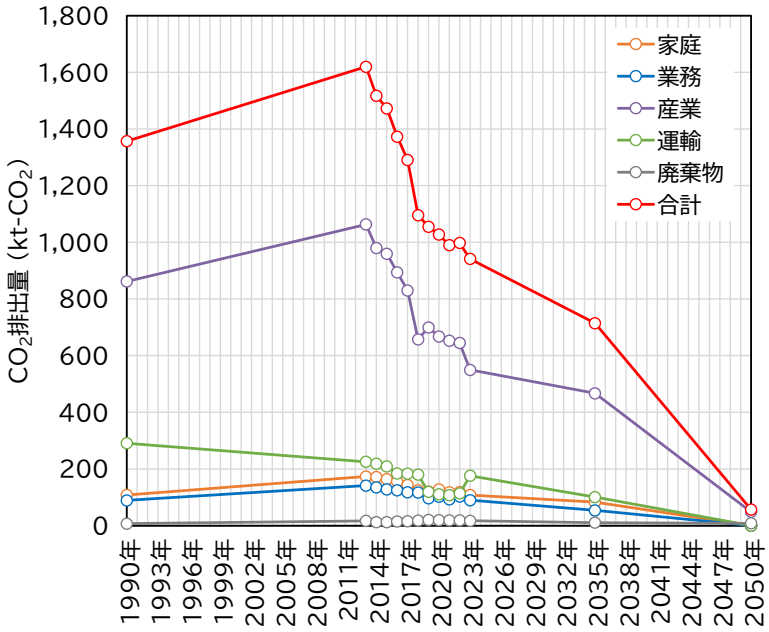

	家庭部門	業務部門	産業部門	旅客運輸	貨物運輸	廃棄物	計（kt-ＣＯ$_2$）
2013年	173	141	1,063	131	95	17	1,620
2023年	108	90	550	102	74	17	941
2035年	83	54	467	53	48	10	715
2050年	0	0	49	0	0	8	57
2035年削減率（2013年比）	-52%	-62%	-56%	-60%	-49%	-41%	-56%

2030年代の森林吸収量の推計値の平均	57
2035年、森林吸収量を含む削減率（対2013年）	-60%

図６：　部門別ＣＯ$_2$排出量（kt-ＣＯ$_2$）

導入を想定した対策とＣＯ$_2$削減効果の推計値を表17に示します。

表17：　導入を想定した対策とＣＯ$_2$削減効果

部門	対策		2035年導入量・効率・設定根拠等	削減量 ktＣＯ$_2$
家庭	機器の高効率化	冷房	エアコン（COP:3.7→5.6）	1.9
		暖房	エアコン（COP:2.9→4.0）	2.9
		給湯	ヒートポンプ給湯器（COP:1.5→2.9）	3.3
		厨房	IHコンロ（効率：0.8→0.8）	0.5
		その他	エネルギー効率が年率0.5％改善	6.4
	住宅の高断熱化		平成25年基準以上の断熱性能の住宅35％、ZEH２％	5.8
	HEMSの導入		普及率:26％（エネルギー需要減少率10％）	3.2
	省エネ行動		普及率:91％（エネルギー消費削減率は１％と想定）	1.1
	再エネの利用		太陽光発電:86TJ（戸建て住宅の６割に設置、自家消費率30％）、薪ストーブ暖房: 戸建て住宅の12％、バイオマス給湯：戸建て住宅の８％、太陽熱温水器:戸建て住宅の22％	17.1
	購入電力の脱炭素化		購入する電力は、0.37kgＣＯ$_2$/kWh	29.1
	世帯数の減少		39,288→36,342	9.6
	家庭部門合計			81.0
業務	機器の高効率化	冷房	エアコンCOP:3.8→5.1	1.7
		暖房	エアコン・バイオマスボイラーへの転換（71％）、エアコンCOP:2.6→3.4	2.0
		給湯	ヒートポンプ給湯器（COP:0.9→2.8）・太陽熱温水器への転換25％	1.5
		厨房	IHコンロへの転換（COP:0.75→0.83）	0.2
		その他	エネルギー効率が年率2％改善	17.6
	建築物の高断熱化		平成25年基準以上の断熱性能の建築物58％、ZEB-ready２％	2.7
	BEMSの導入		普及率:19％	2.2
	省エネ行動		普及率:94％（エネルギー消費削減率は1％と想定）	0.9
	再エネの利用		太陽光発電:158TJ、小水力発電:3TJ バイオマスボイラー:普及率5％、太陽熱温水器:普及率25％、	23.5
	購入電力の脱炭素化		購入する電力は、0.37kgＣＯ$_2$/kWh	19.3
	床面積の減少		7,056千m^2→6,685千m^2	2.4
	業務部門合計			74.0
産業	機器の高効率化		高効率技術の導入率80％、エネルギー効率が年率１％改善	148.6
	運用の改善, FEMSの導入		生産額当たりエネルギーサービス需要を年率0.037％削減	5.1
	燃料転換, 再エネの利用		石炭から電力に100％転換、石油から電力に35％転換、石油のうち天然ガスに転換22％、石油からバイオマスに転換1.6％（農業・食料品のみ）、太陽光発電: 35TJ	-24.4
	購入電力の脱炭素化		購入する電力は、0.37kgＣＯ$_2$/kWh	130.2
	生産額の減少		産業構造の転換により12.5％減少	233.4
	産業部門の合計			492.9
運輸	輸送機関の高効率化	乗用車	電気10％、水素1％（EV、FCV等の効率は、国立環境研究所AIMプロジェクトチーム（2012）「対策導入量等の根拠資料」を参照）、ガソリン車の燃費が年率0.5％改善	37.7
		バス	電気10％、BDF５％、燃費が年率0.5％改善	0.7
		トラック	小型貨物車:電気1％、普通貨物車:電気１％、水素１％・BDF１％、燃費が年率0.5％改善	6.1
		鉄道	電気90％、エネルギー効率が年率0.5％改善	0.6
	エコドライブ		旅客:実施による改善率10％、普及率15％ 貨物: 実施による改善率10％、普及率15％	7.4
	再エネの利用		輸送機関の高効率化に含まれている水素、BDF	0.3
	購入電力の脱炭素化		購入する電力は、0.37kgＣＯ$_2$/kWh	3.0
	旅客輸送量の変化		乗用車から鉄道・バス・自転車に2％ずつモーダルシフト	42.4
	貨物輸送量の変化		営業用貨物自動車から鉄道に2.5％モーダルシフト 貨物の地域内輸送の効率化	9.8
	運輸部門の合計			108.2
廃棄物	一人当たりごみ量10％削減			12

ウ　CO_2排出量の削減要因

一般的にエネルギー起源のCO_2排出量増減の要因分析は「活動量」「活動量当たりエネルギー消費量」「エネルギー消費量当たりCO_2排出量」の３項でなされますが、以下の要因分析式に示すように、エネルギー消費の本来の目的である「サービス量」の概念（例：世帯当たりの空調熱量、一人当たりの旅客移動距離など）を加え、さらにエネルギー当たりCO_2排出量については市内でのエネルギー源の変化（例：再エネの導入など）に由来する分と、市外での系統電力の排出係数変化による部分を区別して扱うこととしています。

$$\begin{pmatrix}CO_2\\ \text{削減効果}\end{pmatrix} = \begin{pmatrix}\text{活動量変化に}\\ \text{よる削減分}\end{pmatrix} + \begin{pmatrix}\text{活動量当たりサービス量}\\ \text{変化による削減分}\end{pmatrix} + \begin{pmatrix}\text{サービス量当たりエネルギー}\\ \text{消費量変化による削減分}\end{pmatrix} + \left\{\begin{pmatrix}\text{エネルギー量当たり排出量変化に}\\ \text{よる削減分（地域内寄与分）}\end{pmatrix} + \begin{pmatrix}\text{エネルギー量当たり排出量変化に}\\ \text{よる削減分（系統電力寄与分）}\end{pmatrix}\right\}$$

削減量が最も大きかったのは、環境にやさしい産業構造への転換や世帯数の減少、自家用車から公共交通機関へのモーダルシフトなど「活動量の変化による削減分」で39.4パーセントです。

次に、「サービス量当たりエネルギー消費量変化による削減分」があり、具体的には、エアコンなどのエネルギー機器の高効率化や、建築物の断熱水準の改善、乗用車及び貨物車の燃費改善（電気自動車含む。）による削減で30.7パーセントを占めています。

そして、「エネルギー量当たり排出量変化による削減分（系統電力寄与分）」が24.0パーセント、ＨＥＭＳやＢＥＭＳの導入、工場内の運用の改善、環境に配慮した運転、地域内輸送の効率化などの「活動量当たりサービス量変化による削減分」で3.8パーセント、最後に、再生可能エネルギーの導入や燃料転換等による「エネルギー量当たり排出量変化による削減分（地域内寄与分）」が2.2パーセントと続いています。

表18：　削減要因別のＣＯ$_2$削減量　（kt-ＣＯ$_2$）

部　門	削減要因別ＣＯ$_2$削減量　（kt-ＣＯ$_2$）					
	活動量変化による削減分	活動量当たりサービス量変化による削減分	サービス量当たりエネルギー消費量変化による削減分	エネルギー量当たり排出量変化による削減分（地域内寄与分）	エネルギー量当たり排出量変化による削減分（系統電力寄与分）	計
対策の例	環境にやさしい産業構造への転換、世帯数の減少、自家用車から公共交通機関へのモーダルシフトなど	ＨＥＭＳやＢＥＭＳの導入、工場内の運用の改善、環境に配慮した運転、地域内輸送の効率化など	エアコンなどのエネルギー機器の高効率化、建築物の断熱水準の改善、乗用車及び貨物車の燃費改善など	エネルギー構成の転換、再エネの自家消費など	系統電力の排出係数の改善	
家　庭	10	10	15	17	29	81
業　務	2	6	23	24	19	74
産　業	233	5	149	-24	130	493
旅　客	42	1	39	-2	3	84
貨　物	10	6	6	2	0	24
合　計	298	28	232	16	182	756

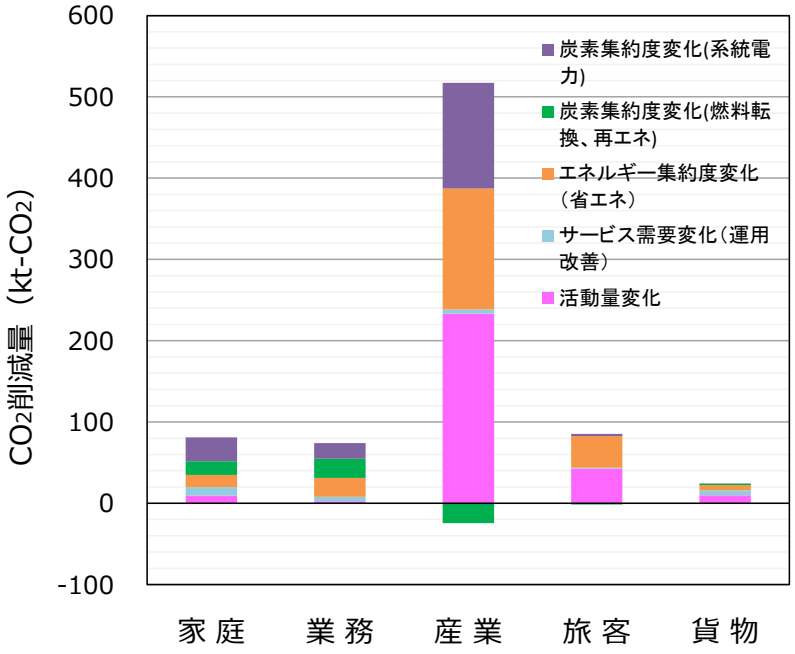

図７：　ＣＯ$_2$排出量の削減要因

4　シナリオの達成が日常生活にもたらす変化

(1) 生活時間の変化

男性の家事や育児への参加が進み、女性の社会参画時間が増えています。特に、「個人で過ごす時間」を減らすことが家庭での省エネルギーのためにも重要という観点から、近所付き合いやボランティア・社会参加活動の時間が増加するなど、コミュニティ内で過ごす時間が増えています。

表19：　生活時間の変化（35 - 39歳就業者の場合、単位：時間）

		仕事	家事	ボランティア・社会参加活動	交際・付き合い
男性	2015年	7.7	0.2	0.03	0.2
	2035年	5.7	0.7	0.5	1.2
女性	2015年	4.9	2.0	0.1	0.3
	2035年	5.4	1.5	0.1	0.3

(2) 働き方の変化

生産年齢人口が減少する中である程度の経済規模を維持するためには、女性や高齢者の活躍が求められます。女性の社会参画時間の増加、定年の延長や継続雇用、高齢者向けの求人の増加等により、女性と高齢者の就業率が増加しています。

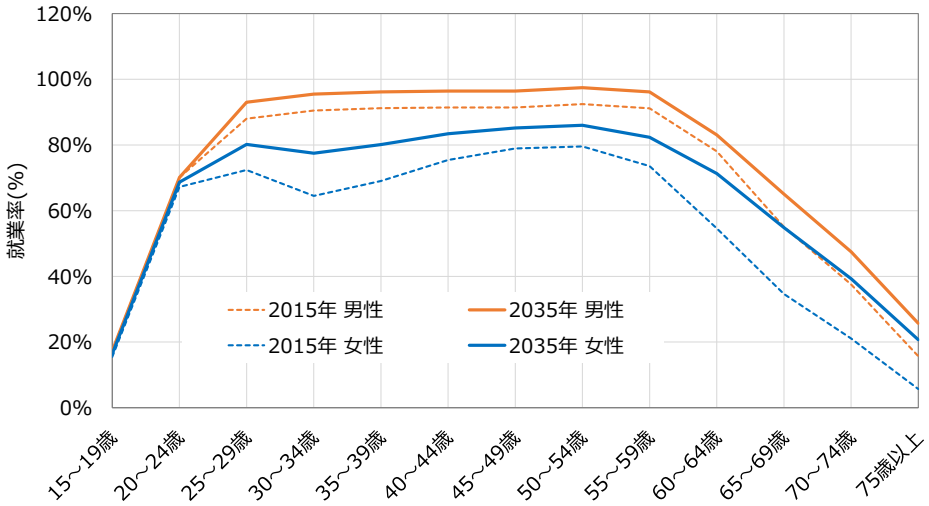

図８：　年齢・性別ごとの就業率の変化

なお、女性や高齢者の就業率の向上、職住近接のライフスタイルが定着することによって、市民の就業者のうち、市内で働く人の割合が59パーセント

から81パーセントに増加します。これにより労働力が確保されるとともに、労働生産性が向上し、市内の就業者年間総労働時間は約17パーセント減少し（92百万時間→76百万時間）、余暇に充てる時間が増加しています。

特に、自給のための農作業に1.3パーセント、地域資源を活用した企業やコミュニティのための仕事（バスの運行、子育て、教育、介護福祉など）に17.4パーセントが従事しています。

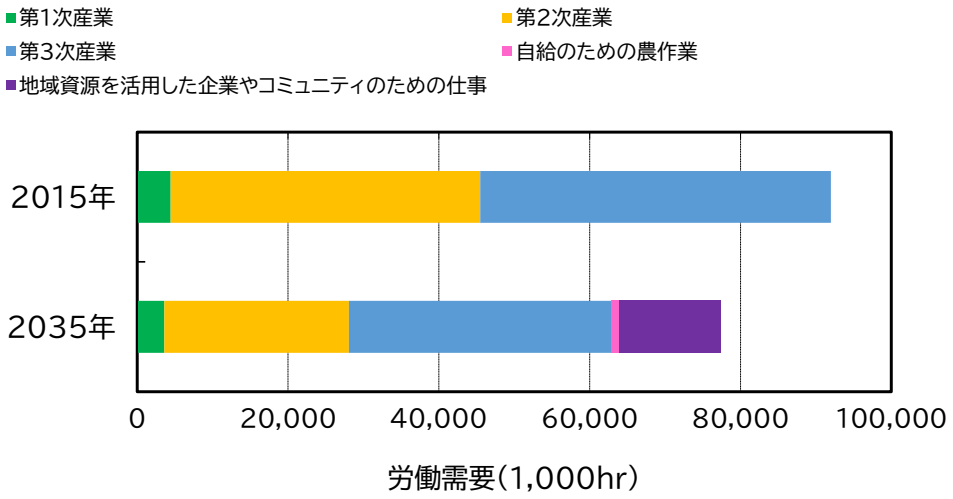

図９：　働き方の変化

（3）食生活の変化

食への安全意識の高まり等による地産地消の拡大、家庭料理の見直し等によって、市内の農林水産物の生産・消費が大幅に増加することで、農林水産部門の生産が増加しています。

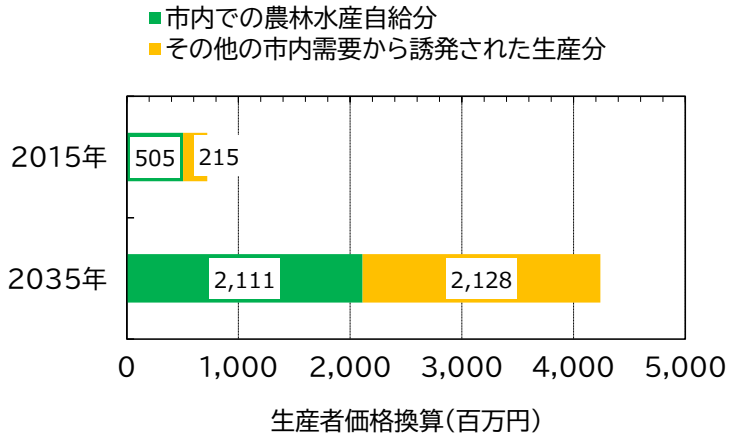

図10：　農林水産物の県内消費量の変化

（4）移動の変化

都市機能が集約されたことにより、移動量そのものが減少しています。市内での移動には、公共交通機関へのモーダルシフトが進み、自動車での移動が鉄道・バス・自転車に約２パーセントずつシフトされています。自家用自動車のうち10パーセントが電気自動車に、１パーセントが水素自動車になっています。

5　シナリオの達成が地域にもたらす便益

シナリオの達成が地域にもたらす便益を示す指標として、次の二点を設定します。一点目は新たに生まれる「つながり」を現す指標で、地域内の人同士が生活行動を共にする時間を計測します。二点目は地域経済へのメリットを示す指標で、地域経済循環の強まりの変化を測定します。

(1) 地域内の人同士が生活行動を共にする時間

数理モデルでは、一日当たりの生活時間をパラメータ化されており、そこに「誰と一緒にいたか」という項目を加えることで、人と人とのつながりの変化を定量的に評価することができます。

下図は、生活時間のうち特に家庭生活に関する時間を、「誰と一緒に過ごしているか」という観点から集計したものです。ここでは「個人で過ごす時間」を減らし、「家族で過ごす時間」や「家族以外の人と過ごす時間」を増やすことによって家庭でのエネルギー消費量を削減することを意図しています。その結果、家族団らんや近所付き合いの活発化、ボランティア参加などを通じて生まれる、家族や地域の人と一緒に過ごす時間が、約16パーセント増加しています。

さらに、市内在住の就業者のうち、市内で働く人（2015年34,362人→2035年47,411人）を「地域の人が地域のために働く時間」とみなすと、仕事を通じた地域でのつながりが21パーセント増加したと言えます。

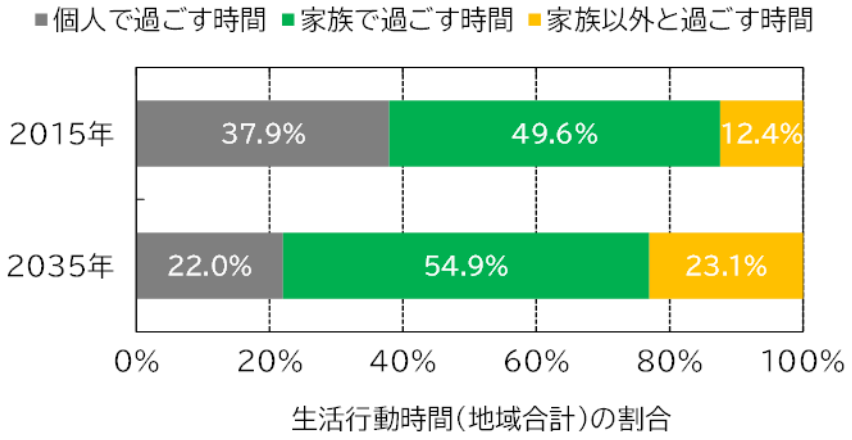

図 11：　家庭生活からみた「一緒にいる時間」の変化

（2）地域経済循環

2015年と2035年の全産業における「市外から移入・輸入して市内で消費した」、「市内で生産して市内で消費した」、「市内で生産して市外に移出・輸出した」財・サービスを生産額ベースで比較しました。

東近江市の人口は約８パーセント減少しますが、労働生産性の向上等により、一人当たり年間労働時間を減らしながら、生産額は現状と同程度を維持しています。

農林水産業や飲食料品、紙・木製品を中心に、市外からの輸入が大幅に減少し、地産地消の傾向が強まっています。特に、「市内で生産・消費」する額は、現状維持ですが、その内訳は大きく変わっています。例えば、地域の中小企業や地場産業、地域資源を活用した企業などがそれぞれ強みをいかし、相互に連携しながら、新事業・新分野に進出することで、市内で生産・消費した生産物が増加し、市内循環額が維持され、地域内の経済循環が活発化しています。

また、2015年現在、東近江市のエネルギー供給（電力・ガス・熱供給）は市外からのものに依存しており、年間約200億円がエネルギー代金として市外に流出していると試算されています。一方で、市内のメガソーラーなどで発電された電力のほとんどが市外へ流出しています。2035年の東近江市では、徹底的な省エネと再生可能エネルギーを用いた自家発電・自家消費が進み、エネルギー代金として市からの流出額を36パーセント減少させることができる見込みです。このようにシナリオが掲げる目標を達成した東近江市の産業は、市内での経済循環が強化されたものになります。

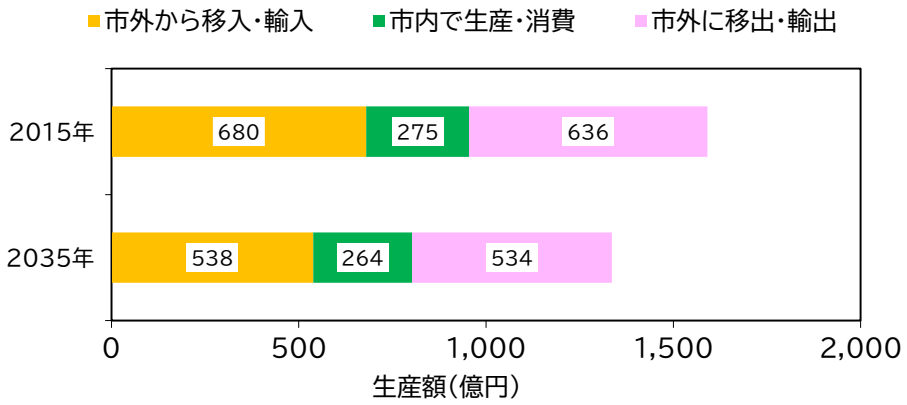

図12：　生産額の変化

６　2035年温室効果ガス排出量60パーセント削減（2013年比）シナリオとその基となった計画等での関連記述（詳細版）

	2015年の姿 （データ）		将来（2035年）の姿とその基となった計画等※での関連記述 **太字：キーワード** ※第3次東近江市環境基本計画の「目指す将来像及び基本方針」より抜粋 ※*【】：2010年版東近江市の将来像より抜粋*
人口・世帯数	114,180人 40,584世帯 世帯当たり 2.8人	⇒	105,392人（東近江市人口ビジョンより） 36,342世帯 世帯当たり2.9人 **少子高齢化は進むが、世帯当たり人数は横ばい／移住者の増加** リモートワークや地域のコワーキングスペースの普及が進み、自然の中で仕事と生活のバランスを保つ働き方が実現しています。このような環境は都市部からの移住を促進し、地域の活性化に寄与しています。 地域内での多様な働き方が広がることで、移住者を含む幅広い世代が地域の活力を支えています。 *【コミュニティ】核家族時代と違って、大家族で暮らしたり、共同生活をしたりする人が出てきました／地縁や血縁によるつながりだけではなく価値観や目的を同じくする仲間が、共に暮らした方がより助け合える関係になるという考えが広がったからです。* *【雇用・就業と産業】農と結びついたライフスタイルが実現できる場所として移住者が増えています／2030年の東近江市は移住者が増え、いろいろな文化が交流する場になっています。*
年齢構成	15歳未満：16.4% 15～64歳：67.5% 65歳以上：16.1%	⇒	15歳未満：11.2% 15～64歳：60.2% 65歳以上：28.6% **少子高齢化は進むが、ある程度は歯止め／移住者の増加** リモートワークや地域のコワーキングスペースの普及が進み、自然の中で仕事と生活のバランスを保つ働き方が実現しています。このような環境は都市部からの移住を促進し、地域の活性化に寄与しています。（再掲） *【教育・子ども】子育てする人や子どもが身近に増えたことで、若い人たちも、結婚、出産、育児の喜びや幸せを身近に感じられるようになり、少子化にも歯止めをかけることができました。*
就業率	15～64歳男性：81.4% 65歳以上男性：34.1% 15～64歳女性：65.7% 65歳以上女性：16.3%	⇒	15～64歳男性：85.9% 65歳以上男性：39.5% 15～64歳女性：74.3% 65歳以上女性：30.0% **高齢者の活躍／女性の社会参画の増加／多様な働き方**

	2015年の姿 （データ）		将来（2035年）の姿とその基となった計画等※での関連記述 **太字：キーワード** ※第3次東近江市環境基本計画の「目指す将来像及び基本方針」より抜粋 ※*【】：2010年版東近江市の将来像より抜粋*
			地域内での多様な働き方が広がることで、移住者を含む幅広い世代が地域の活力を支えています。（再掲） 若い世代に東近江市の自然豊かな環境や地域の魅力を知ってもらい、まちの活性化に協力してもらっています。 ICT化だけでは解決が難しい課題に対応するため、地域住民や関係人口（市外からの人材）を巻き込む仕組みを整備し、担い手不足への対応が進められています。 *【雇用・就業と産業】女性の就業率があがり、共働きやワークシェアリングなどの働き方も増えてきました／（地域を支える新たな）仕事は、市内で様々に起業する人や、ＮＰＯ、地域団体などが担い手として行っています。*
市民の就業者のうち市内で働く人	59.3％	⇒	80.0％ **職住近接のライフスタイル／地域資源を活用した働き場の創出／働き方の多様化** 地域資源を活用した企業も地域経済の重要な役割を担っています。これらの企業は、地域の環境保全や課題解決に取り組みながら、持続可能なビジネスモデルを構築し、地域内での雇用を創出しています。 働き方も多様化し、リモートワークや地域のコワーキングスペースの普及が進み、自然の中で仕事と生活のバランスを保つ働き方が実現しています。このような環境は都市部からの移住を促進し、地域の活性化に寄与しています。（再掲） 市内に働き場を創出し、また、市外で働く市民を市内に引き留めることができています。 *【雇用・就業と産業】職住近接の生活スタイルが一般的になり・・・／さまざまな分野で魅力ある雇用が創出され、地元で働く人の割合が増えました。*
市内での働き方の割合	第1次産業：4.8％ 第2次産業：44.6％ 第3次産業：50.5％	⇒	第1次産業：4.7％ 第2次産業：31.6％ 第3次産業：45.0％ 自給のための農作業：1.3％ 地域資源を活用した企業、コミュニティのための仕事（バスの運行，子育て，教育，介護福祉など）：17.4％ **森林整備や農地管理を推進／森林や農地の多面的な活用／地域資源を活用した多様な働き方／地域資源を活用した企業の活躍／コミュニティのための仕事の増加** 家庭菜園や市民農園の普及が進み、遊休農地・荒廃農地の活用が進展しています。

	2015年の姿 （データ）		将来（2035年）の姿とその基となった計画等※での関連記述 **太字：キーワード** ※第3次東近江市環境基本計画の「目指す将来像及び基本方針」より抜粋 ※*【】：2010年版東近江市の将来像より抜粋*
			「100年の森づくり」や生態系の回復を通じ、次世代に豊かな自然を引き継ぎます。 地元の生産者や職人とのつながりが深まり、直売所や朝市が活発に開催され、市民が地域との関わりを実感しながら暮らしています。 地域資源を活用した企業も地域経済の重要な役割を担っています。これらの企業は、地域の環境保全や課題解決に取り組みながら、持続可能なビジネスモデルを構築し、地域内での雇用を創出しています。（再掲） 農林水産業をはじめとする地域産業が多様化する中で、市民は複数の生業を持つことが可能となり、経済的安定と豊かな生活を両立しています。 森林整備や農地管理を推進し、吸収量の向上を図るとともに、これらを地域資源として活用し、価値を高める。 森林資源の適切な管理を通じ、「森里川湖」全体の生物多様性保全や地域全体の自然環境の向上が期待されます。 若い世代に東近江市の自然豊かな環境や地域の魅力を知ってもらい、まちの活性化に協力してもらっています。（再掲） *【コミュニティ】防災、防犯に始まり、必要なものを分かち合い、つながりの中で助け合って暮らしています。* *【教育・子ども】いわゆるサラリーマンとしての就職以外の多様な道を目指すことができ、活き活きと働いています／子どもたちは、家族や親せきはもちろんのこと、地域のおじいさんやおばあさん、家族の関わるグループや友人など、多くの人に携わることができ、皆に育てられています。* *【雇用・就業と産業】多くの市民が家庭菜園や市民農園を楽しむようになり、自分たちが食べるものを自分たちで作るライフスタイルがすすみ、農業への関心が増しています。* *【自然とのかかわり】耕作放棄されていた田畑は、市民や農作業をやりたい人たちに貸し出され、農に関わる人が増えていきました。* *【交通】みんなの協力でバスを走らせるようにしたり・・・*

	2015年の姿 （データ）		将来（2035年）の姿とその基となった計画等※での関連記述 **太字：キーワード** ※第3次東近江市環境基本計画の「目指す将来像及び基本方針」より抜粋 ※ *【】：2010年版東近江市の将来像より抜粋*
一日当たりの生活時間	男性　（35－39歳　就業者の場合） 　仕事：7.7時間 　家事：0.2時間 　交際・社会参加：0.25時間 女性　（35－39歳　就業者の場合） 　仕事：4.9時間 　家事：2.0時間 　交際・社会参加：0.4時間	⇒	男性（35－39歳　就業者の場合） 　仕事：5.7時間 　家事：0.7時間 　交際・ボランティア・社会参加：1.7時間 女性（35－39歳　就業者の場合） 　仕事：5.4時間 　家事：1.5時間 　交際・ボランティア・社会参加：1.4時間 **共働きやワークシェアリングの増加／家庭での時間や地域社会のための活動を大切に／自然と親しむ余暇活動の増加／地域全体で支え合うコミュニティ** 日常生活の隙間時間をいかし、市民が山や畑での活動を楽しみながら地域の維持に貢献するライフスタイルが広がっています。 森里川湖の自然資源を活用したエコツーリズムや農林水産業などを通じ、市民は自然とふれあう暮らしを満喫しています。 清流を取り戻した愛知川などの河川には、川に親しむ人々の姿があり、アユをはじめとした湖魚を食べる機会も増えています。 水を巡る歴史や文化的背景をいかした取組は、新たな価値を生み出し、市民の交流を促進しています。これらの活動を通じ、地域コミュニティが再生され、コミュニティセンターやまちづくり協議会が課題解決や文化資源の活用を進めています。 若い世代が地域活動に積極的に参加することで、世代間の交流が盛んになり、地域全体で支え合うコミュニティが形成されています。 DXの進展によって、より「人間らしい」時間の使い方が可能になり、創造的な仕事や自然と関わる活動に注力できる環境が整っています。 企業との連携を通じ、長期休暇を取得できる仕組みを整備し、その期間中に山や畑仕事に取り組んでいます。 *【雇用・就業と産業】女性の就業率があがり、共働きやワークシェアリングなどの働き方も増えてきました／職住近接の生活スタイルが一般的になり、家庭での時間や地域社会のための活動を大切にする人が増えてきたため就業時間は今と比べて2時間/日ほど少なくなりました。*
仕事（労働生産性）	生産額100万円当たりの労働時間 　第1次産業：342時間 　第2次産業：71時間 　第3次産業：146時間	⇒	生産額100万円当たりの労働時間 　第１次産業：266時間 　第２次産業：53時間 　第３次産業：145時間 農業：平均して20％の向上（専業・大規模農家（60％）：49％向上，こだわり農家（30％）：20％低下，自給農家（10％）：30％低下）

	2015年の姿 （データ）		将来（2035年）の姿とその基となった計画等※での関連記述 **太字：キーワード** ※第3次東近江市環境基本計画の「目指す将来像及び基本方針」より抜粋 ※ *【】：2010年版東近江市の将来像より抜粋*
			製造業、サービス業：10％向上（年率0.47％向上） **AIやDXによる労働生産性の向上** 働き方も多様化し、リモートワークやコワーキングスペースの利用が広がる中で、AIやデジタルトランスフォーメーション（DX）の活用が進み、業務の効率化が図られています。 農林業分野では、環境に配慮した生産とICTやAIを活用したスマート化を基盤に持続可能性と生産性向上を図っています。 AIやDX（デジタルトランスフォーメーション）の活用が進み、効率的かつ創造的な課題解決の取組が広がっています。 *【雇用・就業と産業】専業農家の在り方は大きく2つの方向に向かいました。一つは、大規模集約農家。もう一つはこだわり農家です。*
家庭の消費の内訳 （民間消費支出）	第1次産業：0.5％ 第2次産業：21.7％ 第3次産業：77.8％	⇒	第1次産業：0.8％ 第2次産業：19.5％ 第3次産業：79.7％ 農林水産業・パルプ・紙・木製品・電気機械・運輸・郵便50％増、飲食用品・教育・研究・医療・福祉±0％、廃棄物処理・輸送機械50％減、石炭・石油製品・プラスチック・電力・ガス・熱供給75％減、対個人サービス20％増 **地産地消の増加／アップサイクルやリサイクル、リユースの増加／持続可能な農林水産業の振興／森林整備や農地管理を推進し、地域内で活用** 持続可能な農林水産業の振興を通じ、地域経済を循環させ、地産地消を推進しています。 地産地消の考え方が広がり、地元で生産された農産物が市民の食卓を彩りとともに、家庭菜園や市民農園の普及が進み、遊休農地・荒廃農地の活用が進展しています。（再掲） 地元産の木材を使った家具の利用やリフォーム、DIYの普及を通じ、森林資源の持続可能な利用が促進されています。（再掲） 地元の生産者や職人とのつながりが深まり、直売所や朝市が活発に開催され、市民が地域との関わりを実感しながら暮らしています。（再掲） アップサイクルやリサイクル、リユースが広まり、農産物の廃棄物が堆肥等に活用される仕組みも拡大しています。木製品の修理やリメイクも進み、地域内で資源が循環することで、環境負荷が軽減されています。 間伐材を活用した木製品やバイオマスエネルギーの供給が地域経済の循環と環境保全を両立が図られています。

	2015年の姿 （データ）		将来（2035年）の姿とその基となった計画等※での関連記述 **太字：キーワード** ※第3次東近江市環境基本計画の「目指す将来像及び基本方針」より抜粋 ※*【】：2010年版東近江市の将来像より抜粋*
			森林整備や農地管理を推進し、吸収量の向上を図るとともに、これらを地域資源として活用する価値を高める。（再掲） *【食・消費・ごみ】お米は、米粉の利用先が増え、米の需要も高まっています。* *【医療・福祉】畑作業やサロンでのおしゃべり、地域の学校での活躍などで予防ができ、充実した老後の生活を送ることができています。* *【食・消費・ごみ】モノを買うときは、長く使えるものを選び、壊れても修理し使います／生産者や販売側はごみになるものを作ったり販売したりせず、消費者はごみになるものを買わないように心がけています。*
市内事業者の生産構造（投入係数） ※ 市内の業者が何にお金をつかっているのか	省略	⇒	全産業：廃棄物処理への支出割合が半減し、リサイクル（その他製造工業製品）への割合が増える。 農林業・食料品：石油関連の支出割合が15％減、同業間での支出が増える。 建築業：窯業（コンクリ）・金属製品の支出割合が半減し、木製品への支出が増える。 公務・教育：石油関連への支出割合が半減し、木製品への支出が増える。電力関連への支出割合が15％減し、電気機械への支出が増える。運輸への支出は現状レベルを維持 **地産地消の調達／持続可能な農林水産業の振興／廃棄物のアップサイクルやリサイクル、リユースの増加／生物多様性を守りつつ、持続可能な経済活動を推進** 農地、森林、河川などの環境保全を通じ、生物多様性を守りつつ、持続可能な経済活動を推進しています。 持続可能な農林水産業の振興を通じ、地域経済を循環させ、地産地消を推進しています（再掲） 廃棄物のアップサイクルやリサイクル、製品のリユースも進め、資源の効率的活用と廃棄物削減に貢献しています。 アップサイクルやリサイクル、リユースが広まり、農産物の廃棄物が堆肥等に活用される仕組みも拡大しています。木製品の修理やリメイクも進み、地域内で資源が循環することで、環境負荷が軽減されています。（再掲） 事業者も森里川湖の自然環境の恩恵の下で事業活動が継続できることを理解し、その保全に貢献する多様な取組を進めています。 企業はCSR活動に積極的に取り組み、地域住民や関係人口（市外からの参加者）による協力体制が

		2015年の姿 （データ）		将来（2035年）の姿とその基となった計画等※での関連記述 **太字：キーワード** ※第3次東近江市環境基本計画の「目指す将来像及び基本方針」より抜粋 ※*【】：2010年版東近江市の将来像より抜粋*
				強化され、自然環境の活用と保全を推進しています 企業の社会的責任（CSR）やSDGsの視点を組み合わせることで、地域全体での自然資本の循環を促進し、他地域に先駆けた持続可能な社会の構築が進められています。 サーキュラーエコノミーを推進するため、廃棄物発生を抑える仕組みの構築や、資源が地域内で循環する仕組みを作っています。 *【食・消費・ごみ】産業廃棄物は、各産業別に分別処理が徹底されており、食品工場などから出る食品系廃棄物は100％堆肥化や飼料化されています。* *【雇用・就業と産業】公共施設の多くは、建て替えのときに木造に切替わりました／2030年には、図書館や学校も木造が多くなっています／さらに地元木材で建てた住宅も増えてきています。*
市外との経済関係	輸出	総額6,364億円 第１次産業： 市外輸出102億円 第２次産業： 市外輸出5,204億円 第３次産業： 市外輸出1,059億円	⇒	総額5,336億円 第１次産業： 市外輸出157億円 第２次産業： 市外輸出3,999億円 第３次産業： 市外輸出1,181億円 域内自給率：農林水産業85％，飲食料品・パルプ・紙・木製品50％，商業40％，医療・福祉90％ **木材や農産物を原料とした製品開発や、地域観光と環境教育を結びつけたサービス提供を通じ、地域内外からの新たな需要を取込み、経済の多様化／生物多様性の保全とエコツーリズムの両立／地域循環共生圏の形成** エコツーリズムの普及により、地域資源の保全と活用が進み、地域での資金循環が促進されています。 木材や農産物を原料とした製品開発や、地域観光と環境教育を結びつけたサービス提供を通じ、地域内外からの新たな需要を取込み、経済の多様化を進めています。 観光客の増加による地域負担を軽減しつつ、持続可能な形で地域資源を活用した観光戦略が進められています。 AIを活用した観光客の動向分析や、地域負担を軽減する仕組みが整備され、観光による地域活性化が図られています。また、こうした観光活動を通じ、地域の自然資源が再評価され、ネイチャー

		2015年の姿 （データ）		将来（2035年）の姿とその基となった計画等※での関連記述 **太字：キーワード** ※第3次東近江市環境基本計画の「目指す将来像及び基本方針」より抜粋 ※*【】：2010年版東近江市の将来像より抜粋*
				ポジティブを基軸とした経済活動が拡大しています。 生物多様性の保全とエコツーリズムの推進を通じ、地域の魅力を国内外に発信し、自然と共生する社会になっています。 琵琶湖流域の他都市と連携し、資源循環の枠を広げ、都市と地域が支え合う「循環共生型社会」を構築します。 *【雇用・就業と産業】地産地消の考え方が広まり、大阪や京都など近くの都会向けの農産物の出荷が増えています／2010年頃までに誘致した工場は、実はどれも「持続可能な社会」に対応した企業の工場ばかりでした／そのこともあり、東近江市に立地する工場はいまも活況を呈しています。* *【自然とのかかわり】自然とうまくつきあい持続可能な自然の利用が進み、うまく進んでいる事例として、全国からも多くの視察があり、また観光や体験型農業・トレッキングなども盛んになっています。* *【コミュニティ】エコツーリズムも盛んになり、市外や海外からも多くの人が視察や旅行に来られています。*
	輸入	総額6,801億円 第１次産業： 市外輸入65億円 第２次産業： 市外輸入3,360億円 第３次産業： 市外輸入3,376億円	⇒	総額5,385億円 第１次産業： 市外輸入17億円 第２次産業： 市外輸入2,565億円 第３次産業： 市外輸入2,803億円 域内自給率：農林水産業85％，飲食料品・パルプ・紙・木製品50％，商業40％，医療・福祉90％ **地産地消の進展／地域の人が地域の生活を支える** 地産地消も進展し、地元産の農産物や木材を活用した製品が日常生活に取り入れられることで、外部への資金流出が抑えられています。 間伐材を活用した木製品やバイオマスエネルギーの供給が地域経済の循環と環境保全を両立が図られています。（再掲） 地元資源を活用する事業や地元客を対象とした中小企業への投資が多くなっています。 *【医療・福祉】中核病院が整備され、病気が重篤化しないよう、必要な時はかかりつけ医から中核病院に連絡がいきます。／地域の医療資源を有効*

	2015年の姿 （データ）		将来（2035年）の姿とその基となった計画等※での関連記述 **太字：キーワード** ※第3次東近江市環境基本計画の「目指す将来像及び基本方針」より抜粋 ※*【】：2010年版東近江市の将来像より抜粋*
			にいかす病院と診療所の連携、医療福祉の概念が充実してきたのです。 *【雇用・就業と産業】地域には食料品や日用品を売る商店が増えています。／地域でお金が回ることにもつながり、地域経済の活性化にも繋がっています。／東近江市に住む人々が、東近江市で商いをし、地域の生活を支え、地域の人々がお店を支える。*
財政収支	省略	⇒	公的支出（消費・固定資本）の総額が人口当たり25％減 運輸・郵便・医療・福祉±0％，石炭・石油製品・プラスチック・電力・ガス・熱供給75％減 **市民・事業者・行政が連携し、資源循環の仕組み／住民同士の相互支援** 地元金融機関や企業、行政、東近江三方よし基金が連携し、地域資源を活用したプロジェクトへの社会的投資や助成、寄附、融資を通じた住民・企業や関係人口の参加を促進しています。 住民同士のつながりが深まることで地域の一体感が醸成され、相互支援が活発になっています。 地域資源を持続的に活用し、循環共生型の社会を築くため、市民・事業者・行政が連携し、資源循環の仕組みを作り上げています。 公共交通や森林管理、街路樹の維持においては人手や資金が必要です。AIを活用した効率的な管理手法の導入や、多様な関係人口を巻き込む仕組み、具体的には、地域外からの協力者や企業を呼び込み、環境保全や地域整備に取組ことで、持続可能な運営体制の構築を目指しています。 *【交通】2030年のわれわれの生活は、自分たちが必要とするもの、身近な人たちが必要としているものは、できるだけみんなの力で…という努力で成り立っています。* *【教育・子供】安心して子供を産み育てることができるように、産前教育や子育て相談の場、病児保育室、障害のある子供を支えるシステムなどを整えました。*
ヒトの移動			市内での自動車による移動の２％が鉄道、２％がバス、２％が徒歩・自転車，10％が電気自動車に転換 市外（県内外問わず）への自動車による移動の２％が鉄道に転換 **職住近接による移動距離削減／公共交通機関の整備／使いやすい交通体系／モーダルシフト／クリーンエネルギー自動車・自転車の利用** 持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指しています。市民、交通事業者、行政が連携し、

	2015年の姿 （データ）		将来（2035年）の姿とその基となった計画等※での関連記述 **太字：キーワード** ※第3次東近江市環境基本計画の「目指す将来像及び基本方針」より抜粋 ※*【】：2010年版東近江市の将来像より抜粋*
			広域幹線軸と地域内交通を効率的につなぐ環境を整備しています。 鉄道やバスの結節点へのアクセス向上やICTを活用した運行改善を進め、使いやすい交通体系を構築しています。 超高齢化に対応した交通サービスや地域の支え合いを通じ、高齢者を含む全ての住民が安心して暮らせる環境が整備されています。 クリーンエネルギー自動車や自転車の利用促進、カーシェアリングや自転車シェアの導入により、移動に伴うCO_2排出の削減が進んでいます。 *【雇用・就業と産業】職住近接の生活スタイルが一般的になり、・・・。* *【交通】ちょっとしたことで、遠くまで買い物に行くようなことはなくなりました／いろいろな形で、みんなが自分や他の誰かのために働くことが、結果として遠くにでかける回数をへらす、ということに繋がっていったのです／みんなの協力でバスを走らせるようにしたり、商店街につながる道では自転車が走りやすいようにしたり、といったことを、少しずつ進めてきました／最近では、一人のりや二人のりの小さな電気自動車をよく見かけるようになりました。*
モノの移動			農林水産物の遠県への輸送の割合を半減、トラック輸送時のエネルギー消費を0.5％削減、県内及び近隣への輸送の2.5％を鉄道で賄う。 **地産地消の拡大による移動距離の削減／輸送の効率化／クリーンエネルギー自動車の活用** 持続可能な農林水産業の振興を通じ、地域経済を循環させ、地産地消を推進しています。（再掲） 地産地消の考え方が広がり、地元で生産された農産物が市民の食卓を彩りとともに、・・・（再掲） 地元産の木材を使った家具の利用やリフォーム、DIYの普及を通じ、森林資源の持続可能な利用が促進されています。（再掲） *【雇用・就業と産業】地産地消の考え方が広まり、大阪や京都など近くの都会向けの農産物の出荷が増えています。* *【交通】地域の人たちがお互いに助け合う気持ちと、運びたい人同士の情報をつなぐ仕組みで、無駄なく荷物を運ぶことができるようになりました。*

	2015年の姿 （データ）		将来（2035年）の姿とその基となった計画等※での関連記述 **太字：キーワード** ※第3次東近江市環境基本計画の「目指す将来像及び基本方針」より抜粋 ※*【】：2010年版東近江市の将来像より抜粋*
再生可能エネルギー			建築物の屋根を利用した太陽光・太陽熱が中心、小水力・バイオマス・水素も一部利用 **建築物の太陽光が中心／木質バイオマス／小水力を活用** 再生可能エネルギーの導入や省エネルギー技術を積極的に採用し、エネルギー自給力の向上と災害への備えも強化され、持続可能な成長を実現しています。 間伐材を活用した木製品やバイオマスエネルギーの供給が地域経済の循環と環境保全を両立が図られています。（再掲） 再生可能エネルギーの拡大を通じ、カーボンニュートラルな社会を実現し、エネルギー自給率を高めています。 *【エネルギー】BDFは、農作業でつかうトラクターやコンバインをうごかすために使うことにしました／ワラや刈りとった草なども、ハウスをあたためるときや、作物を加工するときの燃料にしています／農作業や加工品を作るときに必要なエネルギーのうち15パーセントを、これらの再生可能エネルギーで賄っています。／鈴鹿山脈では強い風が吹いているため、750キロワット級の風車を1400基程度は立てることが可能ですが、山の生きものたちのことを考えて、風車の数は10分の1に抑えました。／山のなかや田畑のわきにある小屋では、近くの水路や小川に小さな発電機をとりつけて電気を引いています。*
土地利用			**森林と農地の適切な保存・管理／遊休農地・荒廃農地の減少／再生可能エネルギーとのバランス／生物多様性の保全** 家庭菜園や市民農園の普及が進み、遊休農地・荒廃農地の活用が進展しています。（再掲） 「100年の森づくり」や生態系の回復を通じ、次世代に豊かな自然を引き継ぎます。（再掲） 持続可能な農林水産業の振興を通じ、地域経済を循環させ、地産地消を推進しています。（再掲） 地産地消も進展し、地元産の農産物や木材を活用した製品が日常生活に取り入れられることで、外部への資金流出が抑えられています。（再掲） 間伐材を活用した木製品やバイオマスエネルギーの供給が地域経済の循環と環境保全を両立が図られています。（再掲） *【雇用・就業と産業】多くの市民が家庭菜園や市民農園を楽しむようになり、自分たちが食べるものを自分たちで作るライフスタイルがすすみ、農業への関心が増しています。*

	2015年の姿 （データ）		将来（2035年）の姿とその基となった計画等※での関連記述 **太字：キーワード** ※第3次東近江市環境基本計画の「目指す将来像及び基本方針」より抜粋 ※*【】：2010年版東近江市の将来像より抜粋*
			【自然とのかかわり】耕作放棄されていた田畑は、市民や農作業をやりたい人たちに貸し出され、農に関わる人が増えていきました。（再掲）
森林吸収			片岡佑太・芳賀智宏・松井孝典・町村尚・鶴田健二・木村道徳（2021）滋賀県における森林管理シナリオの相乗効果とトレードオフのモデリング、環境情報科学学術研究論文集35、pp. 73－83（2021）：現在の人工林を循環林、天然林を環境林にゾーニングし、主伐と間伐の設定については、2020年度「滋賀県森林・林業統計要覧」を参照し、現在の施業実績を再現。具体的には現在の人工林を対象に、1.86％／年の面積で間伐を行い、0.042％／年の面積で主伐を行うと想定した場合の推計値：56,830t－CO_2吸収 **適切な間伐等の管理／生物多様性の保全** 森林整備や農地管理を推進し、吸収量の向上を図るとともに、これらを地域資源として活用する価値を高める。

用語解説

【あ行】

アーマーコート化

ダム建設や砂防事業等により上流からの土砂供給が減少し、河床の砂礫が流されて大きな石や岩盤だけが残る現象です。河床が「鎧（アーマー)」のように粗い石で覆われることで、魚類の産卵場や水生昆虫の生息地が失われます。また、石が動かず表面に泥や古い藻類が固着するため、アユなどの餌場環境も悪化し、河川生態系に深刻な影響を及ぼします。

あいとうエコプラザ菜の花館

資源を地域内で循環させる仕組みである「菜の花エコプロジェクト」を推進するための拠点施設です。本施設では、家庭などから回収した廃食油を粉せっけんやバイオディーゼル燃料（ＢＤＦ）へリサイクルする取組や、地域資源である「もみ殻」を活用した「もみ殻くん炭」の製造・普及を行うなど、資源循環の実践とともに環境教育・学習の場として活用されています。

アウトカムファンド

成果（アウトカム）に応じて資金を提供する仕組みです。行政や財団が目標達成度を評価し、成果に連動して資金を投入することで、効率的な公共サービスや社会課題解決を促進します。

アップサイクル

不要になった製品や廃棄物に付加価値を加えて新しい製品に生まれ変わらせる取組です。単なる再利用ではなく、より価値の高い製品へと再生する点に特徴があります。

伊庭内湖（いばないこ）

琵琶湖の東岸（能登川地区）に位置し、かつて琵琶湖に数多く存在した「内湖」の一つです。多様な魚類や鳥類、水生植物の宝庫であり、ラムサール条約湿地である琵琶湖と一体となった生態系を形成しています。地域の自然・文化を象徴する場所として親しまれる一方、近年では、オオバナミズキンバイ等の特定外来生物の防除や水質保全に向けた地域ぐるみの活動も行われています。

伊庭の里湖づくり

伊庭内湖で、ホンモロコを象徴種にヨシ群落保全・外来魚駆除・住民参加を組み合わせて進める内湖再生の地域プロジェクトです。

インセンティブ

人々の意欲を高め、特定の行動を促すための「動機付け」や「刺激」のことです。環境分野においては、市民や事業者が自発的に環境配慮行動（省エネ、リサイクル、自然保護活動など）に取り組むよう促すための仕組みを指します。

インパクトファンド（三方よし森里川湖インパクトファンド）

環境保全や地域づくりに成果連動型で資金を提供する仕組みです。市と東近江三方よし基金が連携して設立し、持続的な資金循環を通じ、地域の活動を支えます。

エコツーリズム

自然環境や地域の文化を壊すことなく、それらを深く理解し、尊重しながら楽しむ観光の在り方です。地域の自然や歴史を専門的なガイドの解説とともに巡ることで、参加者が環境保全への理解を深めると同時に、観光収益が地域の自然保護や経済活性化に還元される仕組みを指します。

エコフリーマーケット

家庭で不要になった衣類や雑貨などを持ち寄り、必要とする人に再利用（リユース）してもらうための市場です。ごみ減量とリユースの促進により、資源循環型社会づくりに貢献します。

エコマルシェ

環境への配慮や持続可能な暮らしをテーマにした市場（マルシェ）のことです。地域の農産物（地産地消）や、農薬・化学肥料を抑えて育てられた農産物、資源を再利用したハンドメイド雑貨、環境負荷の低い日用品などが販売されます。単なる売り買いの場ではなく、出店者と消費者が直接対話することで、環境に優しいライフスタイルを共有したり、地域の資源循環を体感したりするコミュニケーションの場としての役割も果たしています。

愛知川（えちがわ）

鈴鹿山脈を水源とし、東近江市を東西に貫いて琵琶湖に注ぐ一級河川です。源流域の豊かな森林から扇状地の田園、琵琶湖の湖岸へとつながる流域は、本市の森里川湖のつながりの象徴であり、市の自然環境や農業、漁業、文化を支える基盤です。

温室効果ガス（ＧＨＧ）

大気中に含まれる、地表から放射される熱（赤外線）を吸収し、再び地表へ向かって放出する性質を持つ気体の総称です。この性質が温室のガラスのような役割を果たすことから「温室効果ガス」と呼ばれます。主なものに二酸化炭素（CO_2）、メタン、一酸化二窒素、フロン類などがあります。

本計画における削減目標については、市内の排出量の大部分を占める「二酸化炭素（CO_2）」を対象としています。

温暖化対策

地球温暖化の原因となる温室効果ガス（主に二酸化炭素（CO_2））の排出を抑制し、気候変動による悪影響を軽減するための取組のことです。大きく分けて、排出量そのものを減らす「緩和策」と、すでに現れている、あるいは予測される気象災害などの影響に備える「適応策」の２つの柱があります。

【か行】

カーボンニュートラル（脱炭素社会）

温室効果ガス（CO_2など）の排出量から森林等による吸収量を差し引いた実質排出量をゼロにすること又はそれを達成した社会のことです。

外来生物

もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から持ち込まれた生きもののことです。海外から来たものだけでなく、日本国内の他の地域から持ち込まれたもの（国内由来の外来種）も含まれます。これらが地域の生態系に入り込むと、在来種を食べてしまったり、生息場所を奪ったり、交雑して遺伝的な固有性を失わせたりするなどの影響を及ぼします。

河床耕耘（かしょうこううん）

河川の底にある砂利や石を重機などでかき混ぜる作業のことです。石の表面

に付着した古い藻類や泥を取り除き、河床をリフレッシュさせることで、アユの餌となる質の良い藻類を繁殖させたり、魚の産卵に適した環境を整えたりします。また、石の間の目詰まりを解消することで、水生昆虫などの生息空間を確保する役割も果たします。

河畔林（かはんりん）

河川の堤防沿いや高水敷（河川敷）等に沿って帯状に生育している樹林のことです。洪水緩和や法面保護などの機能を持ち、生物の移動・繁殖の場にもなります。また、河川沿いの林だけでなく、背後の湿地や旧河道、周辺の森までを含めたより広いエリアを河辺林といいます。

河辺いきものの森

本市にある、かつての里山（平地林）を再生・整備した自然公園です。里山の生態系を保全しながら、市民が自然とふれあえる場として活用されており、森林環境学習「やまのこ」をはじめとした環境教育の拠点となっています。多様な動植物が生息する場であるとともに、ボランティアによる保全活動や、自然観察会などのイベントを通じ、人と自然の共生を学ぶ場としての役割を担っています。

環境ＤＮＡ（Environmental DNA / eDNA）

土壌や水（川や湖など）の中に含まれる、そこに生息する生きもののフンや粘液、剥がれ落ちた皮膚などから放出されたDNAのことです。

バケツ一杯の水を汲んで分析するだけで、姿を見つけにくい希少種や外来種の存在を推定できる画期的な技術です。実際に生きものを捕獲・目視する必要がないため、生態系に負担をかけずに広範囲のモニタリングが可能になります。琵琶湖や河川での外来魚の分布調査、希少な魚類の生息確認等に活用が期待されています。

環境マネジメントシステム

組織が環境方針を定め、計画・実施・点検・改善の仕組みを整える手法。国際規格ISO14001などが代表的で環境負荷低減や法令遵守を体系的に進めます。本市では東近江市環境マネジメントシステム「えこ・すまいる」として市有施設管理の持続可能な運営を図っています。

グリーンインフラ

森林や湿地、河川など自然の力を利用して防災や環境保全を行う仕組みです。都市のインフラ整備を補完し、持続可能な地域づくりに貢献します。

グリーン成長戦略

環境負荷を減らしながら経済成長を実現する国の戦略です。再生可能エネルギーや省エネ技術の普及を柱とし、本市の産業政策にも影響を与えています。

コミュニティセンター

住民が集い、交流や活動を行う拠点施設です。地域自治組織やまちづくり協議会の拠点として利用され、地域課題解決に役立てられています。

コミュニティ財団

市民や事業者からの寄附を原資に、環境・福祉・教育などの地域の課題解決や公益活動を支援する財団のことです。

コワーキングスペース

テレワークや起業活動など多様な働き方を支える共有型の仕事場です。地域資源をいかした新しい産業や雇用創出の場として期待されています。

【さ行】

サーキュラーエコノミー（循環経済）

廃棄物を単に処理するだけでなく、資源として再利用し、利用効率を高めることで価値を最大化する経済システムのことです。従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄」のリニア（直線）型経済に代わり、資源を地域内で循環させることで環境負荷を抑えつつ、持続可能な発展を目指す考え方です。

さとうみ（里湖）

人の営みと共存しながら豊かな生態系を育んできた湖・内湖の概念です。伊庭内湖で住民参加による保全が進んでいます。

さとがわ指数

河川・湖沼周辺メッシュの生物多様性ポテンシャルを示す指数です。一時的な水の貯留可能性の高い場所と重なる傾向があります。

サルオ（猿尾）

川の増水時に水流の方向を変えたり、勢いを弱めたりするために、堤防から川へ突き出すように築かれた伝統的な治水施設（水制工）です。その形状が「猿の尾」に似ていることから呼ばれます。

自給圏づくり

エネルギー・食・ケアなどを地域内で賄い、循環させる仕組みです。本市では未利用資源の活用を通じ、脱炭素と地域経済循環を進めています。

資金スキーム

事業資金の調達や分配の仕組み。補助金や寄附、投資、ファンドなど複数の資金源を組み合わせ、持続的な取組を可能にします。

自然関連財務情報開示タスクフォース（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）

企業や金融機関などが自然資本や生物多様性に関するリスクや機会を評価・開示するための枠組みを構築するための国際的組織を指します。気候関連財務情報開示タスクフォース（ＴＣＦＤ）から派生したもので、自然環境や生態系にどのような影響を与えているかを示す指標になります。

自然資本

森林、土壌、水、大気、生物資源など、人間社会の存続を支える自然の資産のことです。経済活動における「資本」と同様に、自然もまた富を生み出す基礎であるという考え方に基づいています。

自然共生サイト

地域の多様な主体（住民、ＮＰＯ、企業、自治体など）が協力して生物多様性の保全や再生が図られている区域を環境省が認定する制度です。2030年までに陸と海の30パーセント以上を健全な生態系として保全する国際目標「30by30（サーティ・バイ・サーティ）」の達成に向けて創設されました。認定された区域は、国立公園などの保護地域以外の保全エリアである「ＯＥＣＭ」として国際データベースに登録されます。

自然が持つ防災・減災機能

健全な生態系が、災害の影響を緩和し被害を最小限に抑える役割のことです。森林が雨水を蓄えて洪水を防ぐ「緑のダム」機能などが代表例です。

指標種（クマタカ・ビワマスなど）

地域の生態系の豊かさや、環境の健全な状態を客観的に示す基準となる生きもののことです。本市においては、鈴鹿の広大な森林生態系の頂点に立つクマタカや、琵琶湖と河川を往来して産卵する固有種ビワマスなどが挙げられます。これらの種が安定して生息・繁殖できていることは、それらを支える多様な動植物や、餌場・産卵場となる水辺、森林環境が包括的に良好であることを示す役割を持ちます。

市民科学（シチズン・サイエンス）

専門の研究者だけでなく、一般の市民がデータの収集や観察などの調査プロセスに参加して行われる科学活動のことです。市民が身近な生きものを観察し、その記録を共有することで、広範囲かつ長期間の生態系モニタリングが可能になります。

社会的インパクト投資

財務的な収益の追求だけでなく、環境保護や教育などの社会課題の解決（インパクト）を目的とした投資のことです。従来の「リスク」「リターン」に加え、第３の軸として「社会への貢献度」を評価するのが特徴です。

森林環境学習「やまのこ」

滋賀県が推進し、県内の小学４年生を対象に実施されている森林体験学習プログラムです。子供が実際に森林に入り、観察や体験活動を通して、森の役割や生態系、環境保全の大切さを学びます。本市においても、「河辺いきものの森」を主なフィールドとして、地域の豊かな自然をいかした学習に取り組んでいます。

森林・林業＋Ｘ（プラスエックス）プロジェクト

豊かな森林資源や林業の営みに、新たな価値や異分野の要素（Ｘ）を掛け合わせることで、持続可能な地域社会を目指す取組です。単に木材を生産するだけでなく、教育、福祉、観光、エネルギー、健康（森林セラピー）など、多様

な分野を「Ｘ」として組み合わせるのが特徴です。

スマートコミュニティ

ＩＴ（情報通信技術）を活用し、地域内の家庭、ビル、工場などのエネルギー需要を効率的に管理し、最適化を図る社会システムのことです。太陽光や風力などの再生可能エネルギー、蓄電池、次世代自動車などを組み合わせ、地域全体でエネルギーを賢く利用することで、省エネルギーの推進や災害時の電源確保を可能にします。

生態回廊／エコロジカル・コリドー

分断された生息地同士をつなぎ生きものが移動・繁殖・採餌できるようにする緑の連続空間のことです。

【た行】

地域資源

地域に存在する、活用可能なあらゆる財産のことです。「森・里・川・湖」に代表される豊かな自然環境（自然的資源）だけでなく、伝統行事や歴史的建造物（文化的資源）、人々のつながりや独自の技術、施設（社会的・経済的資源）などが含まれます。これらを適切に保護・活用することで、地域の価値を高め、持続可能なまちづくりにつなげていく重要な要素となります。

小さな自然再生

大規模な公共工事ではなく、地域住民、ＮＰＯ、企業及び自治体などが連携し身近な資材（石や木など）を使い、小規模で川や水辺の環境を改善する取組です。

地下水かん養

地表の雨水や河川の水が土壌に浸透し、地下水となることです。森林の保全や水田への入水（冬みず田んぼ等）は、この機能を高める役割を果たします。本市においては、鈴鹿山脈から愛知川流域にかけての豊かな自然環境が天然の貯水池となり、貴重な水資源を蓄えています。この「地下水かん養」の仕組みを守ることは、地域の生活用水や農業用水を将来にわたって安定的に確保するために不可欠です。

地形的湿潤度指数（ＴＷＩ）

地形から土壌水分の相対的蓄積しやすさを推定する指数です。ＥＣＯ-ＤＲＲの貯留可能性評価に活用されています。

地産地消

地域で生産された農産物やエネルギーを地域で消費する仕組みです。輸送による環境負荷を減らし、地域経済の循環にもつながります。

中間的就労

一般就労と福祉的就労の中間に位置付けられる働き方です。森林整備や薪づくりなど、地域課題解決と就労支援を兼ねた仕組みとして展開されています。

鳥獣被害

野生動物によって農作物、森林・生活環境等に被害が生じることです。捕獲や防護柵設置、里山整備による生息環境管理が課題となっています。

特定外来生物

外来生物法に基づき、生態系や人の生命、農林水産業へ大きな被害を及ぼす恐れがあるとして、国が指定した生きものです。飼育や運搬、野外へ放つことなどが原則禁止されています。市内では、農作物被害や家屋浸入が深刻なアライグマのほか、水辺の生態系を脅かすオオバナミズキンバイ、在来植物を駆逐するオオキンケイギクなどが該当します。

【な行】

二次的自然

原生的な自然（一次的自然）とは異なり、農林業などの人の働きかけを通じ、形成・維持されてきた自然環境のことです。里山や草原、ため池などがこれに該当し、定期的な伐採や草刈りが行われることで、そこ特有の多様な動植物の生息・生育空間が保たれています。対して一次的自然とは、人の干渉をほとんど受けず、自然本来のプロセスによって成立している原生林などの環境を指します。

布引の森

布引丘陵に整備された約10ヘクタールの環境学習拠点です。多様な生態系を

観察できる場で、市民や学校の環境教育に活用されています。

ネイチャーポジティブ（自然再興）

生物多様性の損失を食い止め、回復軌道に乗せることを指します。2022年の生物多様性条約第15回締約国会議（ＣＯＰ15）で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」において、2030年までの国際的なミッションとして掲げられました。自然環境に配慮せず進められてきた開発や経済活動を見直し、多様な動植物が存続できる環境を整えることで、持続可能な社会の構築を目指す国際的な考え方です。なお、本市では令和７年２月16日にネイチャーポジティブ宣言を表明しています。

ネイチャーポジティブ経済移行戦略

自然の損失を止め、回復へと転じながら経済も成長させる国の戦略のことです。

農村まるごと保全向上対策

農地や農業用水を地域ぐるみで保全・管理する国の施策です。多面的機能を守り、持続可能な農業・農村を支えます。

【は行】

バイオディーゼル燃料（ＢＤＦ）

廃食油などを原料にした軽油代替燃料のことです。市内では一部のコミュニティバス、公用車及び農業機械等で利用されています。

バイオマスエネルギー

木材、農業副産物、食品残渣など生物由来の資源から得られる再生可能エネルギーのことです。廃棄物削減と地域内循環の促進に役立ちます。

パリ協定

2015年に採択された、2020年以降の温室効果ガス削減に向けた国際的な枠組みです。世界の平均気温上昇を産業革命前より２℃未満に抑え、さらに1.5℃に抑える努力を追求することを目標としています。途上国を含むすべての参加国が削減目標を掲げて取り組む初の合意であり、本市が推進するカーボンニュートラル社会の実現も、この国際目標に連なるものです。

ビオトープネットワーク

生息地の点と点をつなぎ、野生生物の移動・遺伝的多様性を支えるネットワークのことです。

フードドライブ

家庭で余っている未使用食品を集め、福祉団体や子ども食堂等に寄附する活動です。食品ロス削減と地域の支え合いを両立します。

プラスチック資源循環戦略

使い捨てプラスチックの削減やリサイクルを推進する国の方針です。本市でもごみ分別やリユース活動と連携しています。

ふるさと文化財の森

文化財修理用木材の確保と伝統林業技術の継承を目的に設定された森林のことです。市域に関連する設定地があります。

包摂（ほうせつ／インクルージョン）

多様な背景を持つ人々を排除せず、社会の構成員として包み込み、共に支え合うことです。環境保全や地域づくりにおいても、年齢・性別・国籍・障害の有無に関わらず、誰もが意思決定に参加し、活動の恩恵を享受できる状態を指します。

【ま行】

まちづくり協議会

市内14地区に設置された組織です。地域住民が主体となり、特性をいかしたまちづくりや環境活動を進めています。

マトリクス

要素を縦軸と横軸に配置して、関連性や優先度を分析する図解手法です。環境施策の整理や評価に活用されます。

モーダルシフト

トラックによる貨物輸送を、より環境負荷の小さい鉄道や船舶による輸送へ

転換することです。一度に大量の荷物を運べる手段に切り替えることで、CO_2排出量を大幅に削減し、地球温暖化の防止に貢献します。あわせて、物流業界の運転手不足解消や道路渋滞の緩和など、社会課題を同時に解決する取組として推進されています。

もみ殻くん炭（もみがらくんたん）

米を収穫した際に出る「もみ殻」を、空気に触れさせない状態で蒸し焼き（炭化）したものです。多孔質で通気性や保水性に優れているため、土壌改良材として畑や園芸に広く利用されます。また、炭として炭素を固定した状態で土の中に埋め戻すことは、大気中の二酸化炭素を削減する「炭素貯留」としての効果もあり、環境負荷の低減に貢献する資材として注目されています。

モリイコ！（環境学習）

市が実施する幼児から小学生対象の自然体験プログラム。森林での遊びや観察を通じ、環境意識を育む学習です。

【や行】

やまの子キャンプ

市内の小学校３年生から中学校３年生を対象に実施する自然体験活動。森たんけんや川遊びなどを通じ、本市の自然と親しみ、自然の中で感じる喜びや気づきを大切にしながら、豊かな心を育みます。

有機ＪＡＳ・ＧＡＰ認証

有機農産物の生産基準や農業の持続性を確保するための認証制度です。環境保全型農業の普及と市場信頼性の向上に役立ちます。

【ら行】

ラムサール条約湿地（琵琶湖）

「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約（ラムサール条約）」に基づき、国際的に保護すべき重要な湿地として登録された区域です。琵琶湖は1993年に登録されました。水鳥の飛来地としてだけでなく、固有種を含む多様な動植物の生息地、そして貴重な水資源としての価値が国際的に認められています。

リデュース・リユース・リサイクル（３Ｒ）

廃棄物の発生を抑える（リデュース)、繰り返し使う（リユース)、資源として再利用する（リサイクル）という循環型社会の基本原則です。

リモートワーク

自宅や地域施設など職場以外の場所で働く柔軟な働き方です。自然環境と調和した暮らしの実現に役立っています。

レジリエンス（地域の強靱性）

自然災害や気候変動等のショックから素早く回復し適応する力のことです。ＮｂＳやＥＣＯ-ＤＲＲにより向上を図ります。

ローカル・ゼブラ企業

地域課題の解決と経済的な持続可能性の両立を目指す企業のことです。短期間での急成長や市場独占を狙う「ユニコーン企業」に対し、共存共栄や持続可能性を重視する姿勢から「ゼブラ（シマウマ)」と呼ばれます。「ローカル」を冠する場合、特にその地域固有の課題（環境保全、高齢化、伝統産業の継承など）に根ざした事業を展開し、社会的な貢献と利益の創出を同時に追求する経営形態を指します。

ローカルファイナンス

地域内で資金を循環させる仕組みです。地元金融機関や市民投資を活用し、地域の環境・産業・福祉の取組を支援します。

【アルファベット・数字】

ＡＩ／ＤＸ（人工知能・デジタルトランスフォーメーション）

人工知能（ＡＩ）やデジタル技術を活用し、産業や公共サービス、働き方を変革すること。地域産業の効率化、公共交通や森林管理への応用が期待されています。

ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility）

企業の社会的責任。環境配慮、地域貢献、法令遵守を含む持続可能な経営を指します。

ＣＯＰ15

2022年にカナダ・モントリオールで開催された「生物多様性条約第15回締約国会議」のことです。2030年までの新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。この中で、陸と海の30パーセント以上を保全する「30by30（サーティ・バイ・サーティ)」や、自然の損失を食い止め回復させる「ネイチャーポジティブ（自然再興)」という重要な目標が合意されました。

ＣＯＰ21

2015年にフランス・パリで開催された「第21回 気候変動枠組条約 締約国会議」のことです。COP21において、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みとして、パリ協定が採択されました。パリ協定では、世界共通の長期目標として２℃目標を設定し、1.5℃に抑える努力を追求することなどが含まれています。

ＣＯＰ26

2021年に英国・グラスゴーで開催された「国連気候変動枠組条約第26回締約国会議」のことです。世界の平均気温上昇を産業革命以前と比べて1.5℃に抑える努力を追求することが合意（グラスゴー気候合意）されました。また、石炭火力の段階的削減や、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた各国の目標引き上げが議論されるなど、脱炭素化に向けた世界的な潮流を加速させる重要な節目となりました。

ＥＣＯ-ＤＲＲ（生態系を活用した防災・減災）

湿地・森林・河畔林などの生態系がもつ貯留・浸透・緩衝機能をいかし、災害リスクを低減する考え方です。

ＥＣＯまつり

市民の環境意識を高めるために開催される環境イベントです。市や団体の取組紹介、体験学習を通じ、楽しみながら学べる場を提供します。

ＥＳＧ（Environment, Social, Governance）

環境・社会・ガバナンスを考慮した経営や投資の指標です。持続可能性を重視する企業や地域の評価基準として注目されています。

ＩＢＡ（重要野鳥生息地）

「Important Bird and Biodiversity Area」の略称で、野鳥の保護を主目的として、国際的な基準により選定された重要な生息環境のことです。国際環境NGO「バードライフ・インターナショナル」が提唱するプロジェクトで、野鳥だけでなく他の動植物の多様性を守るための指標としても機能しています。日本では「日本野鳥の会」が選定を行っており、本市においては「鈴鹿山脈」や「琵琶湖」の一部が、多くの野鳥が飛来・生息する貴重なエリアとして対象となっています。

ＩＣＴ（Information and Communication Technology）

情報通信技術の総称。インターネットやクラウドサービス、デジタル機器を活用して情報の収集・共有・分析を行う技術です。地域課題の解決やスマート農林業、防災情報の発信など幅広い分野で活用されています。

Jークレジット

省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用による温室効果ガスの排出削減量や、適切な森林管理による二酸化炭素の吸収量を、国が「クレジット」として認証する制度です。認証されたクレジットは企業間で売買することが可能で、購入した企業は自社の排出削減目標の達成等に活用できます。また、売却益はさらなる省エネ投資や森林保全活動の資金として役立てられます。

ＫＢＡ（Key Biodiversity Area／生物多様性重要地域）

国際的な基準に基づき、地球上の生物多様性を維持するために極めて重要であると判定された地域のことです。絶滅危惧種の生息地や、特定の地域にしかいない固有種の分布域、大規模な生態系が維持されている場所などが選定の対象となります。世界自然保護基金（WWF）や国際自然保護連合（IUCN）などの国際団体が連携して特定を進めており、自然環境の保全や持続可能な開発を進める際の重要な指標として活用されています。

ＮｂＳ（Nature-based Solutions／自然を活用した解決策）

自然の機能を活用して防災・減災や気候変動対策、地域活性化を図るアプローチ。グリーンインフラやＥＣＯ-ＤＲＲが代表例です。

ＯＥＣＭ（ＯＥＣＭ認定／Other Effective area-based Conservation Measures）

国立公園などの保護区以外の場所で、企業、自治体、団体等による活動によって、結果として生物多様性の保全が図られている区域のことです。日本語では「保護区以外で生物多様性保全に資する地域」と訳されます。これまでのように国が厳格に管理する保護区だけでなく、里山、社寺林、企業の緑地という「人の手が入ることで守られている自然」を国際的に評価する仕組みです。2030年までに陸と海の30パーセント以上を保全する国際目標「サーティ・バイ・サーティ（30by30)」の達成に向けた重要な手段とされており、日本では環境省による「自然共生サイト」としての認定制度が進められています。

ＰＦＡＳ（有機フッ素化合物）

自然界で分解されにくく、健康リスクが指摘される化学物質です。近年は水質汚染の新たなリスクとして注目されています。